

令和5年7月12日（水）15時～  
於 航空会館201号室（2階）

## 第2回目安に関する小委員会

### < 議 事 次 第 >

令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について

### < 資 料 一 覧 >

資料 No. 1 令和5年賃金改定状況調査結果

資料 No. 2 生活保護と最低賃金

資料 No. 3 地域別最低賃金額、未満率及び影響率

資料 No. 4 賃金分布に関する資料

資料 No. 5 最新の経済指標の動向

参考資料 No. 1 委員からの追加要望資料

参考資料 No. 2 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

参考資料 No. 3 主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

以上

# 令和5年賃金改定状況調査結果

## < 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
  - (ア) 製造業
  - (イ) 卸売業，小売業
  - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
  - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
  - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
  - (カ) 医療，福祉
  - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

### 3. 調査事業所

- (1) 数 16,489 事業所
- (2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（速報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	6,612	1,847	27.9%
B ランク	4,849	1,624	33.5%
C ランク	5,028	1,810	36.0%
合計	16,489	5,281	32.0%

### 4. 集計労働者 32,180 人

（うち、令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人（81.6%））

### 5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

#### (1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和5年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和5年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和5年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和3年度分、令和4年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和5年1月～6月〕

#### (2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和5年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和4年6月分、令和5年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和4年6月分、令和5年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和4年6月分、令和5年6月分〕

## 6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		
			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	43.1	1.0	39.4	16.5	46.6	1.9	34.6	16.9	41.7	1.4	38.2	18.8	44.6	0.5	43.7	11.2
B	100.0	44.1	0.6	37.7	17.7	44.2	0.0	35.1	20.7	38.9	0.6	38.5	21.9	58.3	1.1	26.4	14.2
C	100.0	42.4	0.6	38.2	18.8	43.1	0.0	35.3	21.6	37.3	0.7	41.9	20.0	52.7	1.7	36.5	9.1
計	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	45.1	0.8	34.9	19.2	39.7	0.9	38.9	20.5	51.0	0.9	36.0	12.2
R4年	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	35.1	1.6	46.9	16.4	32.7	1.7	50.8	14.7	43.2	0.7	40.8	15.3

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		
			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所			7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降も賃金改定を実施しない事業所	
A	100.0	35.3	0.4	44.4	19.8	29.0	1.1	56.7	13.2	56.7	0.0	27.2	16.2	44.2	0.9	41.3	13.6
B	100.0	34.9	0.0	48.7	16.4	37.2	1.2	43.7	17.9	67.3	0.4	17.0	15.3	40.5	1.6	49.7	8.2
C	100.0	31.8	0.0	45.9	22.3	39.1	0.0	48.2	12.7	63.2	0.9	17.8	18.1	42.8	0.8	37.8	18.6
計	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	34.1	1.0	49.5	15.3	62.3	0.3	21.4	16.0	42.1	1.2	45.2	11.5
R4年	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	25.4	1.4	55.9	17.3	63.2	0.7	25.8	10.3	39.8	2.0	47.0	11.2

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究・ 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス (他に 分類さ れない もの)
A	4.5	4.4	4.8	5.2	3.9	4.9	4.2	4.4	-17.9	-13.2	-18.7	-2.5	-34.0	-30.5	-13.6	1.8	1.8	1.7	2.3	1.2	1.1	2.4	1.8	
B	4.1	4.0	4.3	4.6	4.8	5.7	2.9	4.0	-11.4	-11.1	-1.1	-40.0	-0.4	-2.6	1.6	1.8	1.6	2.7	1.7	1.6	2.0	1.6		
C	4.0	4.4	3.7	3.6	5.0	5.1	3.5	3.9	-6.2	-8.2	-5.0	-1.4	-8.7	1.6	1.7	1.9	1.3	1.8	1.6	2.0	2.2	1.6		
計	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7	
R 4 年	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1	

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.8%	3.2%	5.3%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.3%	3.8%	7.0%	0.75
B	1.1	2.8	5.0	0.70	1.7	3.0	5.0	0.55	1.2	3.0	5.0	0.63	2.0	3.0	5.0	0.50
C	1.2	2.6	5.0	0.73	1.2	2.8	4.5	0.59	1.5	3.0	4.5	0.50	1.3	2.1	4.3	0.71
計	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70
R4年	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.4%	3.0%	4.8%	0.57	1.0%	3.0%	7.6%	1.10	1.2%	2.3%	5.0%	0.83	1.7%	2.8%	5.0%	0.59
B	1.2	3.4	5.0	0.56	1.3	4.5	7.0	0.63	1.0	1.7	3.1	0.62	1.0	2.9	5.5	0.78
C	1.2	4.5	5.9	0.52	1.3	3.0	5.8	0.75	1.0	1.9	3.3	0.61	1.6	2.4	5.0	0.71
計	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65
R4年	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =  $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）							
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率							
	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月						
男	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1.7	1.7	1.0	1.8	1.8	1.7	1.374	1.389	1.1	1.3	1.9	1.8	1.9	1.740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1.6	1.3	1.3	1.1	1.1	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1.9	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
女	C	1,199	1,224	2.1	2.0	2.2	1.3	1.9	0.9	0.9	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1.8	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
	計	1,399	1,429	2.1	1.5	2.1	1.6	1.2	1.5	1.5	2.6	1,245	1,268	1.8	0.8	1.9	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
男	A	1,769	1,805	2.0	1.3	1.6	1.3	0.8	1.5	3.1	1,572	1,601	1.8	2.8	1.8	1.3	1.5	1.3	1,921	1,952	1.6	1.6
	B	1,536	1,561	1.6	0.7	2.3	1.0	0.7	1.5	1.5	1.0	1,308	1,336	2.1	-0.3	1.2	1.3	1.2	1,562	1,575	0.8	0.2
女	C	1,348	1,370	1.6	1.6	1.9	0.9	1.3	0.3	0.3	5.1	1,105	1,141	3.3	0.4	0.1	1.2	1.3	1,349	1,366	1.3	2.5
	計	1,608	1,637	1.8	1.0	1.9	1.2	0.8	1.2	2.2	1.3	1,402	1,431	2.1	1.1	1.4	1.4	1,655	1,675	1.2	1.1	
男	A	1,387	1,423	2.6	1.8	2.3	3.1	1.3	2.2	2.5	1,256	1,264	0.6	0.6	1.9	2.0	1.9	1,558	1,639	5.2	1.1	
	B	1,190	1,215	2.1	2.0	2.4	2.9	1.7	1.6	2.8	0.9	1,126	1,156	2.7	1.2	1.9	2.4	1,187	1,215	2.4	2.7	
女	C	1,102	1,127	2.3	2.3	2.9	2.5	2.4	0.1	1.8	2.0	1,010	1,044	3.4	-3.4	2.0	3.4	1,158	1,183	2.2	1.4	
	計	1,255	1,284	2.3	2.0	2.4	2.8	1.8	1.8	2.6	3.1	1,162	1,184	1.9	0.5	1.9	2.3	1,352	1,403	3.8	1.8	

(注) 斜字となっている令和4年のBランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものである。

第4表② 一般労働者及びびパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																		
	1時間当たり 賃金額 R4年 6月	R5年 6月																															
一般 パート 計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,564	1,591	1.7	1.7	1,584	1,621	2.3	1.0	1,813	1,860	2.6	1.8	1,230	1,265	2.8	1.7	1,374	1,389	1.1	1.3	1,535	1,563	1.8	1.9	1,740	1,795	3.2	1.3
	B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,344	1,375	2.3	1.6	1,359	1,380	1.5	1.3	1,588	1,621	2.1	1.1	1,087	1,113	2.4	0.9	1,185	1,212	2.3	0.8	1,360	1,386	1.9	2.1	1,418	1,436	1.3	1.2
	C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,202	1,229	2.2	1.3	1,197	1,223	2.2	1.9	1,489	1,503	0.9	0.9	1,026	1,049	2.2	2.9	1,041	1,076	3.4	-0.7	1,241	1,263	1.8	3.1	1,277	1,297	1.6	1.9
計		1,399	1,429	2.1	1.5	1,413	1,442	2.1	1.6	1,424	1,451	1.9	1.2	1,689	1,727	2.2	1.5	1,134	1,163	2.6	1.5	1,245	1,268	1.8	0.8	1,412	1,439	1.9	2.2	1,525	1,558	2.2	1.3
一般	A	1,756	1,794	2.2	1.3	1,700	1,726	1.5	1.5	1,825	1,860	1.9	0.7	1,905	1,953	2.5	1.8	1,550	1,568	1.2	1.4	1,552	1,580	1.8	1.4	1,669	1,705	2.2	1.8	1,854	1,917	3.4	1.0
	B	1,494	1,524	2.0	1.4	1,464	1,500	2.5	1.5	1,557	1,585	1.8	1.1	1,693	1,724	1.8	1.3	1,261	1,295	2.7	0.2	1,314	1,347	2.5	1.2	1,470	1,494	1.6	2.4	1,523	1,542	1.2	0.6
	C	1,312	1,337	1.9	2.3	1,273	1,300	2.1	1.4	1,343	1,370	2.0	2.0	1,533	1,551	1.2	0.9	1,186	1,204	1.5	5.9	1,087	1,118	2.9	0.3	1,292	1,314	1.7	3.2	1,379	1,396	1.2	2.0
計		1,572	1,604	2.0	1.5	1,535	1,567	2.1	1.5	1,634	1,665	1.9	1.1	1,781	1,818	2.1	1.6	1,344	1,374	2.2	1.4	1,380	1,410	2.2	1.1	1,507	1,534	1.8	2.3	1,632	1,670	2.3	1.0
パート	A	1,246	1,278	2.6	1.8	1,120	1,150	2.7	2.3	1,193	1,231	3.2	1.4	1,395	1,439	3.2	2.1	1,135	1,175	3.5	2.0	1,144	1,142	-0.2	1.2	1,413	1,435	1.6	2.2	1,430	1,463	2.3	2.2
	B	1,086	1,105	1.7	1.5	1,025	1,042	1.7	1.8	1,074	1,084	0.9	1.7	1,177	1,216	3.3	0.2	1,013	1,036	2.3	1.0	1,046	1,068	2.1	0.2	1,213	1,242	2.4	1.3	1,133	1,147	1.2	3.6
	C	1,003	1,028	2.5	1.4	941	963	2.3	0.8	977	1,003	2.7	1.6	1,178	1,165	-1.1	1.2	961	985	2.5	0.8	955	997	4.4	-3.9	1,138	1,160	1.9	2.9	965	997	3.3	1.9
計		1,141	1,165	2.1	1.5	1,051	1,073	2.1	2.1	1,104	1,127	2.1	1.5	1,283	1,321	3.0	0.6	1,056	1,085	2.7	1.5	1,076	1,091	1.4	0.3	1,298	1,323	1.9	1.6	1,230	1,249	1.5	2.7

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものの。

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）														
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金額														
	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月	R4年 6月	R5年 6月													
計	A	1,560	1,597	2.4	2.0	1,609	1,641	2.0	2.1	1,824	1,880	3.1	2.2	1,231	1,278	3.8	2.1	1,376	1,398	1.6	1.9	1,542	1,577	2.3	2.2	1,750	1,789	2.2	0.6
	B	1,341	1,373	2.4	2.0	1,377	1,402	1.8	1.9	1,589	1,638	3.1	2.1	1,096	1,129	3.0	1.2	1,192	1,231	3.3	2.0	1,372	1,404	2.3	2.5	1,410	1,446	2.6	1.9
	C	1,207	1,240	2.7	2.6	1,207	1,238	2.6	1.7	1,502	1,537	2.3	2.5	1,033	1,065	3.1	3.5	1,048	1,081	3.1	0.2	1,247	1,279	2.6	3.9	1,285	1,318	2.6	3.0
男	計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,443	1,472	2.0	2.0	1,696	1,747	3.0	2.2	1,139	1,178	3.4	1.8	1,249	1,281	2.6	1.7	1,422	1,455	2.3	2.5	1,526	1,563	2.4	1.5
	A	1,788	1,827	2.2	1.8	1,744	1,782	2.2	2.1	1,855	1,886	1.7	1.8	2,082	2,140	2.8	2.4	1,390	1,430	2.9	2.1	1,744	1,790	2.6	1.3	1,919	1,961	2.2	0.7
	B	1,552	1,588	2.3	1.5	1,588	1,617	1.8	1.5	1,890	1,948	3.1	2.0	1,275	1,301	2.0	0.5	1,332	1,381	3.7	1.1	1,540	1,575	2.3	1.9	1,551	1,588	2.4	1.7
女	計	1,360	1,394	2.5	2.3	1,359	1,398	2.9	2.0	1,370	1,405	2.6	1.8	1,168	1,197	2.5	5.8	1,117	1,156	3.5	0.9	1,390	1,411	1.5	0.9	1,357	1,389	2.4	3.3
	A	1,393	1,430	2.7	2.2	1,254	1,289	2.8	2.2	1,369	1,402	2.4	2.6	1,155	1,207	4.5	2.3	1,252	1,267	1.2	1.3	1,511	1,544	2.2	2.3	1,577	1,614	2.3	0.6
	B	1,197	1,227	2.5	2.4	1,200	1,222	1.8	2.4	1,343	1,385	3.1	2.2	1,033	1,069	3.5	1.5	1,130	1,164	3.0	2.4	1,350	1,381	2.3	2.7	1,189	1,224	2.9	2.3
一 般	計	1,107	1,138	2.8	2.9	996	1,027	3.1	2.8	1,061	1,089	2.6	1.9	983	1,017	3.5	2.3	1,014	1,045	3.1	-0.7	1,227	1,260	2.7	4.4	1,164	1,198	2.9	2.7
	A	1,261	1,294	2.6	2.4	1,118	1,149	2.8	2.6	1,243	1,270	2.2	2.4	1,463	1,511	3.3	1.9	1,163	1,190	2.3	1.7	1,396	1,428	2.3	2.8	1,361	1,397	2.6	1.6
	B	1,503	1,540	2.5	2.0	1,482	1,522	2.7	2.0	1,568	1,596	1.8	1.7	1,692	1,745	3.1	2.3	1,314	1,365	3.9	2.4	1,486	1,522	2.4	2.9	1,518	1,553	2.3	1.9
パ ー ト	計	1,319	1,354	2.7	2.8	1,280	1,319	3.0	2.4	1,349	1,384	2.6	2.2	1,188	1,213	2.1	5.7	1,091	1,124	3.0	0.2	1,299	1,336	2.8	3.9	1,389	1,420	2.2	3.2
	A	1,581	1,619	2.4	2.1	1,549	1,589	2.6	2.1	1,647	1,678	1.9	2.1	1,787	1,841	3.0	1.5	1,381	1,423	3.0	2.0	1,519	1,558	2.6	2.7	1,632	1,670	2.3	1.4
	B	1,088	1,114	2.4	2.0	1,024	1,046	2.1	2.6	1,080	1,101	1.9	2.4	1,170	1,204	2.9	1.7	1,050	1,075	2.4	1.5	1,216	1,242	2.1	1.8	1,117	1,155	3.4	2.1
ト	計	1,007	1,034	2.7	1.7	944	969	2.6	1.5	983	1,009	2.6	0.6	1,185	1,176	-0.8	2.4	965	1,000	3.6	0.2	1,141	1,161	1.8	3.8	957	994	3.9	2.4
	A	1,145	1,173	2.4	2.1	1,051	1,075	2.3	2.2	1,112	1,136	2.2	1.9	1,280	1,314	2.7	1.4	1,053	1,099	1.6	1.3	1,304	1,329	1.9	2.5	1,231	1,265	2.8	1.8

(注) 斜字となっている令和4年のBランク及びCランクの賃金上昇率は、令和4年調査の調査票情報を用いて、新ランクに合わせて組替集計したものである。

(資料注) 第4表①、②の集計労働者32,180人のうち、本表の集計対象となる令和4年6月と令和5年6月の両方に在籍していた労働者は26,256人(81.6%)。

## 参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	75.5	8.7	1.8	14.0
B	100.0	77.0	9.5	1.5	12.0
C	100.0	75.6	9.9	2.2	12.3
計	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8
R4年	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.1	2.3	13.7	56.8	8.2	100.0	20.8	3.5	8.9	58.3	8.5	100.0	21.4	2.4	12.2	54.9	9.2	100.0	10.0	3.7	18.0	61.6	6.7
B	100.0	20.3	2.3	12.4	55.7	9.3	100.0	24.9	2.3	14.3	48.6	9.9	100.0	25.4	2.4	14.7	49.0	8.6	100.0	23.5	2.4	2.3	62.7	9.1
C	100.0	19.1	3.0	17.2	49.8	10.9	100.0	21.9	3.6	21.1	40.9	12.5	100.0	18.3	2.6	17.2	50.6	11.3	100.0	12.5	0.0	22.2	57.8	7.5
計	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6
R 4 年	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	18.7	2.3	14.5	54.6	9.9	100.0	10.2	2.0	13.0	68.2	6.7	100.0	29.8	1.3	24.1	38.6	6.2	100.0	17.3	0.0	7.6	67.5	7.5
B	100.0	14.5	1.1	18.5	56.3	9.5	100.0	15.9	1.2	7.5	63.5	11.9	100.0	28.8	6.2	13.0	39.6	12.4	100.0	5.7	2.3	2.7	83.1	6.2
C	100.0	19.5	3.1	17.9	49.4	10.0	100.0	11.6	0.8	15.5	63.7	8.5	100.0	32.1	4.1	13.8	35.6	14.3	100.0	16.8	5.9	14.1	52.9	10.3
計	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2
R 4 年	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定  
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定  
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定  
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定  
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

## 付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

### 1 パートタイム労働者比率

(%)

令和4年	令和5年
40.0	41.0

### 2 男女別労働者数比率

(%)

	令和4年	令和5年
男性	40.9	40.9
女性	59.1	59.1

### 3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

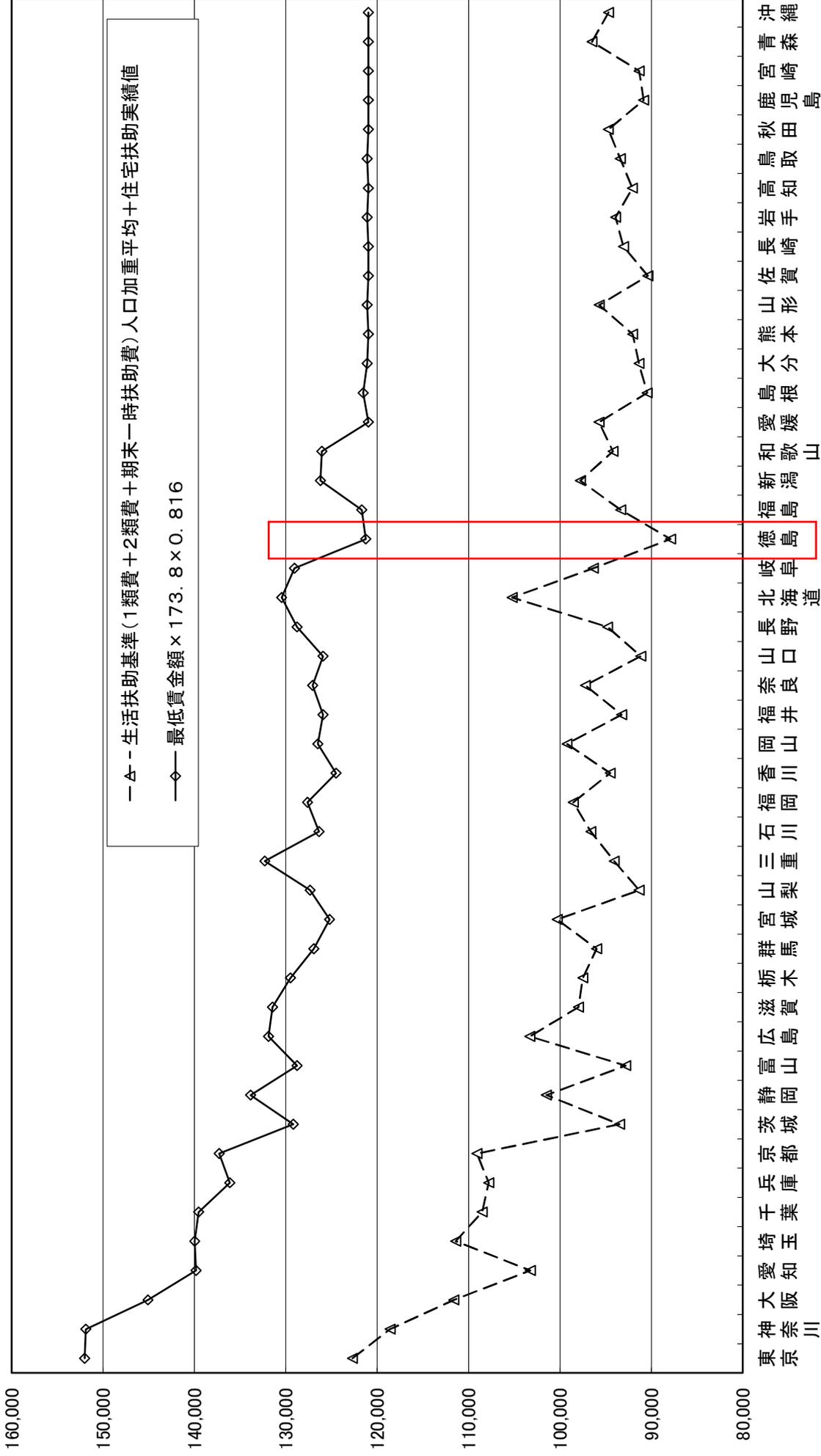
令和3年度	令和4年度
245.4	246.2

# 生活保護と最低賃金



# 生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）と最低賃金

単位：円



注1)生活扶助基準(1類費＋2類費＋期末一時扶助費)は18～19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは令和3年度、最低賃金のデータは令和4年度のものである。

注4)0.816は時間額820円で月173.8時間働いた場合の令和3年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

## 都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和3年度データに基づく乖離額 (A)	令和4年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の目安小委で示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (e①)	可処分所得比率の変動(0.817→0.816)による影響額 (e②)	生活扶助基準の見直しによる影響額 (e③)	住宅扶助実績値の増減による影響額 (e④)
北海道	△147	31	△178	△151	△27	△31	1	0	3
青森	△142	31	△173	△146	△26	△31	1	0	4
岩手	△159	33	△192	△165	△26	△33	1	0	6
宮城	△146	30	△176	△151	△24	△30	1	0	5
秋田	△154	31	△185	△160	△26	△31	1	0	5
山形	△147	32	△179	△154	△25	△32	1	0	7
福島	△170	30	△200	△178	△22	△30	1	0	7
茨城	△220	32	△252	△222	△29	△32	1	0	2
栃木	△195	31	△226	△200	△26	△31	1	0	4
群馬	△188	30	△218	△192	△26	△30	1	0	3
埼玉	△170	31	△201	△167	△34	△31	1	0	△4
千葉	△188	31	△219	△190	△29	△31	1	0	1
東京都	△176	31	△207	△177	△29	△31	1	0	1
神奈川県	△204	31	△235	△206	△29	△31	1	0	1
新潟	△170	31	△201	△175	△25	△31	1	0	5
富山	△222	31	△253	△233	△20	△31	1	0	10
石川	△180	30	△210	△182	△28	△30	1	0	1
福井	△200	30	△230	△207	△23	△30	1	0	6
山梨	△222	32	△254	△229	△25	△32	1	0	6
長野	△209	31	△240	△214	△26	△31	1	0	5
岐阜	△201	30	△231	△202	△28	△30	1	0	1
静岡	△197	31	△228	△199	△29	△31	1	0	1
愛知県	△227	31	△258	△231	△27	△31	1	0	3
三重	△239	31	△270	△244	△25	△31	1	0	5
滋賀	△205	31	△236	△207	△29	△31	1	0	1
京都	△168	31	△199	△170	△29	△31	1	0	2
大阪	△205	31	△236	△207	△29	△31	1	0	1
兵庫県	△168	32	△200	△171	△28	△32	1	0	3
奈良	△180	30	△210	△184	△26	△30	1	0	3
和歌山	△195	30	△225	△198	△26	△30	1	0	3
鳥取	△162	33	△195	△165	△31	△33	1	0	2
島根	△186	33	△219	△190	△30	△33	1	0	3
岡山	△162	30	△192	△167	△26	△30	1	0	4
広島	△171	31	△202	△173	△28	△31	1	0	2
山口	△214	31	△245	△219	△26	△31	1	0	4
徳島	△204	31	△235	△209	△26	△31	1	0	4
香川	△182	30	△212	△190	△22	△30	1	0	7
愛媛	△146	32	△178	△151	△27	△32	1	0	5
高知	△171	33	△204	△175	△29	△33	1	0	3
福岡	△175	30	△205	△179	△26	△30	1	0	3
佐賀	△184	32	△216	△190	△26	△32	1	0	6
長崎	△165	32	△197	△171	△26	△32	1	0	5
熊本	△172	32	△204	△178	△25	△32	1	0	6
大分	△178	32	△210	△182	△28	△32	1	0	3
宮崎	△177	32	△209	△182	△27	△32	1	0	4
鹿児島	△180	32	△212	△186	△27	△32	1	0	5
沖縄	△152	33	△185	△154	△31	△33	1	0	1

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。  
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

## 地域別最低賃金額、未満率及び影響率

## 1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成25～令和4年度）

年度		平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		764 (15)	780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)
Aランク	未満率 (%)	2.1	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2
	影響率 (%)	10.7	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4
Bランク	未満率 (%)	1.5	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6
	影響率 (%)	5.4	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9
Cランク	未満率 (%)	2.0	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5
	影響率 (%)	5.5	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1
Dランク	未満率 (%)	1.8	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7
	影響率 (%)	6.0	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4
計	未満率 (%)	1.9	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8
	影響率 (%)	7.4	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成25～令和4年）

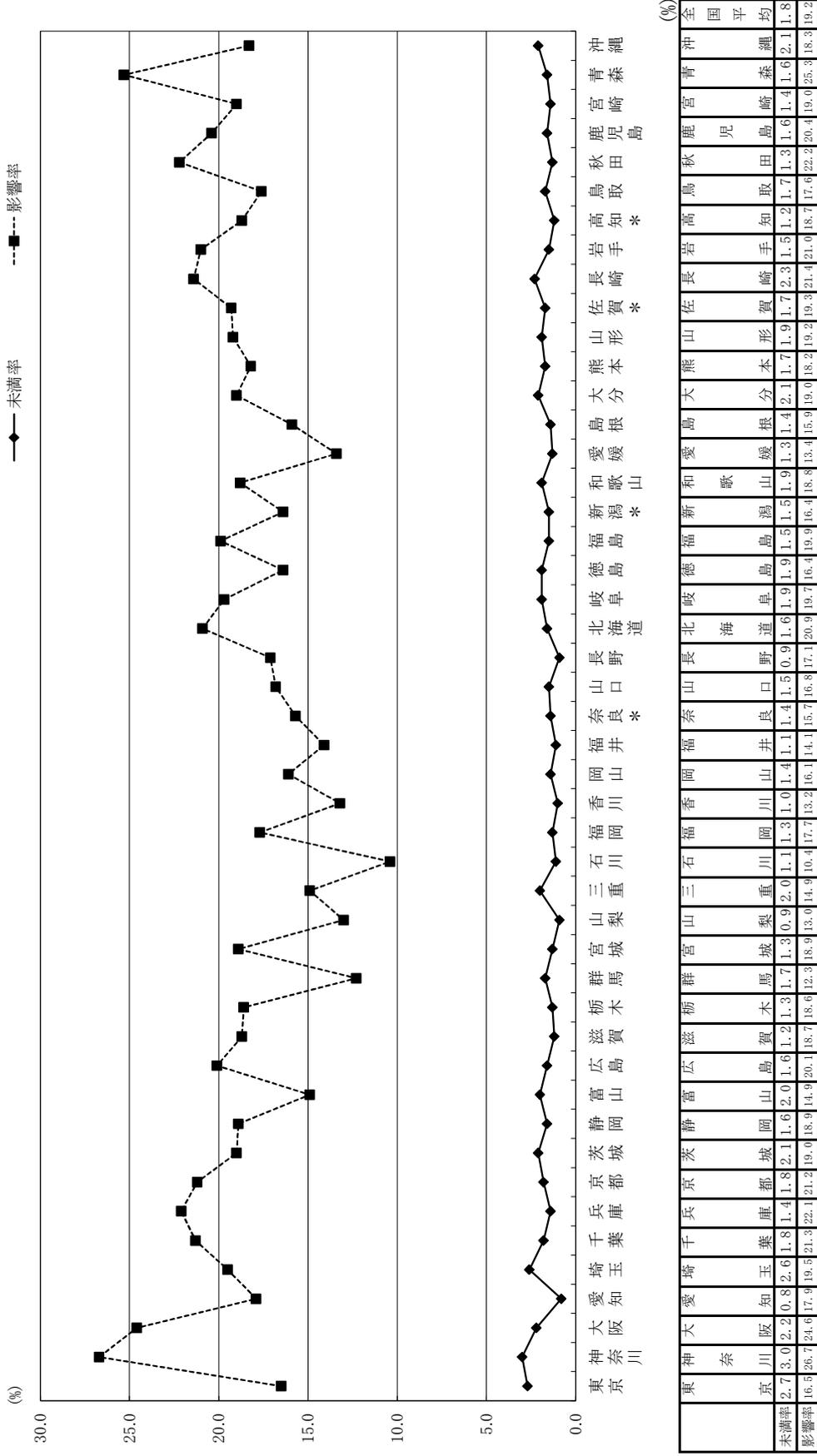
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。  
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。  
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。  
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

## 2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

### (1) 都道府県別未満率と影響率(令和4年)

未満率(全国加重平均) 1.8%

影響率(全国加重平均) 19.2%



資料出所 厚生労働省「令和4年最低賃金に関する基礎調査」

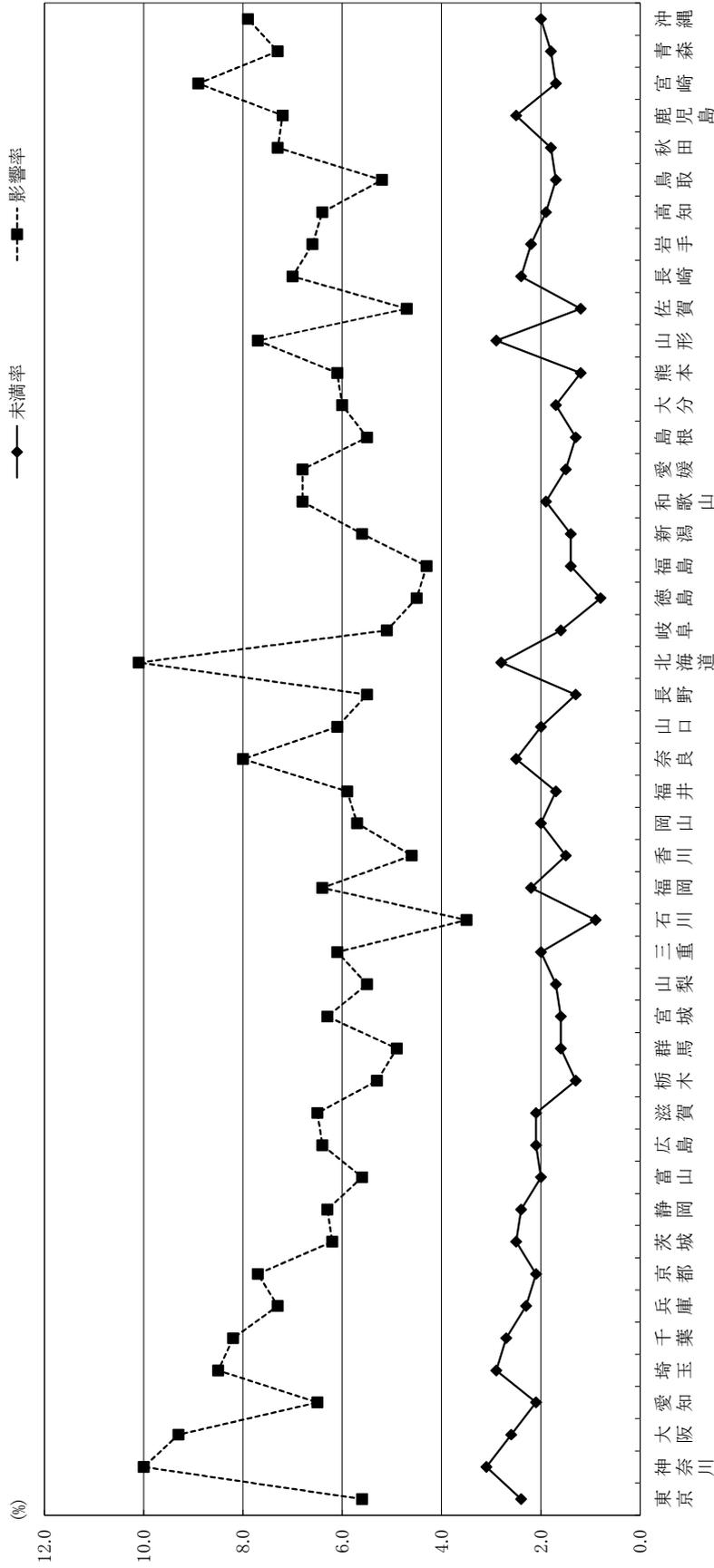
(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和4年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。

表のうち「\*」のある県の数値は事業所数による復元を、「\*」のない県は労働者数による復元を行って集計したもの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和4年)

未満率(全国加重平均) 2.3%  
 影響率(全国加重平均) 6.9%



	東	京	神	千	兵	京	茨	静	富	廣	滋	栃	群	宮	山	三	石	福	香	岡	福	奈	山	長	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	全	
未満率	2.4	3.1	2.6	2.1	2.3	2.1	2.5	2.4	2.0	2.1	2.1	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	0.9	2.2	1.5	2.0	1.3	2.5	2.0	1.3	2.8	1.6	0.8	1.4	1.9	1.5	1.3	1.7	2.9	1.2	2.9	2.2	2.4	2.2	1.9	1.7	1.8	2.5	1.7	1.8	2.0	2.3
影響率	5.6	10.0	9.3	6.5	8.2	7.3	6.2	6.3	5.6	6.4	6.5	5.3	4.9	6.3	5.5	6.1	3.5	6.4	4.6	5.7	8.0	6.1	5.5	10.1	5.1	4.5	4.3	5.6	6.8	5.5	6.0	6.1	7.7	4.7	7.0	6.6	6.4	5.2	7.3	8.9	7.3	7.9	6.9			

資料出所 「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

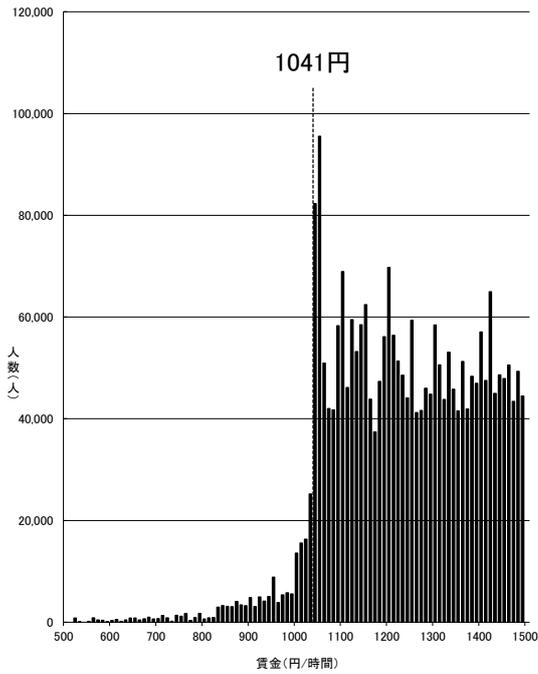
(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。  
 2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

## 賃金分布に関する資料

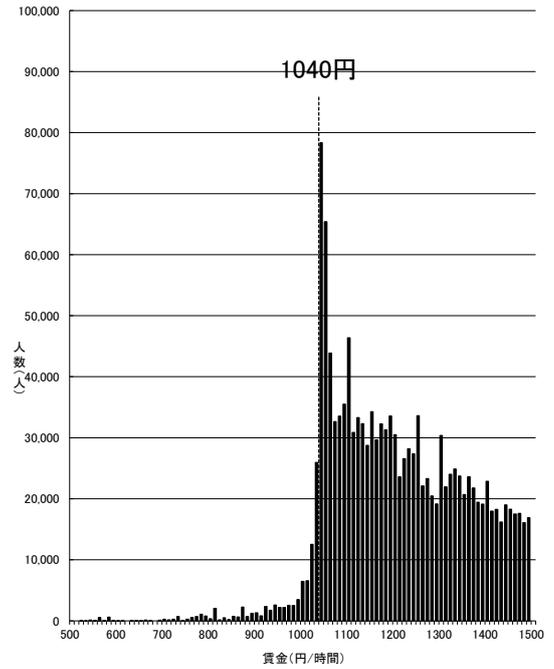
(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	・・・・・・・・・・ 14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	・・・・・・・・・・ 27

東京(A)



神奈川(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

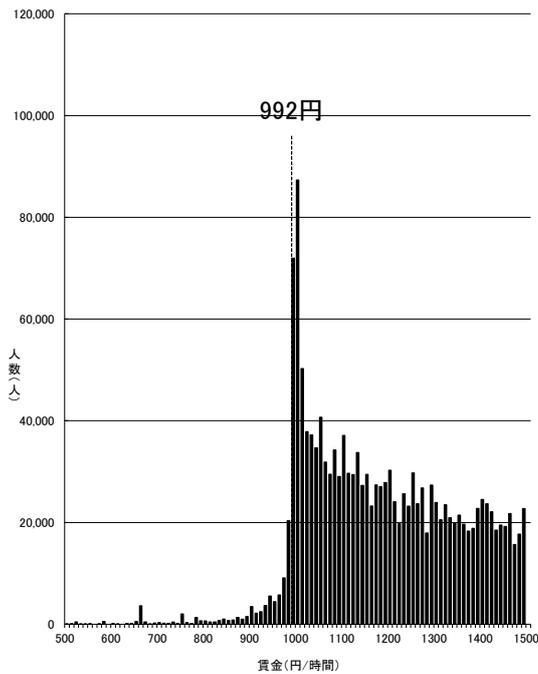
一般・短時間計

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

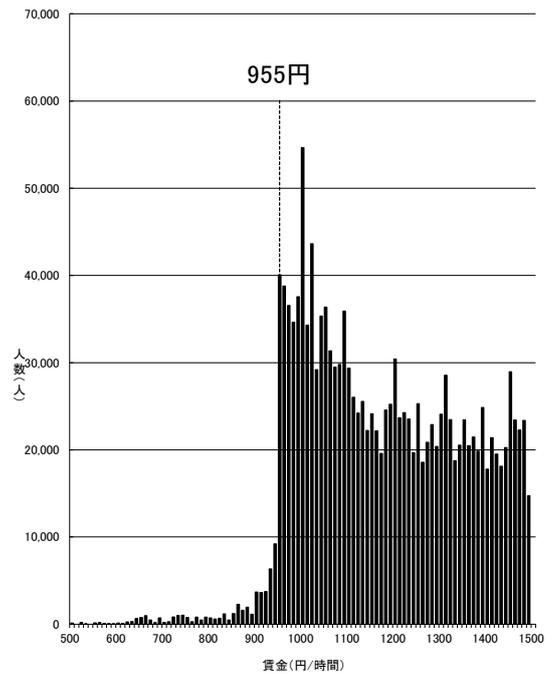
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)



愛知(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

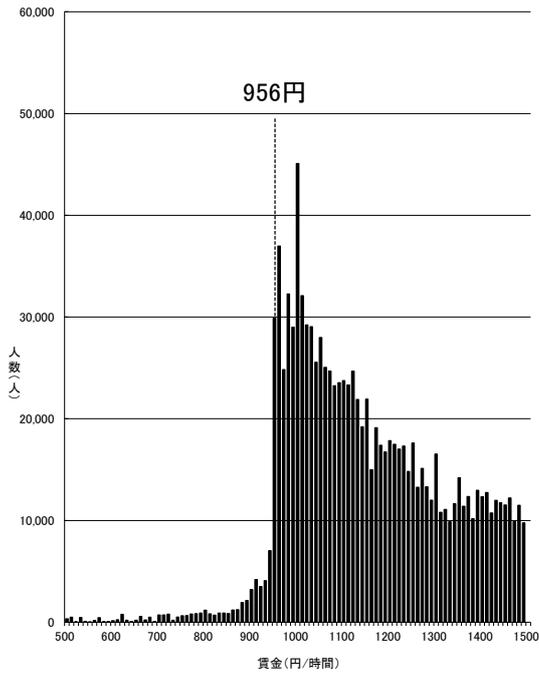
一般・短時間計

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

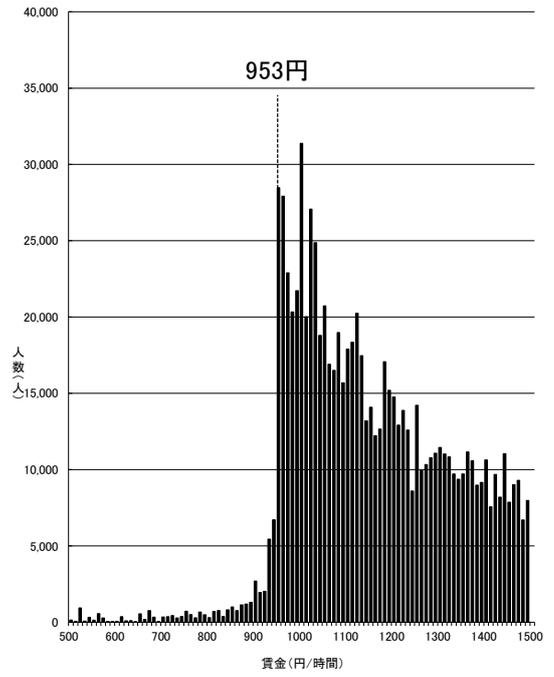


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

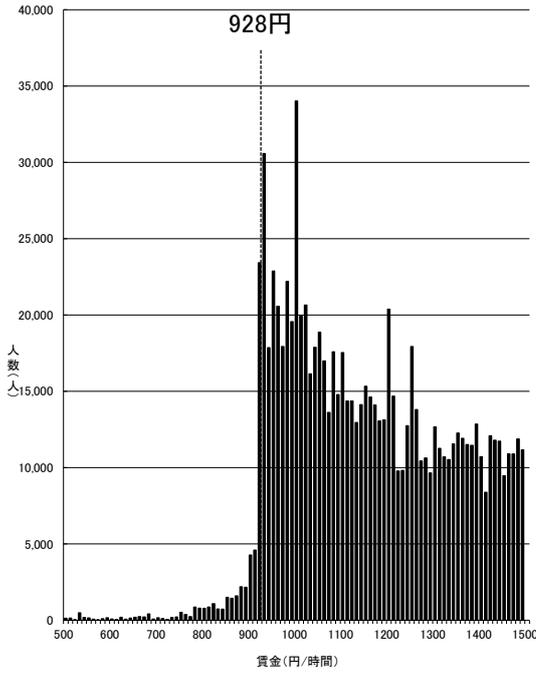


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

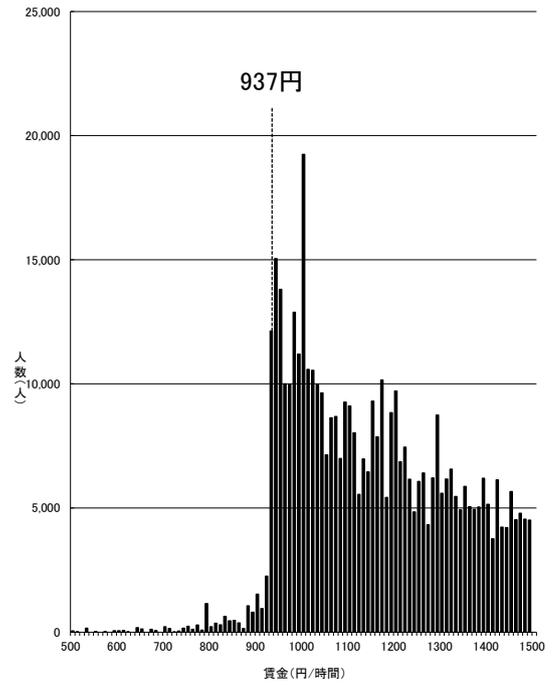


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

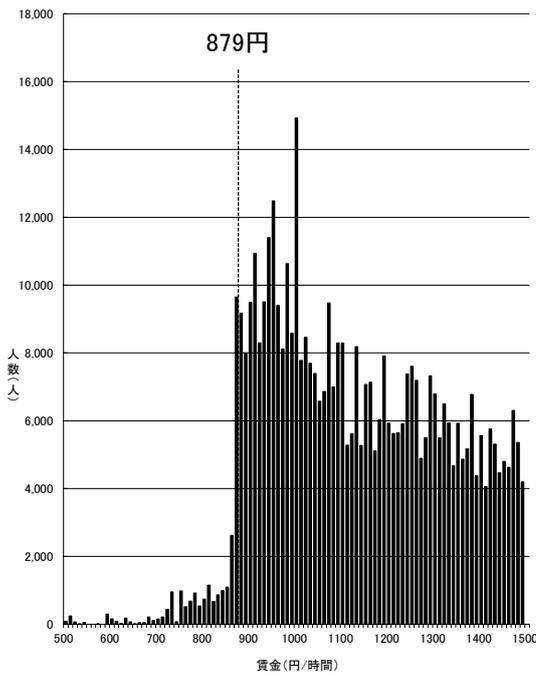


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

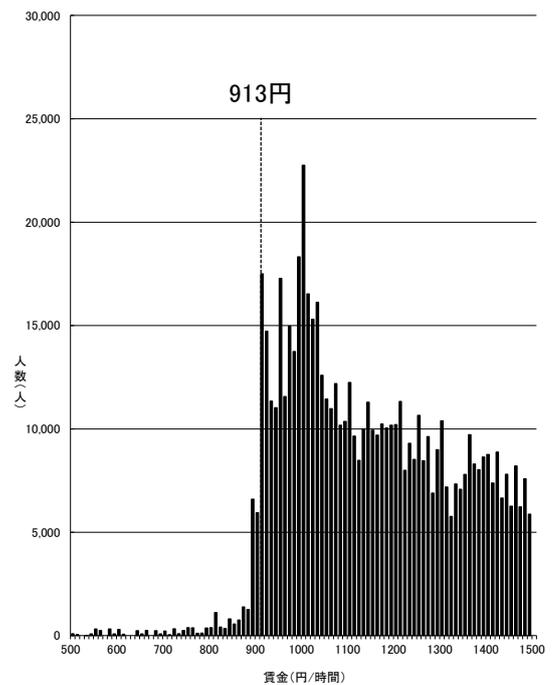


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)

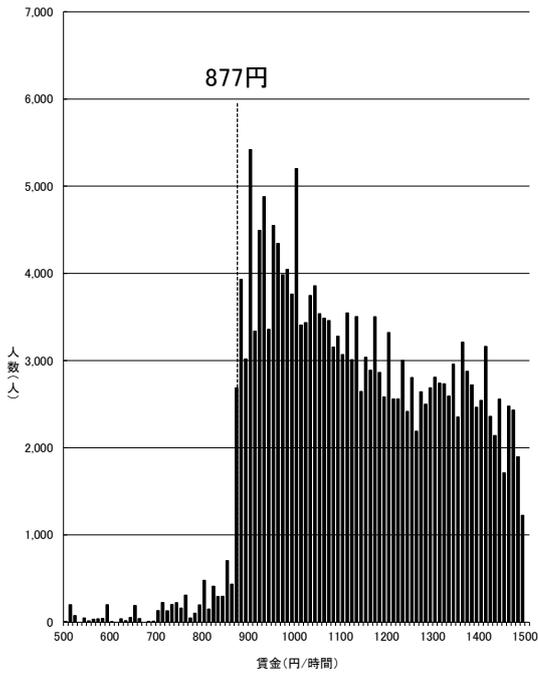


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

富山(B)

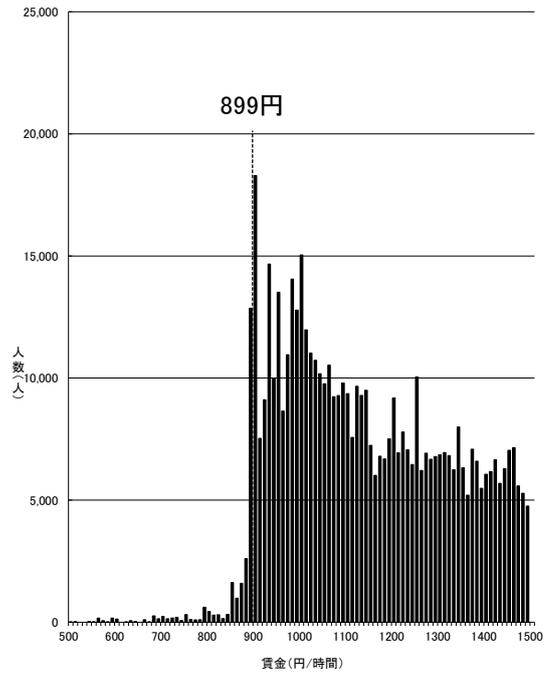


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

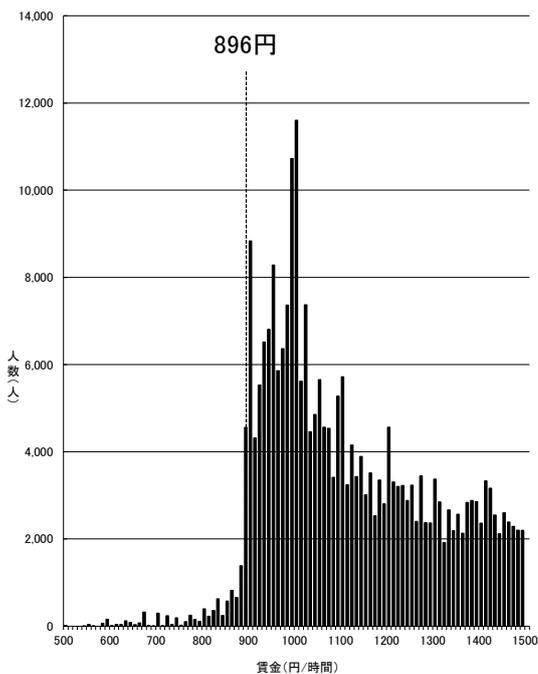


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

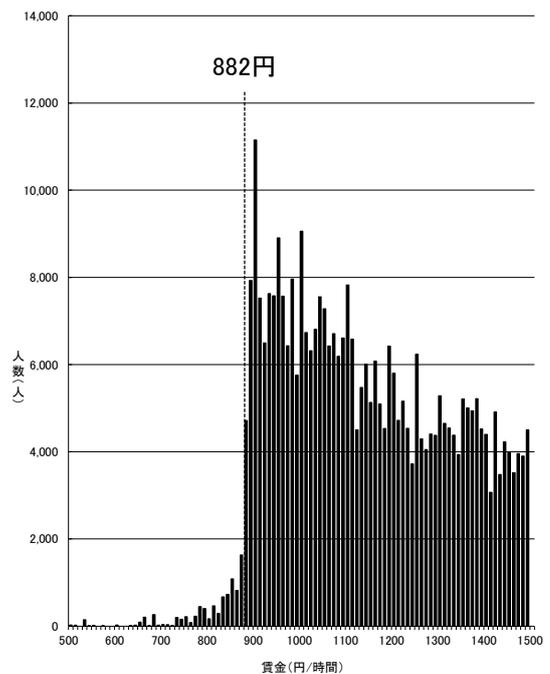


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

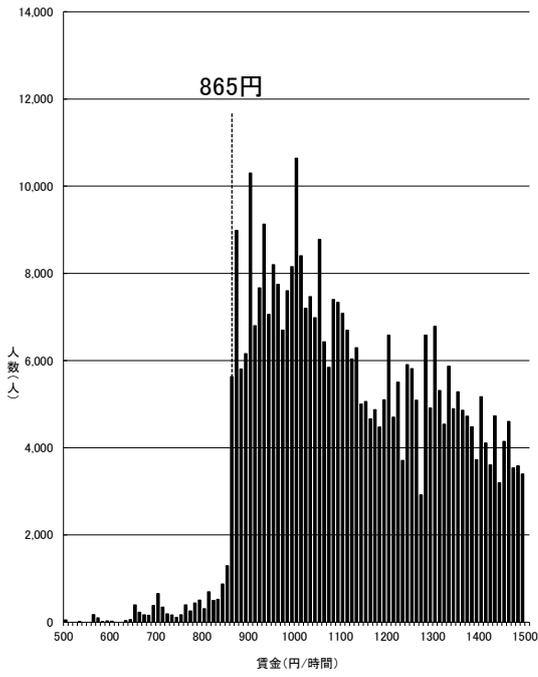


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

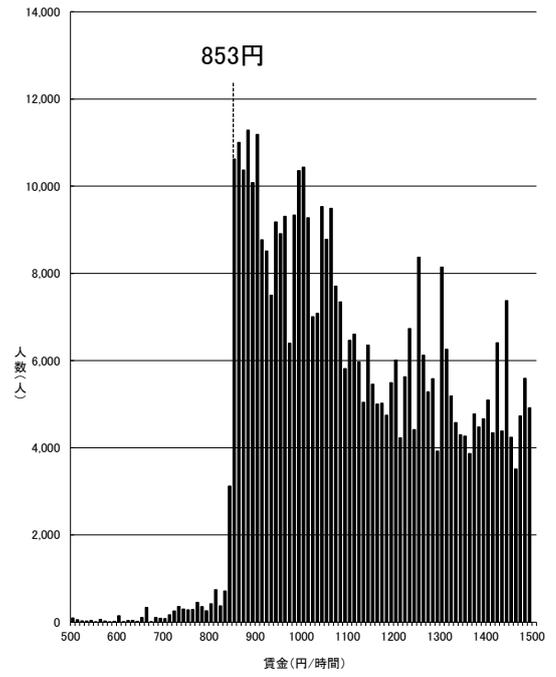


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

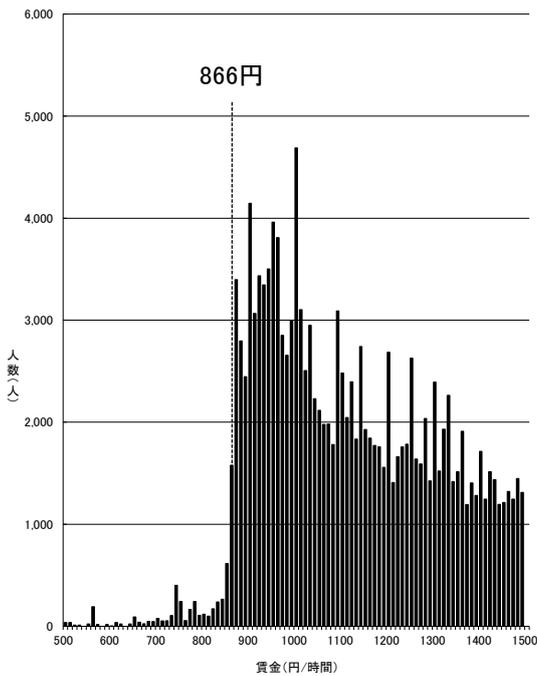


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

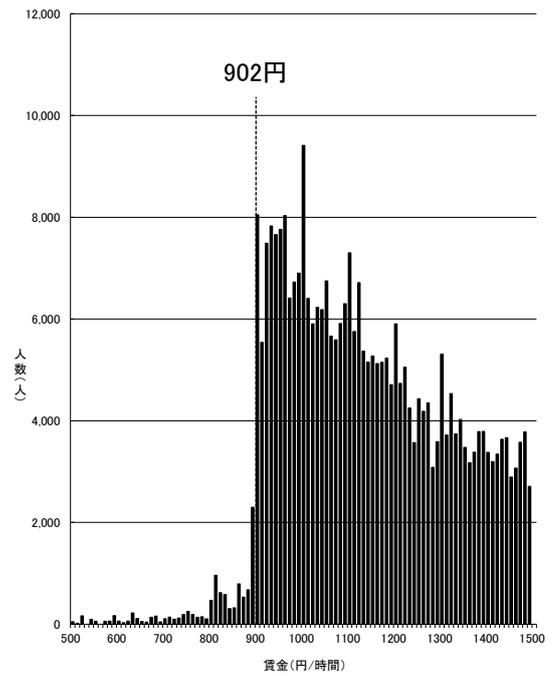


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

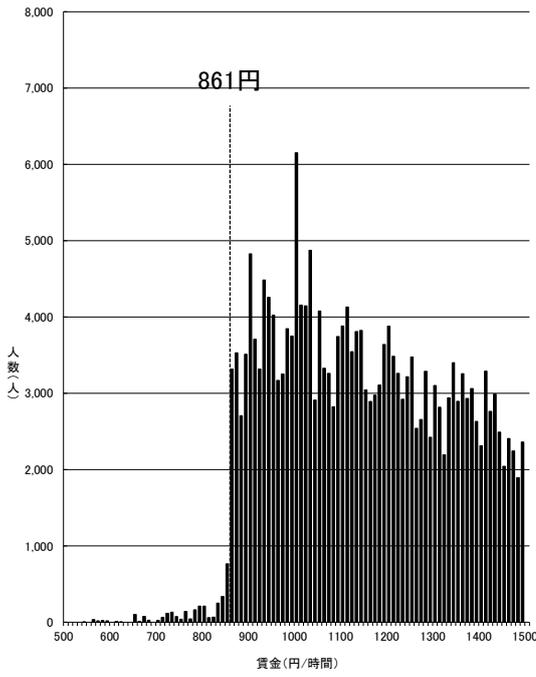


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川(B)

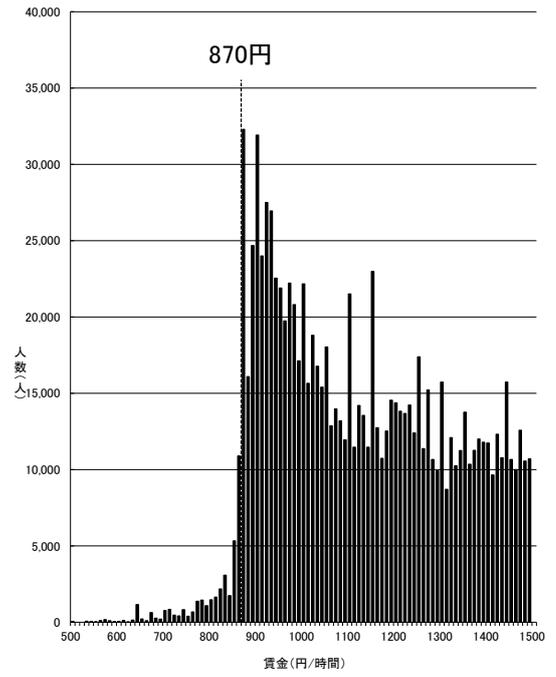


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(B)

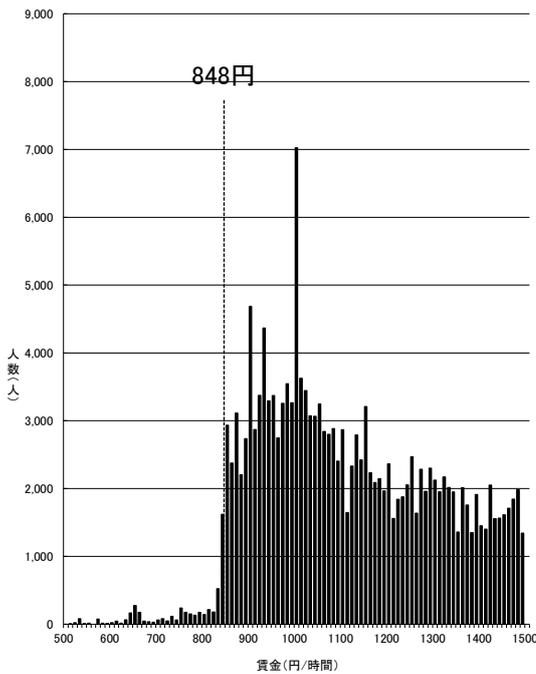


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川(B)

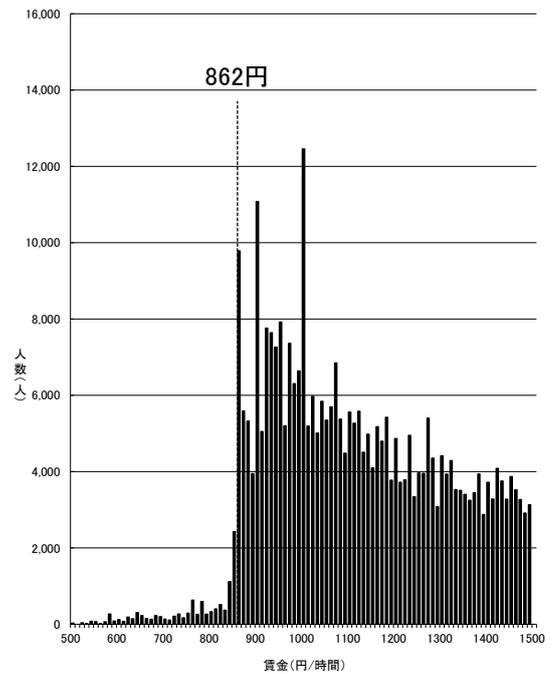


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山(B)

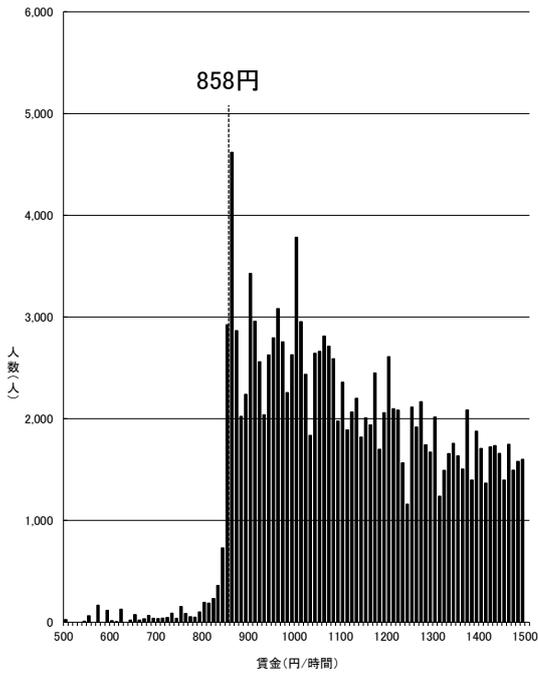


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(B)

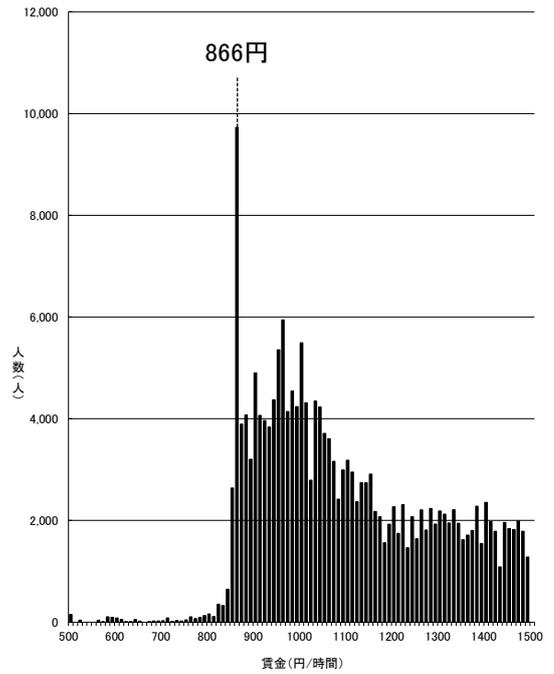


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(B)

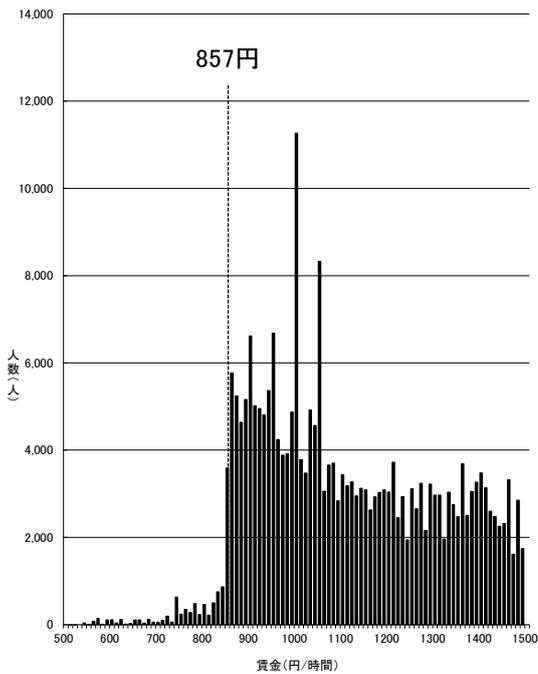


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(B)

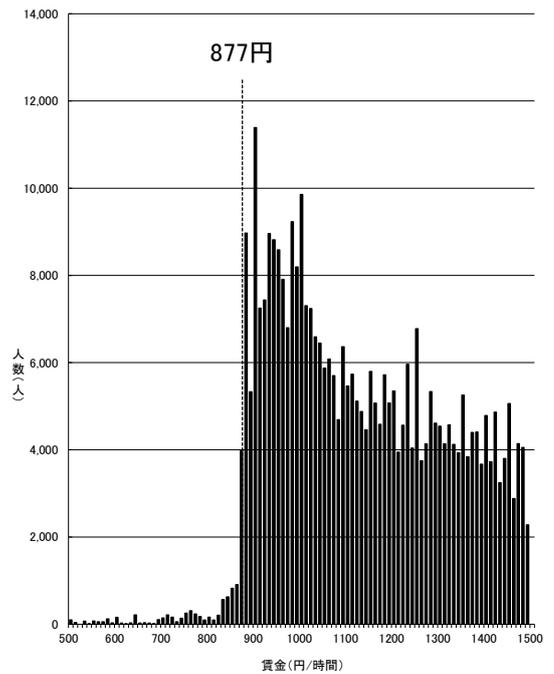


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

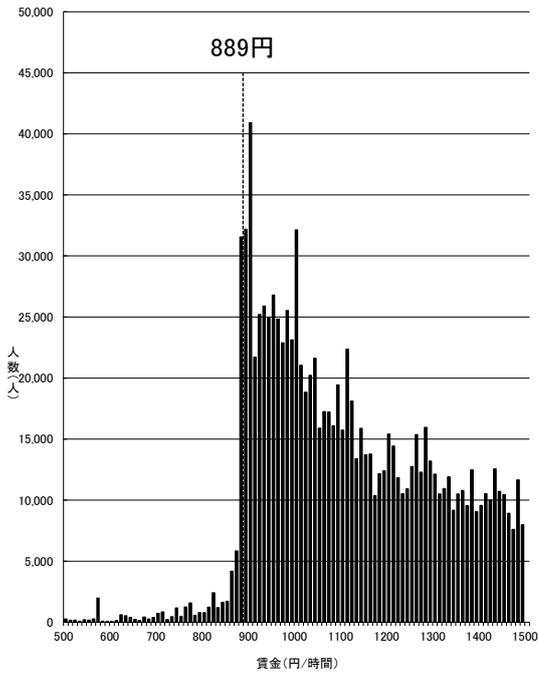


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(B)

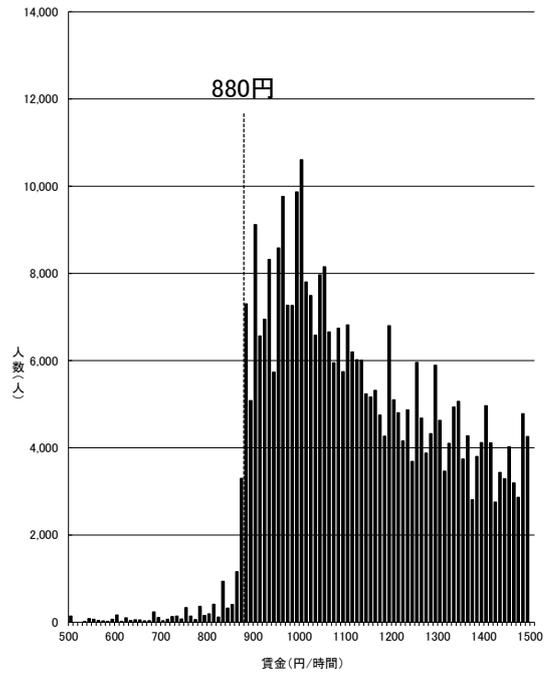


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(B)

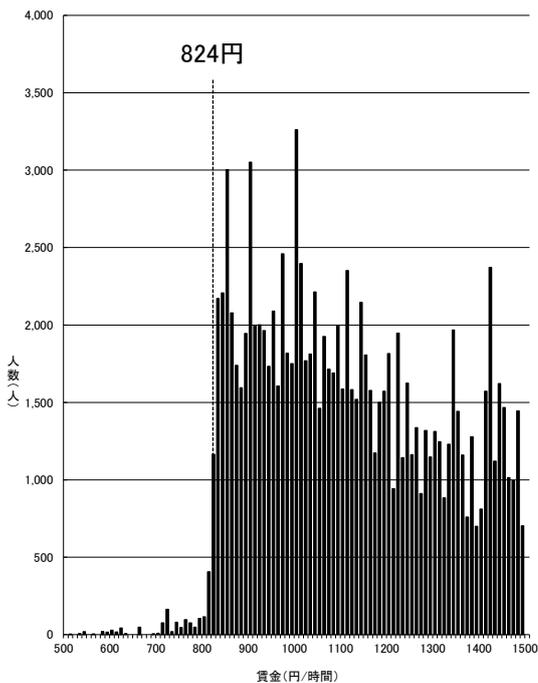


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(B)

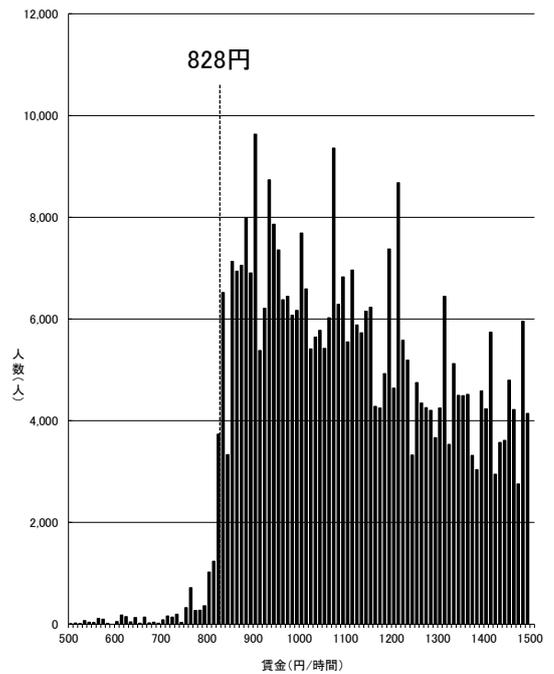


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(B)

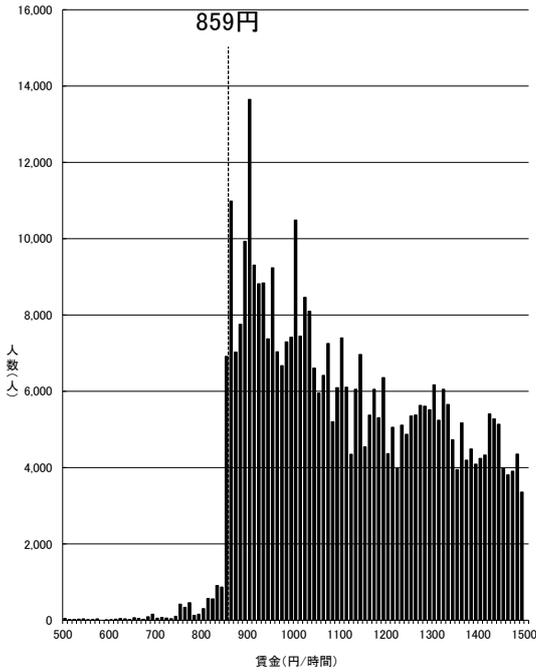


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(B)

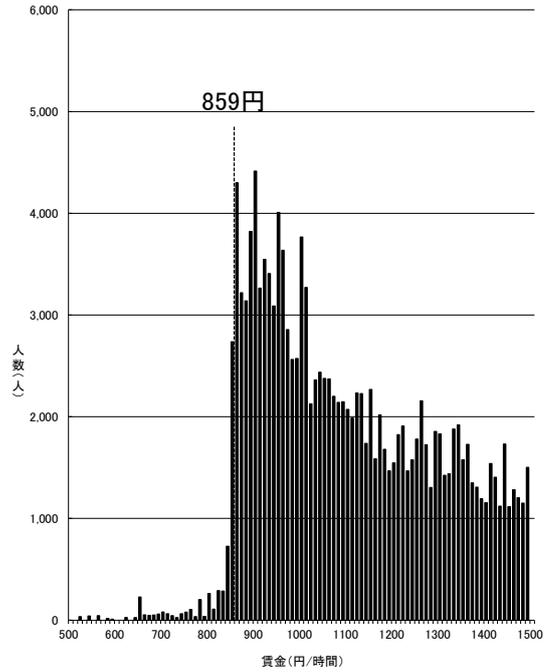


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(B)

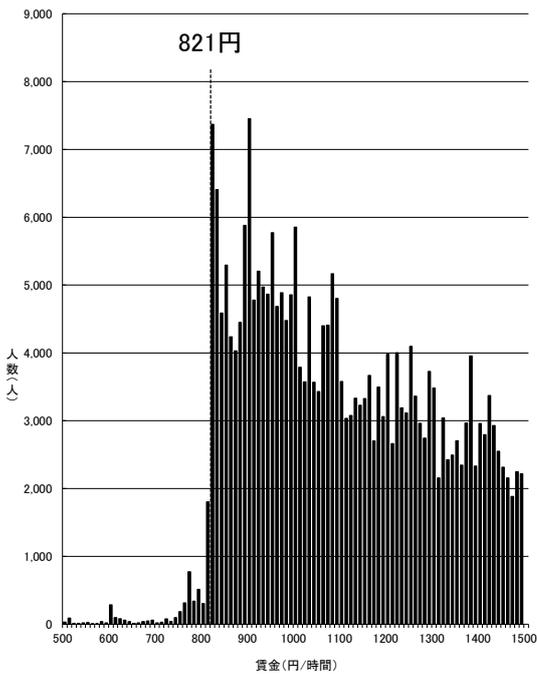


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(B)

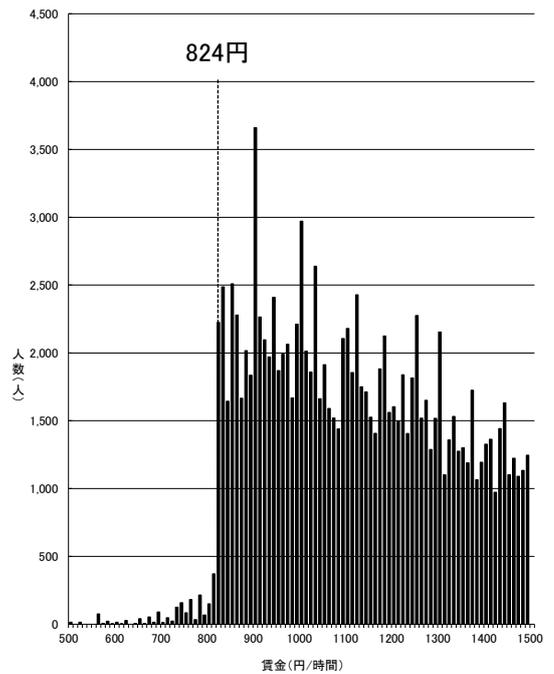


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(B)

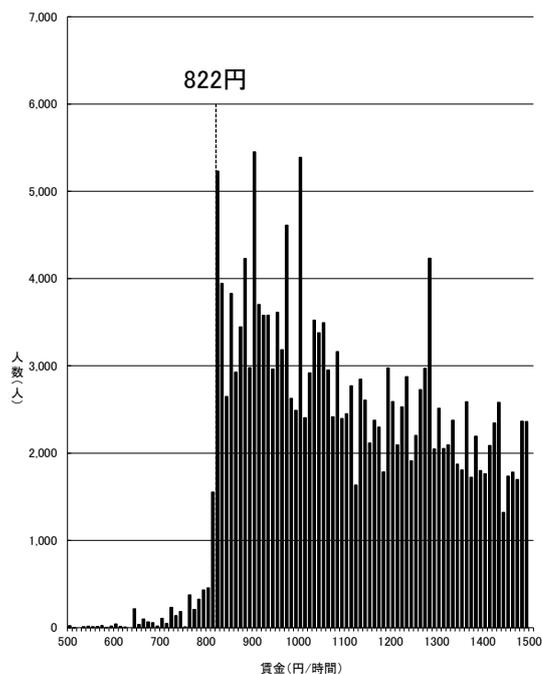


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

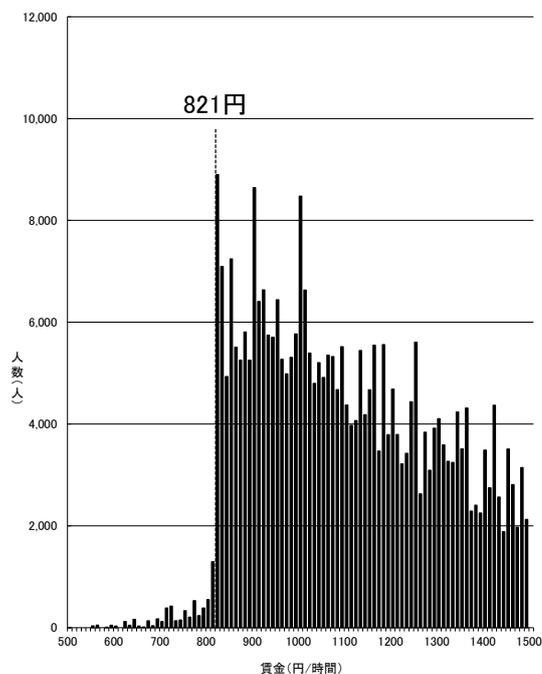


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

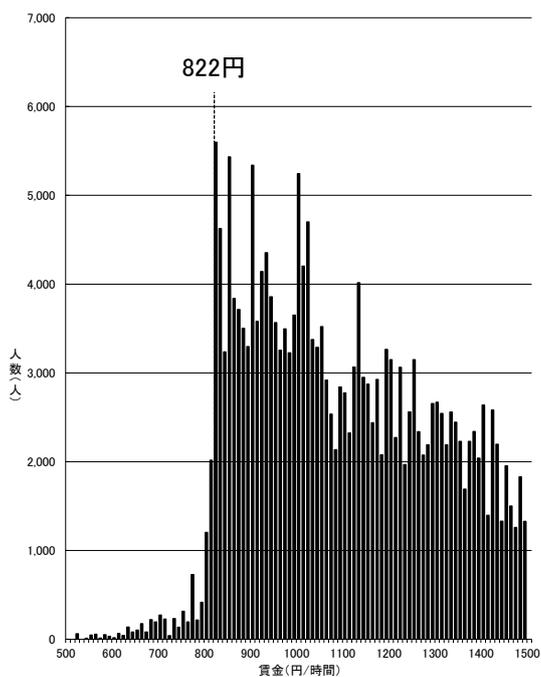


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

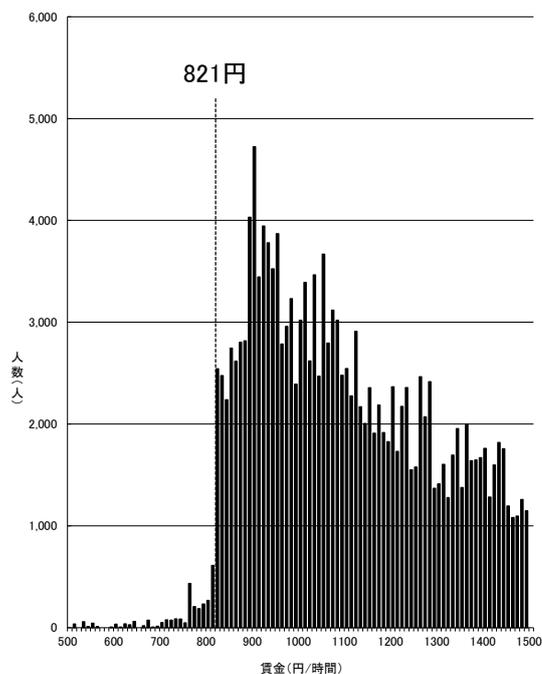


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

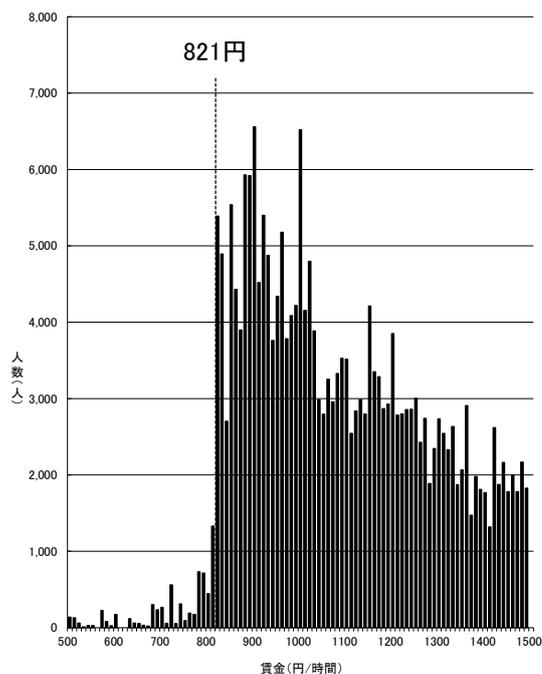


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

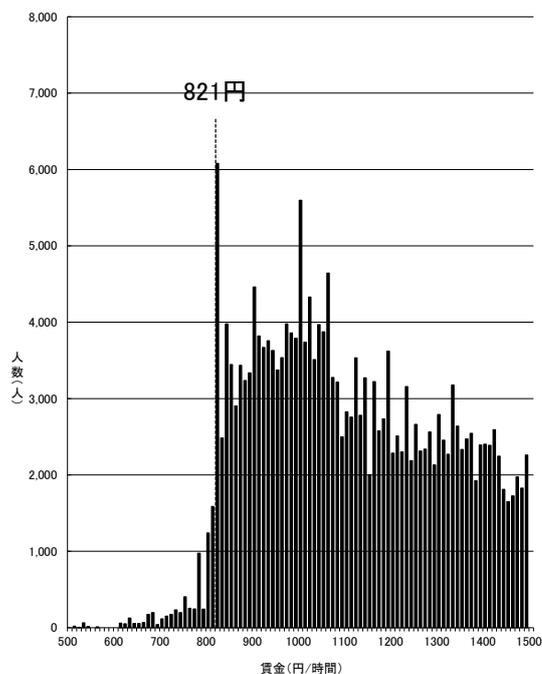


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

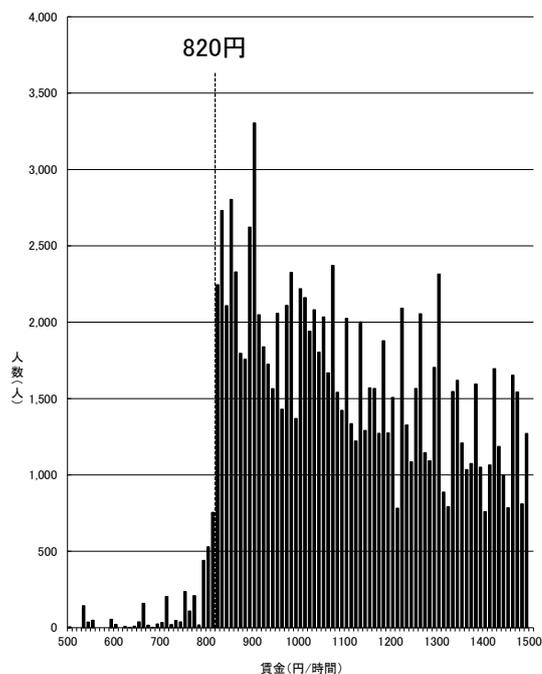


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

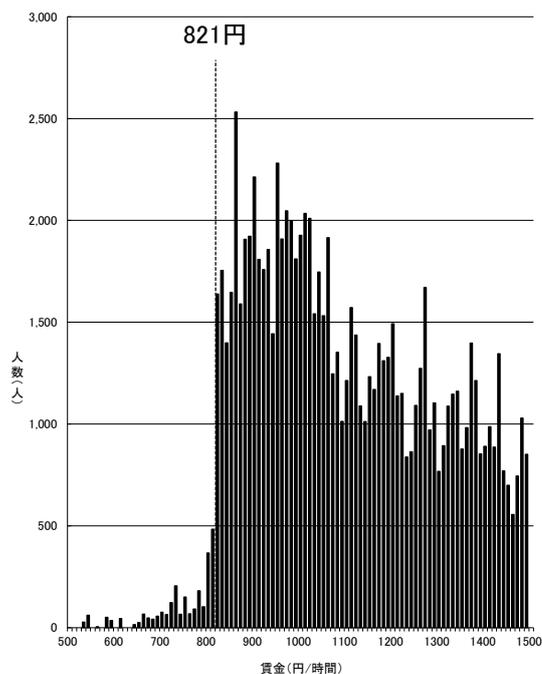


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

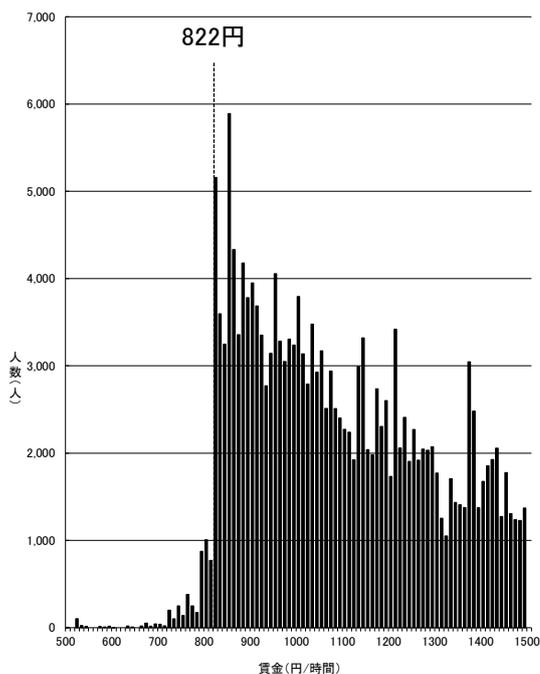


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

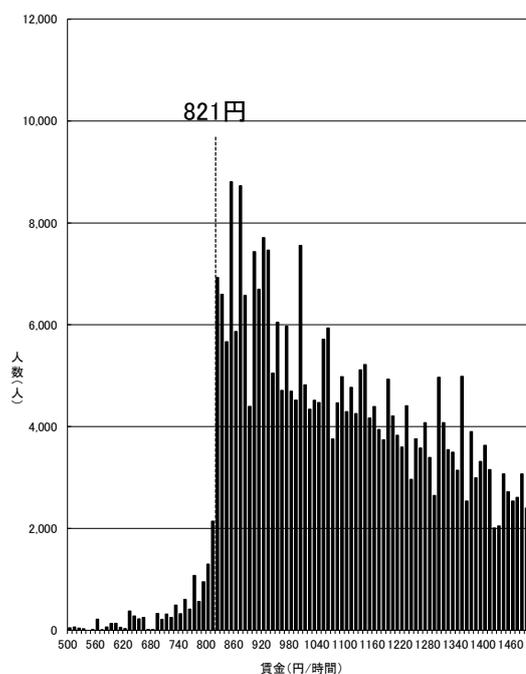


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

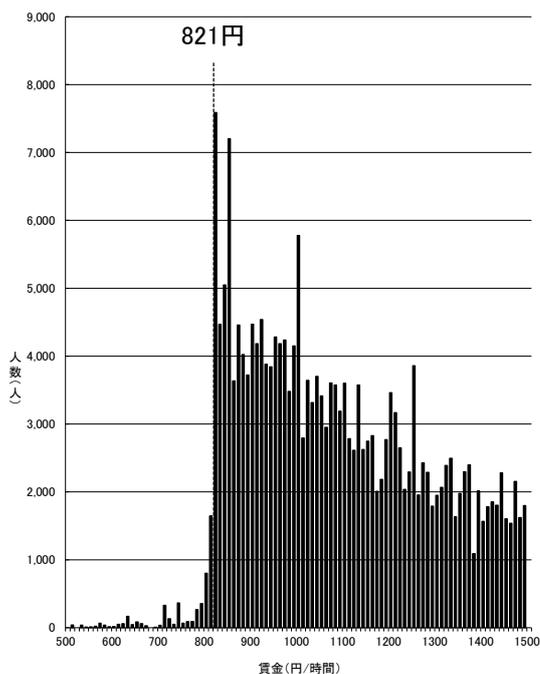


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

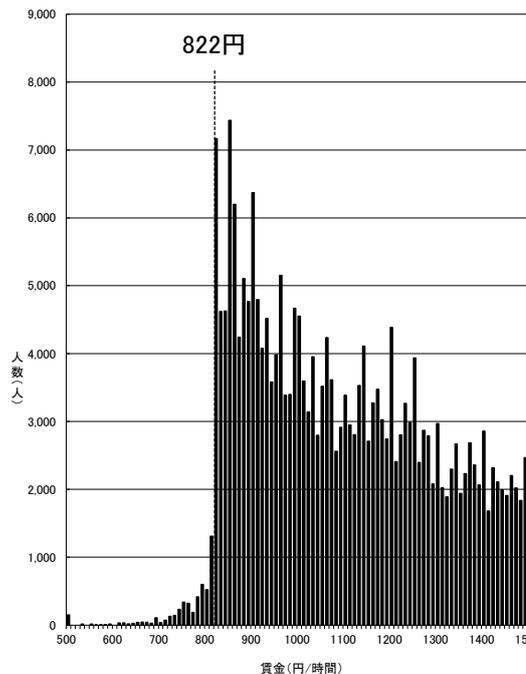


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

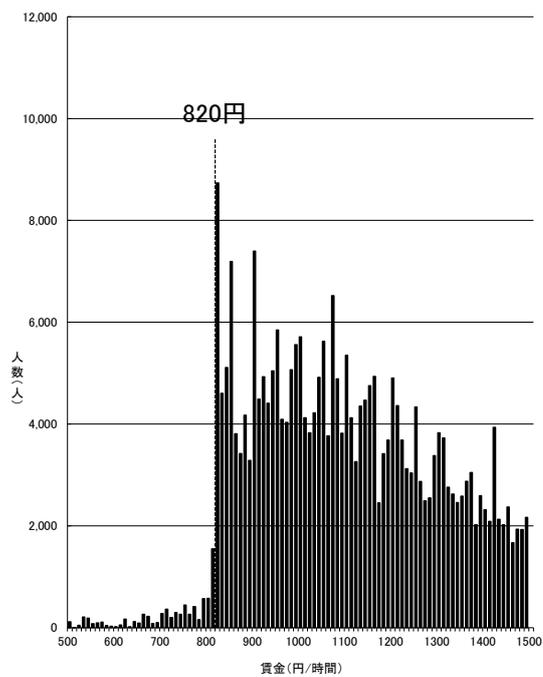


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

# 沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

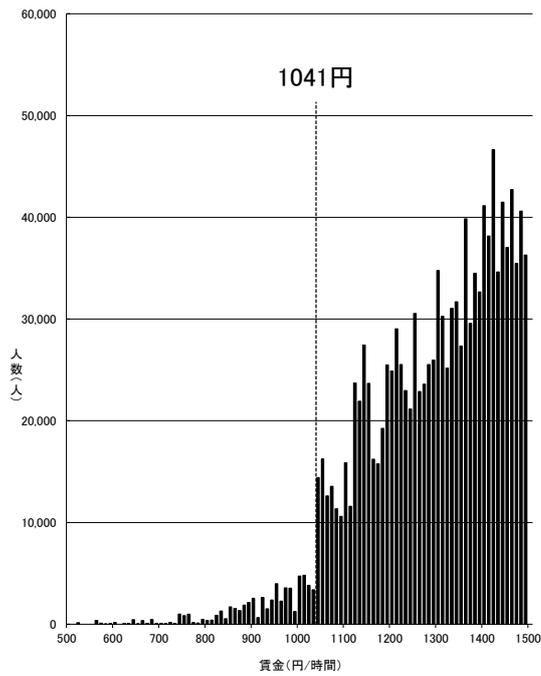
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

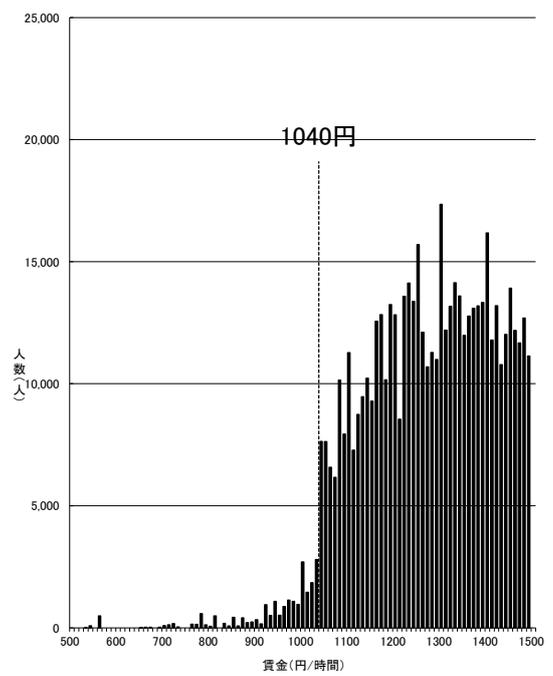
時間当たり賃金分布(一般労働者)

資料No. 4-2

東京(A)



神奈川(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

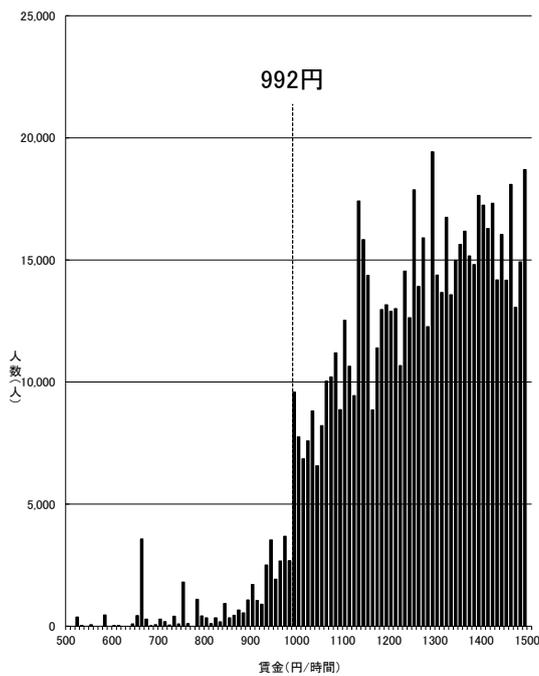
一般労働者

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

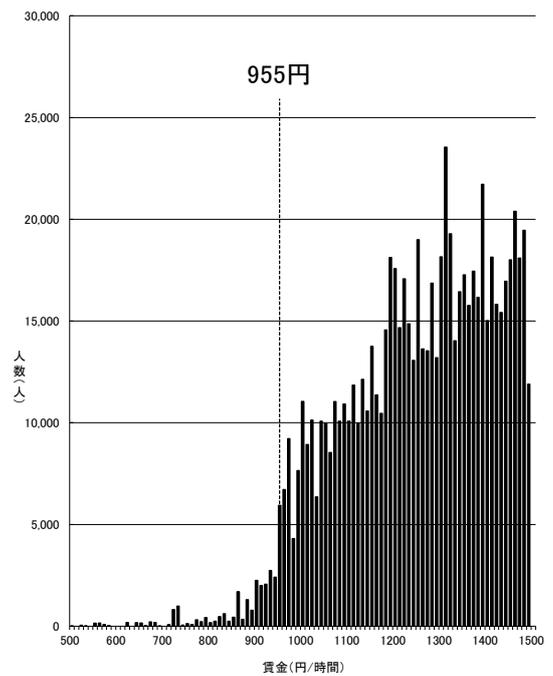
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大阪(A)



愛知(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

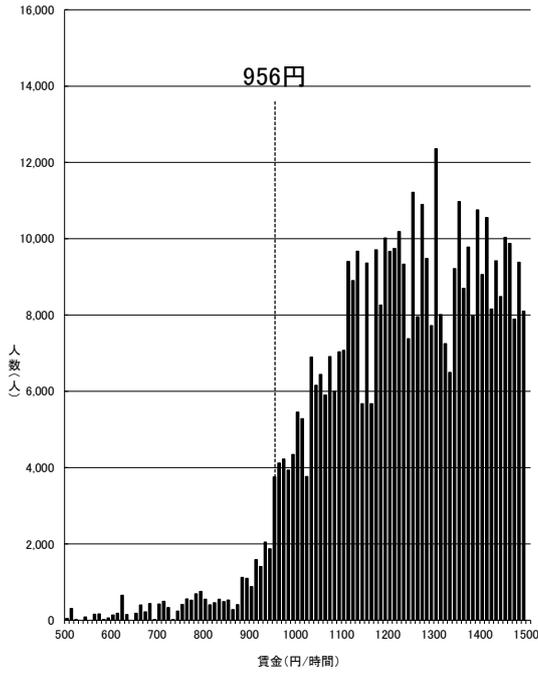
一般労働者

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)

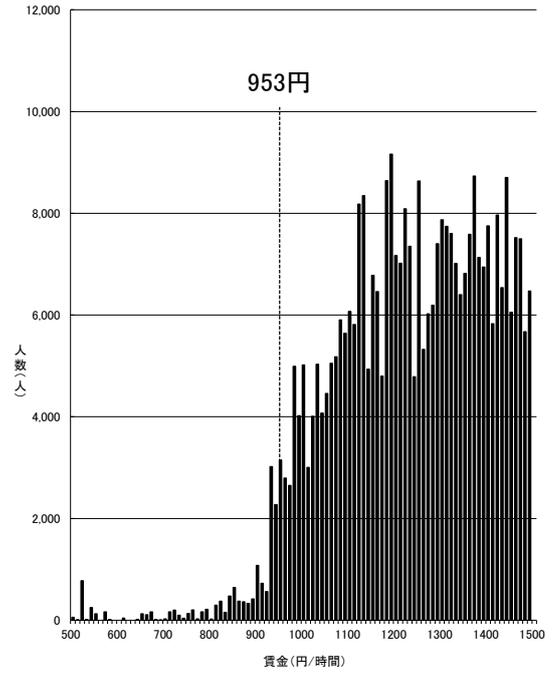


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)

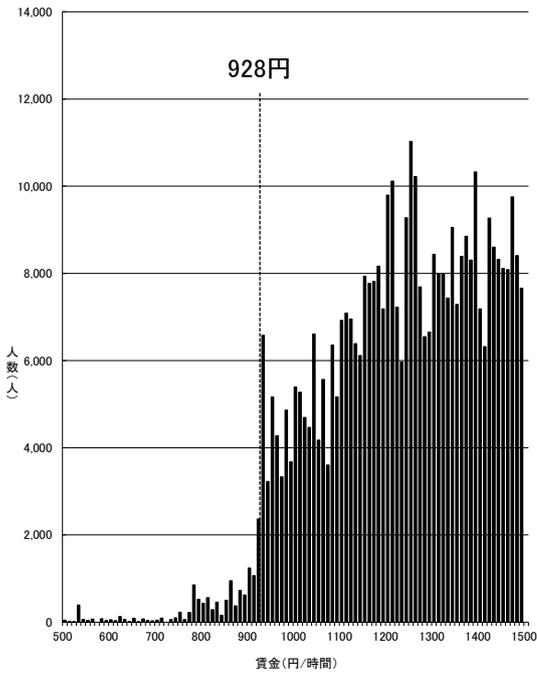


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)

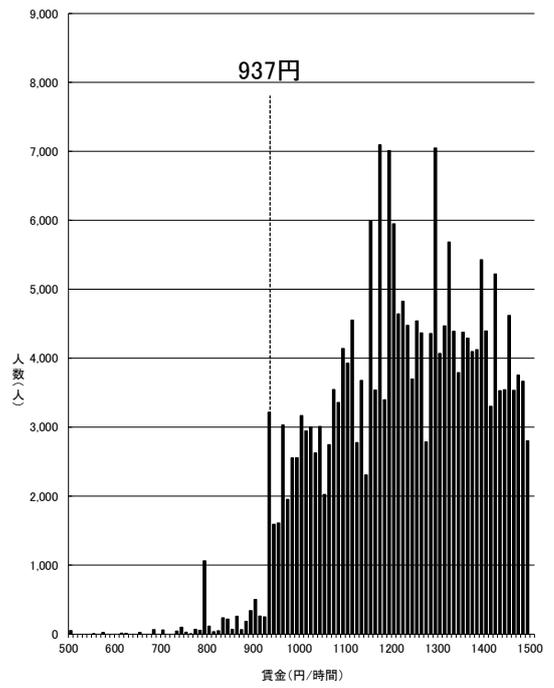


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)

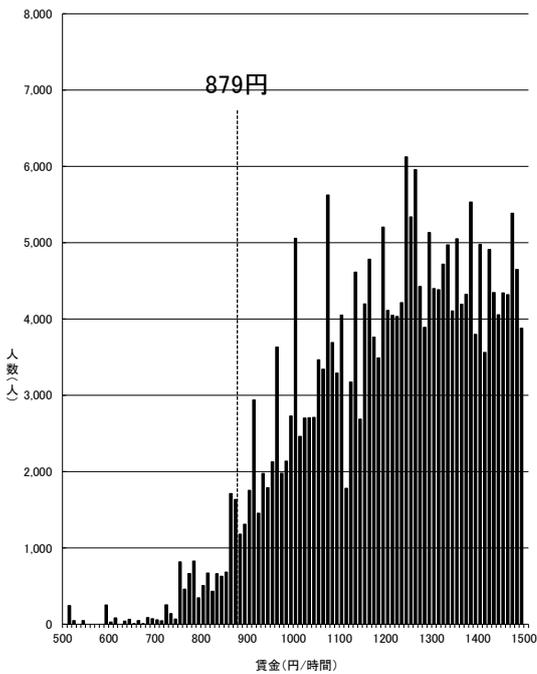


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

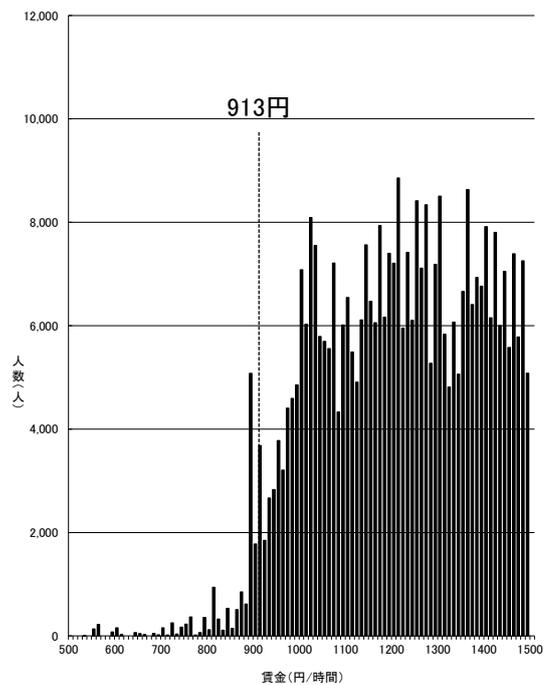


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)

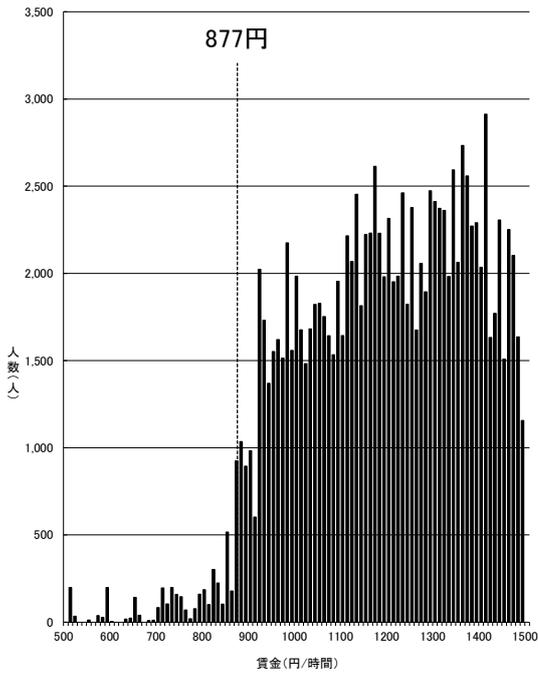


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

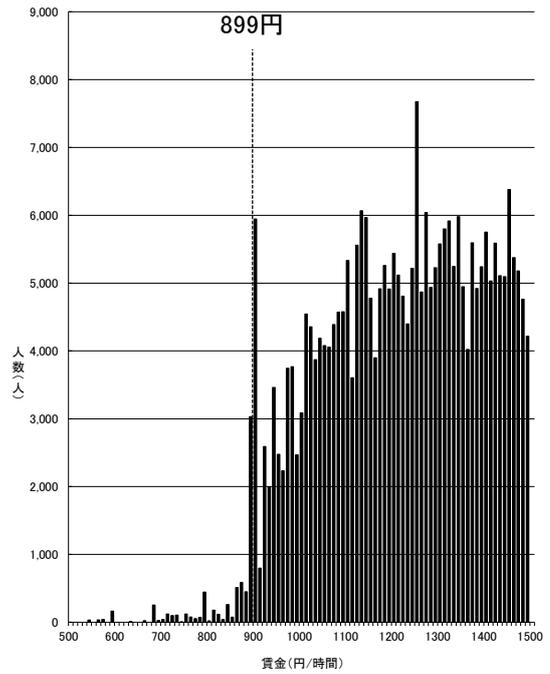


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

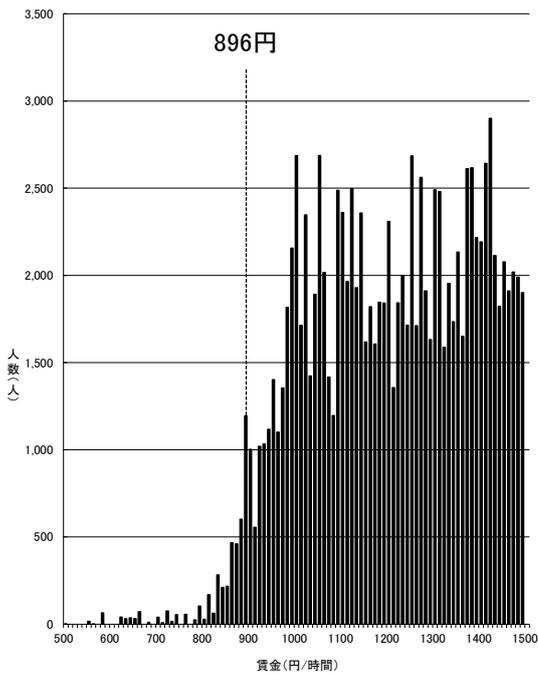


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)

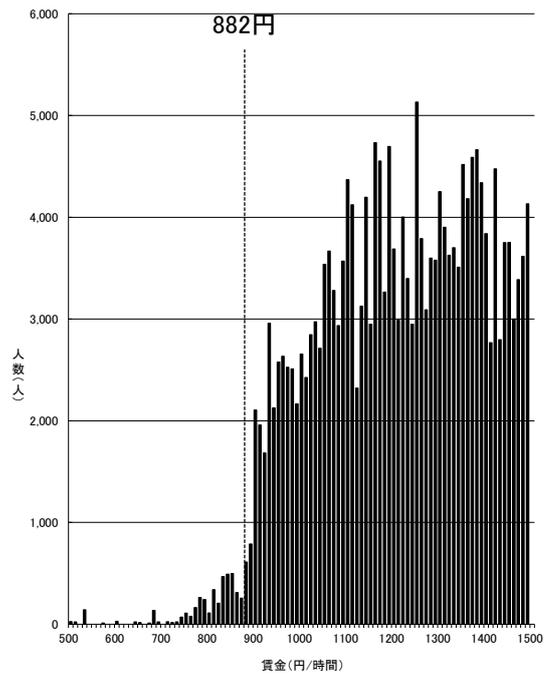


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

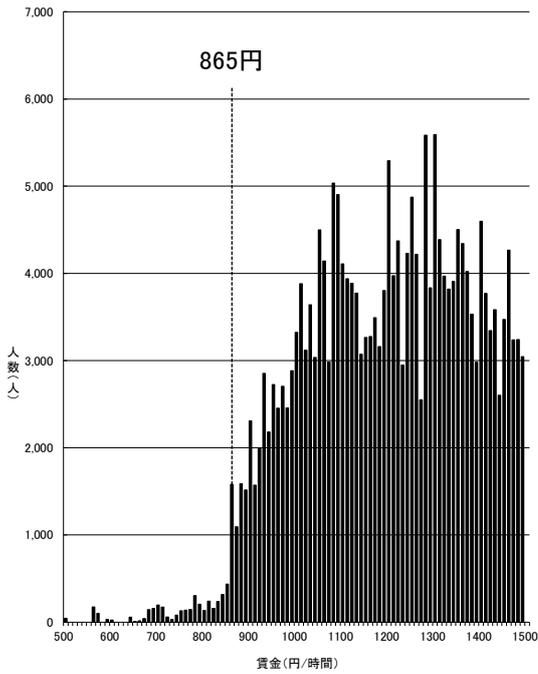


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

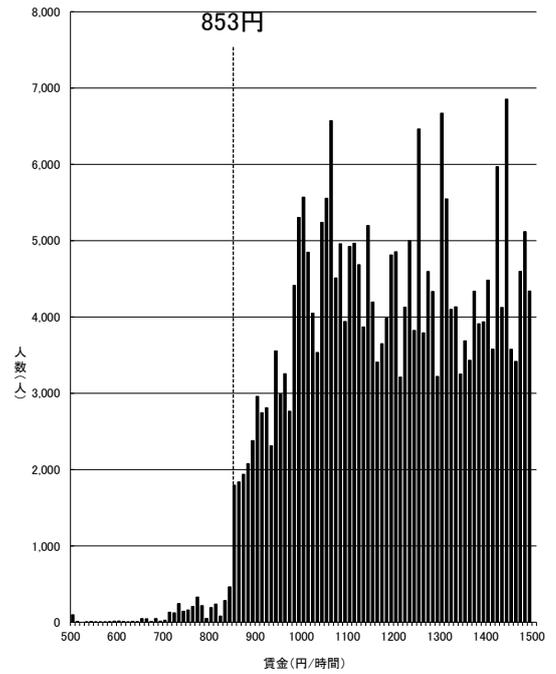


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

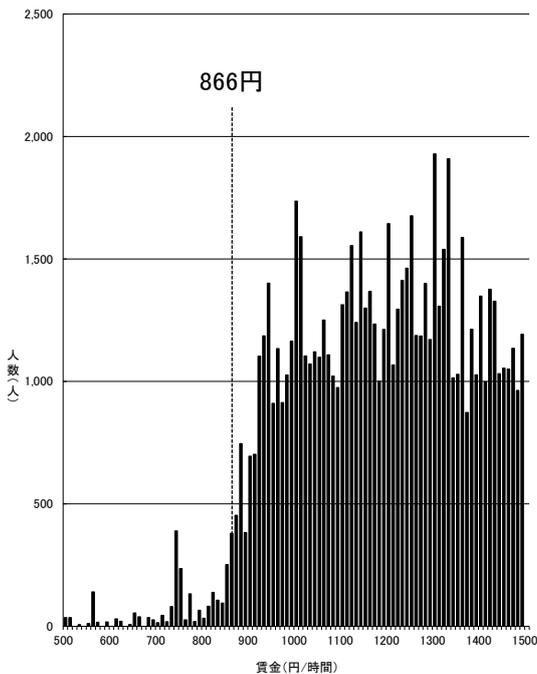


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

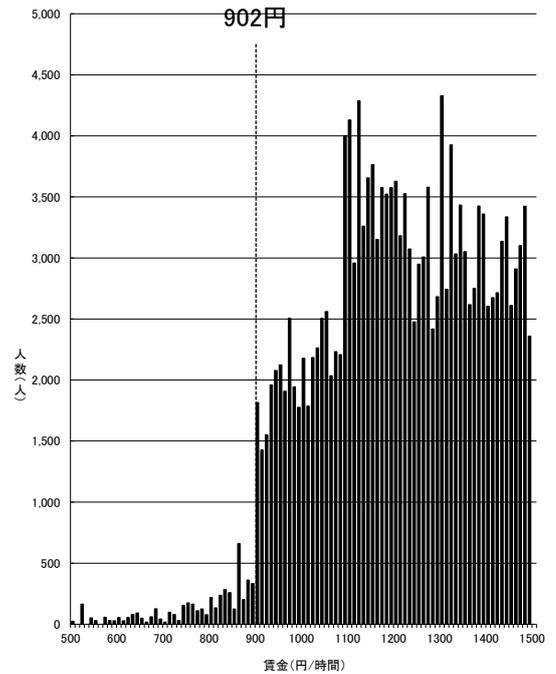


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

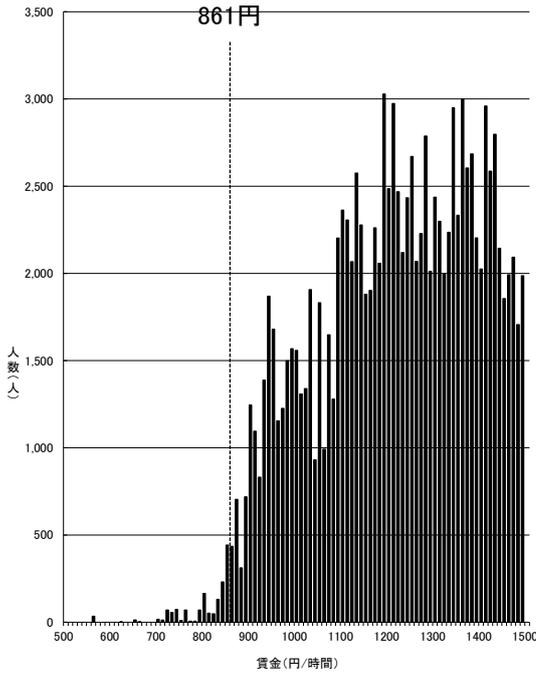


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(B)

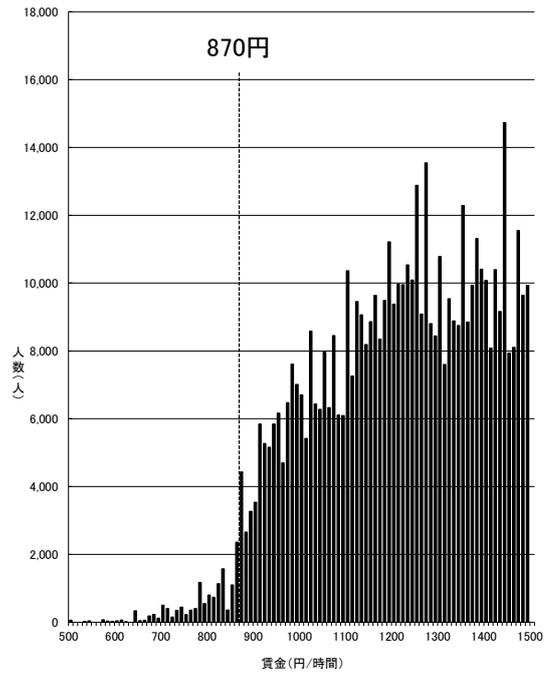


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(B)

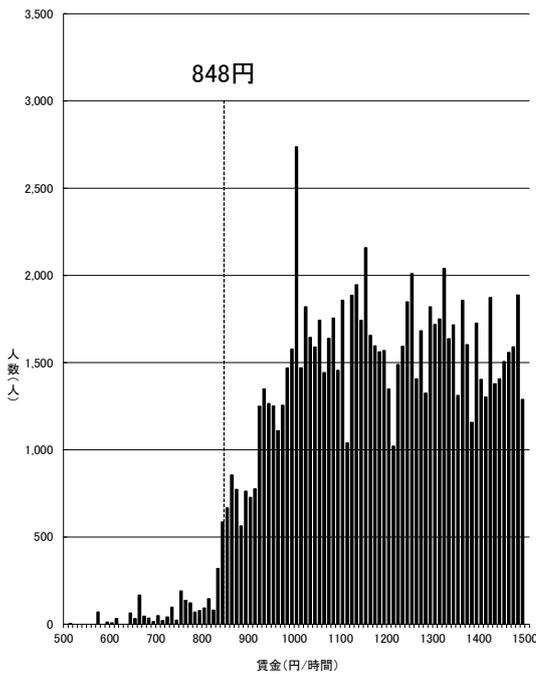


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(B)

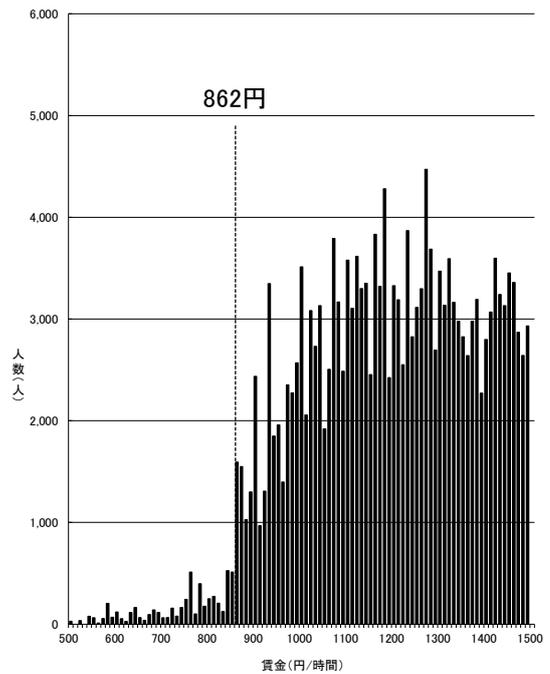


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(B)

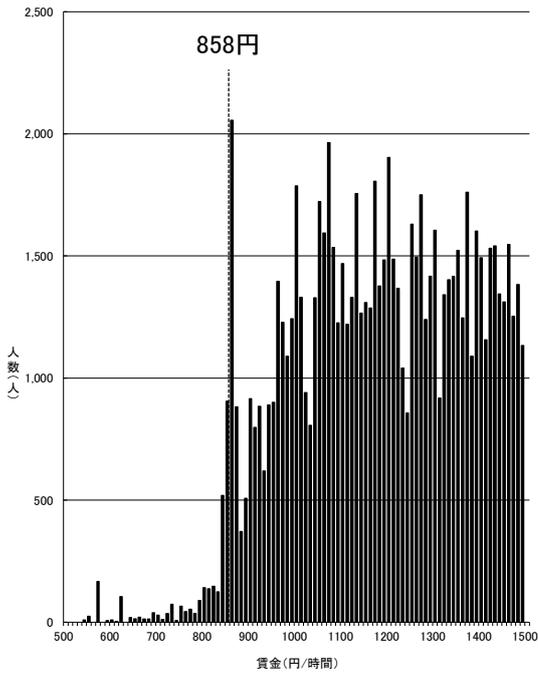


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福井(B)

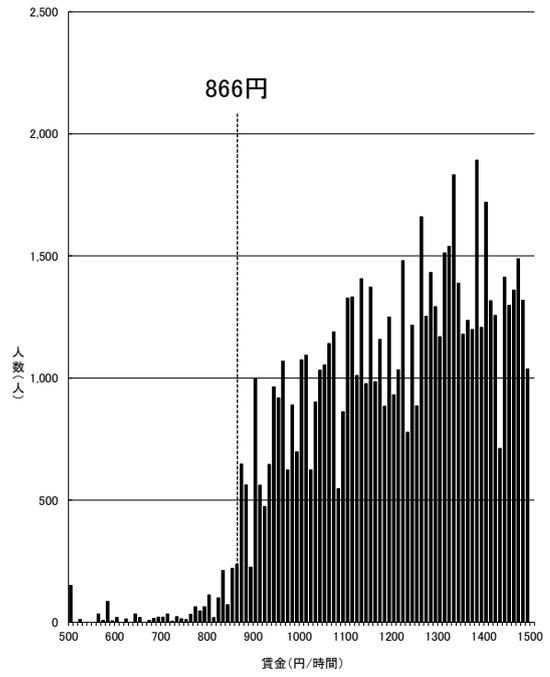


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(B)

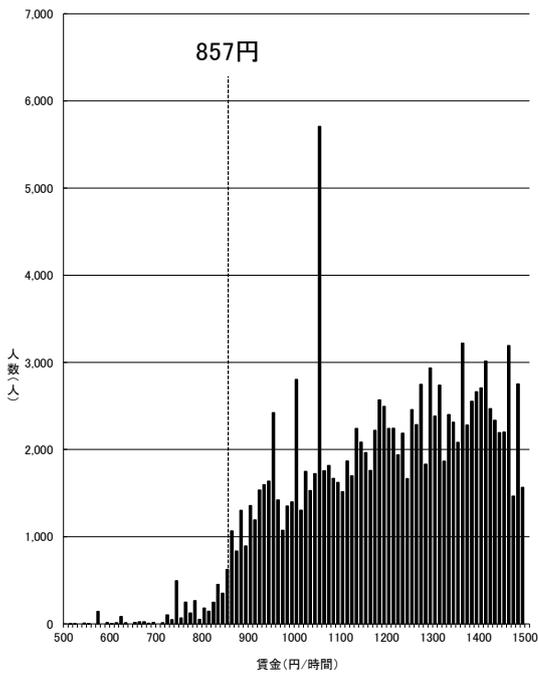


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(B)

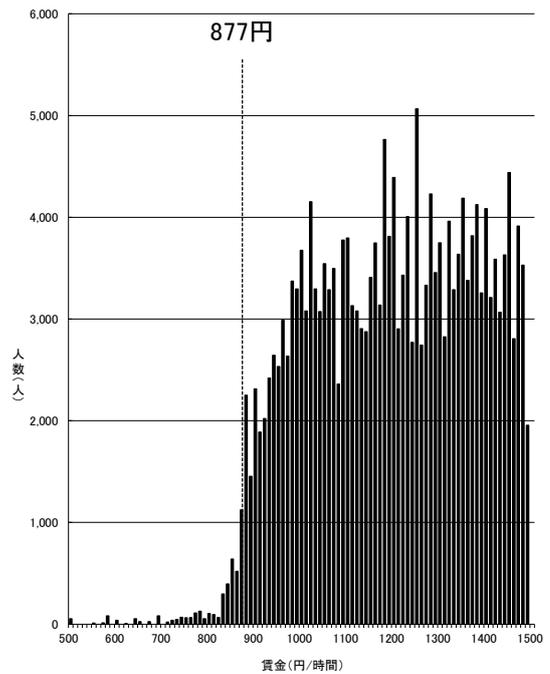


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

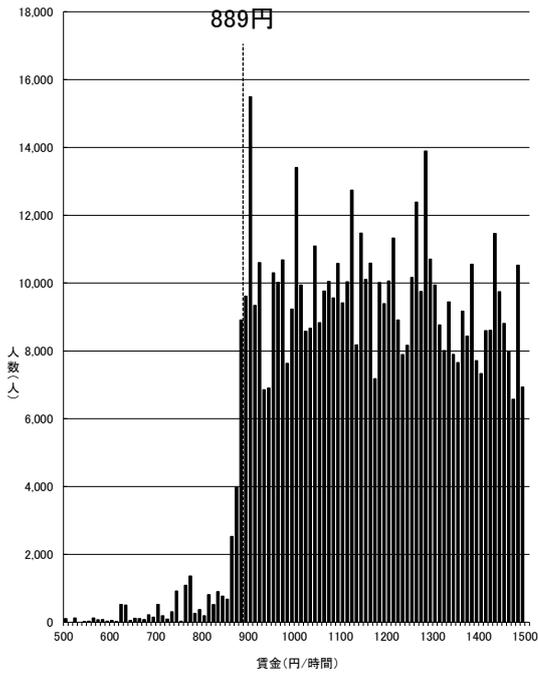


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(B)

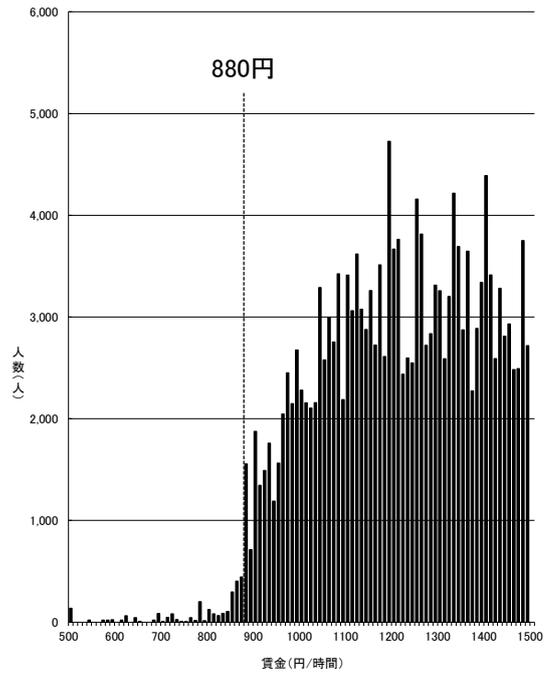


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(B)

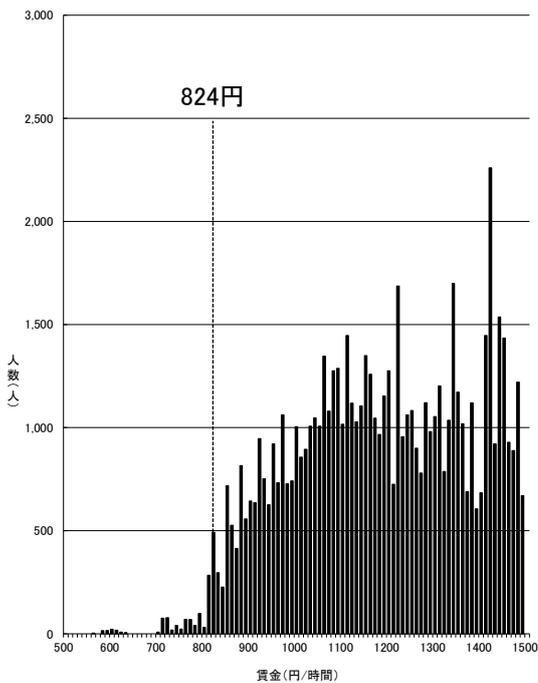


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(B)

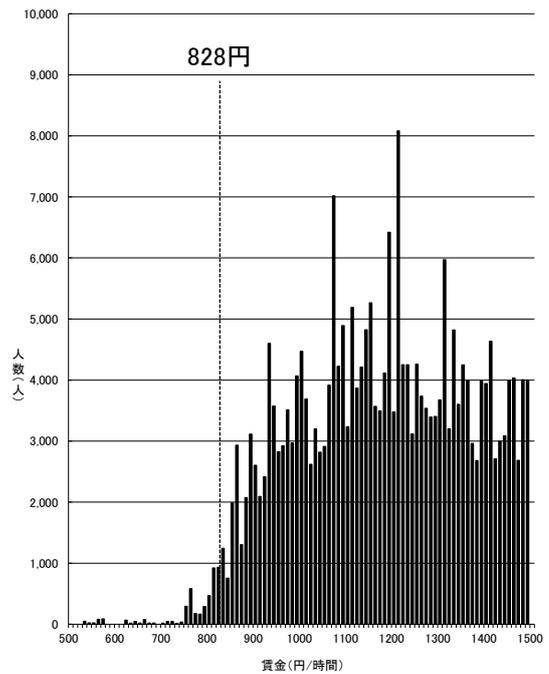


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(B)

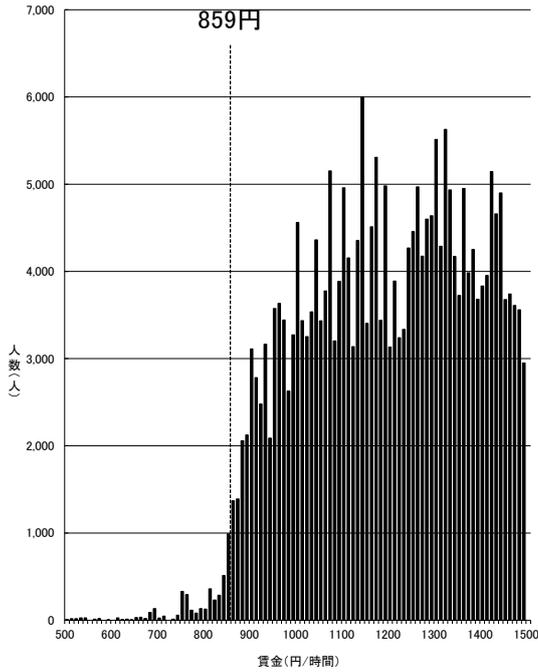


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(B)

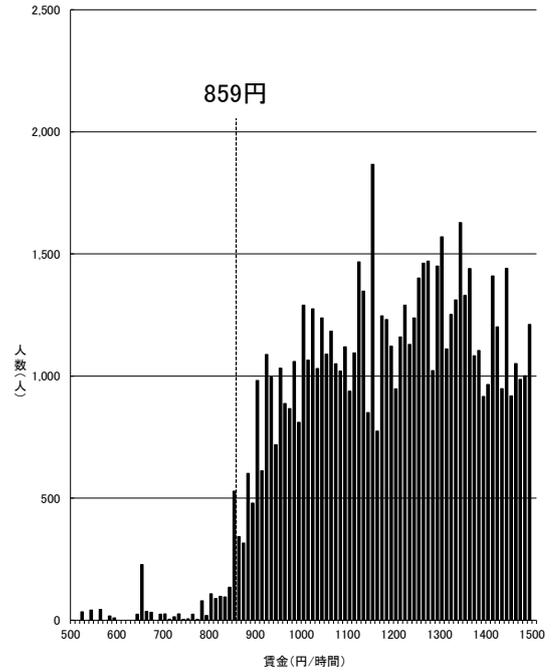


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(B)

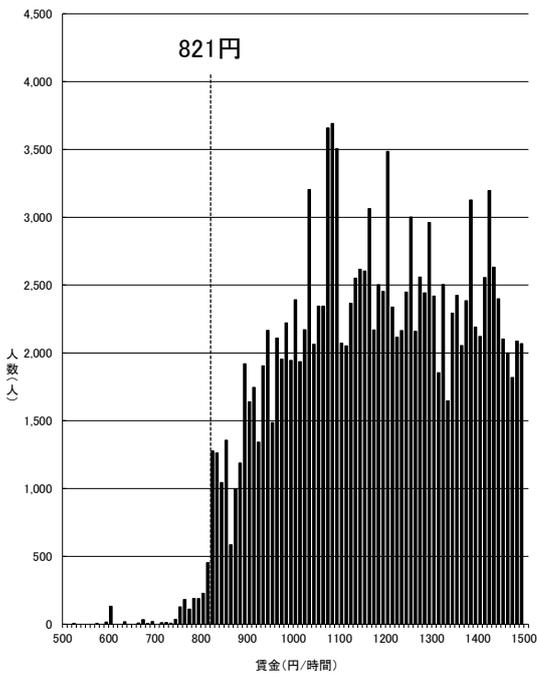


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(B)

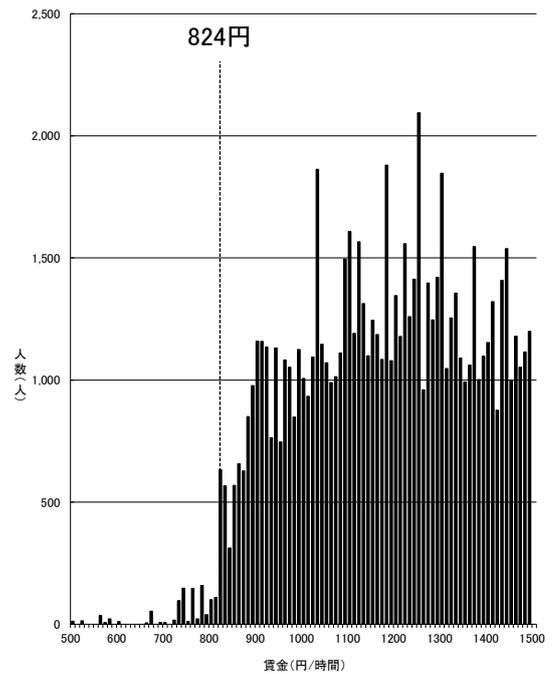


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(B)

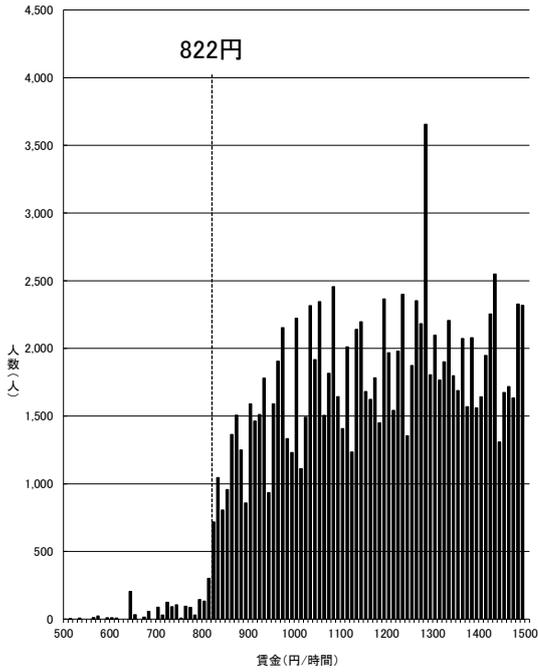


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

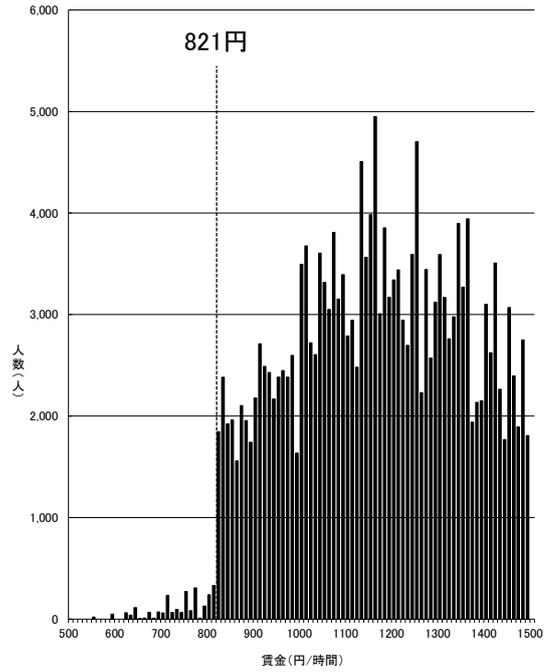


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

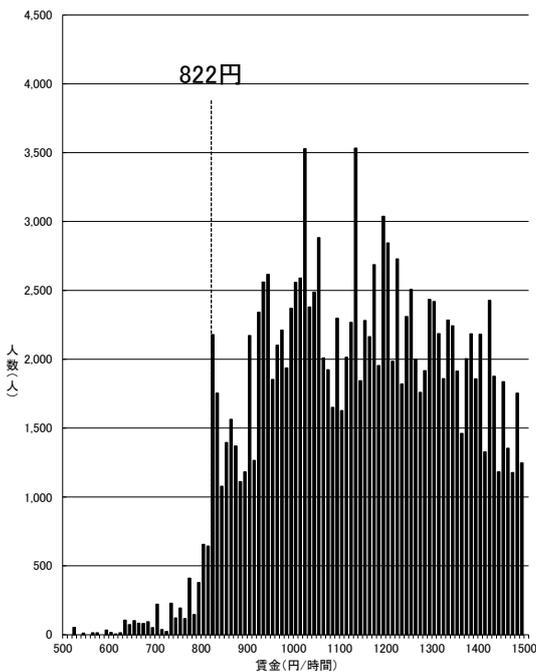


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

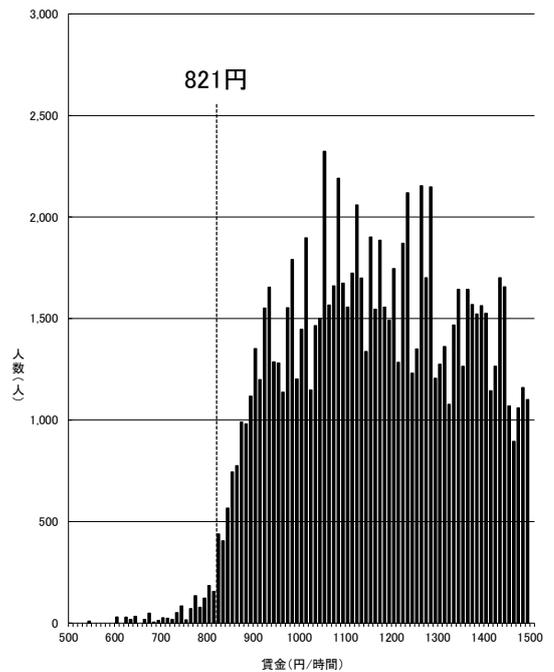


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

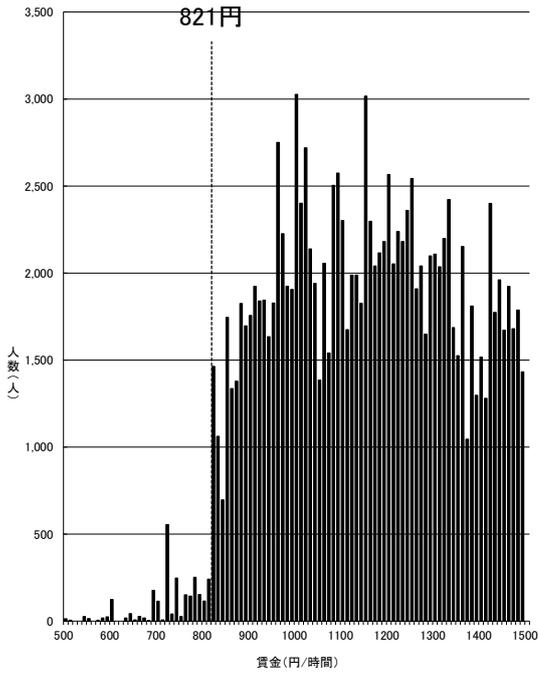


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

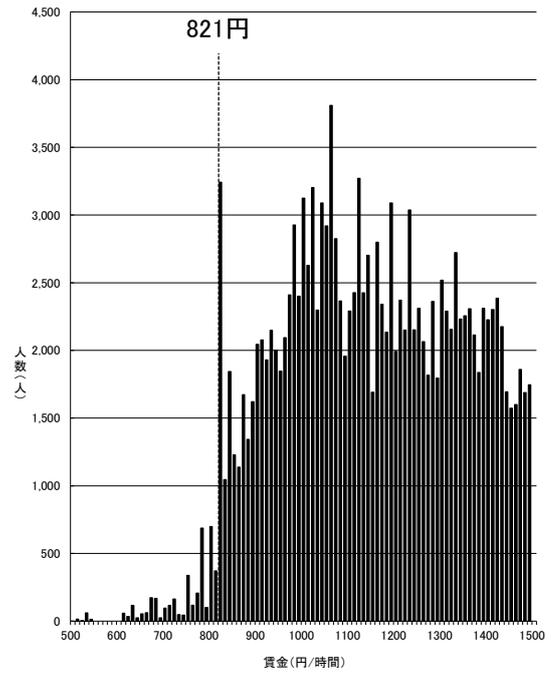


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

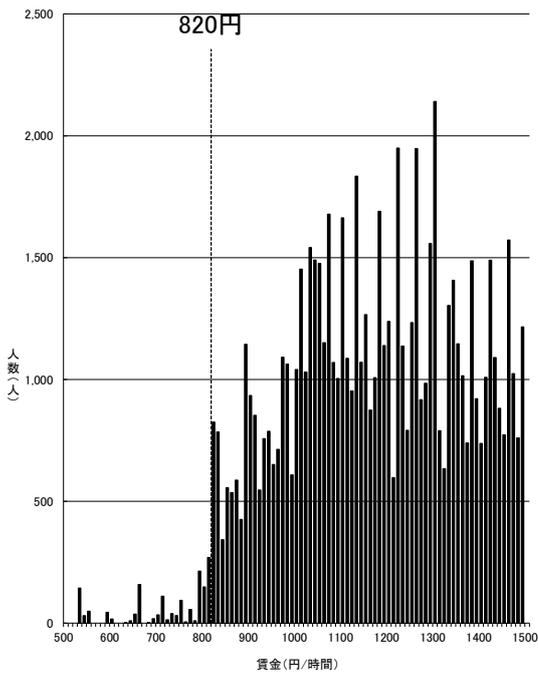


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

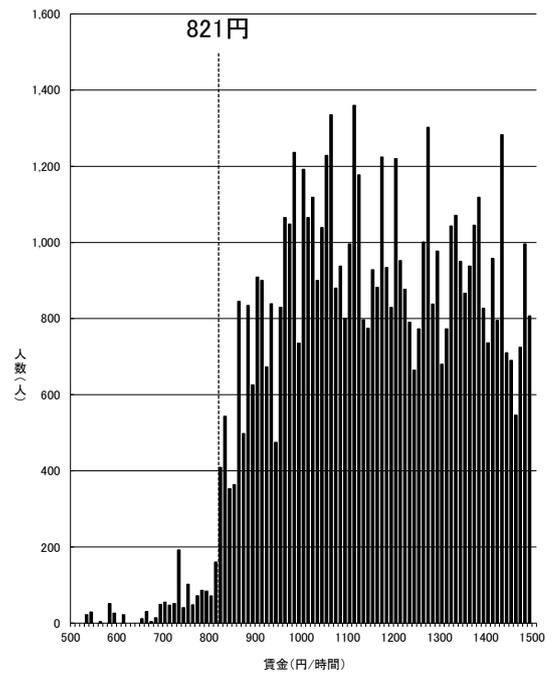


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

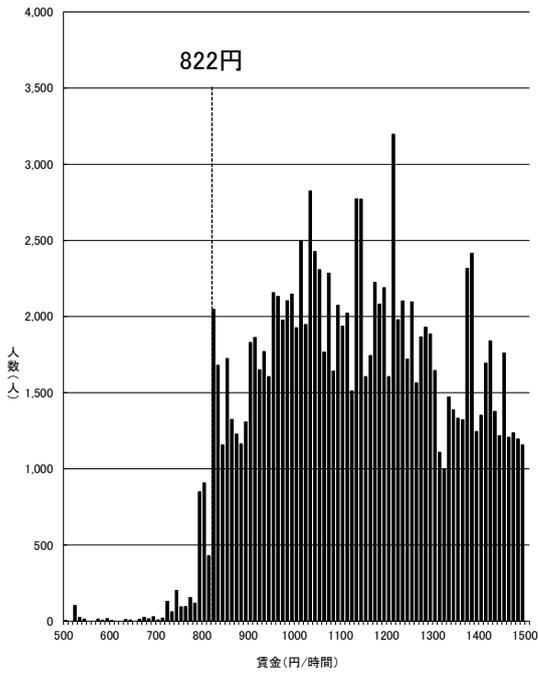


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

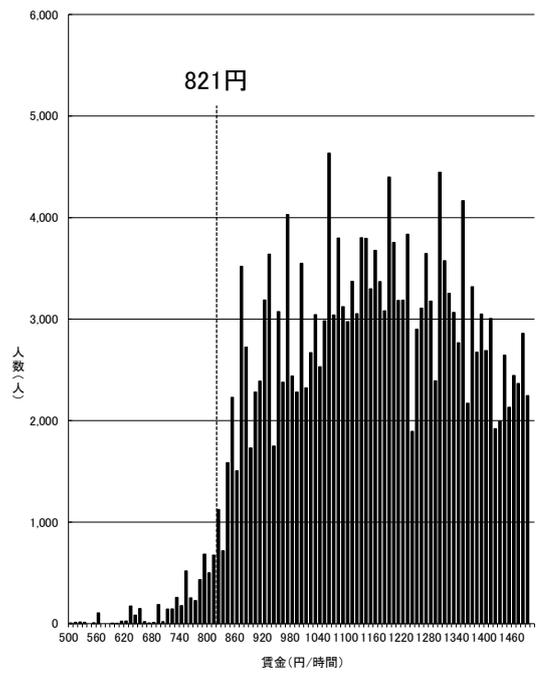


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

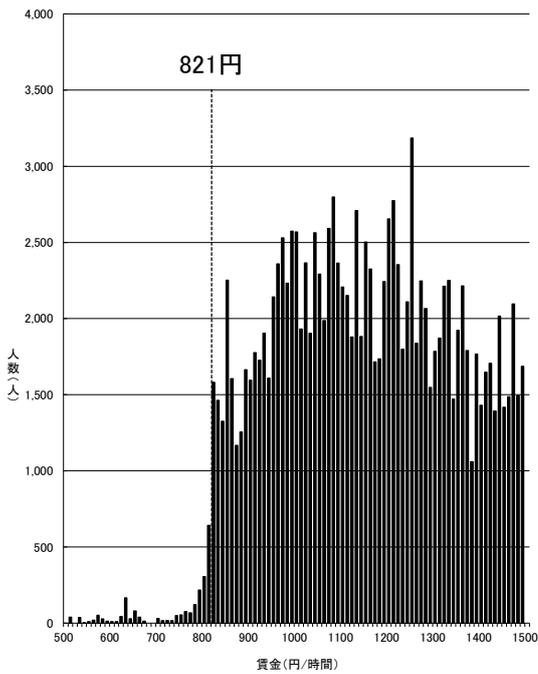


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

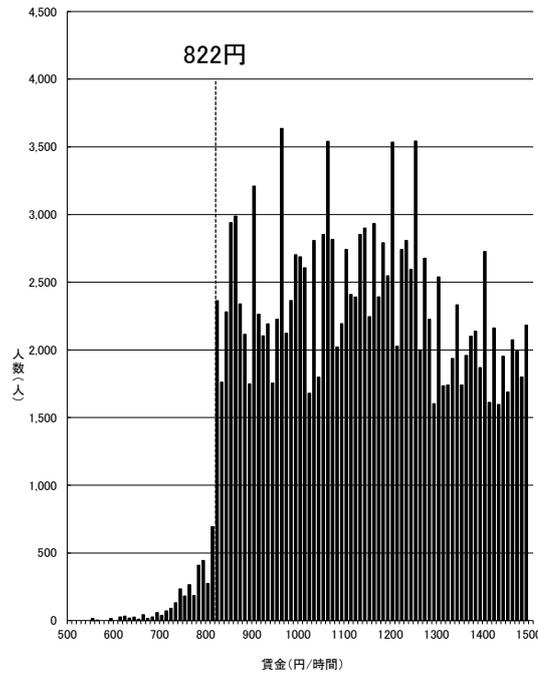


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

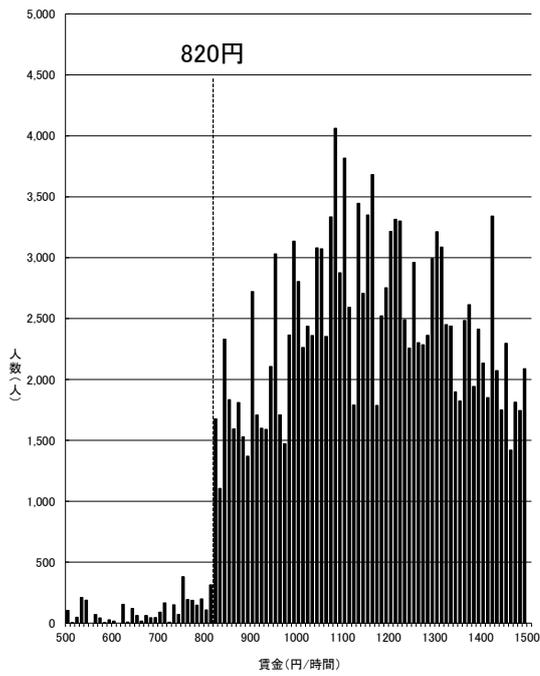


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

## 沖縄(C)



資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

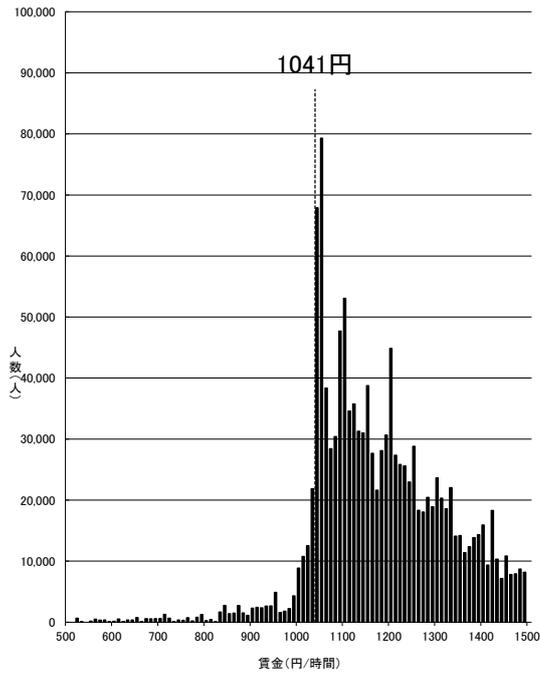
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。  
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

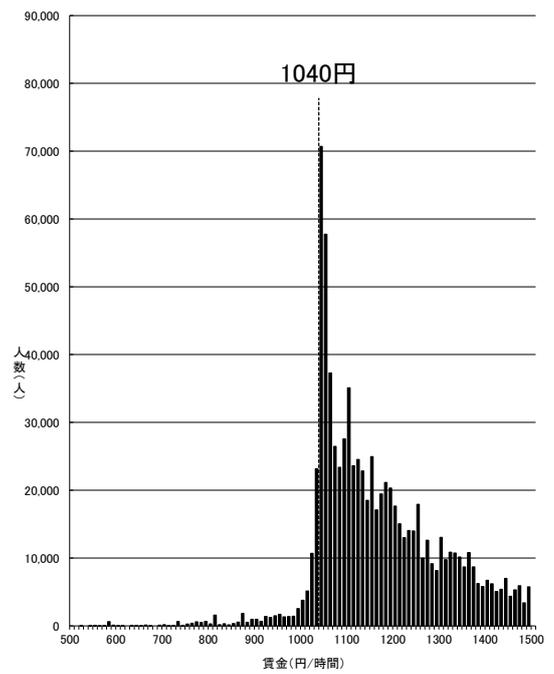
時間当たり賃金分布(短時間労働者)

資料No. 4-3

東京(A)



神奈川(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

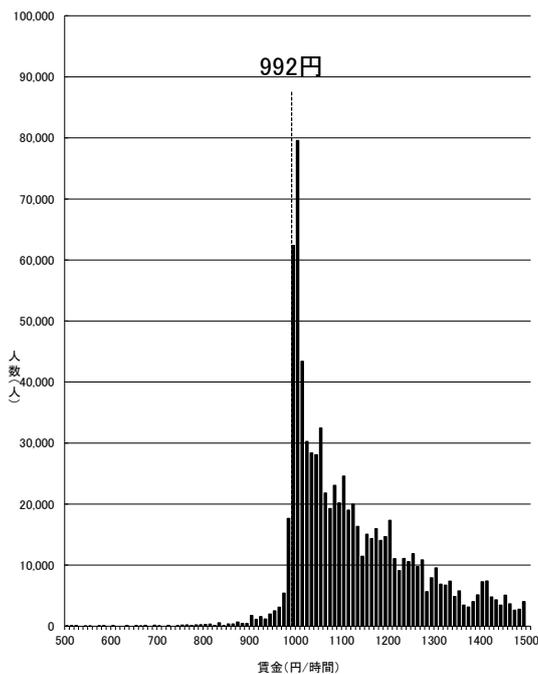
短時間労働者

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

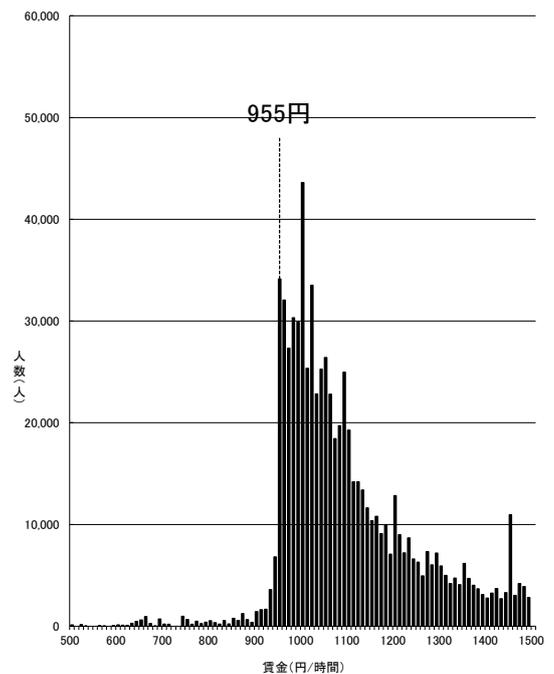
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大阪(A)



愛知(A)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

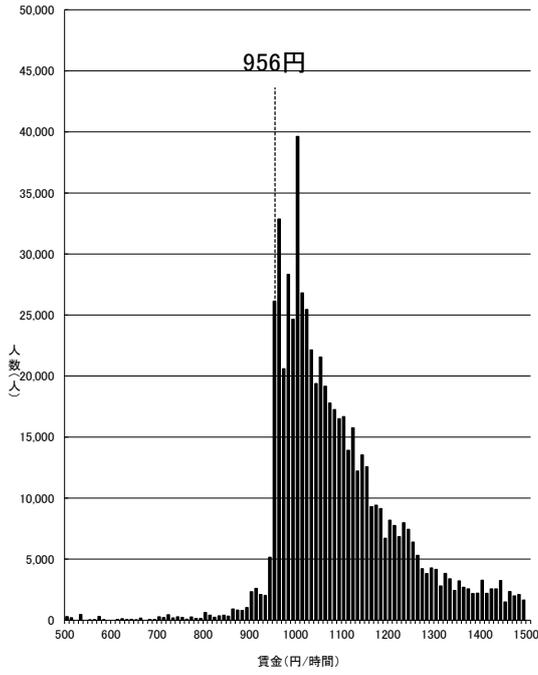
短時間労働者

資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

埼玉(A)

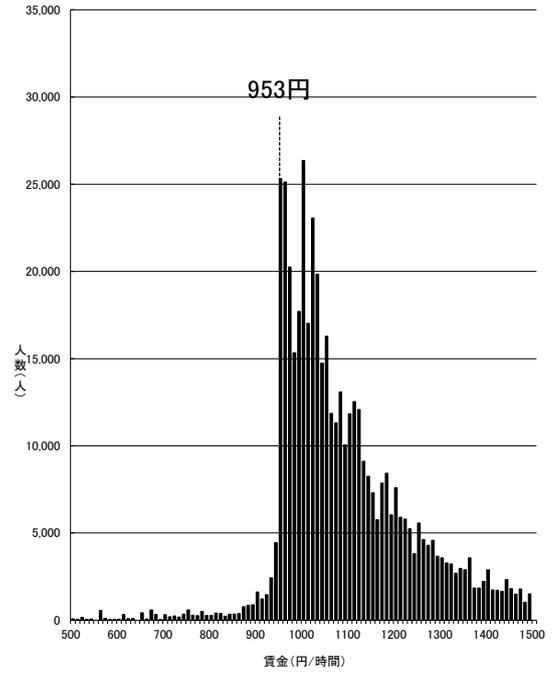


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

千葉(A)

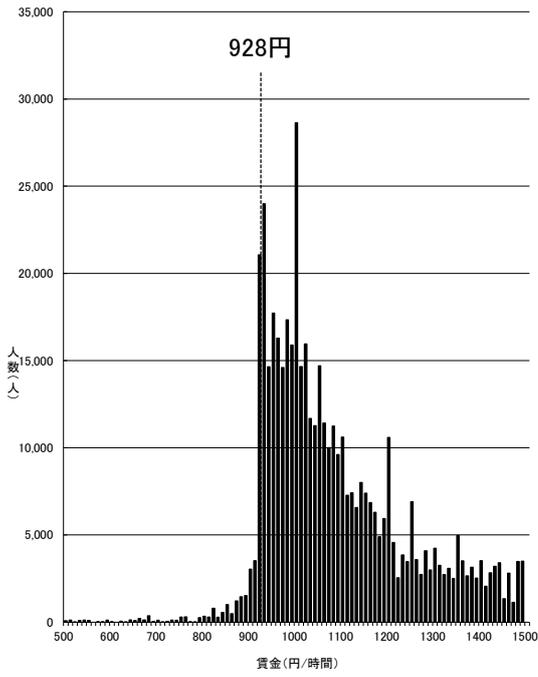


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

兵庫(B)

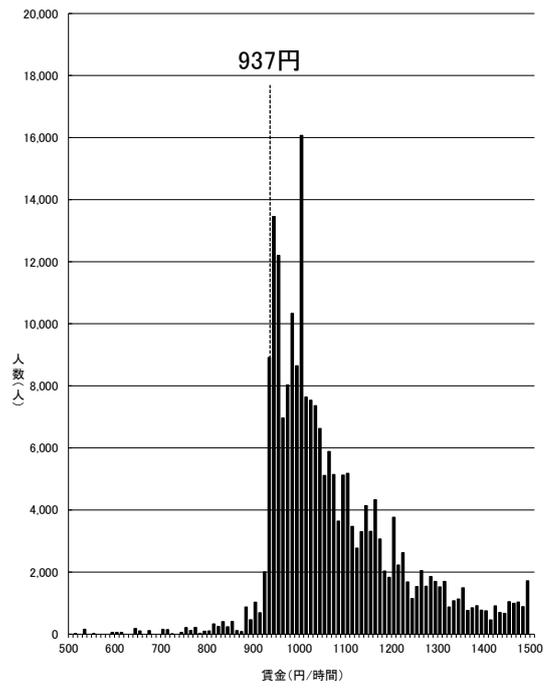


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

京都(B)

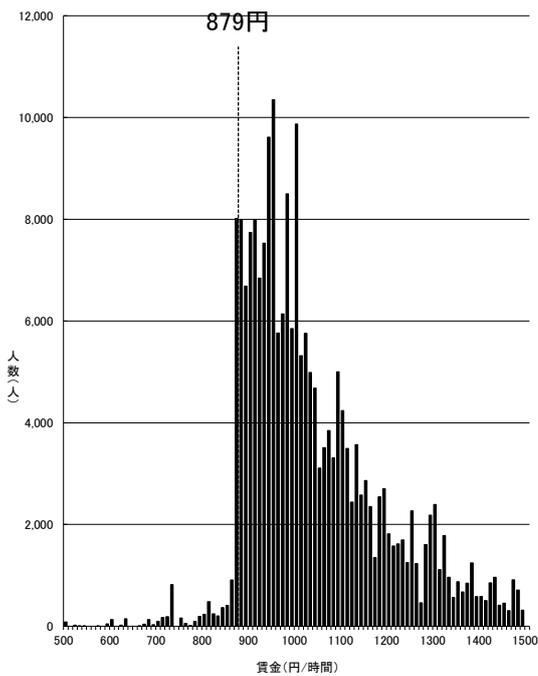


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

茨城(B)

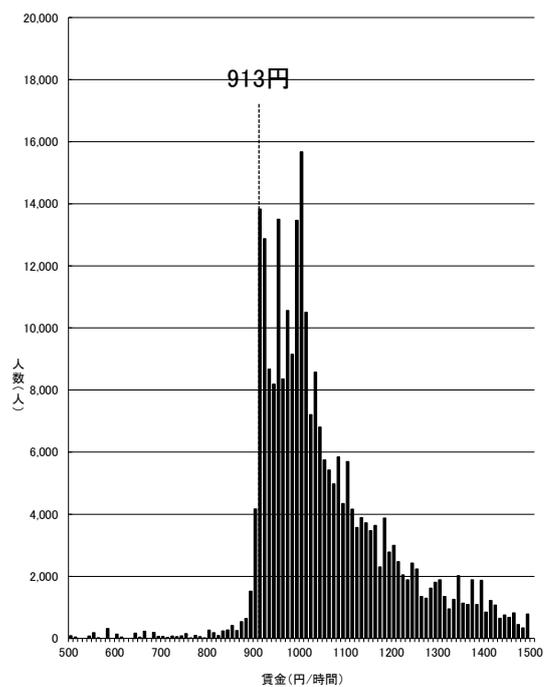


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

静岡(B)

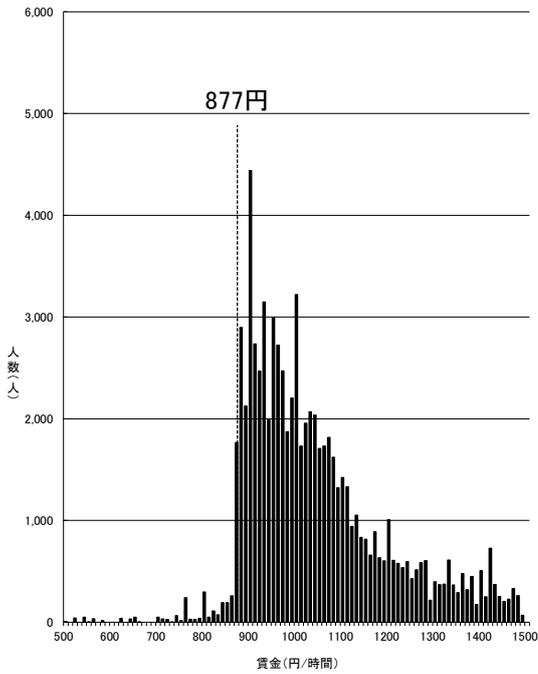


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

富山(B)

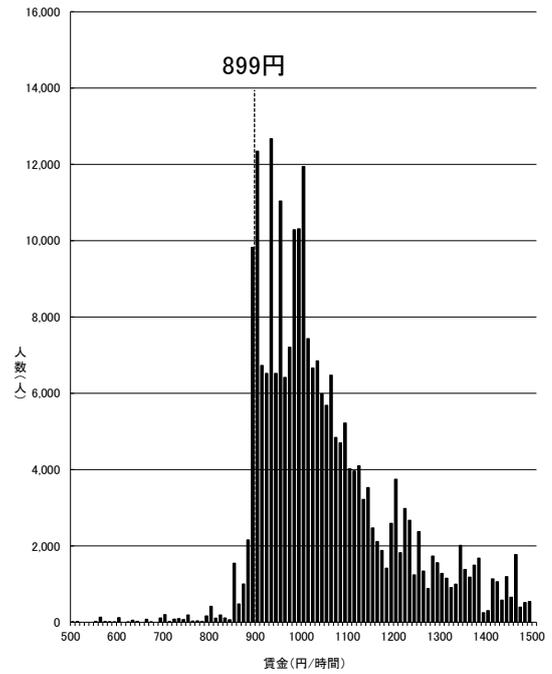


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

広島(B)

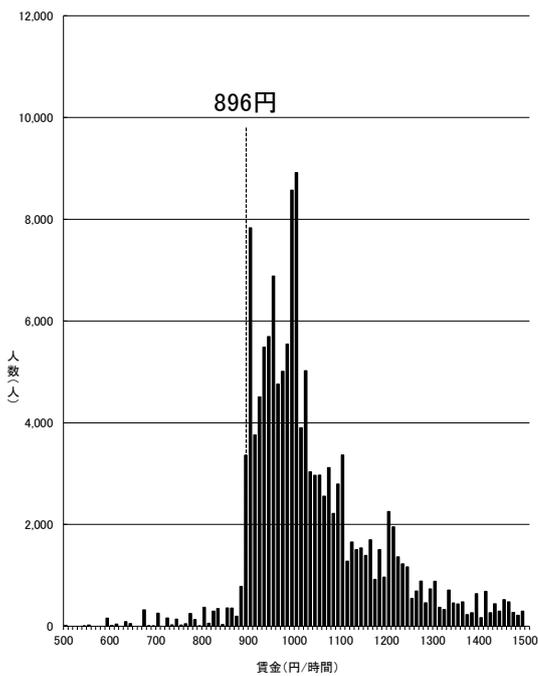


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

滋賀(B)

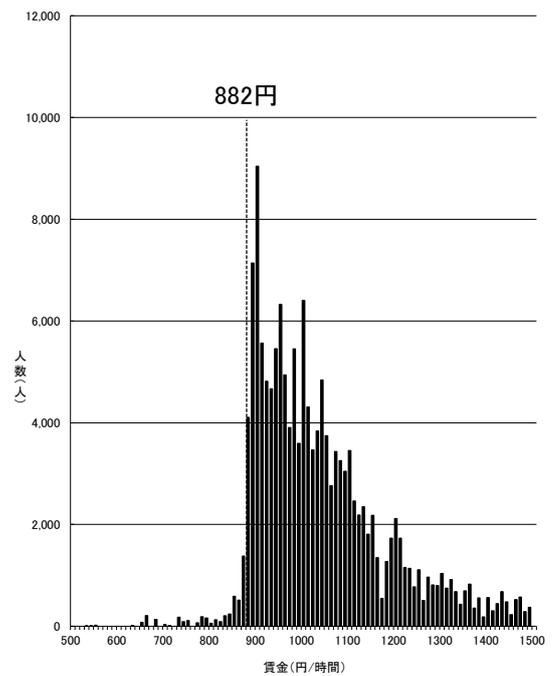


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

栃木(B)

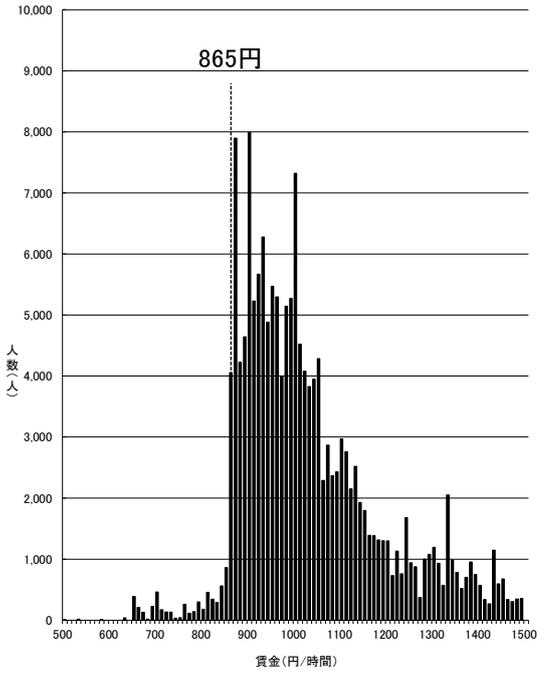


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

群馬(B)

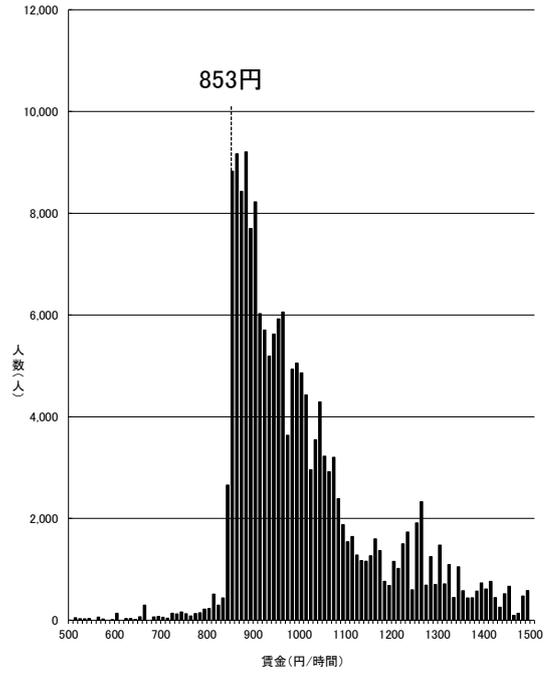


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮城(B)

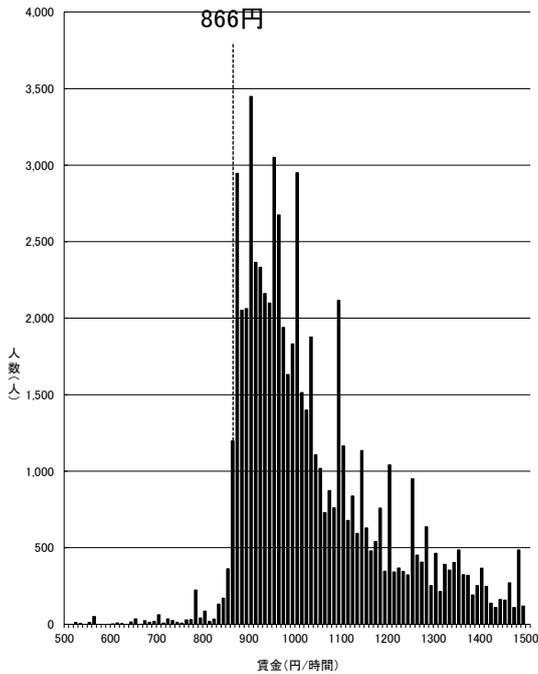


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山梨(B)

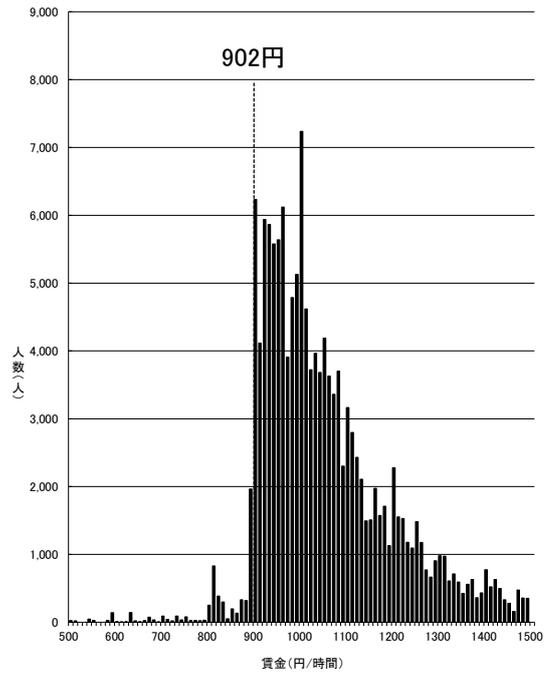


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

三重(B)

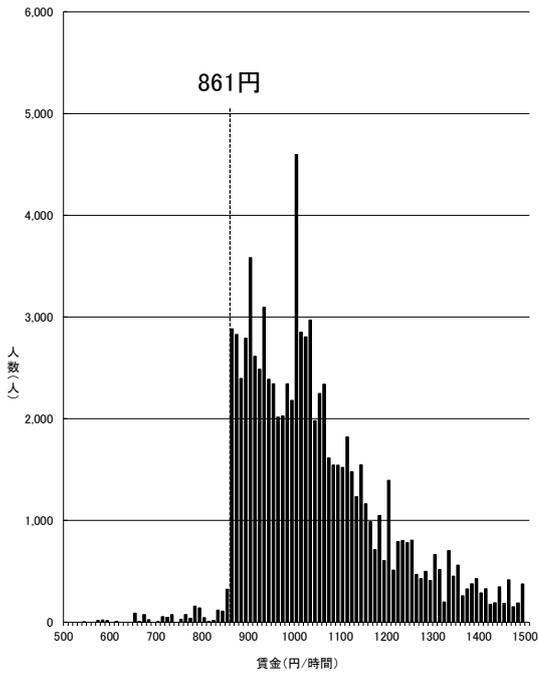


資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

石川(B)

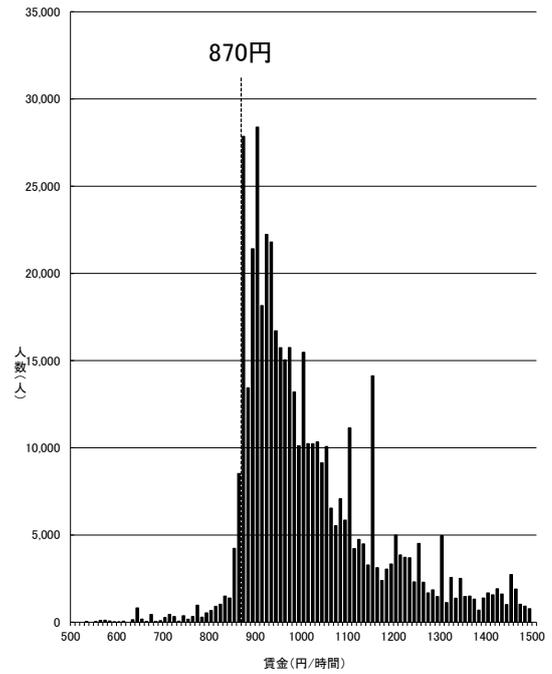


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福岡(B)

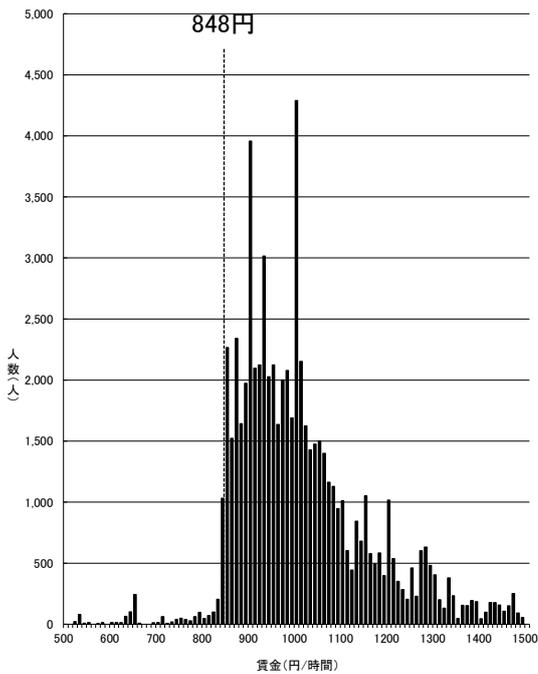


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

香川(B)

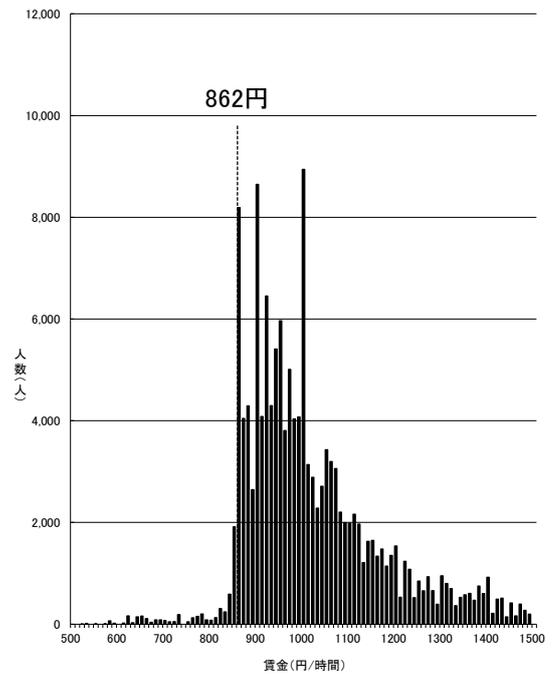


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岡山(B)

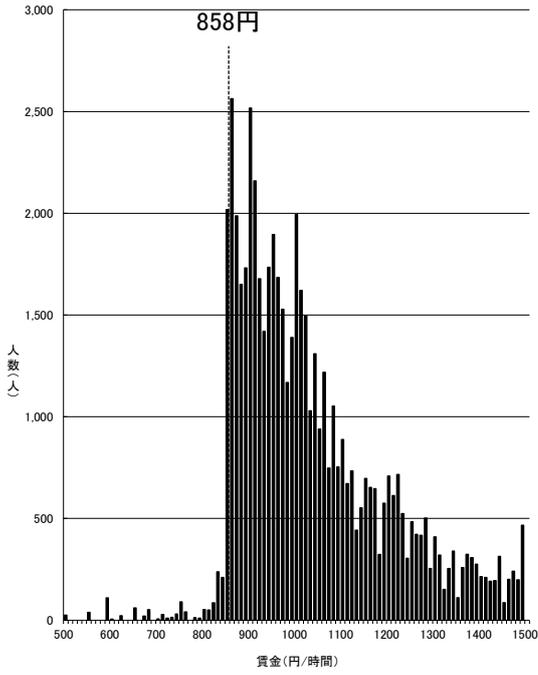


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福井(B)

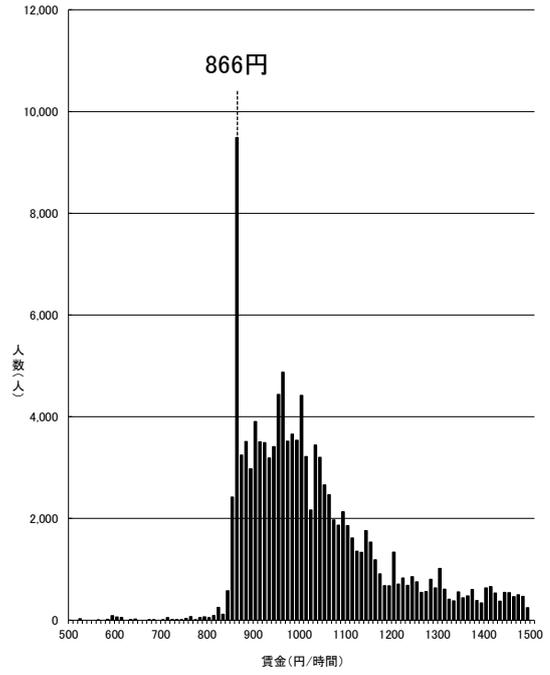


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

奈良(B)

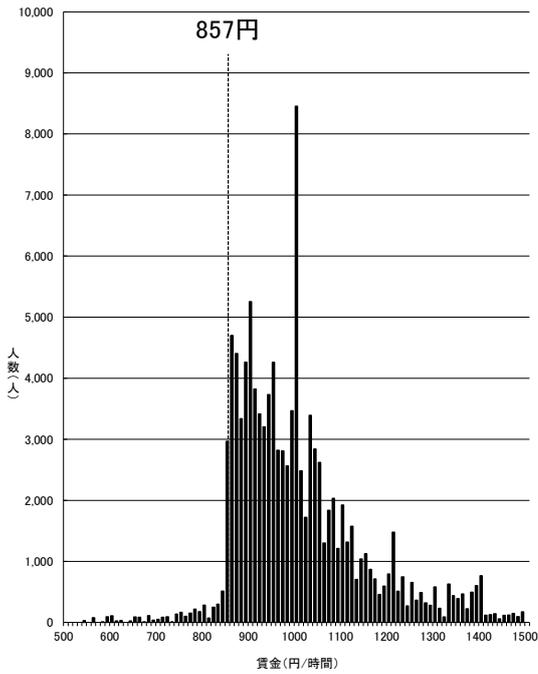


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山口(B)

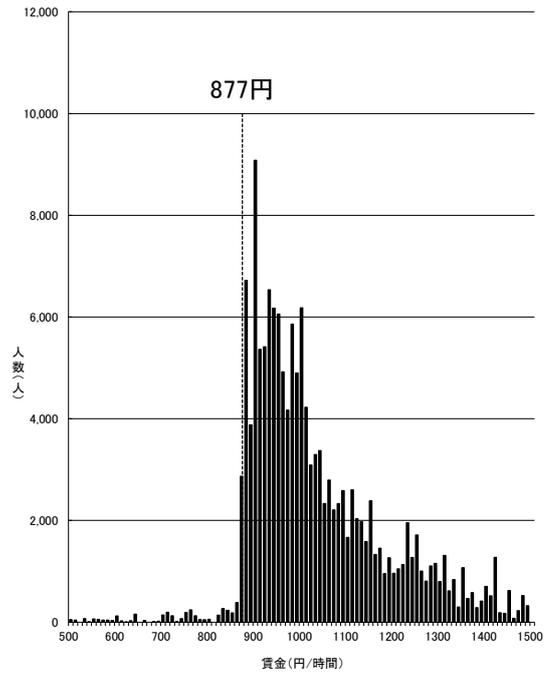


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長野(B)

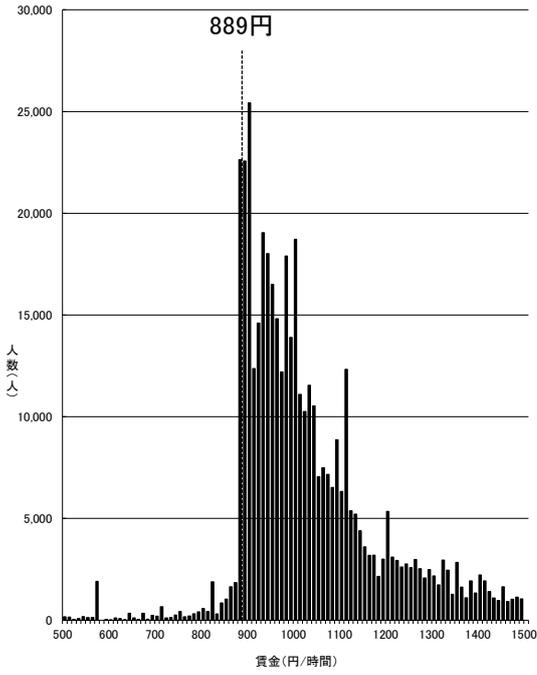


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

北海道(B)

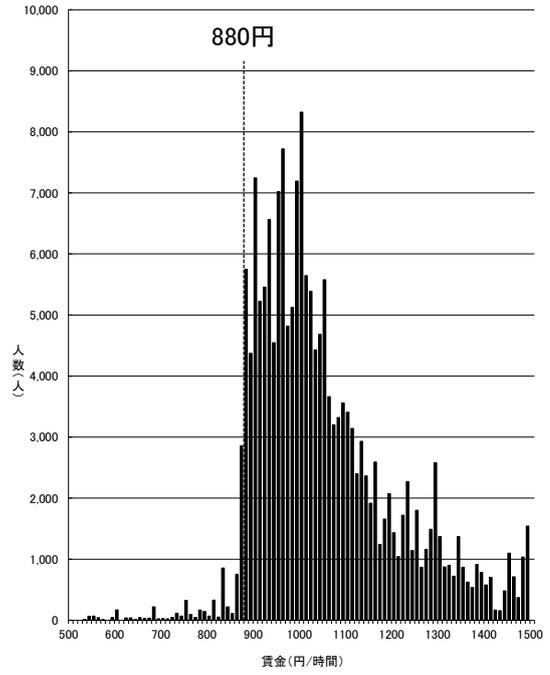


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岐阜(B)

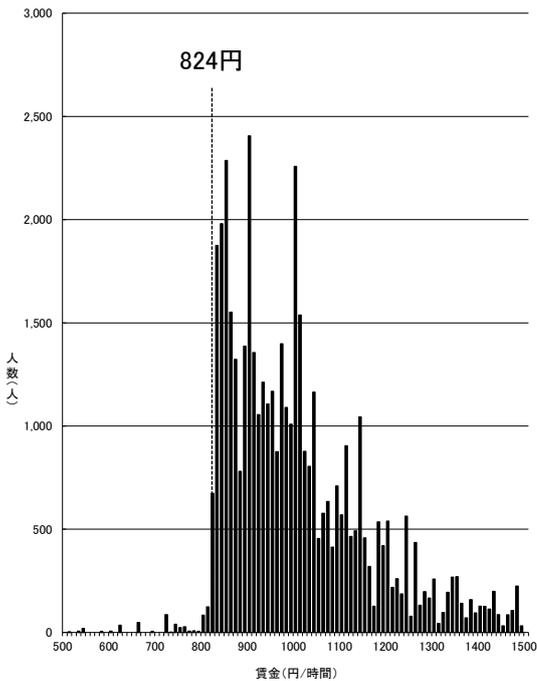


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

徳島(B)

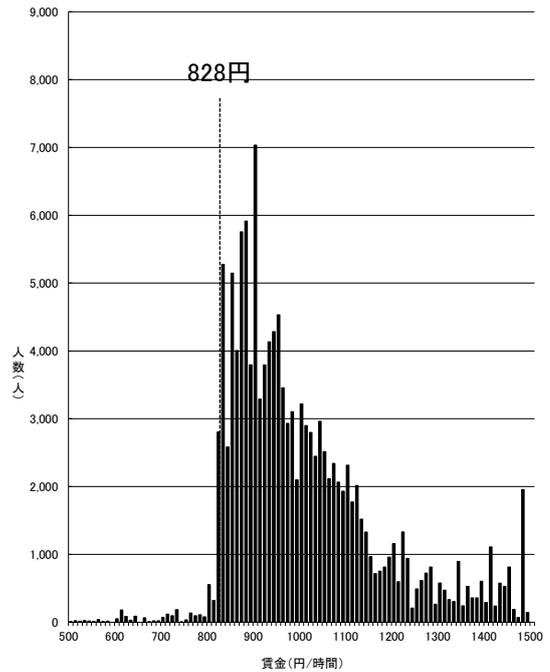


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

福島(B)

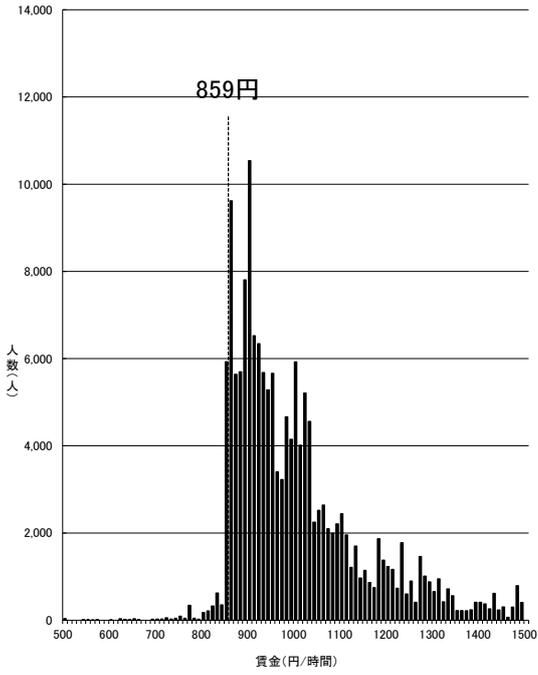


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

新潟(B)

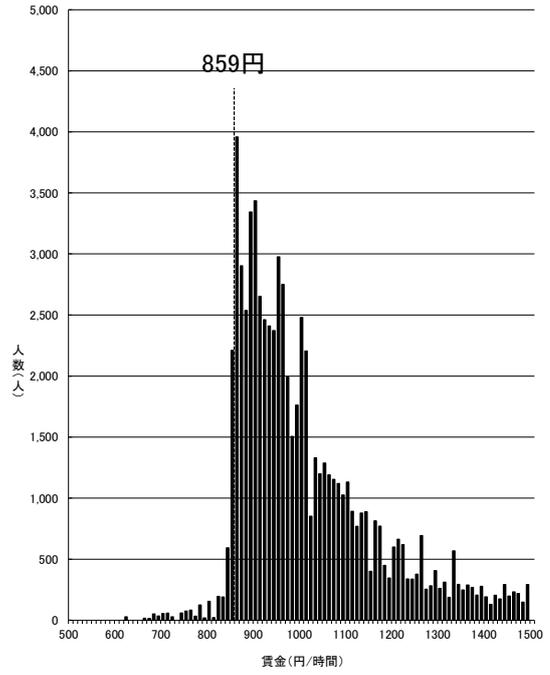


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

和歌山(B)

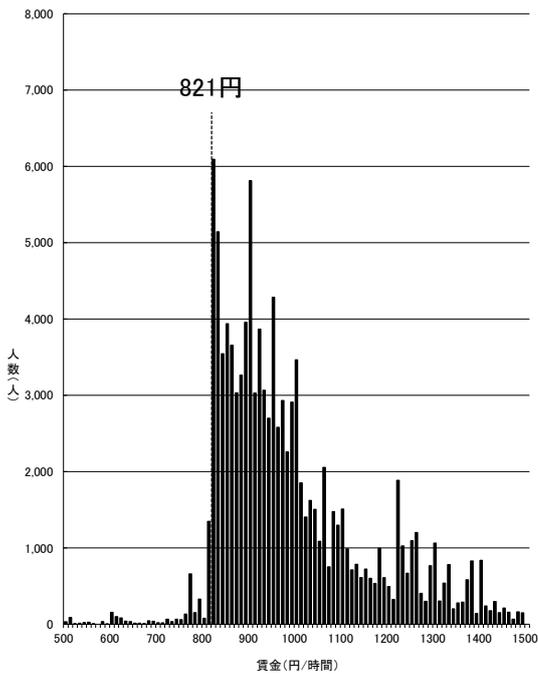


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

愛媛(B)

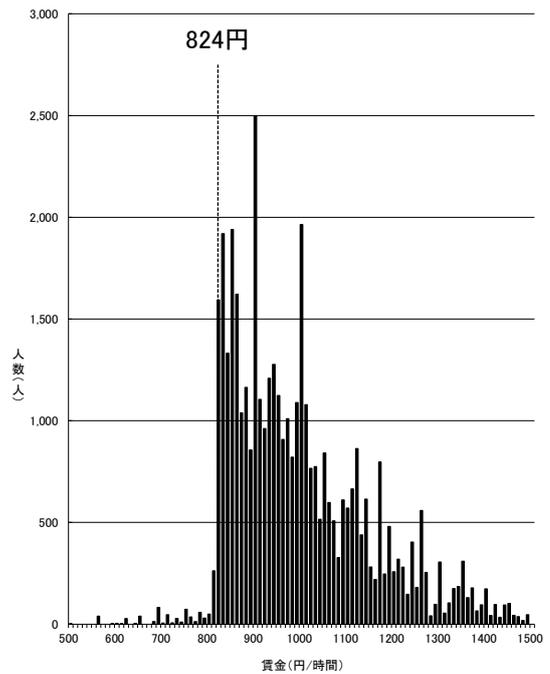


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

島根(B)

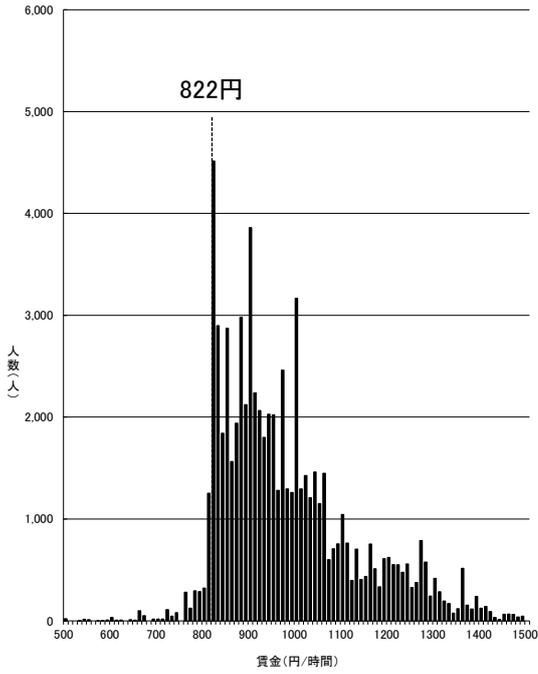


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

大分(C)

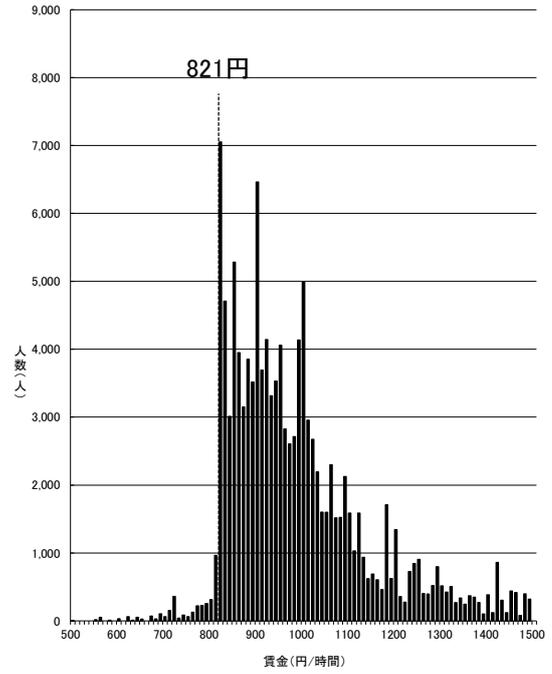


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

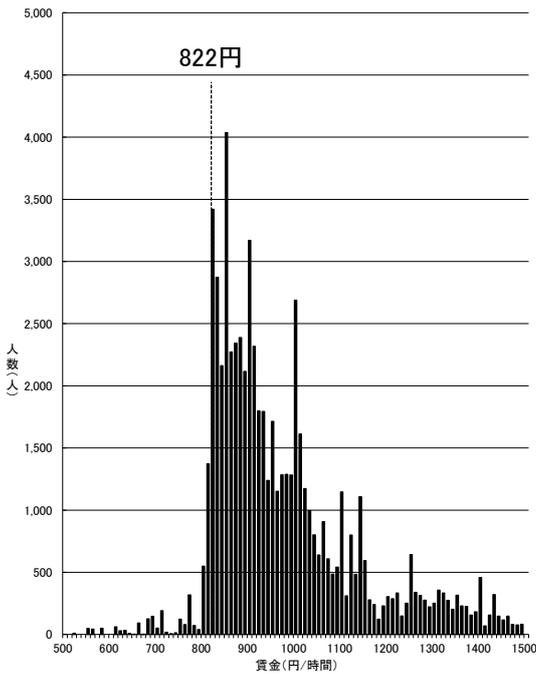


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

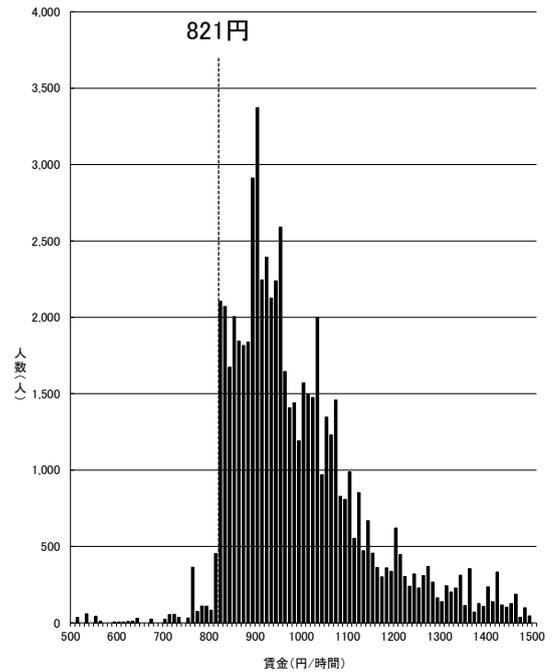


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

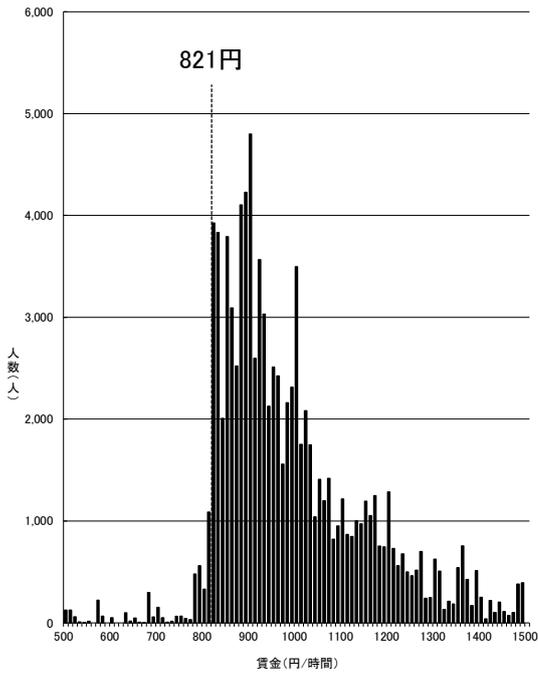


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

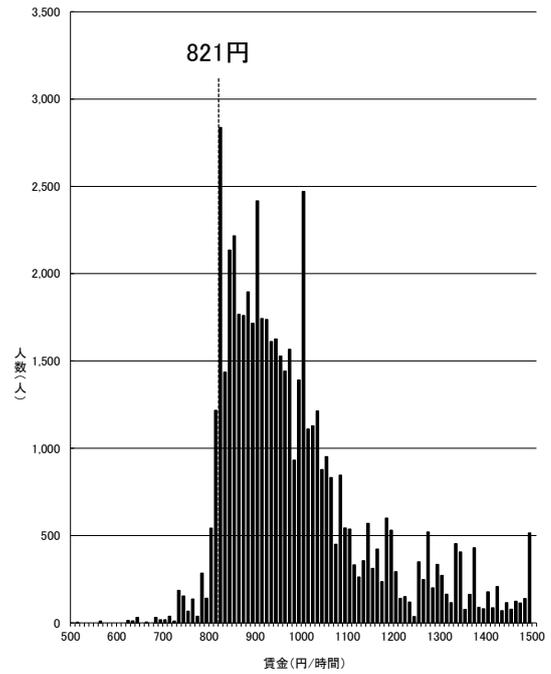


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

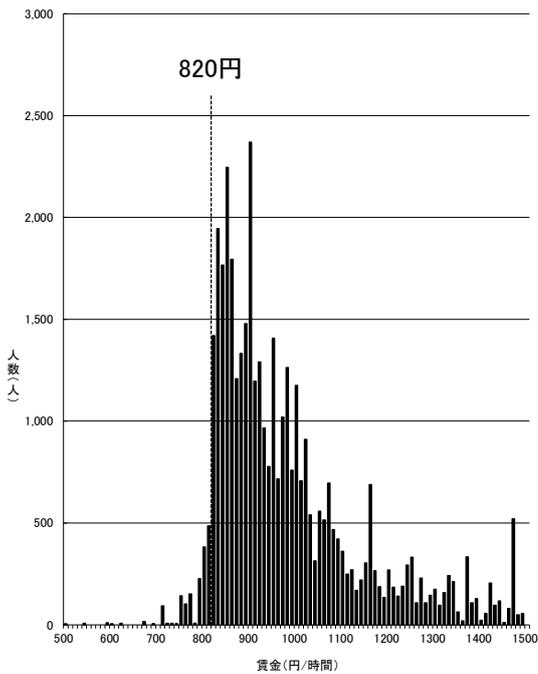


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

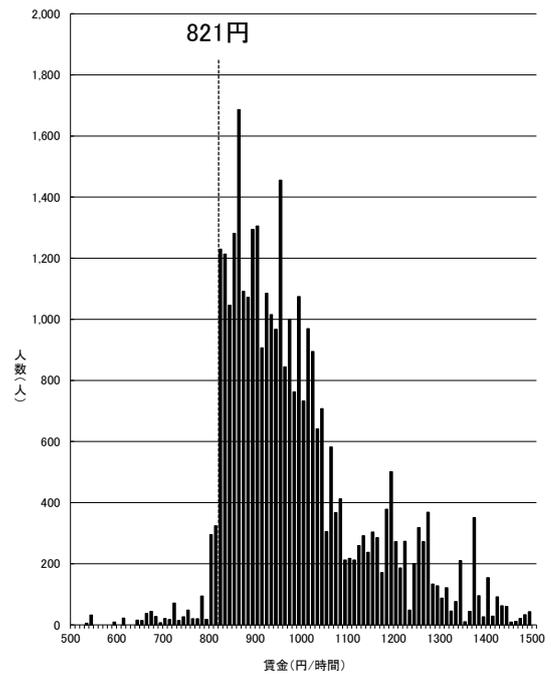


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

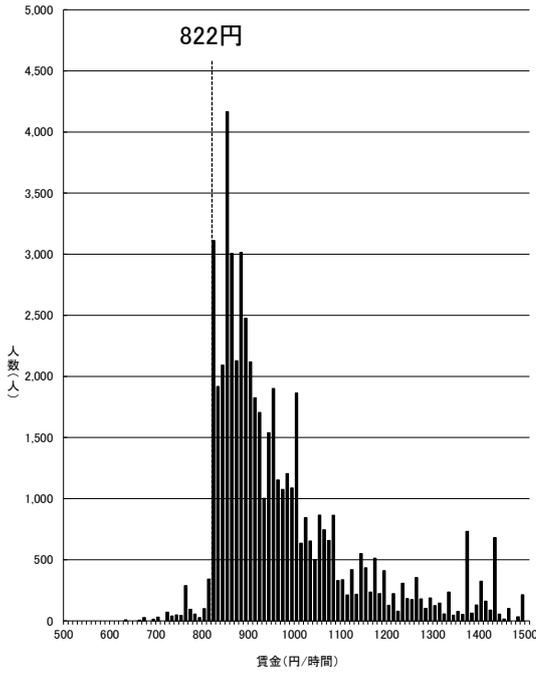


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

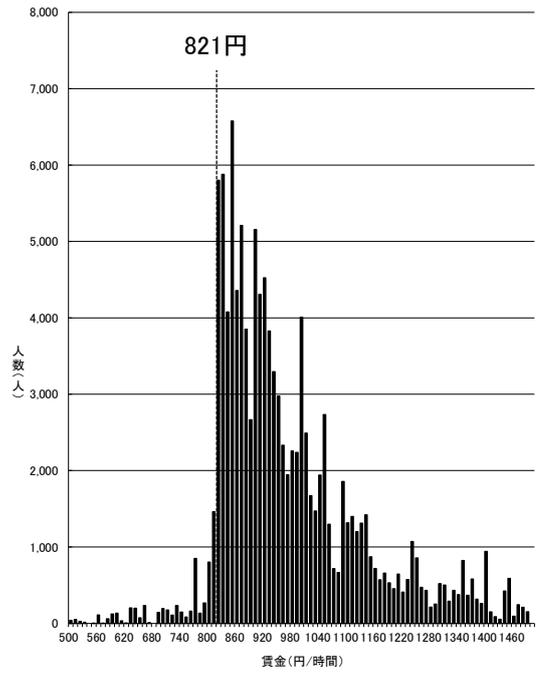


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)

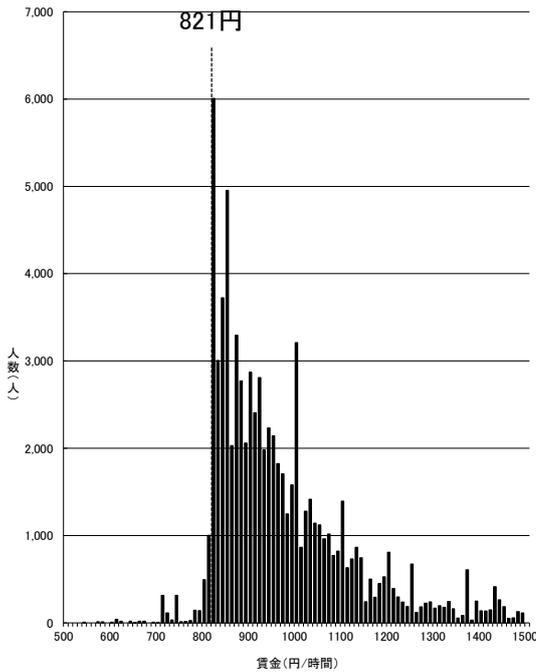


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(C)

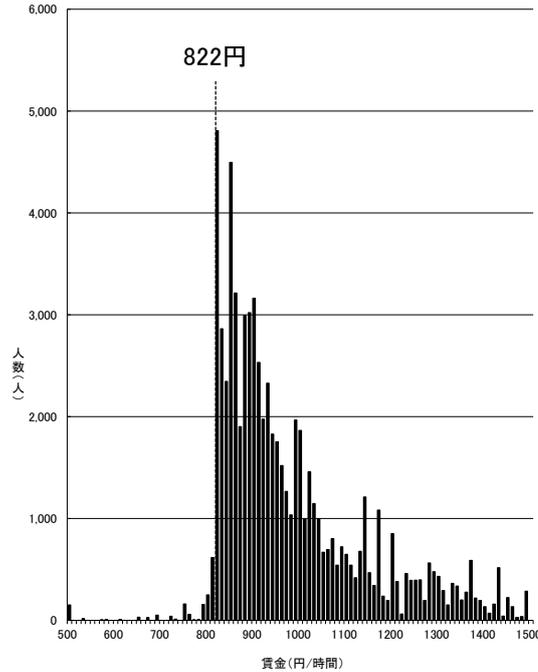


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

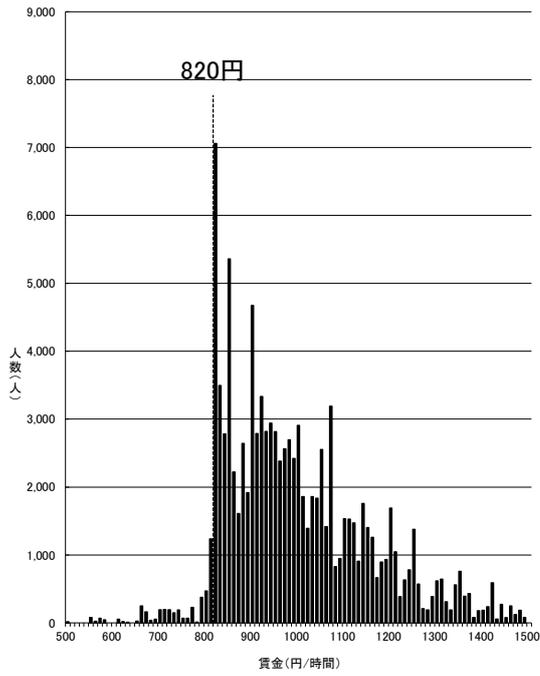


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)

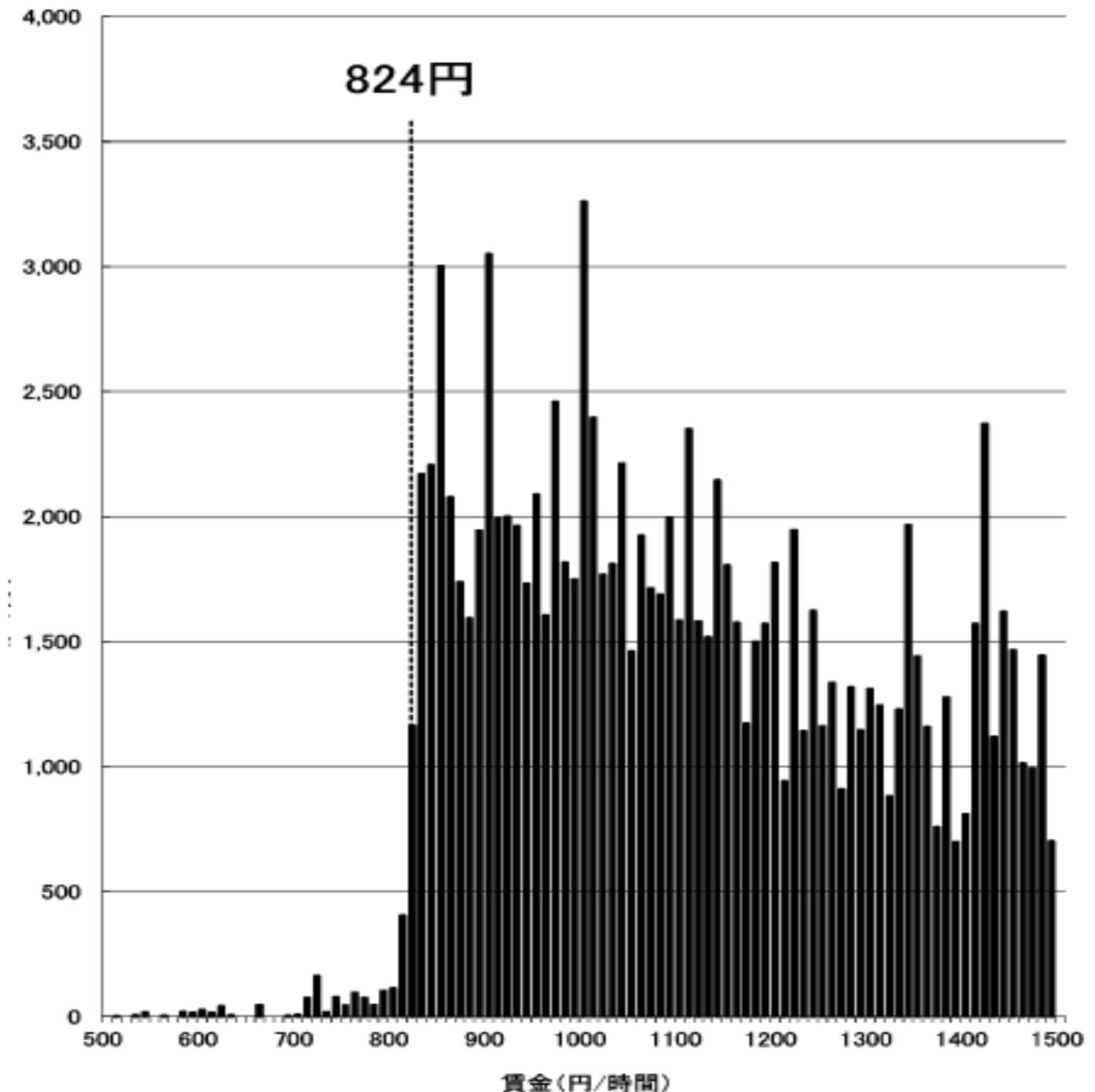


資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

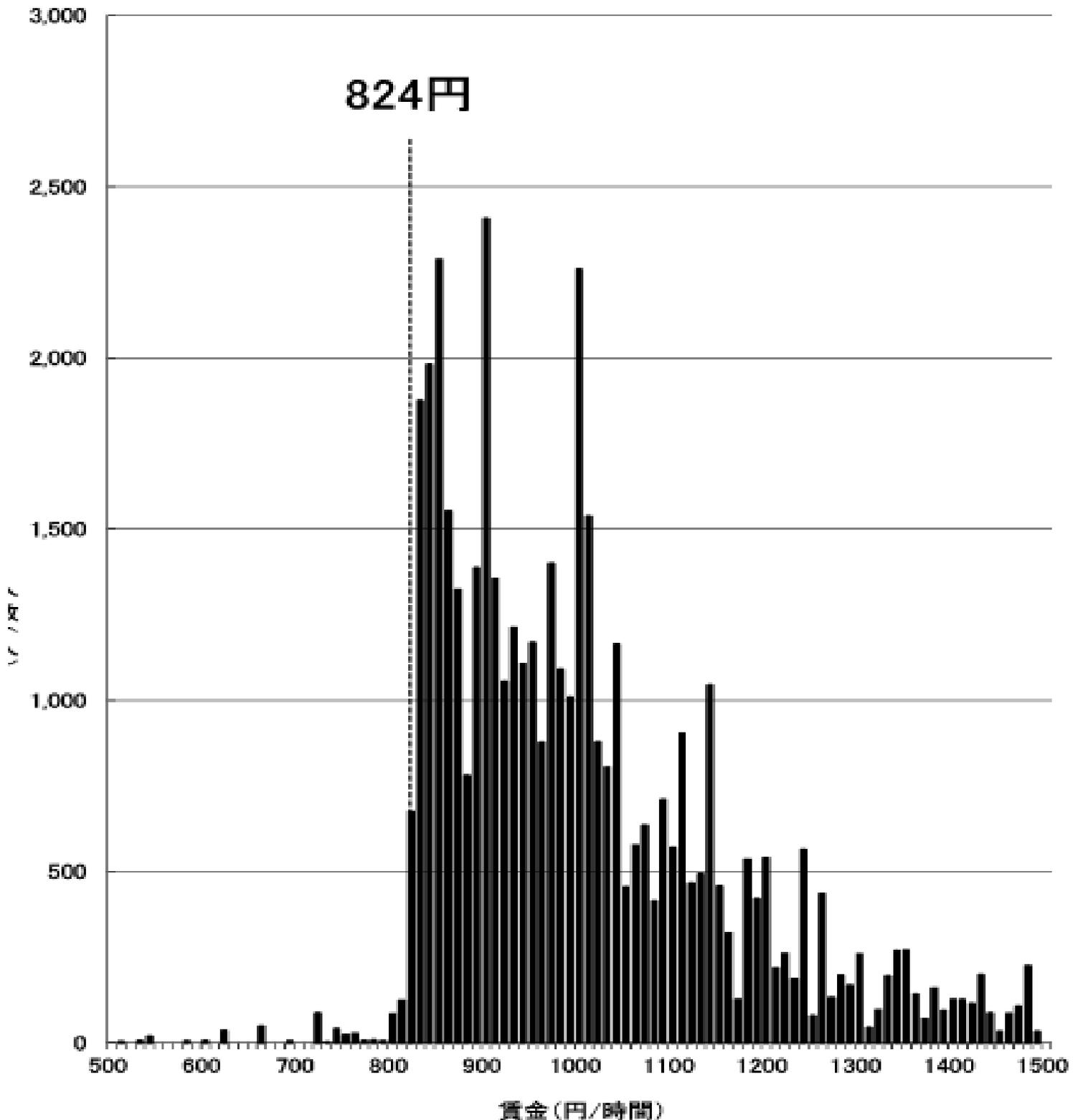
## 徳島(B)



資料出所：厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。  
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

# 徳島(B)



資料出所:厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。  
2 500円未満及び 1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

# 最新の経済指標の動向

## (内閣府 月例経済報告(令和5年6月)主要経済指標)

### I 我が国経済

- 1 四半期別 GDP 速報
- 2 個人消費
- 3 民間設備投資
- 4 住宅建設
- 5 公共投資
- 6 輸出・輸入・国際収支
- 7 生産・出荷・在庫
- 8 企業収益・業況判断
- 9 倒産
- 10 雇用情勢
- 11 物価
- 12 金融
- 13 景気ウォッチャー調査

### II 海外経済

- 1 アメリカ
- 2 アジア地域
- 3 ヨーロッパ地域
- 4 国際金融

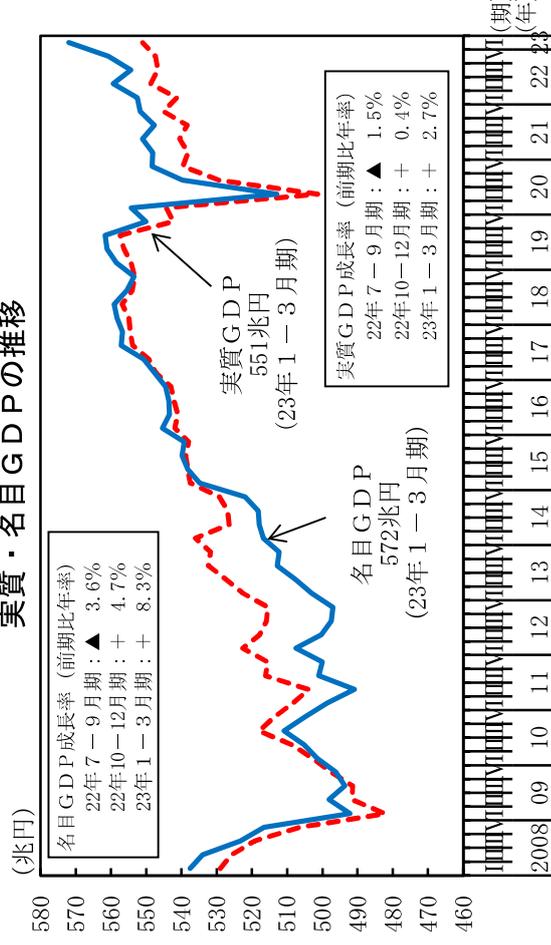


(名目値、季節調整前期比、( )内は寄与度、%)

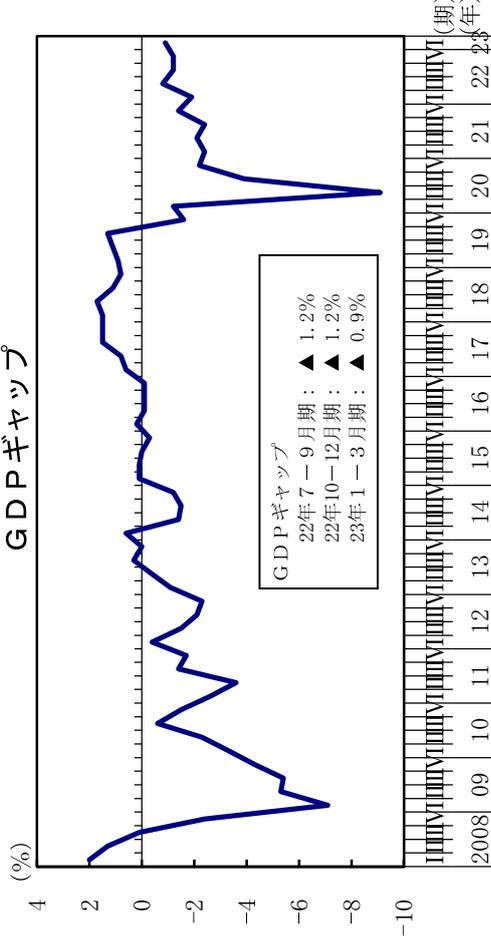
	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2022年				2023年		
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)	(実績)
名目国内総支出(GDP)					0.1	1.2	▲ 0.9	1.2	2.0	-	-
(前年同期比)	1.9	1.3	2.4	2.0	0.9	1.5	1.2	1.6	3.9	-	-
(実績)	549.5	556.6	550.7	561.9	552.5	559.4	554.3	560.8	-	-	572.0
国内需要	(2.2)	(4.6)	(3.6)	(5.1)	(1.1)	(2.2)	(0.9)	(0.4)	1.5	(1.6)	594.0
民間需要	(1.3)	(4.2)	(2.8)	(4.5)	(0.9)	(2.1)	(0.6)	(0.1)	1.8	(1.4)	440.0
民間最終消費支出	1.0	4.9	2.7	5.5	0.5	2.5	0.4	0.9	1.7	(0.9)	318.2
民間住宅	4.0	1.9	6.3	0.2	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	▲ 0.5	(▲ 0.0)	21.1
民間企業設備	2.4	5.9	4.7	7.4	0.7	3.7	2.6	0.3	1.5	(0.3)	98.4
民間在庫変動	(0.3)	(0.5)	(0.4)	(0.3)	(0.5)	(0.1)	(▲ 0.0)	(▲ 0.5)	-	(0.2)	2.2
公的需要	(0.9)	(0.5)	(0.8)	(0.6)	(0.2)	(0.1)	(0.3)	(0.3)	0.7	(0.2)	154.0
政府最終消費支出	4.0	3.0	4.5	2.5	1.4	▲ 0.2	1.6	0.5	0.5	(0.1)	123.3
公的固定資本形成	0.4	▲ 2.7	▲ 3.3	1.3	▲ 2.8	2.5	1.9	0.6	1.5	(0.1)	30.7
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.3)	(▲ 3.3)	(▲ 1.2)	(▲ 3.0)	(▲ 0.9)	(▲ 0.9)	(▲ 1.8)	(0.8)	-	(0.4)	▲ 22.0
財貨・サービスの輸出	19.5	20.0	23.0	18.2	4.3	8.3	5.6	2.4	▲ 6.8	(▲ 1.6)	119.3
財貨・サービスの輸入	20.8	37.3	30.3	32.1	8.4	11.5	12.2	▲ 0.9	▲ 7.2	(2.0)	141.3
最終需要	1.7	0.8	2.0	1.8	▲ 0.4	1.1	▲ 0.7	1.5	1.8	-	-
GDPデフレーター					0.8	▲ 0.1	▲ 0.5	1.1	1.3	-	-
(前年同期比)	▲ 0.2	0.2	▲ 0.2	0.6	0.4	▲ 0.3	▲ 0.4	1.2	2.0	-	-

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。  
 体系基準年(名目値のベンチマークとなる年)：2015年  
 基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年)：前暦年  
 実績は季節調整系列(単位：兆円)

### 実質・名目GDPの推移



### GDPギャップ



(備考) 上図: 内閣府「国民経済計算」により作成。  
 値は「2023年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」による。  
 下図: 内閣府「2023年1-3月期四半期別GDP速報(1次速報値)」等に基づく内閣府試算値。

### (参考) 経済見通し等

( )内は寄与度

	2021年度 (令和3年度) 実績 (%)	2022年度 (令和4年度) 実績見込み (%程度)	2023年度 (令和5年度) 見通し (%程度)
実質国内総生産	2.5	1.7	1.5
国内需要	(1.8)	(2.3)	(1.6)
民間需要	(1.4)	(2.3)	(2.1)
民間最終消費支出	1.5	2.8	2.2
民間住宅	▲ 1.1	▲ 4.0	1.1
民間企業設備	2.1	4.3	5.0
公的需要	(0.4)	(▲ 0.0)	(▲ 0.5)
政府最終消費支出	3.4	1.0	▲ 2.3
公的固定資本形成	▲ 6.4	▲ 4.3	▲ 0.5
財貨・サービスの純輸出	(0.8)	(▲ 0.5)	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸出	12.3	4.7	2.4
(控除) 財貨・サービスの輸入	7.1	6.9	2.5
名目国内総生産	2.4	1.8	2.1
GDPデフレーター	▲ 0.1	0.0	0.6
消費者物価上昇率	0.1	3.0	1.7

(備考) 内閣府「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

## 2.個人消費 個人消費は、持ち直している。

		(前年同期比 (%)、[ ]内は暦年前年比 (%)、( )内は季調済前年比 (%)< >は季調済前月差 (ポイント)) (金額等)									
		[2022年] 2022年度	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	7-9月	10-12月	2023年 1-3月	2023年 2月	3月	4月	5月
実質	総消費動向指数	—	[0.7] 1.7	[2.0] 2.5	(0.4)	(0.5)	(0.2)	(0.5)	(▲0.3)	(0.1)	—
実質	総雇用者所得	—	[▲0.1] ▲0.4	[▲1.6] ▲1.8	(▲0.3) ▲1.9	(▲0.4) ▲1.4	(▲1.5) ▲2.4	(▲0.3) ▲2.6	(0.3) ▲1.7	(0.2) ▲3.1	—
名目	総雇用者所得	—	[0.7] 1.0	[1.8] 1.9	(0.1) 1.6	(0.4) 2.9	(0.0) 1.2	(▲0.5) 0.6	(0.8) 1.2	(0.8) 1.0	—
消費	者態度指数	—	—	—	—	—	—	<0.0>	<2.6>	<1.5>	<0.6>

家計調査	実質消費支出	—	[0.7] 1.6	[1.2] 0.7	(▲1.0) 3.6	(0.2) ▲0.5	(▲0.3) ▲0.4	(▲2.4) 1.6	(▲0.8) ▲1.9	(▲1.3) ▲4.4	—
	実質消費支出 (除く住居等)	—	[0.4] 1.2	[1.4] 1.3	(▲0.7) 3.2	(0.7) 0.4	(▲0.4) 1.0	(0.2) 2.0	(▲0.3) ▲0.2	(▲0.7) ▲2.1	—
販売側統計	小売業販売額 (商業動態統計、名目)	[154.4兆円] 156.8兆円	[1.9] 1.8	[2.6] 4.1	(1.3) 3.7	(1.2) 3.6	(2.4) 6.4	(2.1) 7.3	(0.3) 6.9	(▲1.1) 5.1	—
	百貨店販売額 (全店、名目)	[5.5兆円] 5.7兆円	[4.5] 8.9	[12.3] 14.2	(3.2) 16.6	(2.3) 5.8	(▲1.5) 13.5	(6.0) 18.8	(▲2.0) 8.6	(0.7) 7.6	—
	スーパー販売額 (全店、名目)	[15.2兆円] 15.2兆円	[▲0.3] ▲0.3	[1.0] 1.3	(1.1) 0.4	(1.8) 3.3	(▲0.1) 1.8	(▲0.3) 1.1	(▲0.8) 1.7	(1.5) 4.4	—
	コンビニエンスストア販売額 (全店、名目)	[12.2兆円] 12.4兆円	[1.3] 2.4	[3.8] 4.6	(▲0.2) 3.7	(4.5) 6.0	(0.5) 5.4	(0.8) 6.2	(0.0) 6.0	(▲0.4) 5.3	—
	機械器具小売業販売額	[9.7兆円] 9.7兆円	[0.7] ▲3.7	[▲2.9] ▲2.1	(▲2.7) ▲3.1	(▲1.1) ▲2.6	(1.1) ▲2.2	(1.2) 1.4	(▲2.6) ▲3.9	(▲4.8) ▲7.2	—
	新車販売台数(登録・届出) (乗用車、軽を含む)	[344.8万台] 361.4万台	[▲3.5] ▲10.1	[▲6.2] 4.2	(2.1) 2.1	(4.3) 10.7	(8.2) 16.7	(0.2) 22.9	(▲3.8) 12.1	(9.8) 18.5	(▲0.4) 28.4

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」、「家計調査」、「消費動向指数(CTI)」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会により作成。Pは速報値。なお、総雇用者所得は内閣府推計値。新車販売台数の季節調整は内閣府による。

2. 名目総雇用者所得は、毎月勤労統計調査の現金給与総額に、労働力調査の非農林業雇用者数を乗じて作成。実質総雇用者所得は、名目総雇用者所得を、国民経済計算における家計最終消費支出デフレター

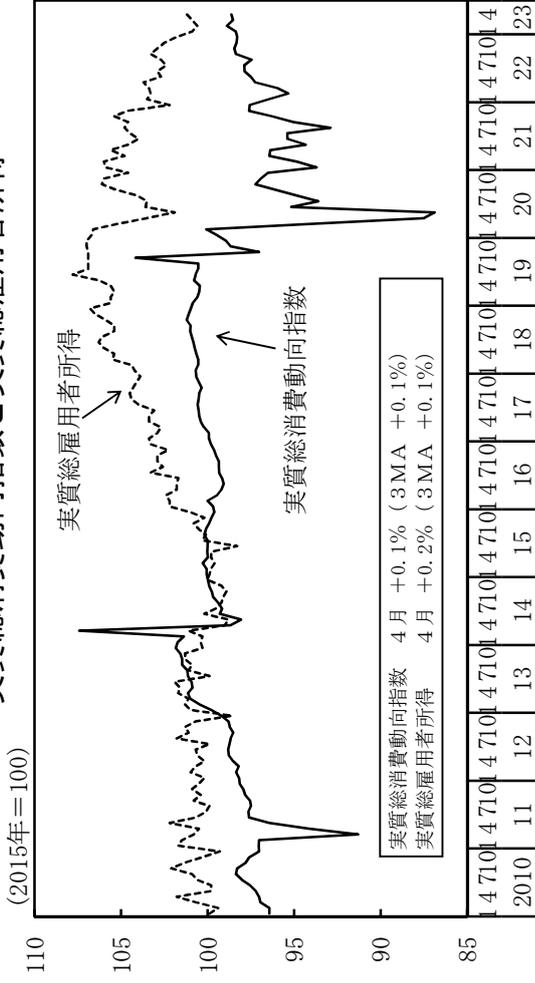
(除く持ち家の帰属家賃) (月次の値は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合))で除することにより作成。

3. 総消費動向指数の年度、総雇用者所得の暦年、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。

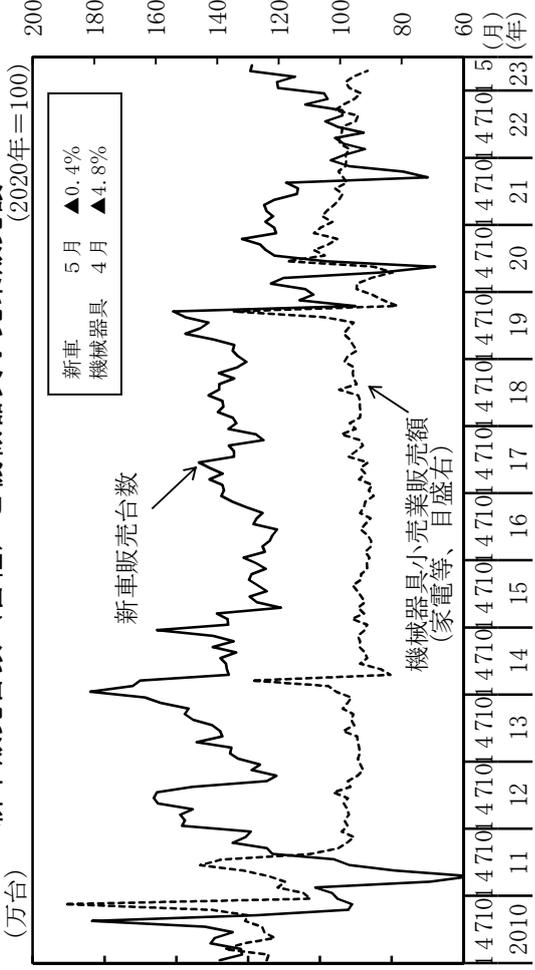
4. 2022年の名目消費支出は290,865円(月平均)。家計調査の実質消費支出(除く住居等)は、二人以上の世帯の消費支出から「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」、「仕送り金」を除いた値。

5. 小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計(経済産業省)により作成。

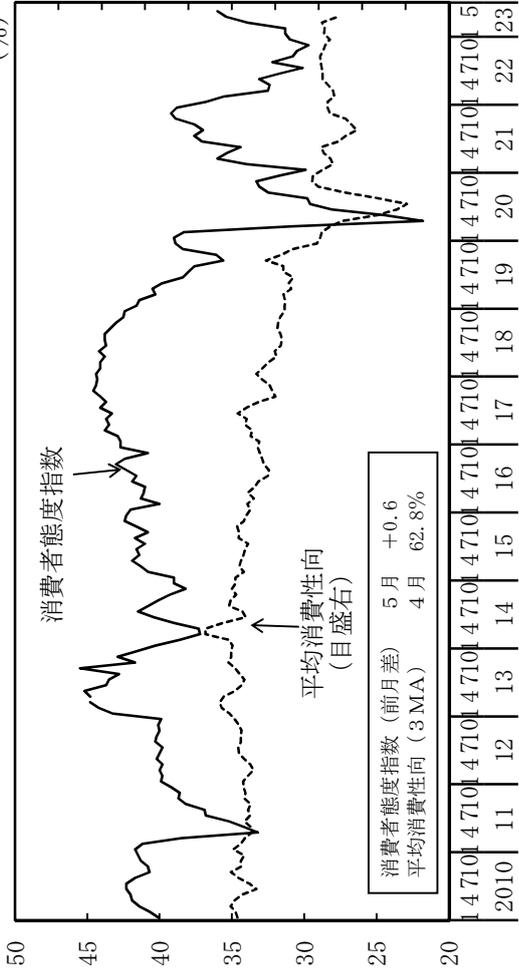
### 実質総消費動向指数と実質総雇用者所得



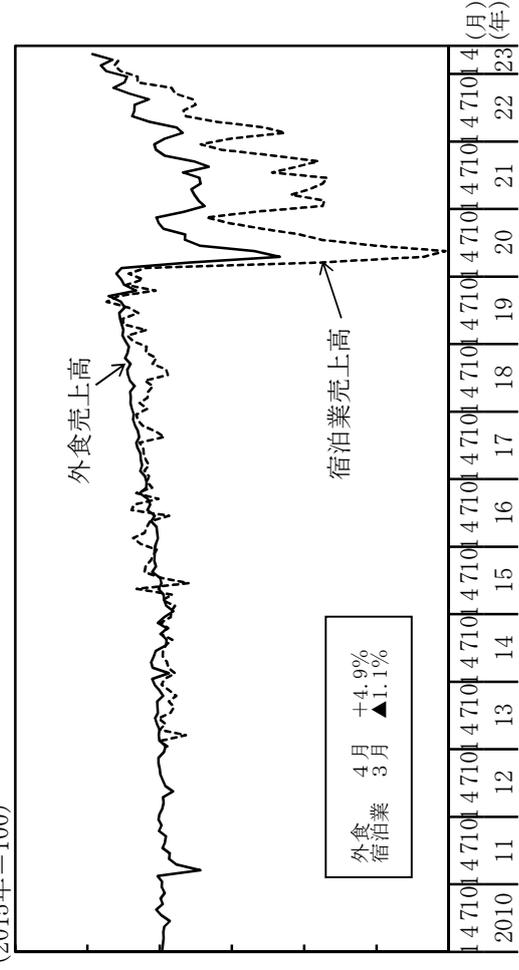
### 新車販売台数 (含軽) と機械器具小売販売額



### 消費者態度指数と平均消費性向



### 外食売上高と宿泊売上高



(備考) 上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数 (CTI)」により作成。実質季節調整値。  
 下図：内閣府「消費動向調査」、総務省「家計調査」により作成。  
 平均消費性向 (季節調整値、二人以上の世帯のうち勤労者世帯) は後方3か月移動平均値。変動調整前の値を用いている。  
 消費者態度指数 (季節調整値、二人以上の世帯) は、2013年4月より訪問留置調査から郵送調査に調査方法を変更。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。なお、2013年4月に調査方法等を変更した際に数値の不連続が生じている。

(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。内閣府による季節調整値。ナンバードベース。機械器具小売販売額は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。  
 下図：外食売上高は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊売上高は、総務省「サービス産業動向調査」(2013年1月からの調査結果)により作成。2023年1月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

### 3. 民間設備投資 設備投資は、持ち直している。

法人企業統計季報	(前年同期比、( )内は季調済前期比、%)									
	[2022年実績] 2022年度実績	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年度 上期	2022年度 下期	2022年 4-6月期	2022年 7-9月期	2022年 10-12月期	2023年 1-3月期	
全産業	[50.0兆円] 51.6兆円	[▲ 0.2] 3.4	[6.1] 8.5	7.3	9.5	(5.2) 4.6	(2.1) 9.8	(0.8) 7.7	(2.3) 11.0	
製造業	[17.3兆円] 17.9兆円	[0.3] 4.1	[8.1] 9.8	10.7	8.9	(9.4) 13.7	(▲ 4.0) 8.2	(1.0) 6.0	(4.8) 11.3	
非製造業	[32.6兆円] 33.7兆円	[▲ 0.5] 3.0	[5.0] 7.9	5.5	9.9	(3.0) ▲ 0.0	(5.6) 10.7	(0.7) 8.6	(1.0) 10.8	
大中堅企業	[36.8兆円] 38.0兆円	[▲ 3.7] 0.7	[4.7] 7.5	6.9	7.9	(7.8) 8.9	(▲ 4.1) 5.2	(1.5) 4.2	(5.4) 10.5	
中小企業	[13.2兆円] 13.6兆円	[11.5] 12.0	[10.0] 11.7	8.3	14.9	(▲ 2.2) ▲ 5.7	(22.3) 22.9	(▲ 1.0) 17.3	(▲ 5.8) 12.6	

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実績はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。  
2. ソフトウェア投資を含む。

機関名	(前年同期(月)比、( )内は季調済前期(月)比、%)									
	[2022年実績] 2022年度実績	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年 7-9月	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 2月	2023年 3月	2023年 4月	
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	[11.7] 12.1	[6.4] 4.8	(8.1) 13.8	(▲ 5.1) 5.5	(▲ 6.5) ▲ 0.8	(7.2) 2.2	(▲ 1.8) ▲ 0.1	(1.1) ▲ 2.9	
資本財総供給指数 (除く輸送機械)	—	[11.3] 12.4	[4.6] 1.5	(5.0) 7.2	(▲ 4.5) 1.0	(▲ 1.3) ▲ 3.1	(0.5) 3.4	(▲ 6.1) ▲ 2.3	P ▲ 6.8	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[10.7兆円] 10.8兆円	[6.8] 9.3	[5.2] 4.1	(▲ 1.6) 7.9	(▲ 4.7) ▲ 3.6	(2.6) 1.8	(▲ 4.5) 9.8	(▲ 3.9) ▲ 3.5	(5.5) ▲ 5.9	
建築着工 工事費予定額 (民間非居住用)	[10.2兆円] 10.4兆円	[12.2] 9.5	[4.3] 8.1	(▲ 3.4) 34.9	(▲ 13.2) ▲ 15.1	(▲ 7.2) 9.8	(▲ 13.3) ▲ 3.6	(▲ 17.2) ▲ 8.4	(63.3) 1.5	

(備考) 1. Pは速報値。

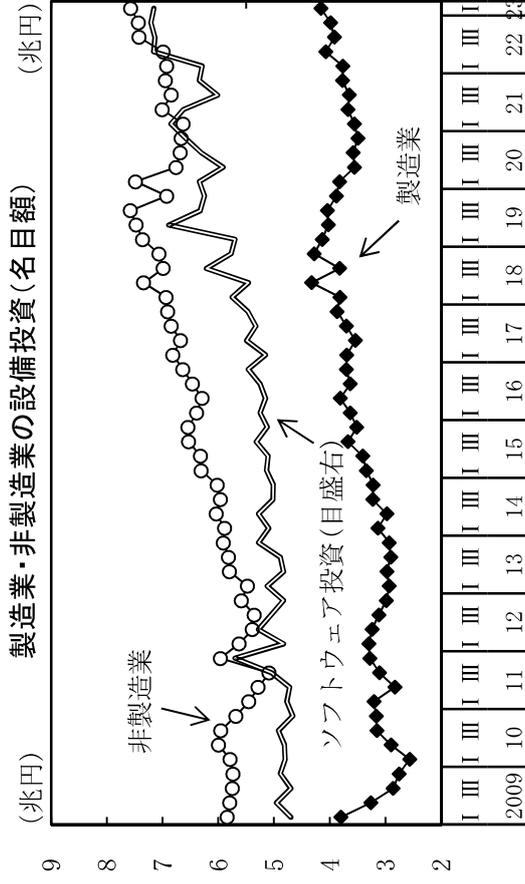
2. 建築着工工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、( )内は原数値の前期(月)比としている。

4-6月期見通し  
(4.6)

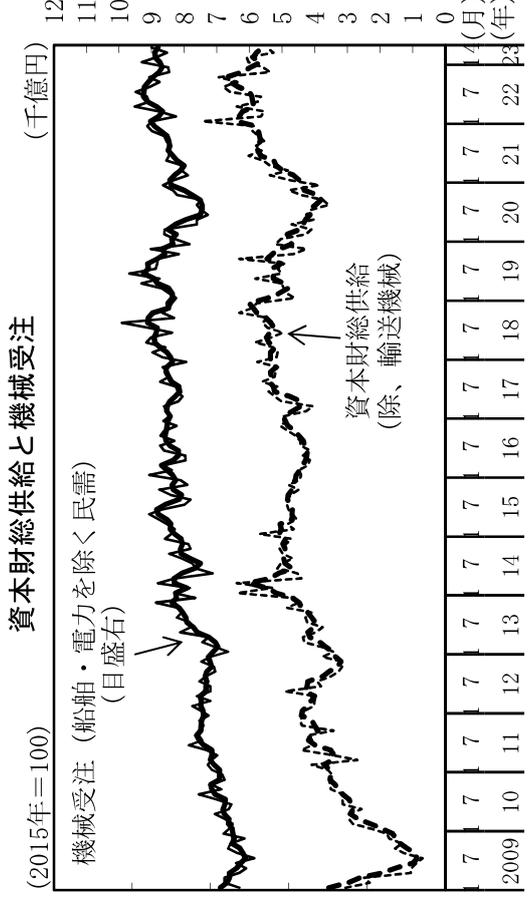
### 主要機関の設備投資アンケート調査結果

調査対象企業	日本銀行				日本政策投資銀行				内閣府・財務省							
	全規模		大企業		中小企業		全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査					
年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2022年度	2023年度				
全産業 (除く電力)	11.0 11.5	4.4 4.7	13.5 14.4	3.2 3.4	1.0 1.0	5.6 5.6	▲ 3.8 ▲ 2.7	26.8 25.2	10.8 —	25.1 —	8.6 8.5	11.2 11.4				
製造業	13.2	4.6	13.9	3.2	8.8	5.4	3.5	30.7	16.3	28.2	16.3	21.8				
非製造業 (除く電力)	8.6 9.3	4.3 4.8	13.0 15.1	3.1 3.7	▲ 3.9 ▲ 3.9	5.7 5.7	▲ 7.2 ▲ 6.3	24.8 21.9	3.2 —	20.6 —	4.7 4.4	6.6 6.7				
電力	3.5	0.3	2.8	▲ 0.6	▲ 2.0	▲ 0.1	▲ 10.9	49.5	—	—	10.4	4.2				
調査時点	2023年2月~3月															
発表時期	2023年4月															
回答社数	9,199				1,814				4,823				950			

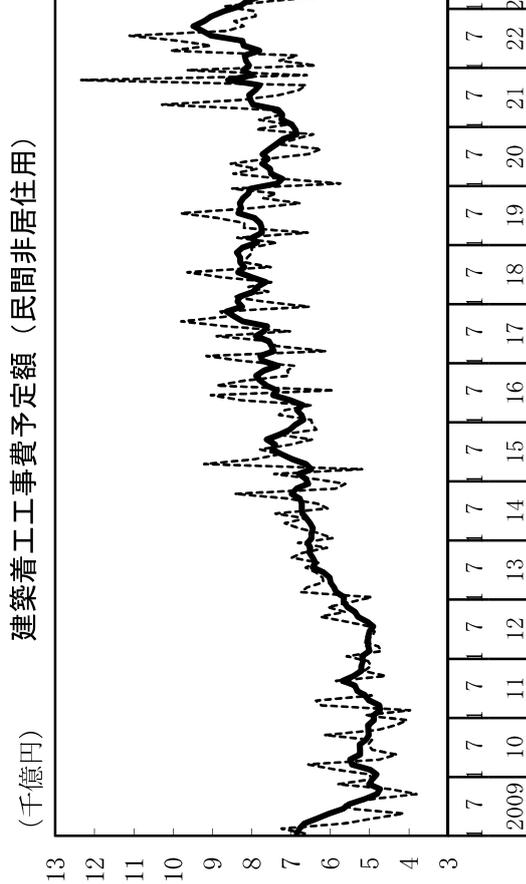
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。日本銀行の電力は電気・ガス。回答社数は対象企業数。2010年度からリソース会計対応ベース。  
2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。  
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額(除く土地購入額)。内閣府・財務省の電力は、電気・ガス・水道。



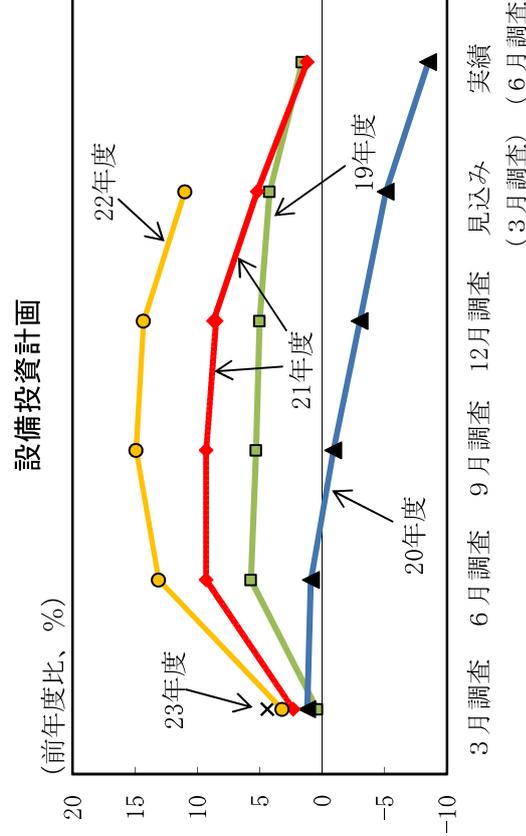
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。  
 2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末)、季節調整値。  
 ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。  
 2. 太線は後方3か月移動平均。



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。  
 2. 太線は後方6か月移動平均。



(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。  
 2. 2022年3月調査において、調査対象企業の見直しを実施されているため、2021年度のグラフが不連続となっている。

#### 4. 住宅建設 住宅建設は、底堅い動きとなっている。

(前年同期(月)比、[ ]内は暦年前年比、( )内は季節前前期(月)比、%)

	[ 2021年 ] 2021年度	[ 2022年 ] 2022年度	2022年 7-9月	10-12月	2023年 1-3月	2023年 2月	3月	4月
新設住宅着工戸数 (万戸)	[ 85.6 ] 86.6	[ 86.0 ] 86.1	86.3	85.1	87.6	85.9	87.7	77.1
	[ 5.0 ] 6.6	[ 0.4 ] ▲ 0.6	( 1.2 ) 0.0	( ▲ 1.3 ) ▲ 1.6	( 2.9 ) 0.6	( ▲ 3.8 ) ▲ 0.3	( 2.0 ) ▲ 3.2	( ▲ 12.1 ) ▲ 11.9
建築主が民間	[ 5.2 ] 6.6	[ 0.5 ] ▲ 0.6	( 1.2 ) 0.2	( ▲ 1.4 ) ▲ 2.0	( 2.9 ) 0.6	( ▲ 3.8 ) ▲ 0.1	( ▲ 0.7 ) ▲ 4.1	( ▲ 11.9 ) ▲ 13.0
持家	[ 9.4 ] 6.9	[ ▲ 11.3 ] ▲ 11.8	( ▲ 2.0 ) ▲ 12.8	( ▲ 3.9 ) ▲ 15.7	( ▲ 1.3 ) ▲ 8.9	( 3.6 ) ▲ 4.6	( ▲ 8.0 ) ▲ 13.6	( ▲ 0.8 ) ▲ 11.6
貸家	[ 4.8 ] 9.2	[ 7.4 ] 5.0	( 1.7 ) 6.3	( 1.2 ) 8.4	( 2.5 ) 3.0	( 1.0 ) 4.7	( 9.8 ) 0.9	( ▲ 12.9 ) ▲ 2.8
分譲	[ 1.5 ] 3.9	[ 4.7 ] 4.5	( 3.2 ) 7.1	( ▲ 2.3 ) 1.8	( 8.4 ) 6.5	( ▲ 15.1 ) ▲ 1.8	( 0.1 ) ▲ 0.4	( ▲ 19.8 ) ▲ 21.8
一戸建て	[ 7.8 ] 11.4	[ 3.5 ] 0.2	( 2.0 ) 4.4	( ▲ 3.6 ) ▲ 1.9	( ▲ 3.2 ) ▲ 4.8	( 2.5 ) ▲ 3.5	( ▲ 1.5 ) ▲ 6.8	( 5.2 ) ▲ 0.8
マンション	[ ▲ 6.1 ] ▲ 5.0	[ 6.4 ] 10.5	( 5.0 ) 11.0	( ▲ 0.6 ) 7.5	( 23.6 ) 20.8	( ▲ 29.6 ) 0.2	( 2.1 ) 7.1	( ▲ 48.5 ) ▲ 42.6
着工床面積	[ 6.3 ] 7.3	[ ▲ 2.3 ] ▲ 3.5	( 0.1 ) ▲ 3.2	( ▲ 2.4 ) ▲ 5.9	( 2.3 ) ▲ 2.2	( ▲ 1.9 ) ▲ 1.5	( ▲ 3.0 ) ▲ 6.5	( ▲ 9.2 ) ▲ 13.9
建築主が民間	[ 6.5 ] 7.4	[ ▲ 2.3 ] ▲ 3.5	( 0.1 ) ▲ 3.1	( ▲ 2.4 ) ▲ 6.1	( 2.3 ) ▲ 2.3	( ▲ 1.9 ) ▲ 1.4	( ▲ 4.6 ) ▲ 7.1	( ▲ 9.1 ) ▲ 14.6
工事費予定額平米単価 (万円)	[ 20.1 ] 20.3	[ 21.0 ] 21.3	21.1	21.3	22.2	21.9	21.9	22.9
	[ 0.4 ] 1.0	[ 4.4 ] 5.0	5.3	5.3	6.0	4.9	6.9	8.6

- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。  
2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。  
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。  
4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。



## 5. 公共投資 公共投資は、底堅く推移している。

(前年同期(月)比、[ ]内は暦年前年比、( )内は季調済前期(月)比、%)

	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年10-12月	2023年1-3月	2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[▲ 1.6] ▲ 7.1	[▲ 1.4] 7.2	(2.4) 13.0	(18.5) 18.9	(46.9) 80.1	(▲ 32.7) ▲ 0.3	(▲ 8.2) ▲ 12.8	— —
公共工事受注額 (大手50社)	[▲ 7.4] ▲ 14.2	[▲ 12.1] 10.6	(▲ 12.3) 6.1	(25.2) 32.1	(66.7) 119.8	(▲ 36.8) 21.7	(21.9) ▲ 11.7	— —
公共工事請負金額	[▲ 7.2] ▲ 8.6	[▲ 4.7] ▲ 0.4	(▲ 6.3) ▲ 5.4	(21.8) 14.7	(51.7) 52.2	(▲ 22.8) 5.5	(▲ 4.1) 1.9	(3.0) 11.8
公共工事出来高	[▲ 1.2] ▲ 5.9	[▲ 4.5] 0.9	(▲ 0.0) 1.8	(1.5) 7.3	(▲ 0.7) 8.2	(0.3) 6.9	(2.9) 8.3	— —
公的固定資本形成 (名目)	[ 0.4] ▲ 3.3	[▲ 2.7] 1.3	(0.6) 1.9	(1.5) 6.5				

(備考) 1. 内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。

3. 「建設工事受注動態統計調査」(大手50社除く)は、2021年4月分から推計方法を変更したため、2021年3月までの数値と4月以降の数値は推計方法が異なる。

なお、2021年(度)の前年(度)比は、新推計方法に基づき参考値として再集計した前年(度)の額に対する比。

4. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

### ①国の公共事業関係費(一般会計)

年度	2020	2021	2022	2023
当初予算 (億円)	68,571	60,549	60,574	60,600
(前年度比、%)	▲ 0.8	▲ 11.5	0.0	0.0
補正後予算 (億円)	92,692	80,518	80,531	—
(前年度比、%)	9.4	▲ 13.0	0.0	—

### ②地方の普通建設事業費

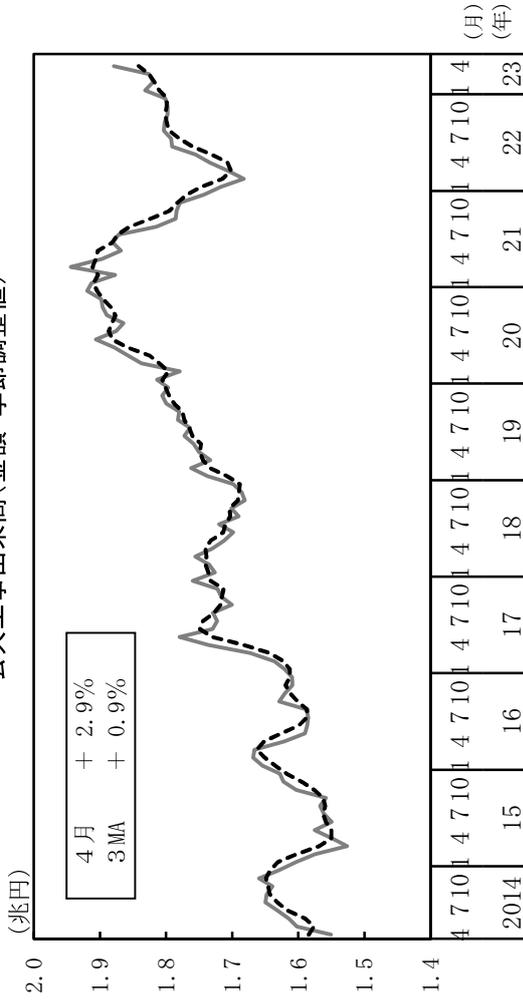
区分	総務省		時事通信社		日経グローバル	
	(当初予算)	2022年度	(当初予算)	2022年度	(当初予算)	2022年度
普通建設事業費	▲ 10.9	0.6	1.4	2.9	2.4	5.4
うち補助事業費	▲ 18.1	▲ 1.1	▲ 1.5	3.4	2.8	4.4
うち単独事業費	▲ 0.9	1.8	4.2	3.3	1.9	7.0
調査対象	普通会計、当初予算。 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算。 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)日本経済新聞社「日経グローバル」調査などにより作成。

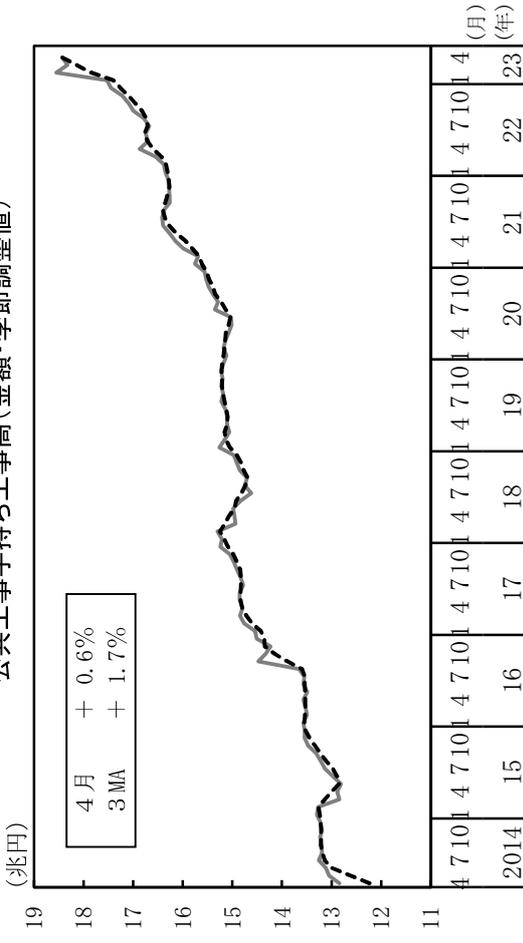
2. ①の2021年度と2022年度における[ ]内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数。2020年度の当初予算は「臨時・特別の措置」分を含む。

3. ②の日経グローバルのうち2022年度における補助事業費、単独事業費は未回答の自治体を除き算出。

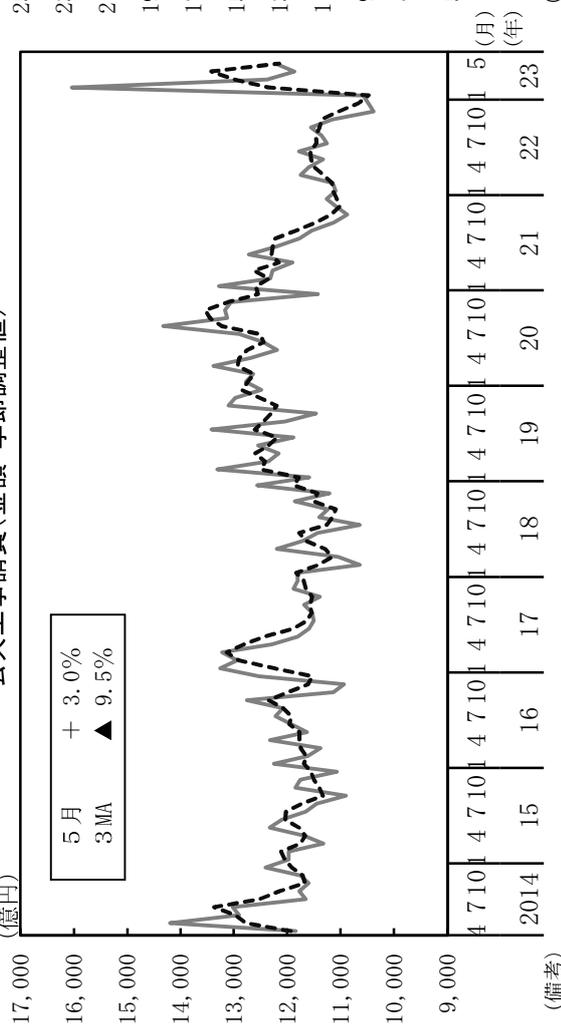
公共工事出来高(金額・季節調整値)



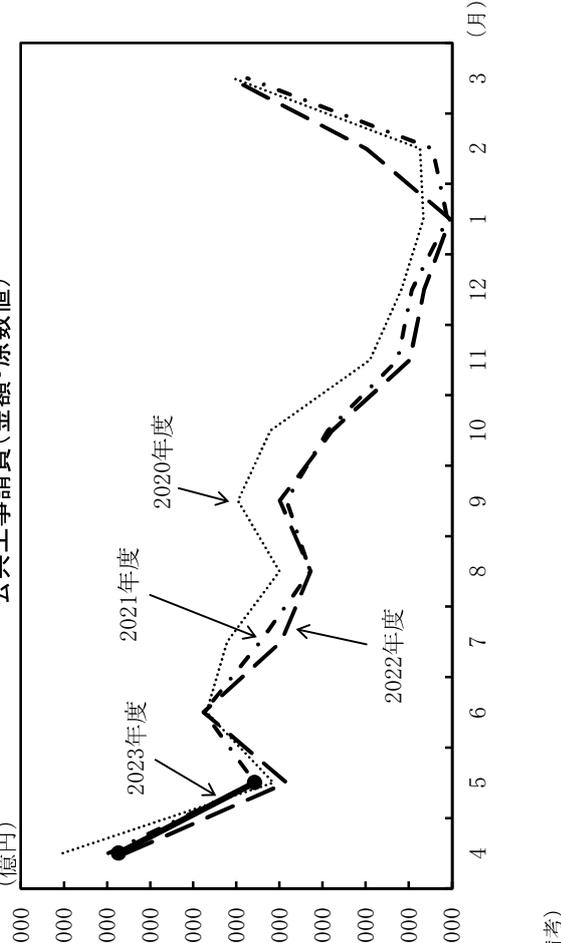
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。  
 左下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。  
 点線は後方3か月移動平均。

右上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。  
 右下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

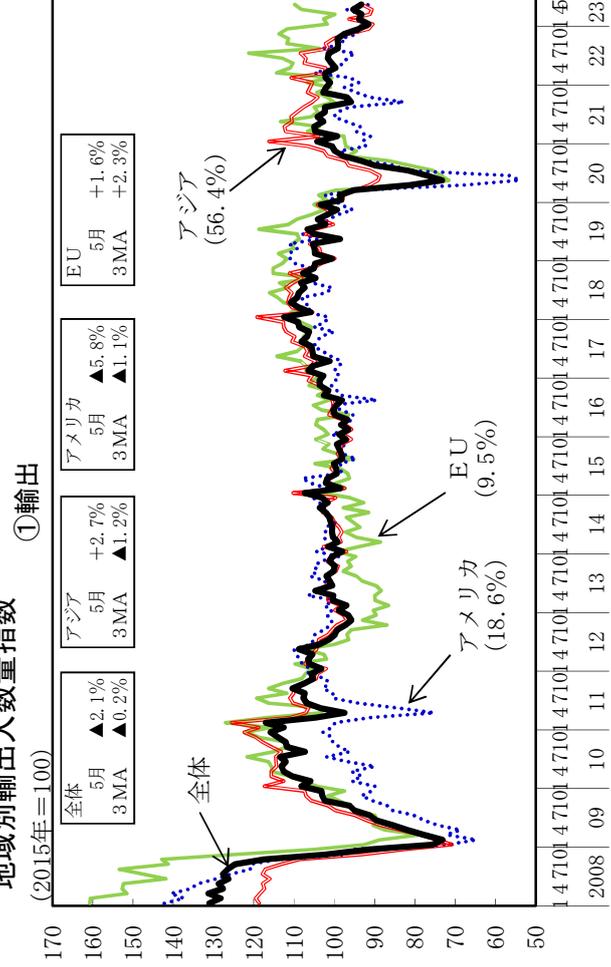
## 6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、底堅い動きとなっている。  
 輸入は、おおむね横ばいとなっている。  
 貿易・サービス収支は、赤字となっている。

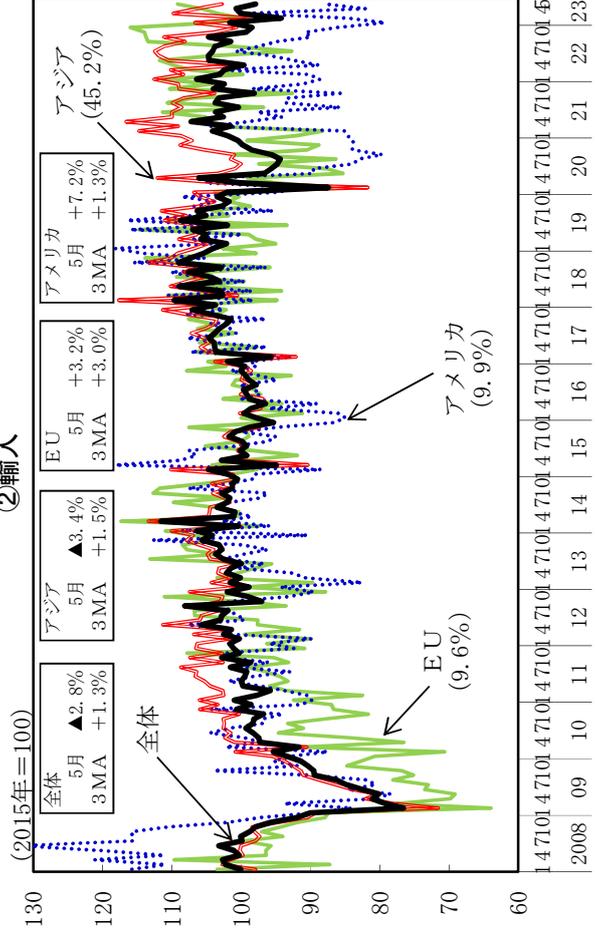
	(前年同期(月)比、[ ]内は暦年前年比、( )内は季節調整前期(月)比、%、Pは速報値)						
	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年 10-12月	2023年 1-3月	2023年 3月	4月	5月
輸出数量	[▲12.0] 10.3	[▲1.9] ▲3.9	(▲3.0) ▲3.7	(▲4.2) ▲8.8	(▲0.7) ▲8.1	(2.3) ▲6.0	P (▲2.1) P ▲6.4
輸入数量	[▲5.1] 3.8	[▲0.3] ▲1.6	(▲2.3) ▲2.0	(▲2.2) ▲4.1	(6.2) ▲2.6	(0.7) ▲0.3	P (▲2.8) P ▲5.2
貿易・サービス収支(億円)	[▲24,834] ▲64,202	[▲211,638] P ▲233,367	▲61,776	P ▲50,746	P ▲13,893	P ▲3,545	—
貿易収支(億円)	[▲17,623] ▲15,432	[▲157,436] P ▲180,602	▲51,616	P ▲37,552	P ▲9,706	P ▲3,804	—
第一次所得収支(億円)	[263,788] 290,083	[351,857] P 355,591	93,732	P 87,835	P 27,232	P 26,761	—
経常収支(億円)	[215,363] 201,522	[115,466] P 92,256	24,690	P 25,416	P 10,090	P 18,996	—
金融収支(億円)(原数値)	[168,376] 180,787	[64,922] P 87,713	▲1,248	P 73,547	P 21,915	P 30,039	—

## 地域別輸出入数量指数

(2015年=100)



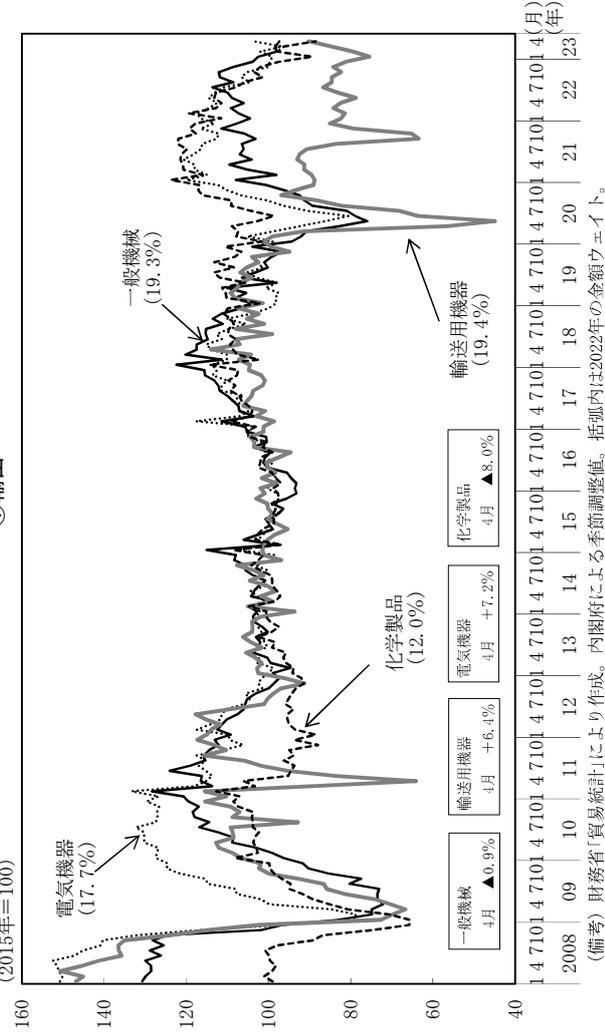
## ②輸入



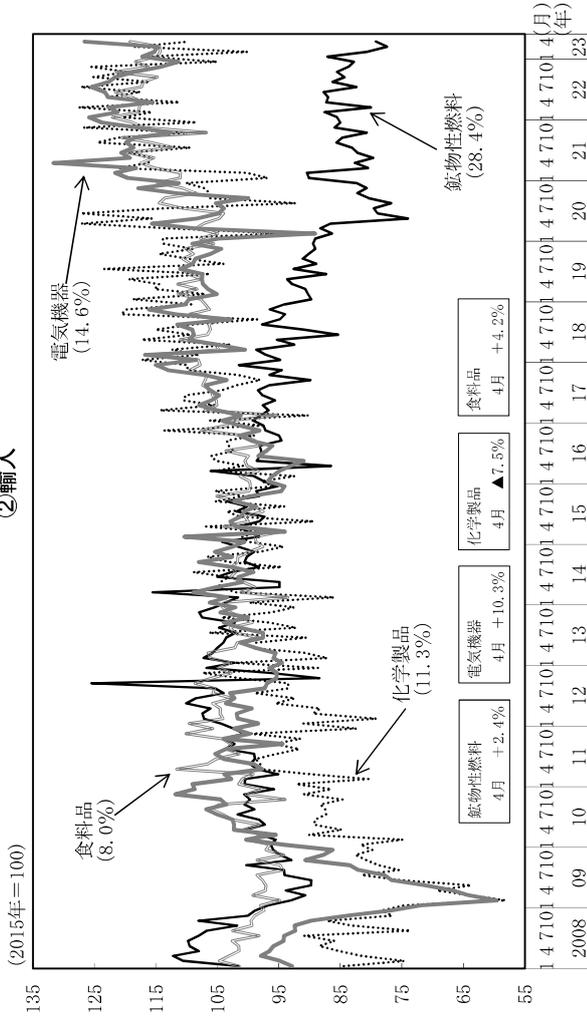
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2022年の金額ウェイト。なお、EUは27か国ベース。

# 品目別輸出入数量指数

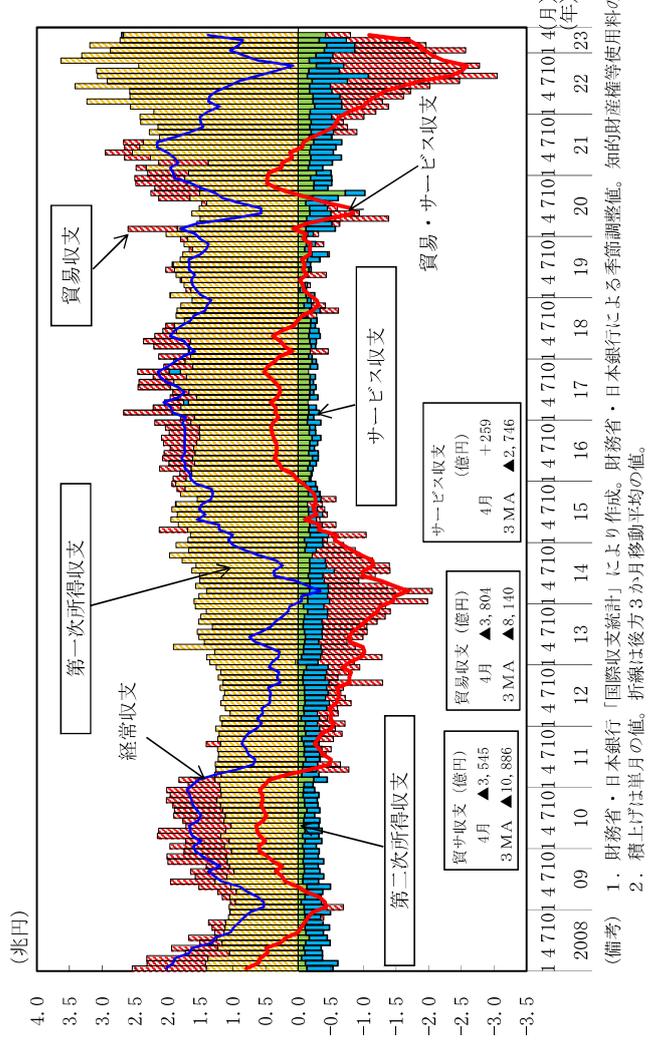
①輸出



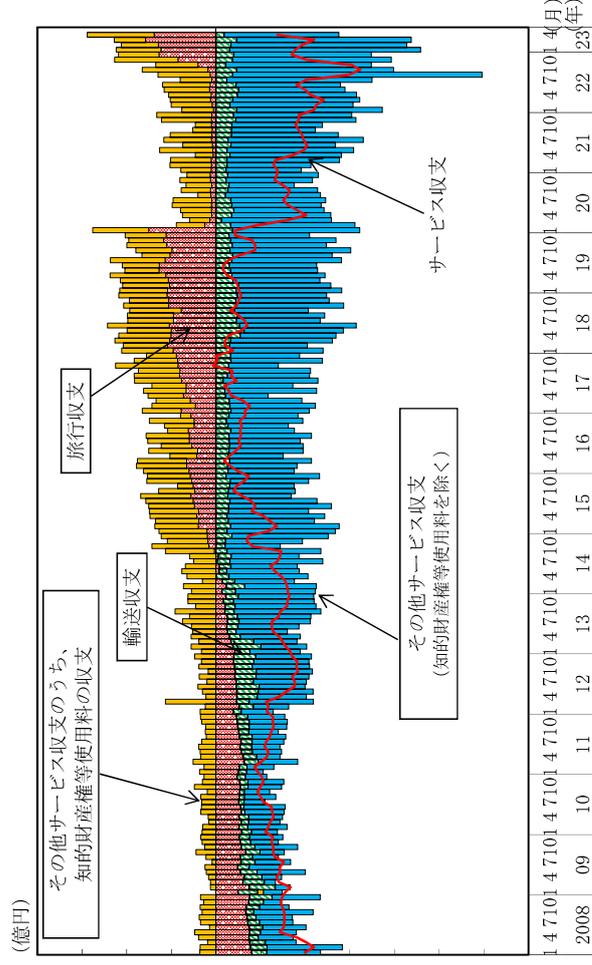
②輸入



# 經常収支



# サービス収支



7. 生産・出荷・在庫  
生産は、持ち直しの兆しがみられる。

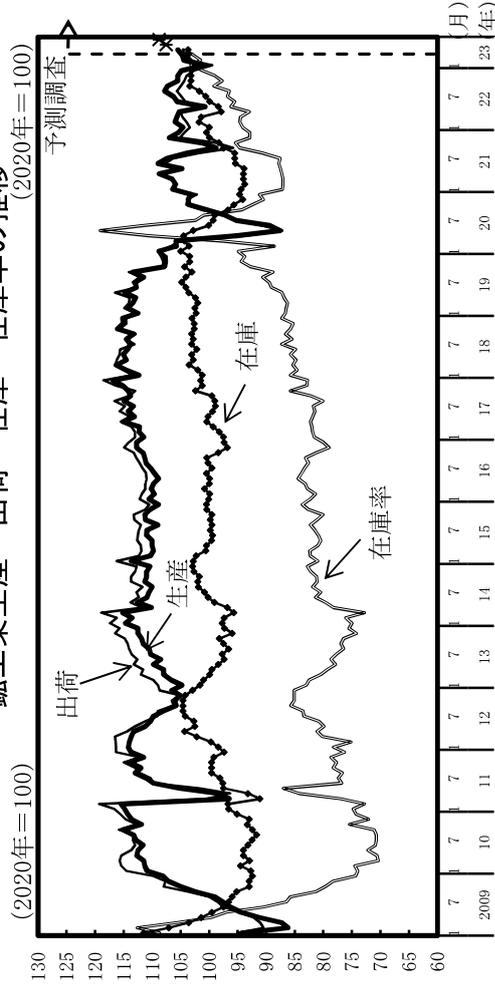
	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年 7-9月期	10-12月期	2023年 1-3月期	2023年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[5.4] 5.5	[▲ 0.1] ▲ 0.3	(3.1) 4.0	(▲ 1.7) ▲ 0.2	(▲ 1.8) ▲ 1.3	(3.7) ▲ 0.6	(0.3) ▲ 0.8	(0.7) ▲ 0.7
鉱工業出荷指数	[4.4] 4.1	[▲ 0.5] ▲ 0.1	(1.7) 4.1	(▲ 1.4) 0.1	(▲ 1.0) ▲ 0.7	(4.3) 0.7	(0.9) 0.0	(▲ 0.2) ▲ 1.3
鉱工業在庫指数	[6.4] 7.9	[2.7] 2.3	(3.5) 6.2	(▲ 0.3) 2.7	(0.7) 2.3	(1.0) 1.6	(0.4) 2.3	(▲ 0.1) 6.0
製造工業生産能力指数 (2020年=100)	[98.9] 98.8	[98.2] 98.4	98.4	98.2	98.4	98.3	98.4	98.1
製造工業稼働率指数 (2020年=100)	[108.5] 108.0	[108.1] 107.9	(109.5)	(111.2)	(106.6)	(103.0)	(107.9)	(111.1)
第3次産業 活動指数	[1.5] 2.3	P [1.6] P 2.2	(▲ 0.1) 2.8	(0.0) 1.4	P (1.0) P 2.3	(1.3) 4.1	P (▲ 1.5) P 1.6	P (1.2) P 2.0

(%)

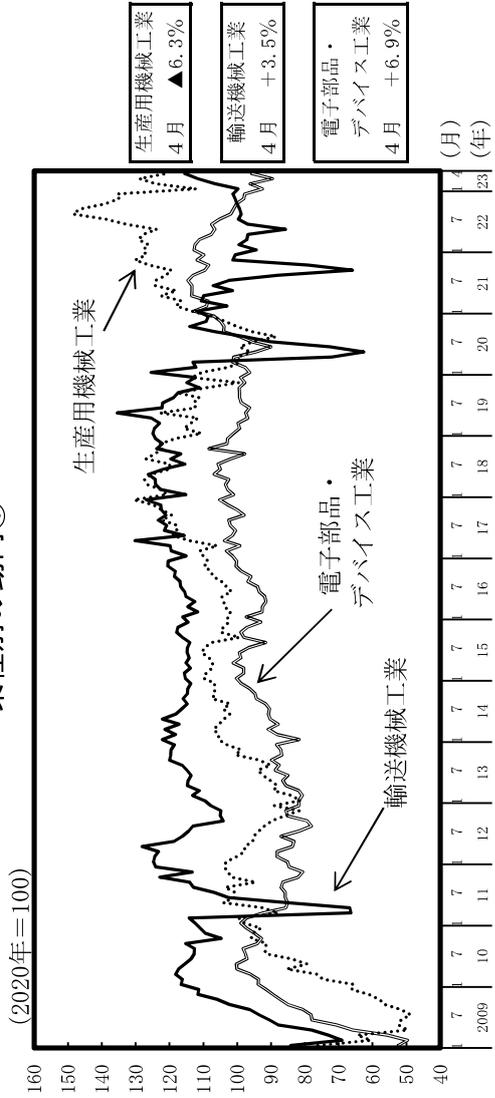
予測調査  
5月 1.9%  
6月 1.2%

(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。  
2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下段は前年同期(月)比、上段の○内は季節調整前期(月)比。  
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値(年度)、上段の□内は原数値(暦年)。四半期次・月次は原数値。  
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値(年度)、上段の□内は原数値(暦年)。四半期次・月次は季節調整値。

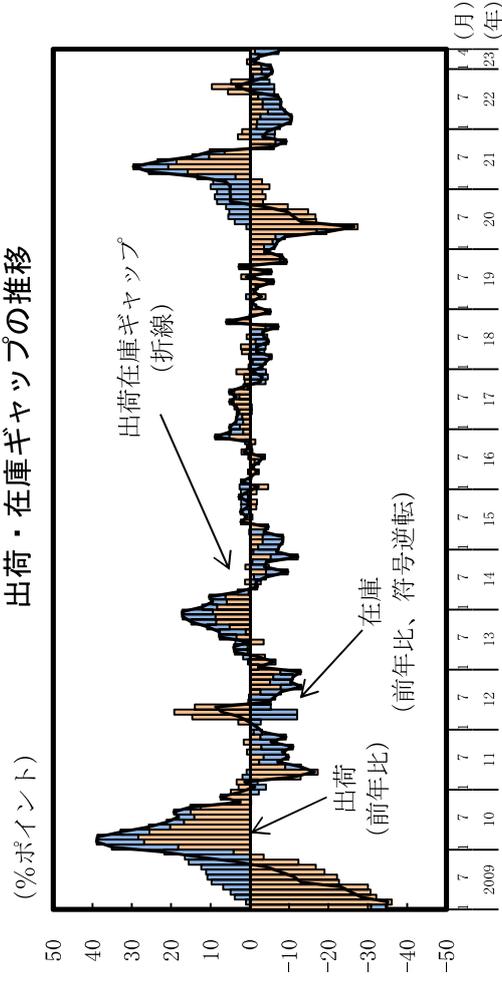
### 鉄工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



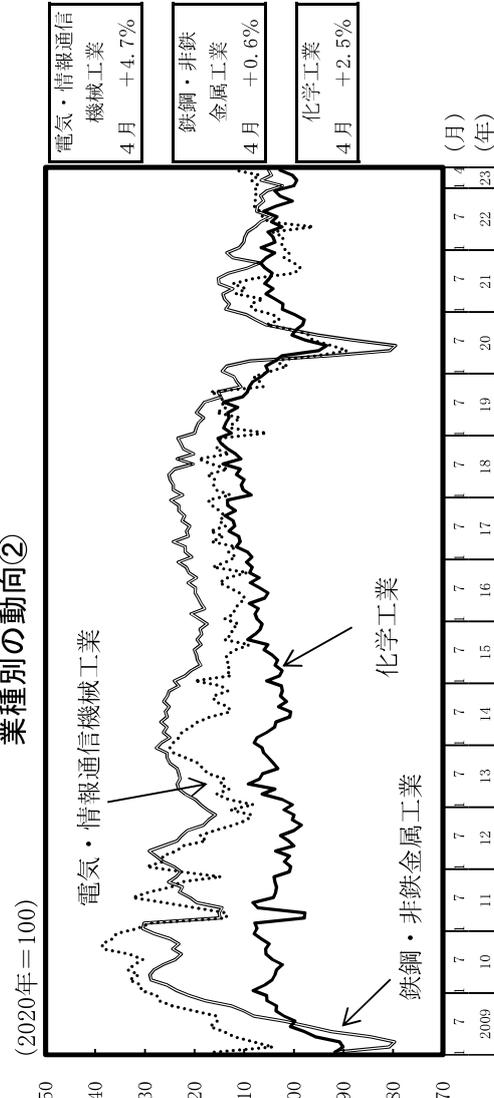
### 業種別の動向①



### 出荷・在庫ギャップの推移



### 業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鉄工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比) - 在庫(前年比)。

## 8. 企業収益・業況判断

企業収益は、総じてみれば緩やかに改善している。  
企業の業況判断は、持ち直しの動きがみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2023年3月調査）」

(前年同期比、%)

経常利益	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		計画
	実績		実績		実績見込み		実績		
	実	績	実	績	上	期	下	期	
全規模	▲ 20.1	▲ 42.7	7.9	23.0	▲ 5.9	▲ 2.6	▲ 5.7	1.0	
大企業	▲ 1.4	53.7	5.5	25.3	▲ 15.0	▲ 2.7	▲ 7.3	4.3	
非製造業	▲ 37.9	44.4	19.5	31.1	8.4	▲ 3.5	▲ 1.1	▲ 6.4	
中小企業	▲ 10.2	45.0	▲ 14.2	▲ 4.3	▲ 23.5	▲ 3.5	▲ 8.9	18.2	
非製造業	▲ 16.1	21.8	1.7	13.6	▲ 6.4	0.1	▲ 0.4	0.6	

財務省「法人企業統計季報」

(前年同期比、( )内は季調済前期比、%)

経常利益	2021年	2022年	2021年度	2022年度	2022年4-6月	7-9月	10-12月	2023年1-3月
全規模全産業	41.8	11.2	36.8	8.8	17.6 (▲ 6.8)	18.3 (▲ 7.2)	▲ 2.8 (▲ 1.2)	4.3 (▲ 6.2)
製造業	68.7	11.1	53.2	2.6	11.7 (▲ 0.9)	35.4 (▲ 5.3)	▲ 15.7 (▲ 23.5)	▲ 15.7 (▲ 5.0)
非製造業	28.2	11.3	27.7	13.0	21.9 (▲ 11.0)	5.6 (▲ 15.2)	5.2 (▲ 16.6)	17.2 (▲ 6.8)
大中堅企業	45.0	17.0	37.9	12.2	22.1 (▲ 11.2)	23.8 (▲ 9.0)	4.0 (▲ 1.5)	▲ 0.5 (▲ 0.4)
中小企業	33.4	▲ 5.0	33.8	▲ 1.0	▲ 1.6 (▲ 7.2)	1.3 (▲ 0.2)	▲ 18.0 (▲ 0.1)	16.8 (▲ 26.1)

(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

(%ポイント)

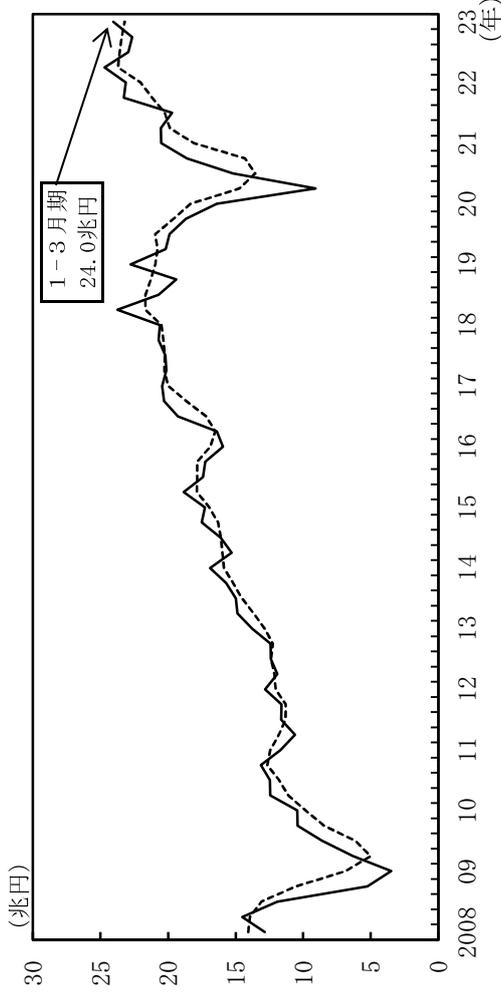
→ 見込み

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2023年3月調査）」

業況判断DI	2021年9月	12月	2022年3月	6月	9月	12月	2023年3月	6月
全産業	▲ 2	+ 2	+ 0	+ 2	+ 3	+ 6	+ 5	+ 2
全規模	+ 5	+ 6	+ 2	+ 1	+ 0	+ 2	▲ 4	▲ 3
製造業	▲ 7	+ 0	▲ 2	+ 4	+ 5	+ 10	+ 12	+ 6
非製造業	+ 18	+ 18	+ 14	+ 9	+ 8	+ 7	+ 1	+ 3
大企業	+ 2	+ 9	+ 9	+ 13	+ 14	+ 19	+ 20	+ 15
非製造業	▲ 3	▲ 1	▲ 4	▲ 4	▲ 4	▲ 2	▲ 6	▲ 4
中小企業	▲ 10	▲ 4	▲ 6	▲ 1	+ 2	+ 6	+ 8	+ 3

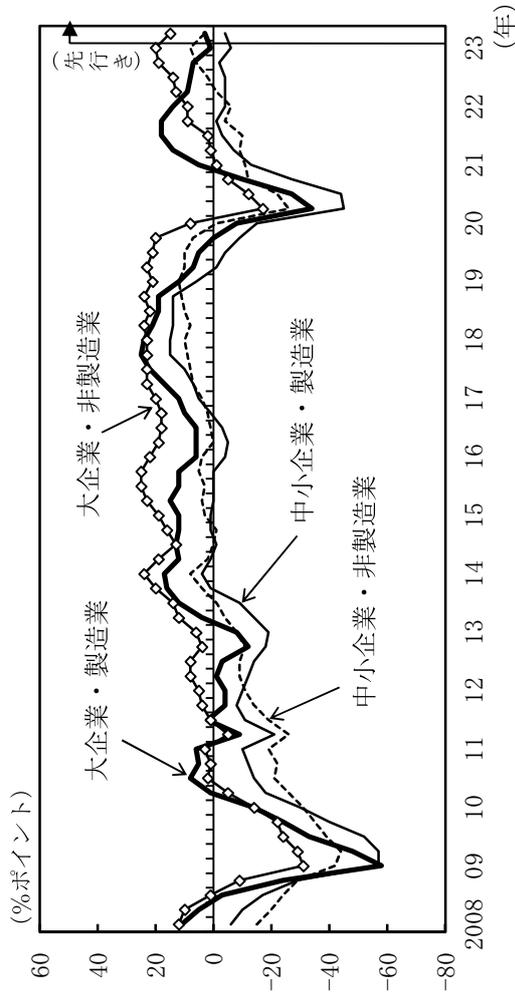
(備考) DI = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

### <企業収益> 経常利益額の推移



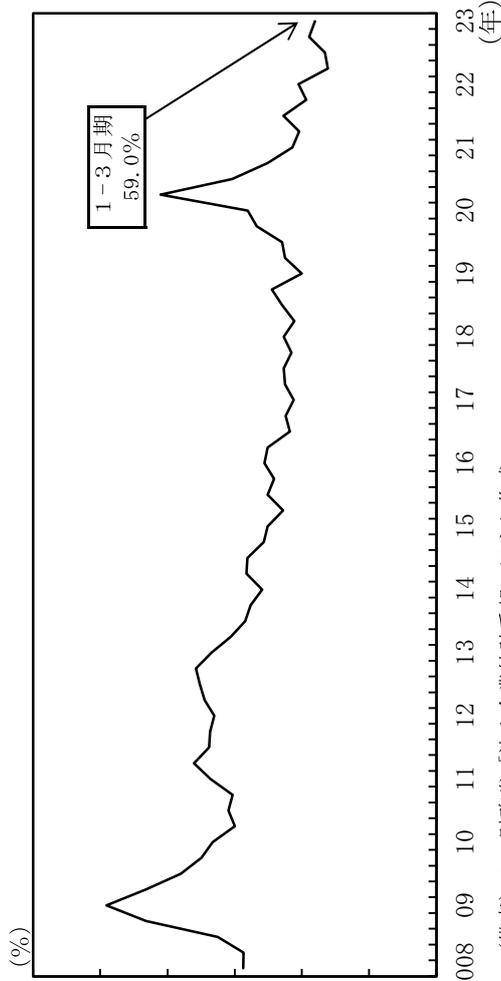
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。  
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

### <企業の景況感> 日銀短観の業況判断D I の推移



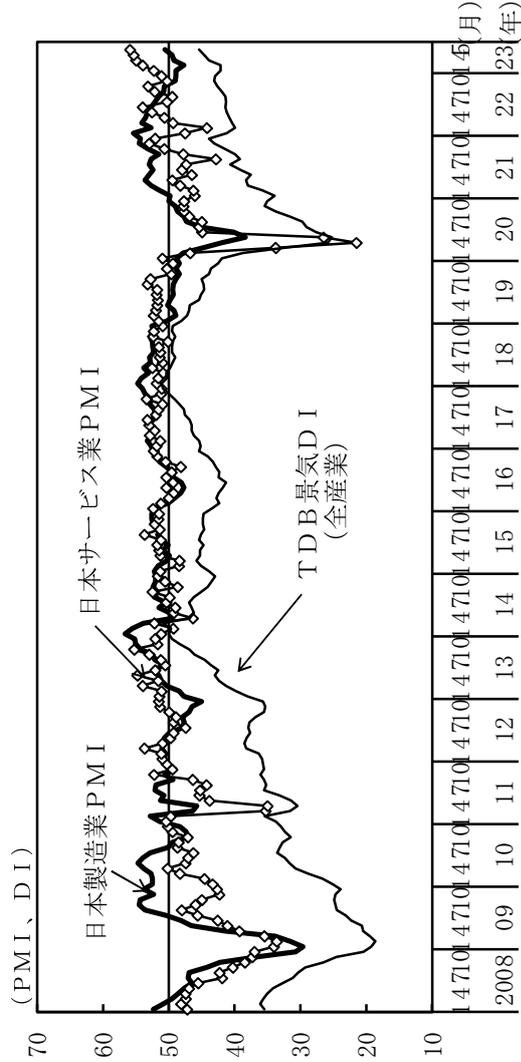
(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D Iは「良い」-「悪い」。

### 労働分配率の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。  
2. 労働分配率=人件費/(人件費+営業利益+減価償却費+受取利息)  
3. 内閣府の試算による季節調整値。

### 各種調査における業況判断指標の推移



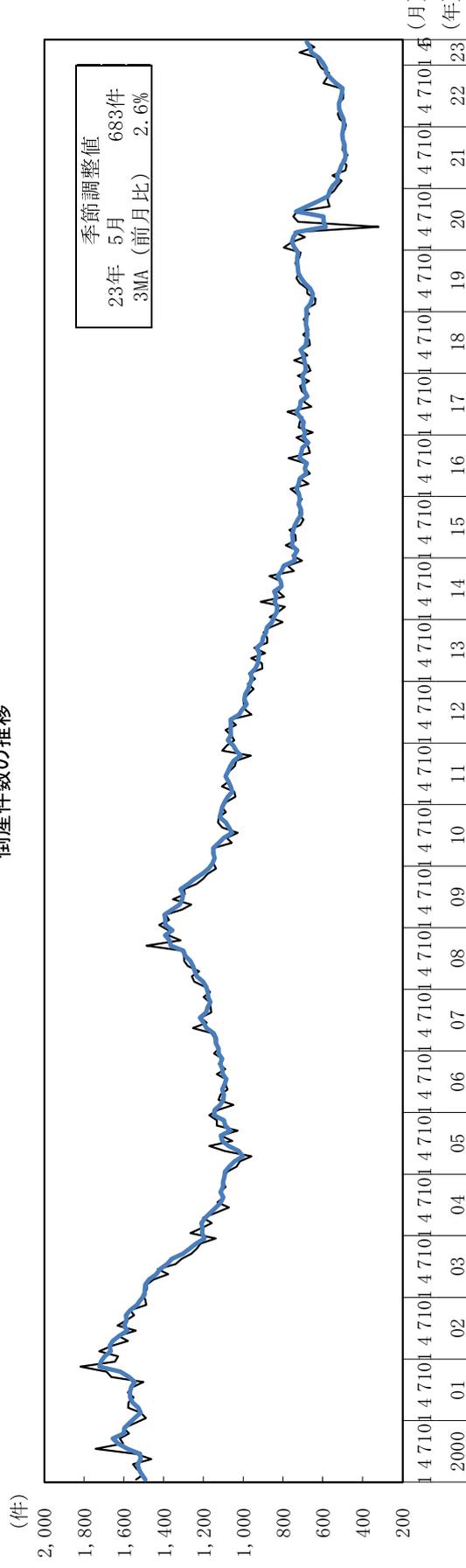
(備考) 1. S&P Global社、(株)帝国データバンク「TDB景気動向調査(全国)」により作成。  
2. PMIは、「前月に比べ増加(改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値(季節調整値)。D Iは、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

## 9. 倒産 倒産件数は、増加がみられる。

(株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」  
(前年比は原数値、[ ]内は暦年前年比、( )内は季調済前期(月)比、%)

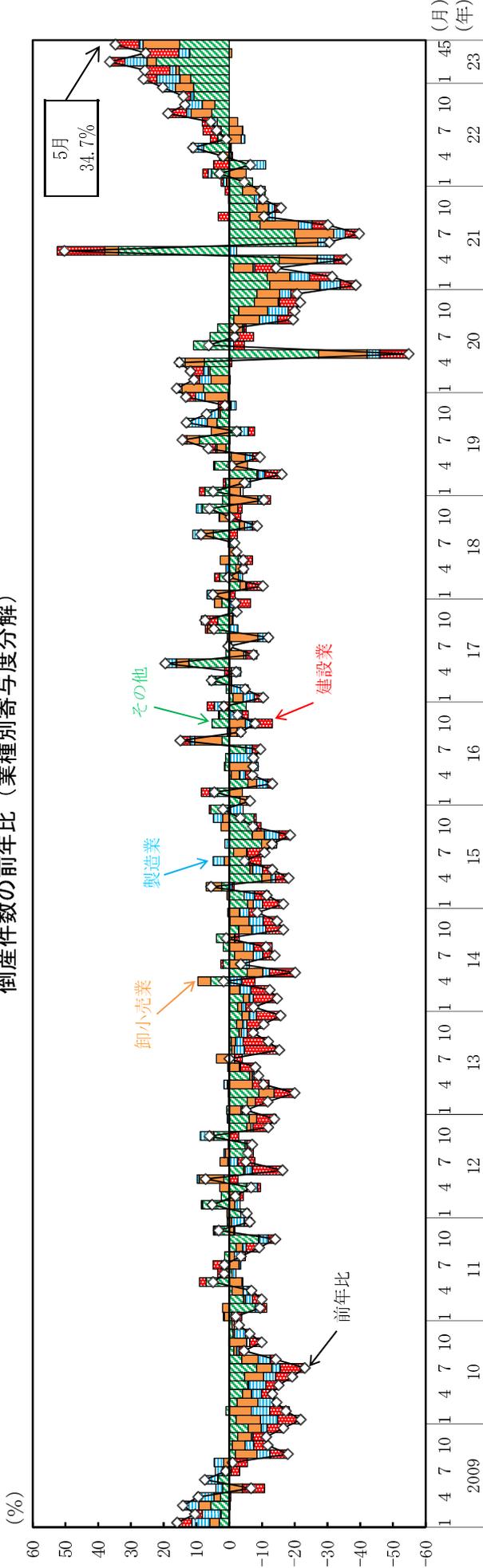
	[2020年] 2020年度	[2021年] 2021年度	[2022年] 2022年度	2022年10-12月期	2023年1-3月期	2023年3月	4月	5月
企業倒産件数	[7,773] 7,163 [▲7.2] ▲17.0	[6,030] 5,980 [▲22.4] ▲16.5	[6,428] 6,880 [6.6] 15.0	1,783 15.8 (9.5)	1,956 30.0 (12.3)	809 36.4 (13.6)	610 25.5 (▲10.5)	706 34.7 (6.4)
負債金額(億円)	[12,200] 12,084 [▲14.2] ▲4.4	[11,507] 11,679 [▲5.6] ▲3.3	[23,314] 23,243 [102.6] 99.0	2,817 ▲1.3	3,005 ▲2.2	1,474 ▲13.1	2,038 150.8	2,787 218.9
大型倒産除く(億円)	[6,112] 5,563 [▲12.1] ▲21.2	[4,984] 4,964 [▲18.4] ▲10.7	[5,732] 6,069 [15.0] 22.2	1,598 24.4	1,597 26.6	697 43.9	501 9.9	618 37.0

倒産件数の推移



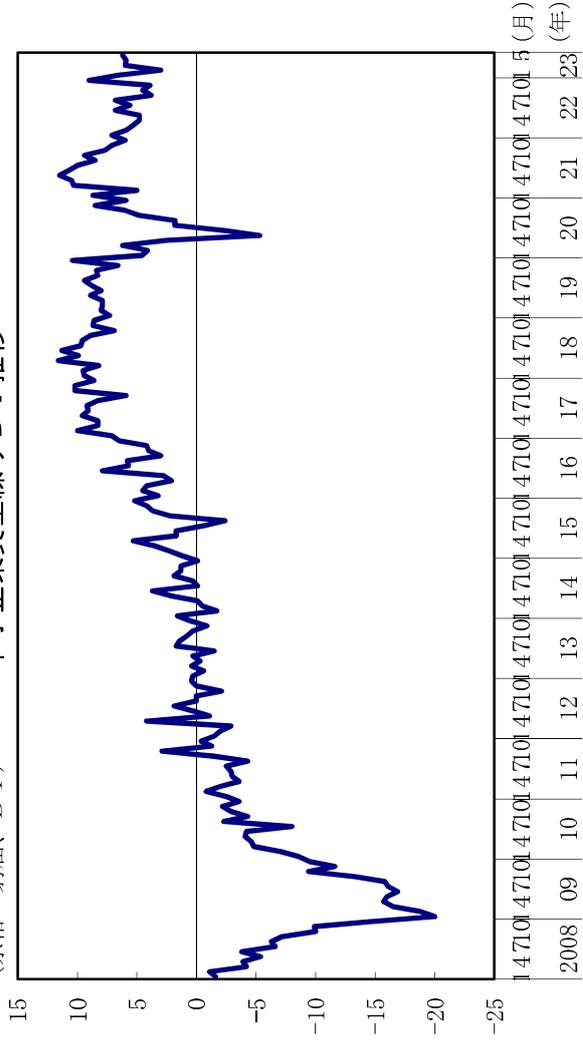
(備考) 1. (株)東京商工リサーチ(T S R)「倒産月報」により作成。  
2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

## 倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



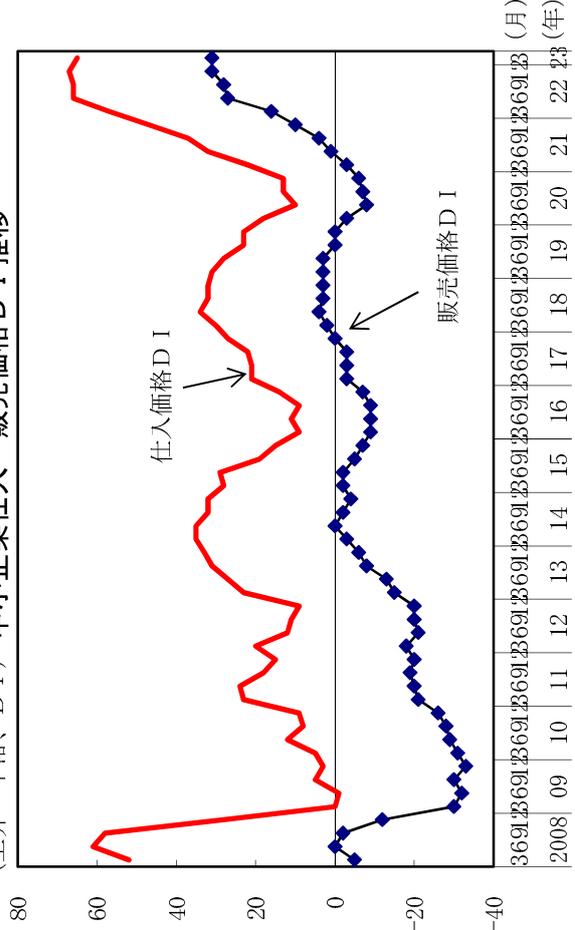
（備考）（株）東京商工リサーチ（TSR）「倒産月報」により作成。

## （余剰一窮屈、DI） 中小企業資金繰りDI推移



（備考）（株）日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

## （上昇一下落、DI） 中小企業仕入・販売価格DI推移



（備考）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

## 10. 雇用情勢

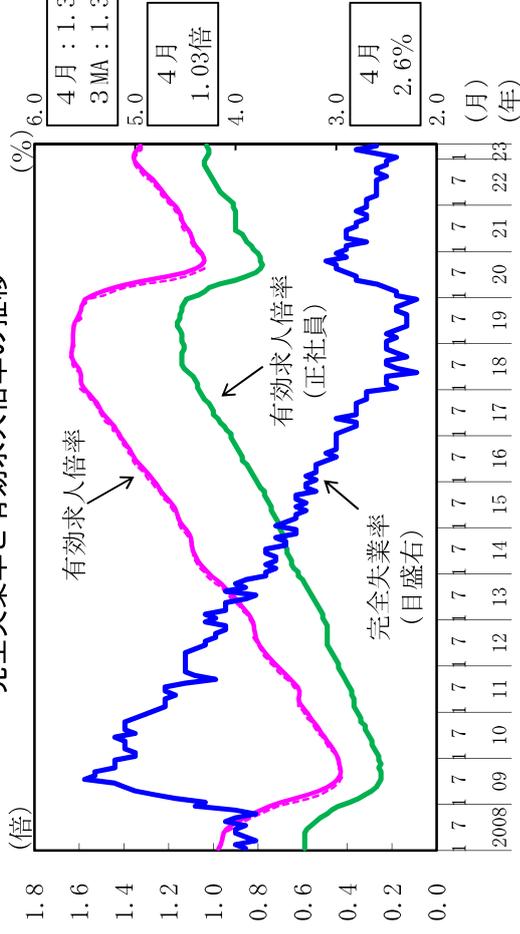
### 雇用情勢は、このところ改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[ ]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値、求人広告掲載件数は原数値)

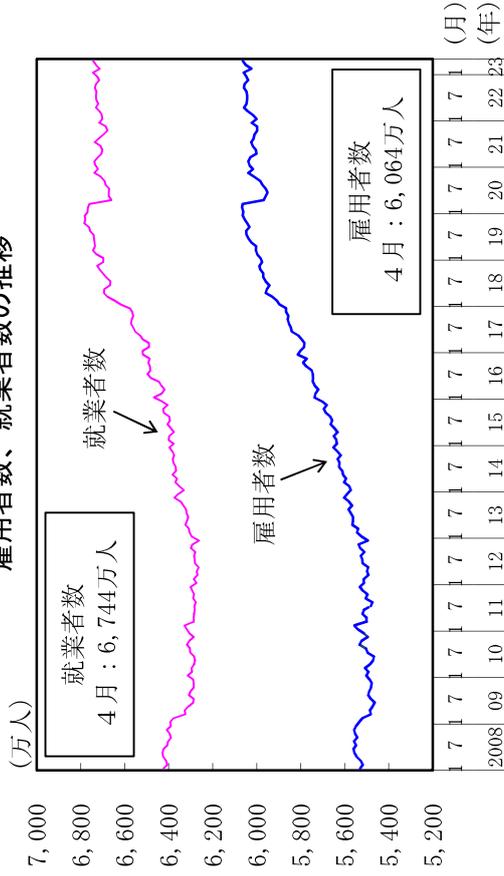
	2021年度[年]	2022年度[年]	2022年7-9月	10-12月	2023年1-3月	2023年2月	3月	4月
完全失業者率 (%)	2.8 [2.8]	2.6 [2.6]	2.6	2.5	2.6	2.6	2.8	2.6
うち15～24歳	4.4 [4.6]	4.4 [4.4]	4.2	4.7	4.7	5.2	4.7	3.8
完全失業者数総数 (万人)	191 [195]	178 [179]	178	174	181	180	195	180
うち非自発的な離職による者	56 [57]	44 [46]	43	41	46	45	52	44
雇用者数	0.3 [0.2]	0.6 [0.4]	0.5 (0.0)	0.7 (0.0)	0.4 (0.0)	0.1 (▲0.6)	0.2 (0.4)	0.1 (0.2)
常用労働者数 (労働者計)	1.1 [1.2]	1.2 [0.9]	1.1 (0.5)	1.1 (0.1)	1.7 (0.5)	1.8 (0.2)	1.7 (0.1)	1.7 (0.2)
新規求人数	9.8 [4.1]	9.3 [10.8]	12.5 (0.2)	7.1 (1.2)	5.0 (0.2)	10.4 (▲4.6)	0.7 (▲4.6)	▲0.9 (1.5)
有効求人数	9.5 [1.6]	10.8 [12.7]	14.4 (2.3)	9.9 (1.0)	6.1 (▲0.0)	7.0 (0.8)	4.9 (▲1.5)	2.8 (▲0.6)
有効求人倍率 (倍)	1.16 [1.13]	1.31 [1.28]	1.30	1.35	1.34	1.34	1.32	1.32
正社員 (倍)	0.90 [0.88]	1.01 [0.99]	1.01	1.03	1.02	1.02	1.02	1.03
求人広告掲載件数 (万件)	99.1 [90.8]	130.9 [126.2]	123.9	133.3	139.4	135.0	154.1	151.9
所定外労働時間 (残業時間等)	8.2 [5.1]	3.9 [4.6]	5.2 (▲0.6)	3.7 (▲2.0)	1.4 (▲0.3)	2.1 (2.1)	1.0 (0.5)	▲1.9 (0.0)
製造業	18.9 [14.1]	2.2 [6.2]	4.0 (1.1)	5.1 (▲4.0)	▲4.8 (▲5.0)	▲4.7 (0.5)	▲5.3 (0.6)	▲6.1 (0.5)
現金給与総額 (1人当たり・名目)	0.7 [0.3]	1.9 [2.0]	1.7 (0.2)	2.9 (0.2)	0.9 (0.5)	0.8 (0.4)	1.3 (1.8)	1.0 (▲1.0)
※共通事業所	-	-	-	-	-	0.8	2.4	2.0
定期給与 (名目)	0.8 [0.5]	- [1.4]	1.5 (0.0)	1.6 (0.3)	0.8 (0.0)	0.9 (▲0.1)	0.5 (▲0.1)	1.1 (0.8)
※共通事業所	-	-	-	-	-	0.9	1.2	1.5

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列(2019年5月以前は抽出調査、6月以降は全数調査)を掲載。なお、賃金と労働時間には、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。  
2. 定期給与とは、含まれて支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。  
3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。

### 完全失業率と有効求人倍率の推移

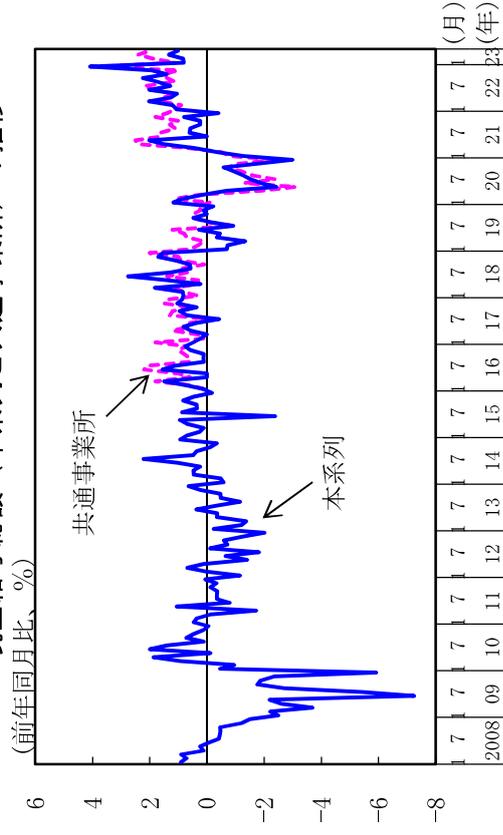


### 雇用者数、就業者数の推移

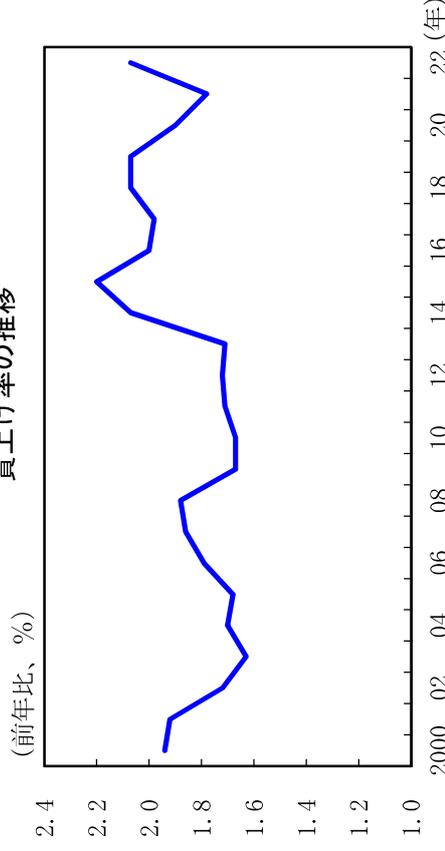


- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。  
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。  
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

### 現金給与総額 (本系列と共通事業所) の推移



### 賃上げ率の推移



- (備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は日本労働組合総連合会「春季生活闘争 (最終) 回答集計結果」により作成。  
2. 本系列は、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月及び2021年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。  
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。

### 11. 物価

国内企業物価は、このところ緩やかに下落している。消費者物価は、上昇している。

(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、□内は前期(月)比、△内は前期(月)比、△内は季節調整前前期(月)比、%)

	[2021年] [2021年度]	[2022年] [2022年度]	2022年		2023年		2023年		4月	5月
			7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月			
国内企業物価	[ 4.6 ] [ 7.1 ]	[ 9.7 ] [ 9.4 ]	( 2.0 ) ( 9.6 )	( 2.7 ) ( 10.0 )	( 0.6 ) ( 8.4 )	( 0.1 ) ( 7.4 )	( 0.3 ) ( 5.9 )	P ( ▲ 0.7 ) P ( ▲ 5.1 )		
夏季電力料金調整後	[ 4.6 ] [ 7.1 ]	[ 9.7 ] [ 9.4 ]	( 1.8 ) ( 9.7 )	( 2.9 ) ( 10.0 )	( 0.6 ) ( 8.4 )	( 0.1 ) ( 7.4 )	( 0.3 ) ( 5.9 )	P ( ▲ 0.7 ) P ( ▲ 5.1 )		
輸出物価	[ 8.3 ] [ 11.3 ]	[ 16.2 ] [ 15.1 ]	( 2.7 ) ( 18.9 )	( 0.0 ) ( 15.3 )	( ▲ 3.7 ) ( 8.6 )	( 0.7 ) ( 7.2 )	( 0.1 ) ( 1.8 )	P ( 1.7 ) P ( 2.0 )		
輸入物価	[ 21.6 ] [ 31.3 ]	[ 39.0 ] [ 33.2 ]	( 8.1 ) ( 46.8 )	( ▲ 2.5 ) ( 30.6 )	( ▲ 9.2 ) ( 13.7 )	( ▲ 1.5 ) ( 9.4 )	( ▲ 3.0 ) ( ▲ 3.8 )	P ( ▲ 2.2 ) P ( ▲ 5.4 )		
契約通貨ベース	[ 18.7 ] [ 25.5 ]	[ 21.2 ] [ 15.6 ]	( 2.8 ) ( 23.3 )	( ▲ 3.9 ) ( 10.7 )	( ▲ 4.2 ) ( 3.3 )	( ▲ 2.1 ) ( 0.1 )	( ▲ 2.9 ) ( ▲ 7.5 )	P ( ▲ 0.1 ) P ( ▲ 9.6 )		
企業向けサービス価格	[ 0.9 ] [ 1.2 ]	[ 1.7 ] [ 1.8 ]	( 0.3 ) ( 2.0 )	( 0.4 ) ( 1.7 )	( 0.3 ) ( 1.8 )	( 0.6 ) ( 1.7 )	( 0.2 ) ( 1.6 )	( - ) ( - )		
国際運輸を除くベース	[ 0.7 ] [ 0.9 ]	[ 1.3 ] [ 1.5 ]	( 0.5 ) ( 1.4 )	( 0.2 ) ( 1.3 )	( 0.6 ) ( 1.7 )	( 0.1 ) ( 1.7 )	( 0.4 ) ( 1.8 )	( - ) ( - )		
総合	[ ▲ 0.2 ] [ ▲ 0.1 ]	[ 2.5 ] [ 3.2 ]	( 0.9 ) ( 2.9 )	( 1.1 ) ( 3.9 )	( 0.5 ) ( 3.6 )	( 0.3 ) ( 3.2 )	( 0.6 ) ( 3.5 )	( - ) ( - )		
連鎖基準	[ ▲ 0.2 ] [ - ]	[ 2.5 ] [ - ]	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( 0.4 ) ( 3.4 )	( 0.6 ) ( 3.7 )	( - ) ( - )		
生鮮食品	[ ▲ 1.2 ] [ 1.1 ]	[ 8.1 ] [ 7.2 ]	( 0.2 ) ( 6.0 )	( 0.8 ) ( 6.8 )	( 5.1 ) ( 6.1 )	( ▲ 1.5 ) ( 5.4 )	( ▲ 0.1 ) ( 5.3 )	( - ) ( - )		
エネルギー	[ 3.9 ] [ 10.7 ]	[ 17.1 ] [ 12.8 ]	( 2.4 ) ( 16.6 )	( 2.6 ) ( 14.6 )	( ▲ 5.1 ) ( 3.2 )	( ▲ 0.7 ) ( ▲ 3.8 )	( ▲ 0.2 ) ( ▲ 4.4 )	( - ) ( - )		
生鮮食品を除く総合	[ ▲ 0.2 ] [ 0.1 ]	[ 2.3 ] [ 3.0 ]	( 1.1 ) ( 2.7 )	( 1.2 ) ( 3.7 )	( 0.4 ) ( 3.5 )	( 0.3 ) ( 3.1 )	( 0.5 ) ( 3.4 )	( - ) ( - )		
連鎖基準	[ ▲ 0.2 ] [ - ]	[ 2.3 ] [ - ]	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( 0.4 ) ( 3.3 )	( 0.5 ) ( 3.6 )	( - ) ( - )		
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	[ ▲ 0.5 ] [ ▲ 0.8 ]	[ 1.1 ] [ 2.2 ]	( 0.9 ) ( 1.5 )	( 0.9 ) ( 2.8 )	( 1.1 ) ( 3.5 )	( 0.5 ) ( 3.8 )	( 0.5 ) ( 4.1 )	( - ) ( - )		
連鎖基準	[ ▲ 0.5 ] [ - ]	[ 1.1 ] [ - ]	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( 0.5 ) ( 3.9 )	( 0.5 ) ( 4.3 )	( - ) ( - )		
(政策等による特殊要因を除く)	[ 0.3 ] [ - ]	[ 1.4 ] [ - ]	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( - ) ( - )	( 0.5 ) ( 3.8 )	( 0.4 ) ( 4.1 )	( - ) ( - )		

消費者物価  
(東京都区部)  
4月  
< 0.5 > < ▲0.1 >  
3.5 3.2

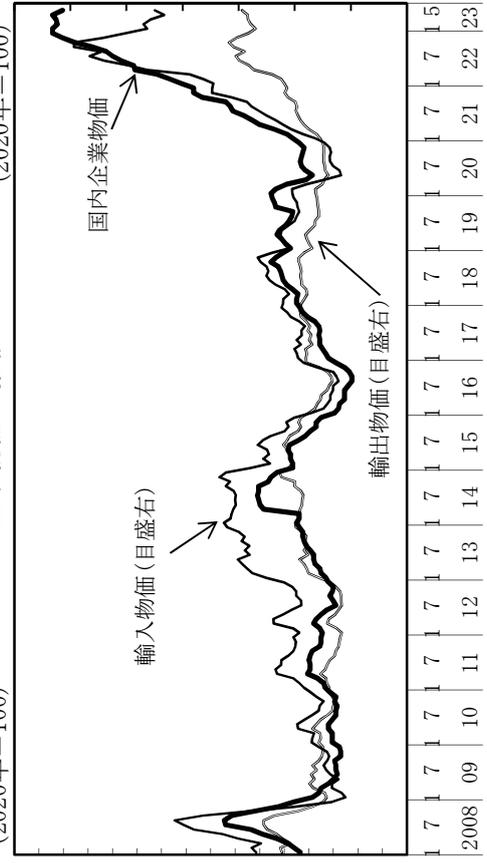
< 0.5 > < ▲0.1 >  
3.5 3.2

< 0.6 > < 0.2 >  
3.8 3.9

(備考) 1. 企業向けサービス価格は2015年基準。国内企業物価及び消費者物価は2020年基準。Pは速報値。  
2. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空貨物輸送、外航タンカー、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整前前期(月)比は、内閣府試算値。  
3. 消費者物価の四半期前年同期比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同期比は内閣府で算出。  
4. 消費者物価のうち「政策等による特殊要因を除く」とは、Go To事業、2021年4月の通信料(携帯電話)下落及び全旅行支援等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。

### 企業物価の推移

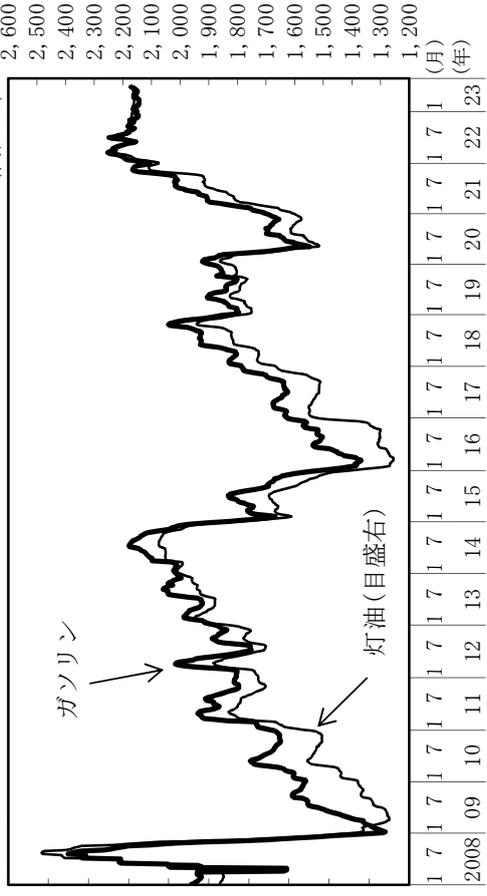
(2020年=100)



(備考) 日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季電力料金調整後。

### 燃料価格の推移

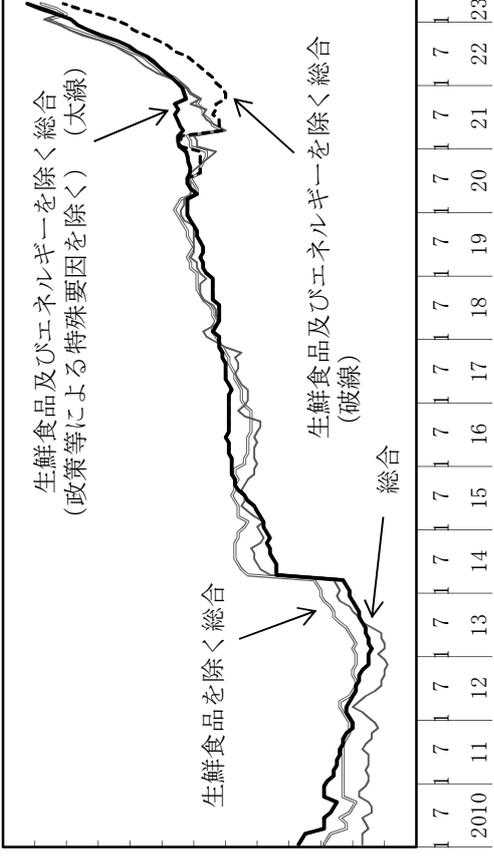
(円/ℓ) (円/18ℓ)



(備考) 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」により作成。価格は税込み。

### 消費者物価の推移

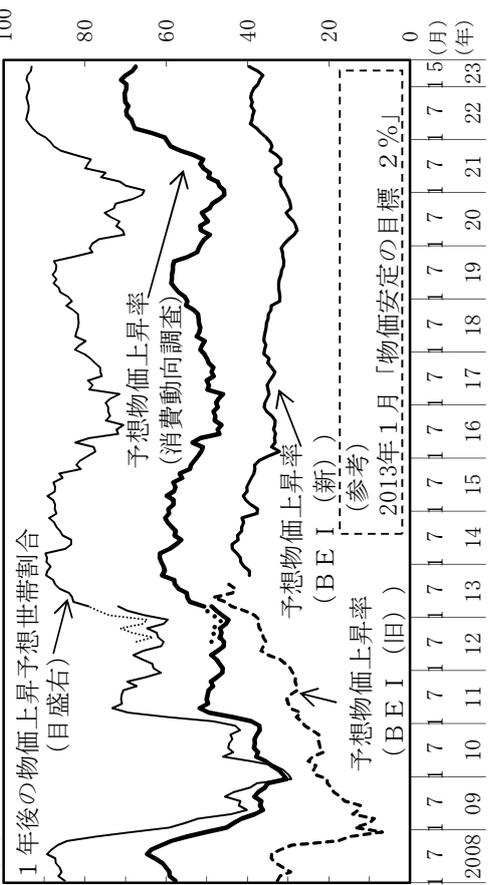
(2020年=100)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準。季節調整値。  
2. 「政策等による特殊要因を除く」とは、Go.T.事業、2021年4月の通信料(携帯電話)下落及び全国旅行支援等による直接の影響を除いた数値(内閣府試算値)。

### 予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合

(%)



(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)、Bloombergにより作成。  
2. 「消費動向調査」は、2013年4月から郵送調査への変更があったため、それ以前の訪問調査調査の数値と不連続が生じている。点線部(2012年7月から2013年3月)は、郵送調査による試験調査の参考値。また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査を開始。  
3. 予想物価上昇率(消費動向調査)は、消費者による物価予想。一定の仮定に基づき試算したもの。  
4. BEI(ブレック・インフレーション)は、物価連動国債売買参加者による物価予想。それぞれの時点で残存期間が最長のもの(BEI(旧)は旧物価連動国債、BEI(新)は新物価連動国債(残存10年物))を使用。

123  
121  
119  
117  
115  
113  
111  
109  
107  
105  
103  
101  
99  
97  
95  
93  
91

106  
105  
104  
103  
102  
101  
100  
99  
98  
97  
96  
95  
94  
93

12. 金融

株価（日経平均株価）は、30,900円台から33,700円台まで上昇した後、33,300円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、139円台から140円台まで円安方向に推移した。その後142円台まで円安方向に推移した。138円台まで円高方向に推移し、

(%, ポイント、円)

	2021年	2022年	2021年度	2022年度	2022年			2023年					
					7-9月			10-12月			1-3月		
					7月	8月	9月	10月	11月	12月	3月	4月	5月
コーレルレート (無担保翌日物)	-0.024	-0.032	-0.024	-0.032	-0.026	-0.061	-0.019	-0.015	-0.051	6/20			
ユーロ円TIBOR (3か月物)	-0.064	-0.028	-0.063	-0.017	-0.013	-0.014	-0.003	-0.005	-0.003	6/20			
国債流通利回り	0.061	0.225	0.086	0.292	0.218	0.280	0.436	0.366	0.404	6/20			
株式相場	1,953	1,919	1,956	1,931	1,932	1,932	1,968	1,989	2,016	2,283			
東証株価指数(TOPIX)	28,836	27,257	28,389	27,290	27,610	27,362	27,290	27,693	28,275	33,388			
日経平均株価	109.89	131.57	112.38	135.43	138.24	141.25	132.33	133.85	137.37	142.18			
円(対米ドル)	129.90	138.12	130.53	140.97	139.28	144.17	142.16	143.37	146.27	155.16			
円(対ユーロ)	10.42	9.84	10.39	9.66	9.69	9.61	9.64	9.76	9.91	9.68			
(韓国ウォン・1円当たり)	5,237,058	5,265,526	5,347,929	5,232,251	5,204,661	4,926,460	5,263,298	5,413,393	5,503,500	5,394,730			
日銀当座預金残高 (億円、前年比)	18.5	0.5	14.6	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 8.1	▲ 2.5	▲ 1.9	▲ 1.9	▲ 1.3			
マネタリーベース (億円、前年比)	6,434,962	6,532,030	6,557,140	6,496,940	6,553,763	6,164,351	6,466,383	6,557,809	6,759,281	6,727,323			
(億円、前年比)	15.9	1.5	13.0	▲ 0.9	0.0	▲ 6.5	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1			
マネーストック 2	11,626,650	12,012,019	11,727,820	12,088,902	12,083,906	12,105,881	12,119,316	12,134,108	12,326,526	12,364,043			
(億円、前年比)	6.4	3.3	5.0	3.1	(2.8)	(2.1)	(2.0)	(3.2)	(4.1)	(3.7)			
マネーストック ク	19,801,290	20,550,628	20,004,568	20,724,945	20,740,139	20,768,418	20,800,697	20,828,257	21,053,011	21,121,334			
広義流動性 (億円、前年比)	5.6	3.8	5.2	3.6	(3.4)	(2.2)	(2.9)	(3.1)	(3.6)	(▲ 0.7)			
銀行貸出	2.3	1.7	1.0	2.5	3.8	3.5	3.5	3.5	2.8	2.4			
普通社債発行額	▲ 2.6	▲ 16.4	▲ 2.3	▲ 10.9	2.3	3.0	3.5	3.3	3.5	3.8			
					▲ 9.9	▲ 20.1	31.4	114.4	▲ 6.2	4.9			

(備考) 1. コーレルレート、ユーロ円TIBOR、国債利回り、株価、円相場は、年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。

3. 円相場(対米ドル)はインターバンク直物中心相場、円相場(対ユーロ)はインターバンク直物17時時点。円相場(韓国ウォン)はインターバンク直物NY17時時点。

4. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。

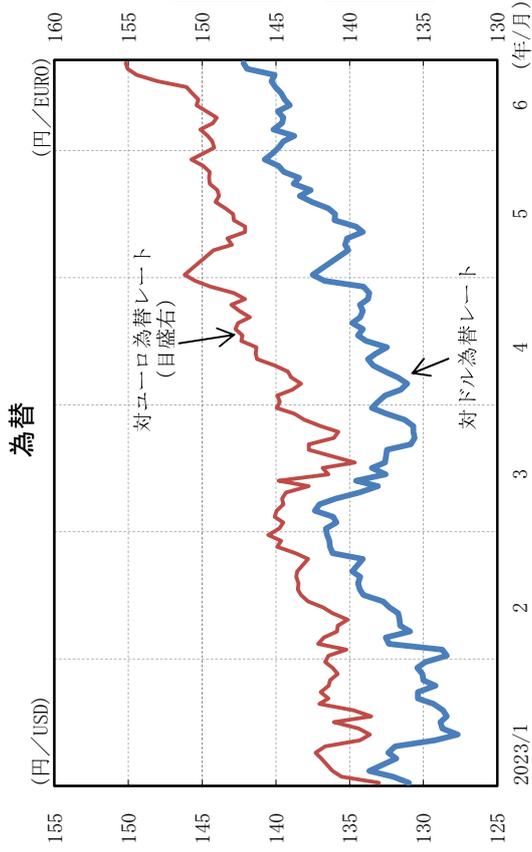
5. マネタリーベースは、平均残高の前年同期(月)比。()内は季調済前期比年率。

6. マネーストックは、平均残高。()内は季調済前期比年率。

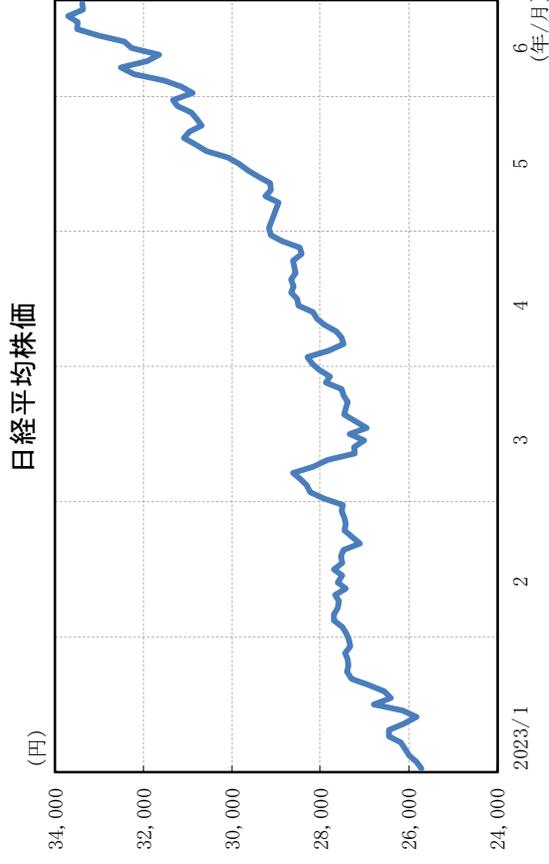
7. 銀行貸出は、銀行計(都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計)の平均残高の前年同期(月)比。

8. 普通社債発行額は、国内発行分(円建て外債及び資産担保型社債を含む)の前年同期(月)比。

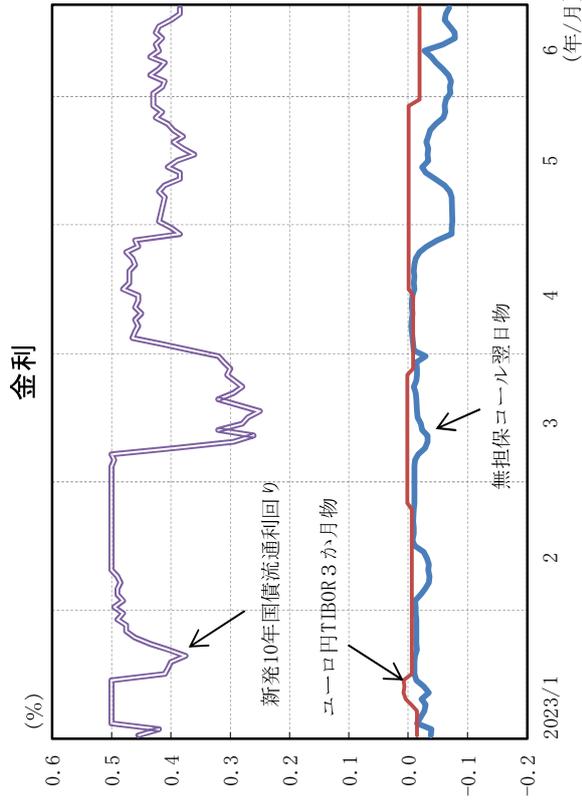
9. マネーストック(広義流動性)は、IMF国際収支マニュアル第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い、週次改定を実施。



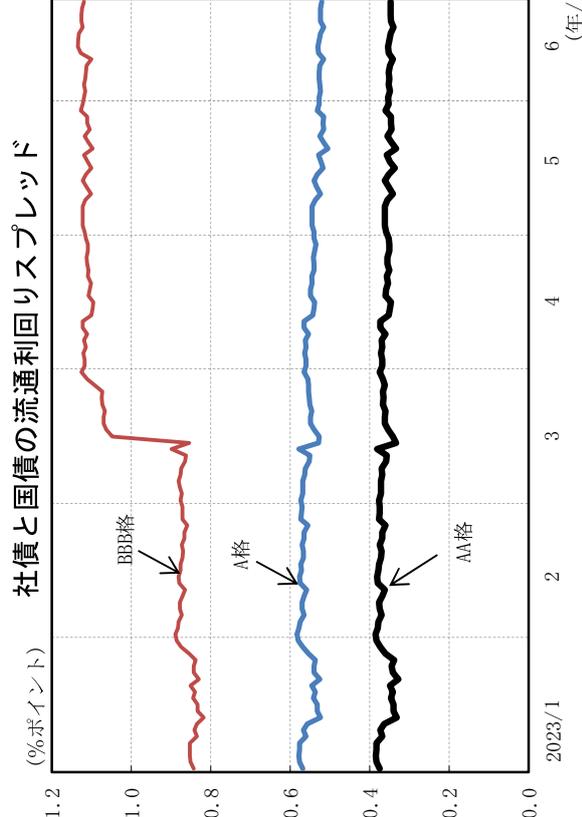
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。  
2. 対ドル為替レートはインタンバーク直物中心相場。  
対ユーロ為替レートはインタンバーク直物17時時点。



(備考) 日経NEEDSにより作成。

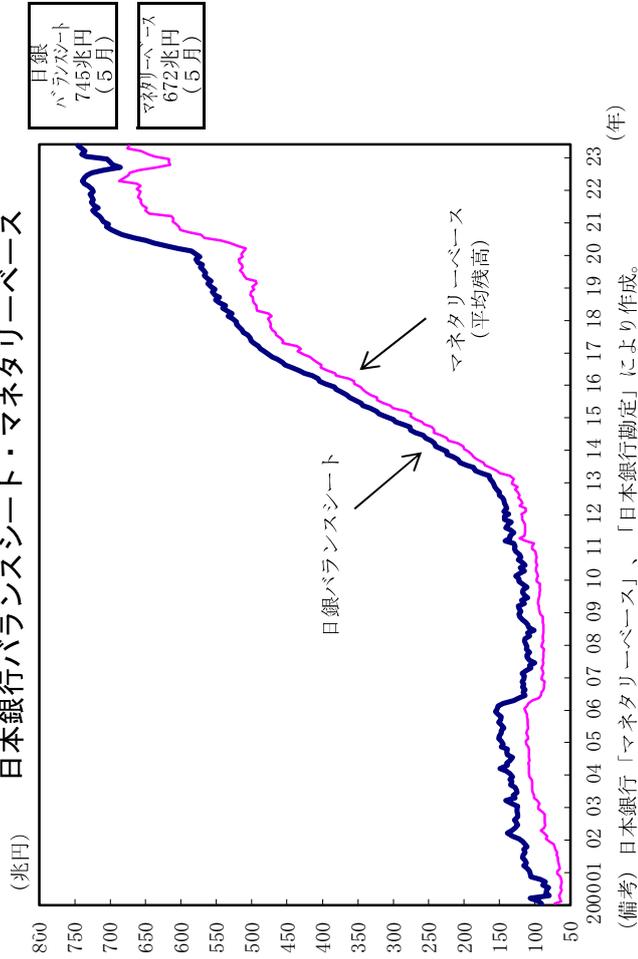


(備考) 日経NEEDSにより作成。

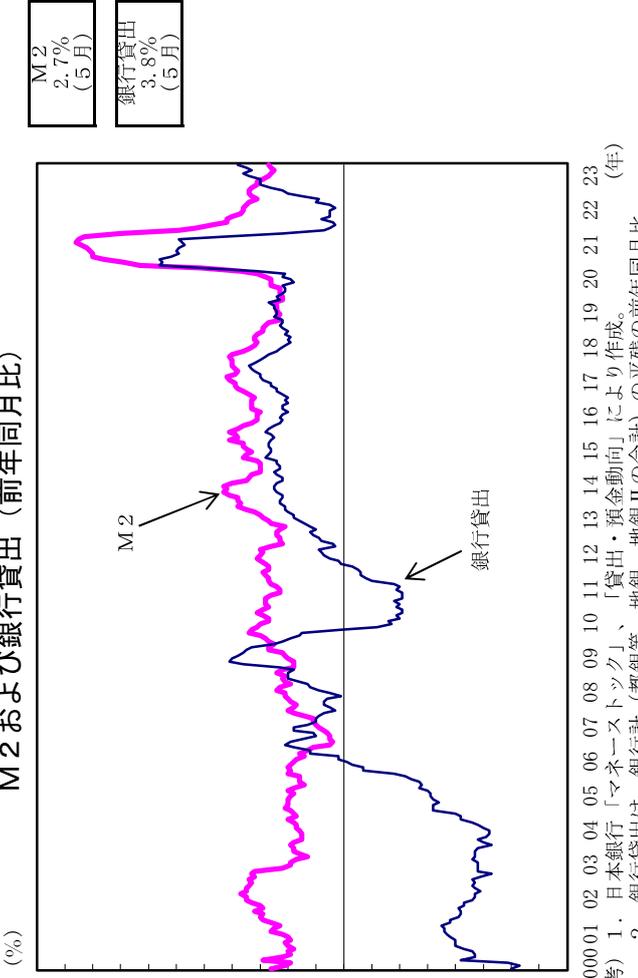


(備考) 1. Bloombergにより作成。  
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、  
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。  
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

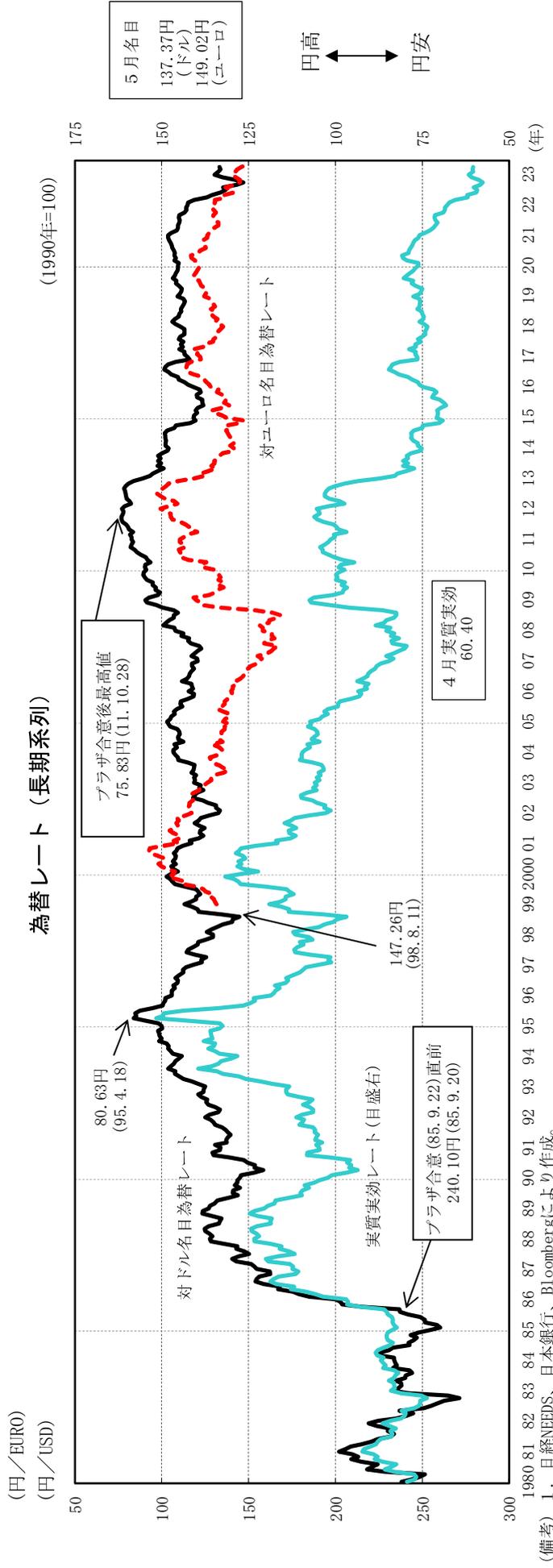
### 日本銀行バランスシート・マネタリーベース



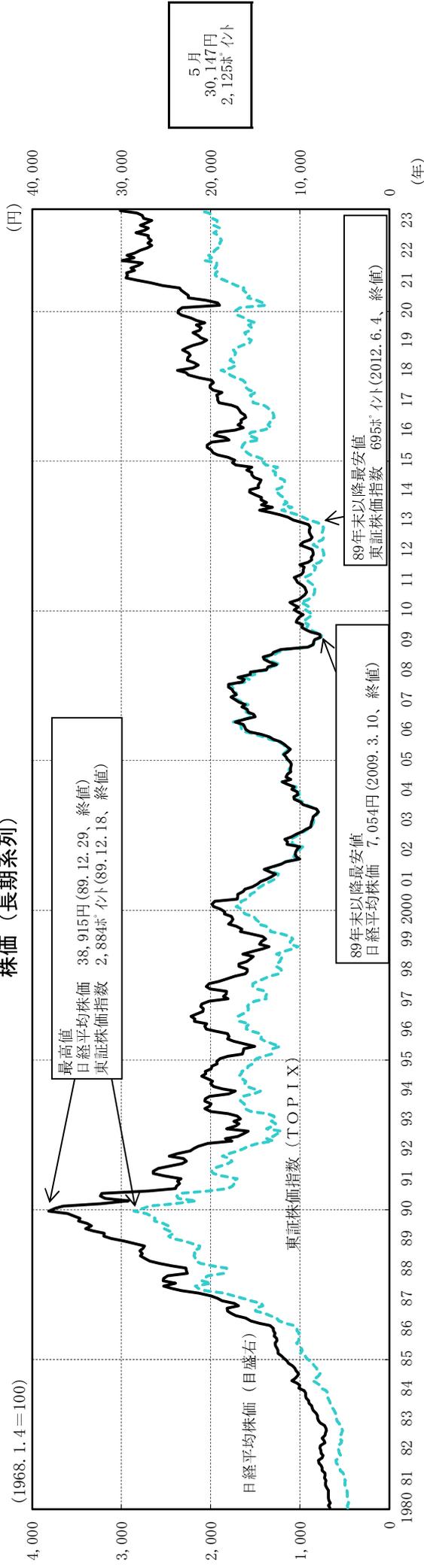
### M2および銀行貸出 (前年同月比)



### 為替レート (長期系列)

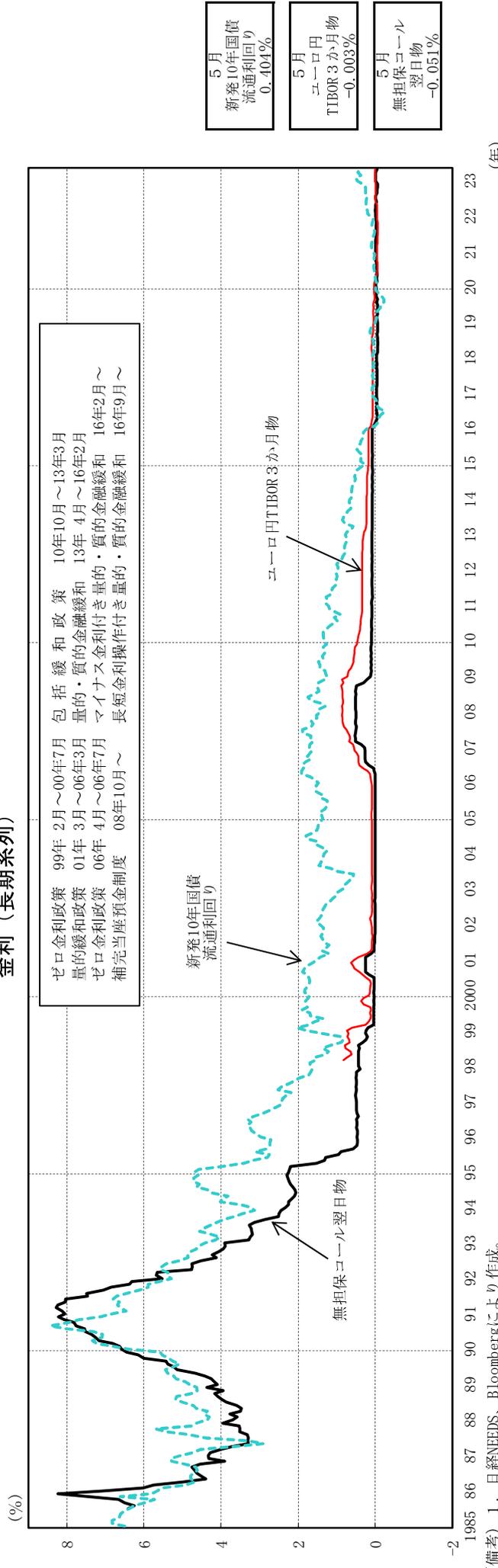


### 株価（長期系列）



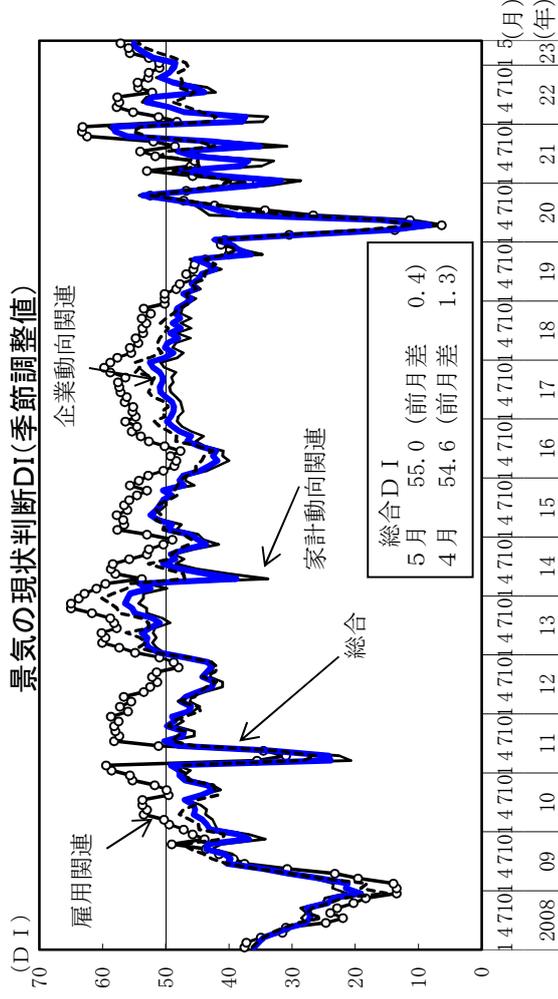
(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。日経平均株価、東証株価指数ともに月平均。  
2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点をもとに算出。

### 金利（長期系列）

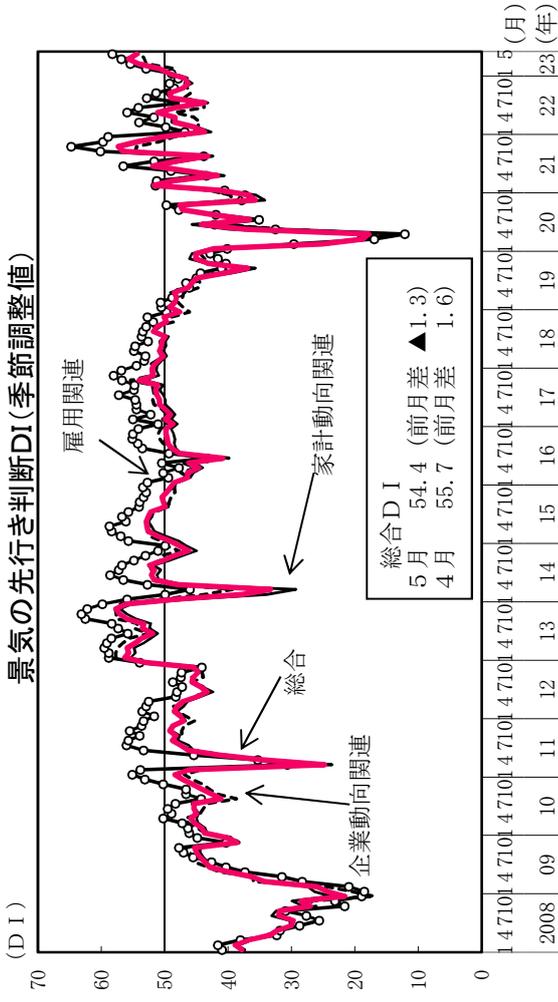
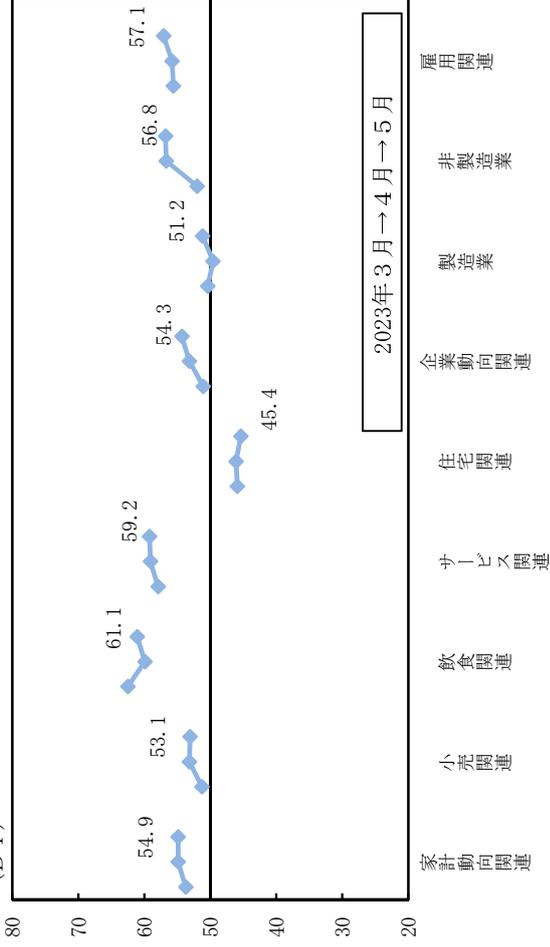


(備考) 1. 日経NEEDS、Bloombergにより作成。  
2. 新発10年国債流通利回り、無担保コール翌日物、ユーロ円TIBOR3か月物ともに月平均。

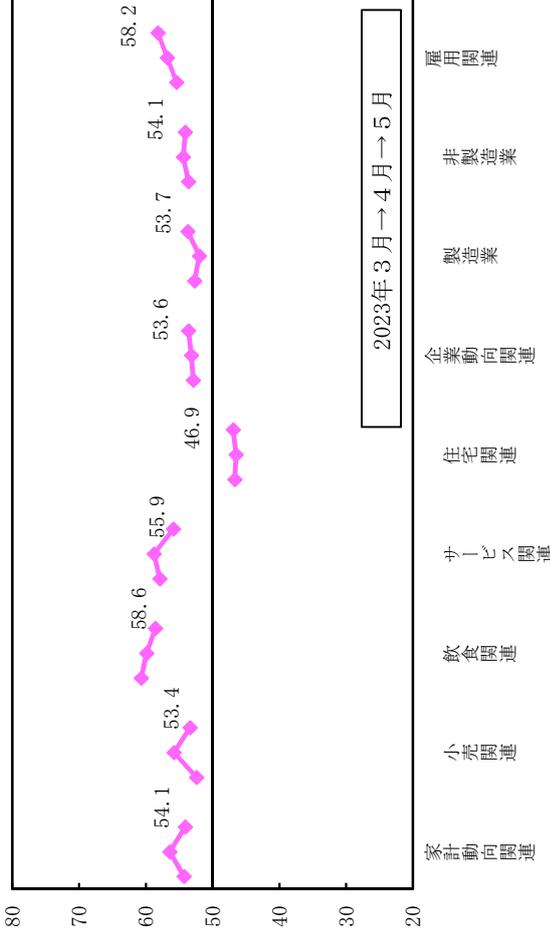
### 13. 景気ウォッチャー調査



#### 分野・業種別DIの推移(現状)(季節調整値)



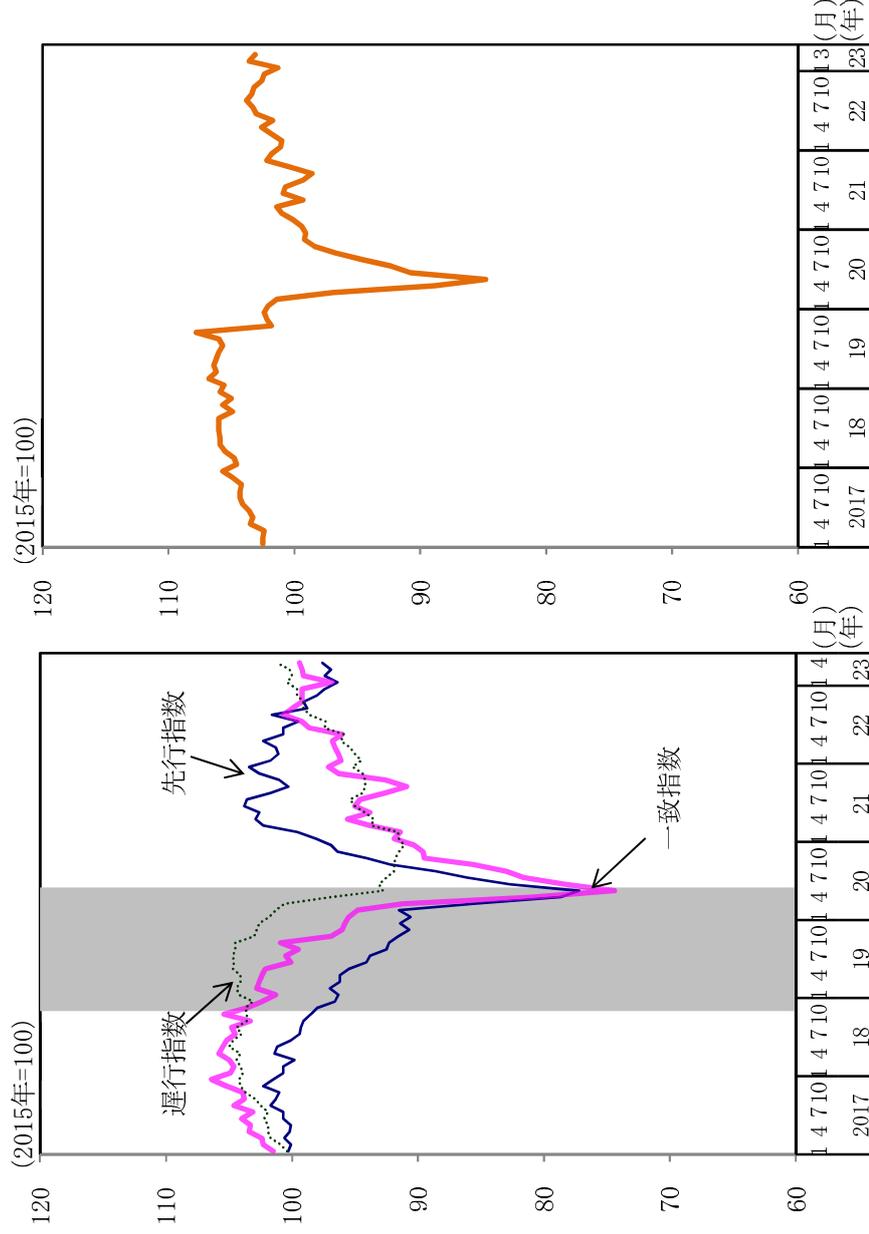
#### 分野・業種別DIの推移(先行き)(季節調整値)



(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2～3か月前の景気の良し悪しの判断である。

### (参考1) 景気動向指数

#### CIの推移



(参考)「景気を把握する新しい指数(一致指数)」の推移

### CI一致指数採用系列の寄与度

CI一致指数	23年1月				2月				3月				4月			
	96.8				99.1				99.2				99.4			
生産指数(鉱工業)	-0.44				0.47				0.13				-0.06			
鉱工業用生産財出荷指数	-0.45				0.48				0.00				0.00			
耐久消費財出荷指数	-0.58				0.48				0.34				0.13			
労働投入量指数(調査産業計)	-0.08				0.15				0.06				-0.01			
投資財出荷指数(除輸送機械)	-0.54				0.21				-0.02				0.11			
商業販売額(小売業、前年比)	0.11				0.21				-0.03				-0.22			
商業販売額(卸売業、前年比)	-0.16				0.08				-0.11				-0.06			
営業利益(全産業)	0.05				0.05				0.05				0.01			
有効求人倍率(除学卒)	-0.10				-0.10				-0.22				0.03			
輸出数量指数	-0.24				0.22				-0.07				0.25			

### 景気基準日付

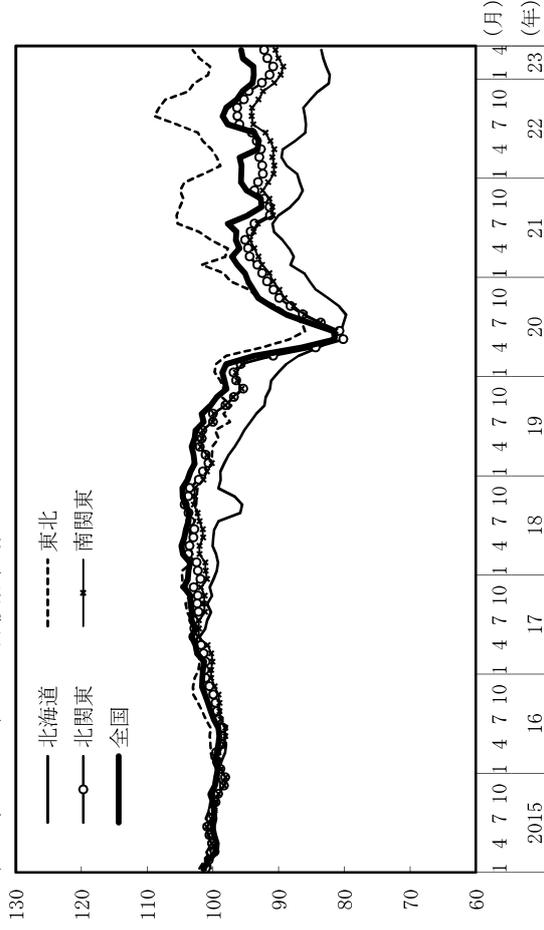
循環	谷 (年/月)	山 (年/月)	谷 (年/月)	期間 (か月)		全循環
				拡張	後退	
1	1951/6	51/10	51/10	4	4	37
2	51/10	54/1	54/11	27	10	43
3	54/11	57/6	58/6	31 (神武)	12	52
4	58/6	61/12	62/10	42 (岩戸)	10	36
5	62/10	64/10	65/10	24	12	74
6	65/10	70/7	71/12	57 (いざなぎ)	17	39
7	71/12	73/11	75/3	23	16	31
8	75/3	77/1	77/10	22	9	64
9	77/10	80/2	83/2	28	36	45
10	83/2	85/6	86/11	28	17	83
11	86/11	91/2	93/10	51 (バブル)	32	63
12	93/10	97/5	99/1	43	20	36
13	99/1	2000/11	02/1	22	14	86
14	02/1	08/2	09/3	73	13	44
15	09/3	12/3	12/11	36	8	90
16	12/11	18/10	20/5	71	19	54.9
第2～第16 循環の平均				38.5	16.3	

- (備考) 1. 内閣府「景気動向指数」、「景気を把握する新しい指数(一致指数)」により作成。  
 2. 景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)」等は景気拡張期の通称であり、公式のものではない。  
 3. グラフのシャド一部分は景気後退期を示す。  
 4. 「景気を把握する新しい指数(一致指数)」は参考指標であり、景気動向指数における毎月の基調判断や景気基準日付(景気)の判定は、現行の景気動向指数を用いた従来の手法による。

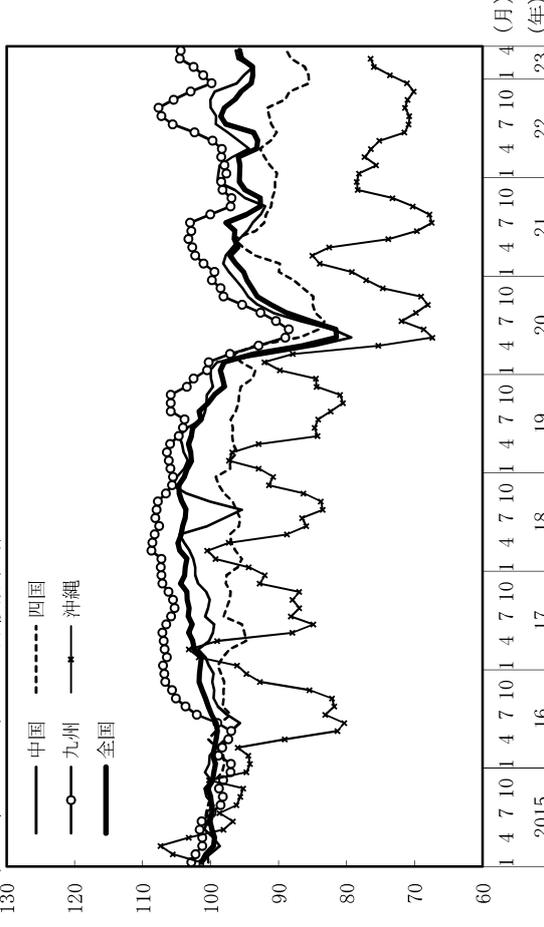


### (参考3) 地域経済 (1) 鉱工業生産

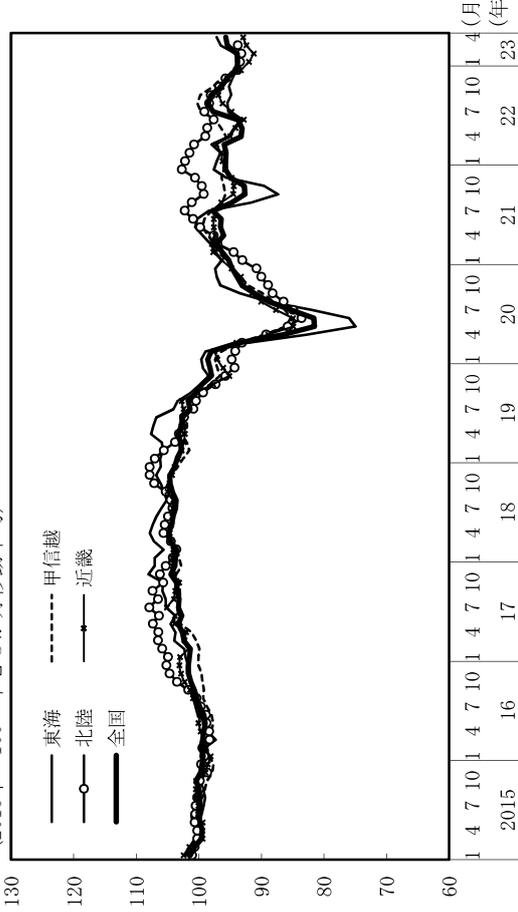
(2015年=100・中心3か月移動平均)



(2015年=100・中心3か月移動平均)



(2015年=100・中心3か月移動平均)

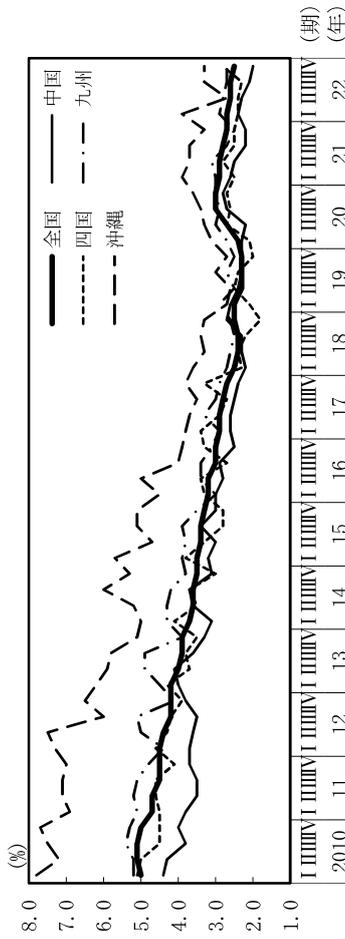
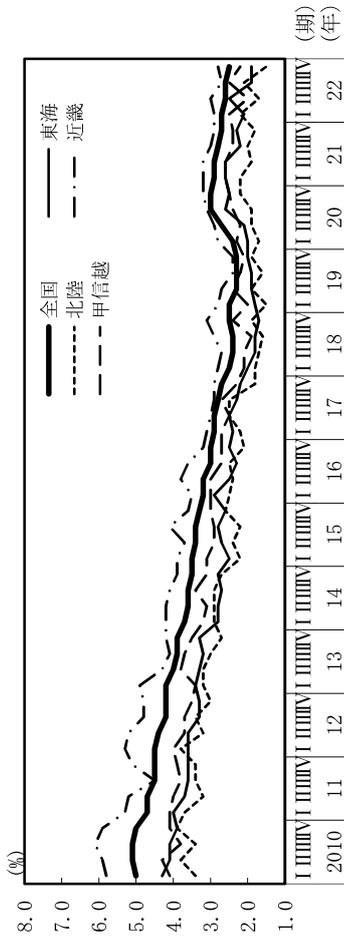
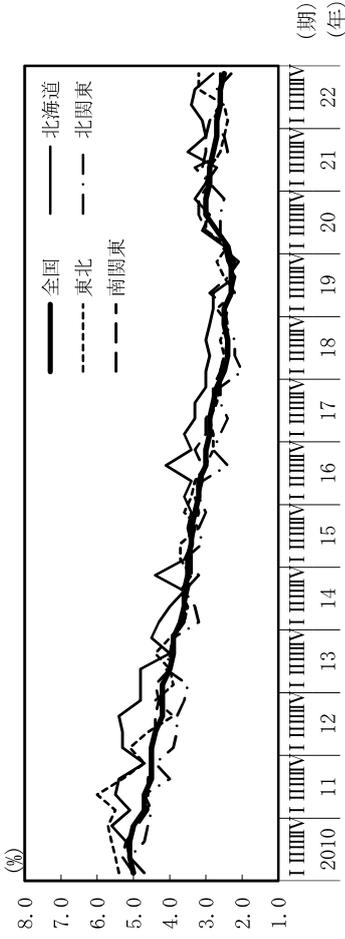


(備考)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。  
詳細は経済財政分析データベース「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法についてを参照。
3. 基準年は平成27年。
4. 直近月は、2か月平均。
5. 北陸、沖縄は、3月まで更新。その他地域は、4月まで更新。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
	埼玉、千葉、東京、神奈川
南関東	新潟、山梨、長野
甲信越	静岡、岐阜、愛知、三重
東海	富山、石川、福井
北陸	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
近畿	鳥取、島根、岡山、広島、山口
中国	徳島、香川、愛媛、高知
四国	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
九州	沖縄

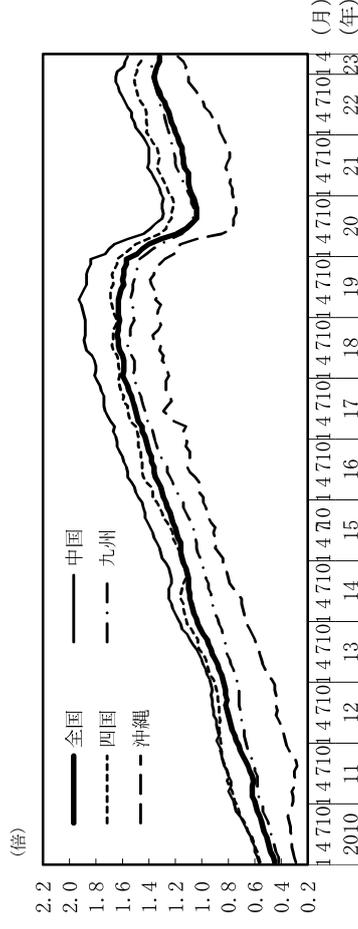
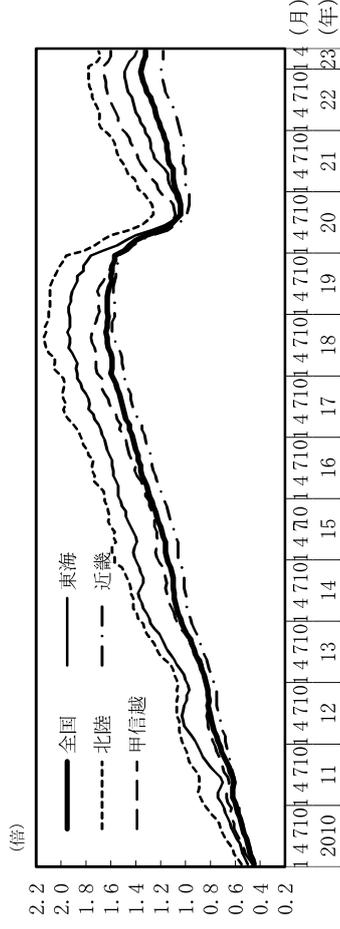
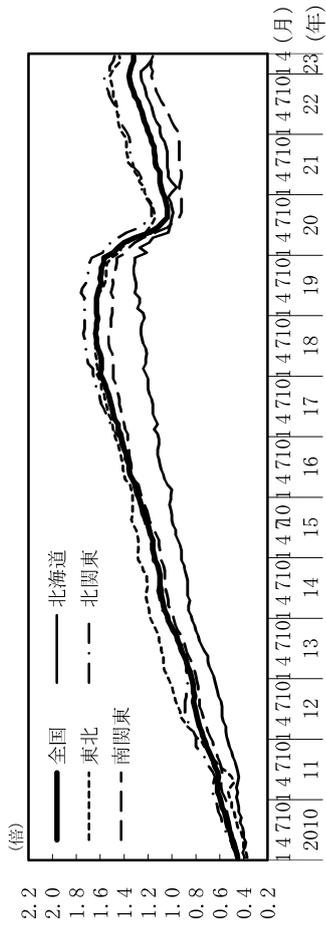
### (2) 完全失業率



(備考)

1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

### (3) 有効求人倍率



(備考)

1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2. すべての地域でパートタイムを含む。
3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

## II. 海外経済

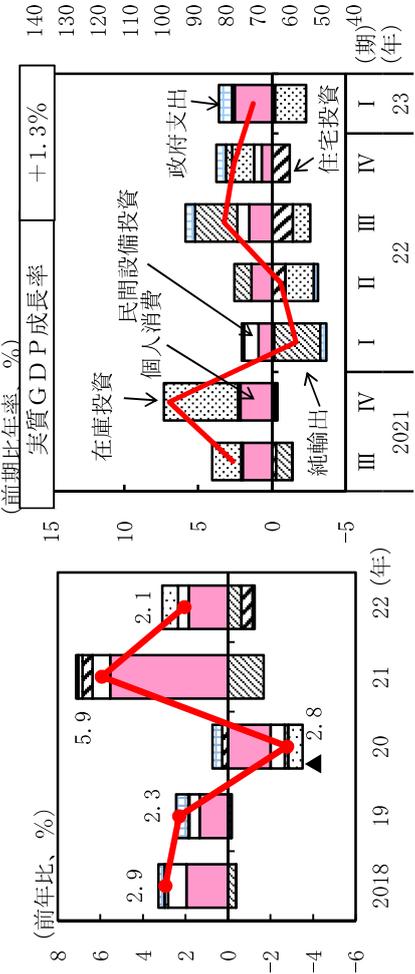
		5月月例	6月月例
世界経済	世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、一部の地域において弱さがみられるものの、持ち直している。 先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。
アメリカ	アメリカでは、景気は緩やかに回復している。 先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	アメリカでは、景気は緩やかに回復している。 先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	アメリカでは、景気は緩やかに回復している。 先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。
中国	中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の動向等を注視する必要がある。	中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の動向等を注視する必要がある。	中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。 先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の動向等を注視する必要がある。
アジア地域	韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は <u>持ち直している</u> 。	韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は <u>持ち直している</u> 。	韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は <u>緩やかに回復している</u> 。
ヨーロッパ地域	ユーロ圏では、景気は <u>持ち直しに足踏みがみられる</u> 。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、 <u>緩やかな持ち直しが続くことが期待される</u> 。ただし、金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	ユーロ圏では、景気は <u>持ち直しに足踏みがみられる</u> 。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、 <u>緩やかな持ち直しが続くことが期待される</u> 。ただし、金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	ユーロ圏では、景気は <u>足踏み状態にある</u> 。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、 <u>足踏み状態が続くことが見込まれる</u> 。ただし、金融引締めやエネルギー情勢に伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。
英国	英国では、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	英国では、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。	英国では、景気は足踏み状態にある。 先行きについては、足踏み状態が続くと見込まれる。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

(注) 下線部は先月から変更した部分。

# 1. アメリカ

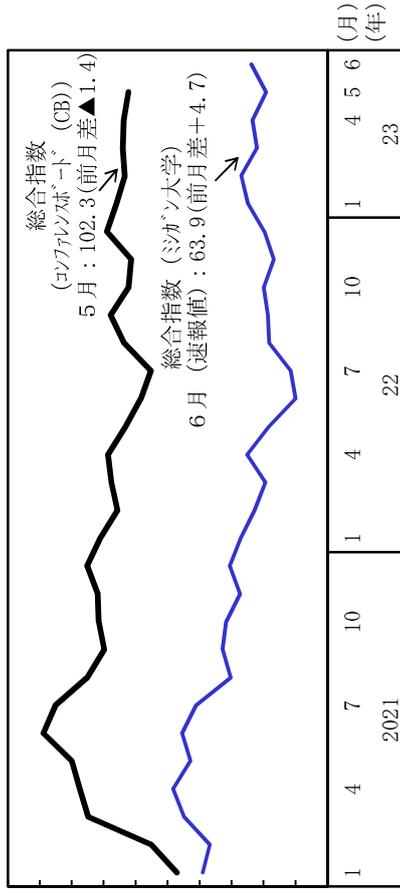
○アメリカでは、景気は緩やかに回復している。

①実質GDP成長率 (第2次推計値)  
2023年1-3月期は前期比年率+1.3%成長

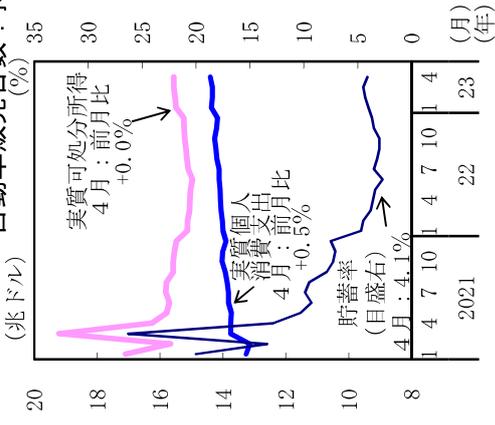


(備考) 2023年1-3月期の寄与度(%)は以下のとおり。個人消費: +2.5、民間設備投資: +0.2、住宅投資: +0.2、在庫投資: +0.9、政府支出: +0.0、純輸出: +0.0。

## 消費者信頼感指数

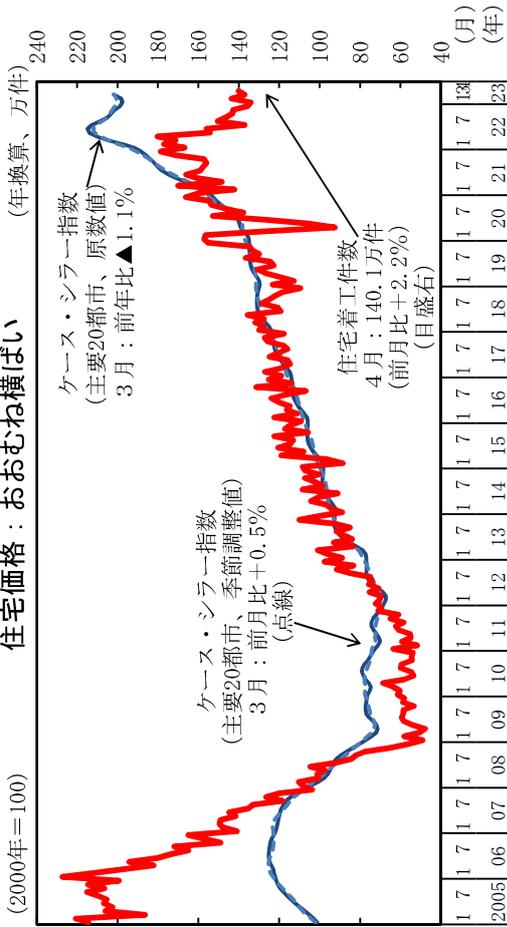


②消費  
自動車販売台数: 持ち直している  
: 緩やかに増加している



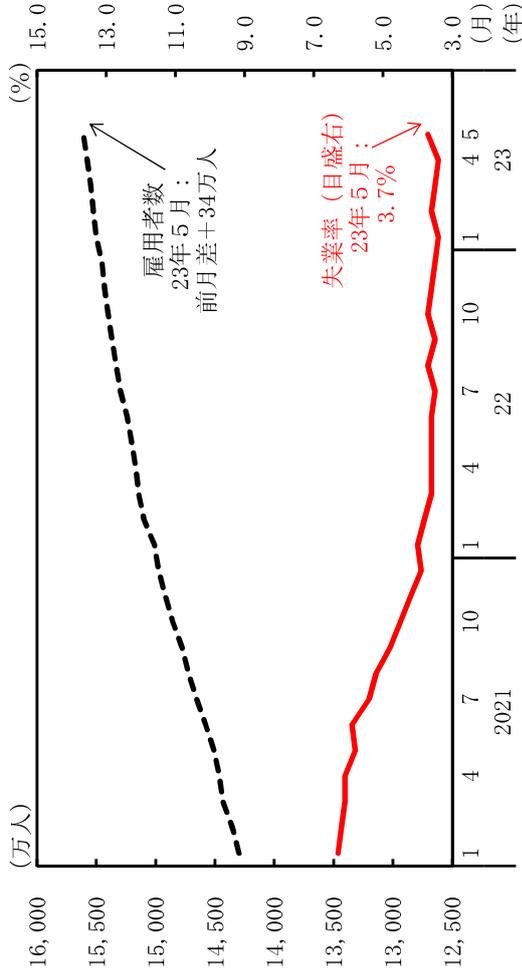
(備考) 月次の値は年率換算。

③住宅着工: おおむね横ばい  
住宅価格: おおむね横ばい



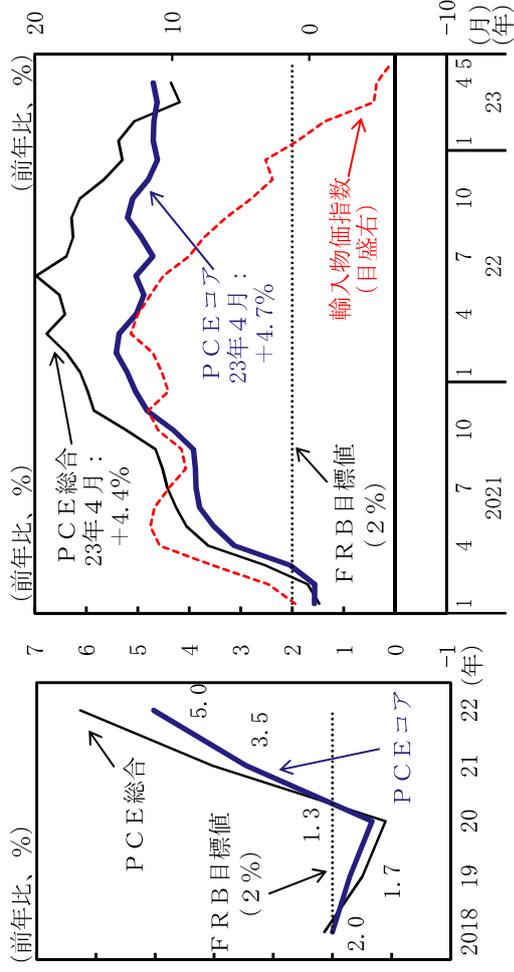


### ⑦雇用者数は増加、失業率はおおむね横ばい



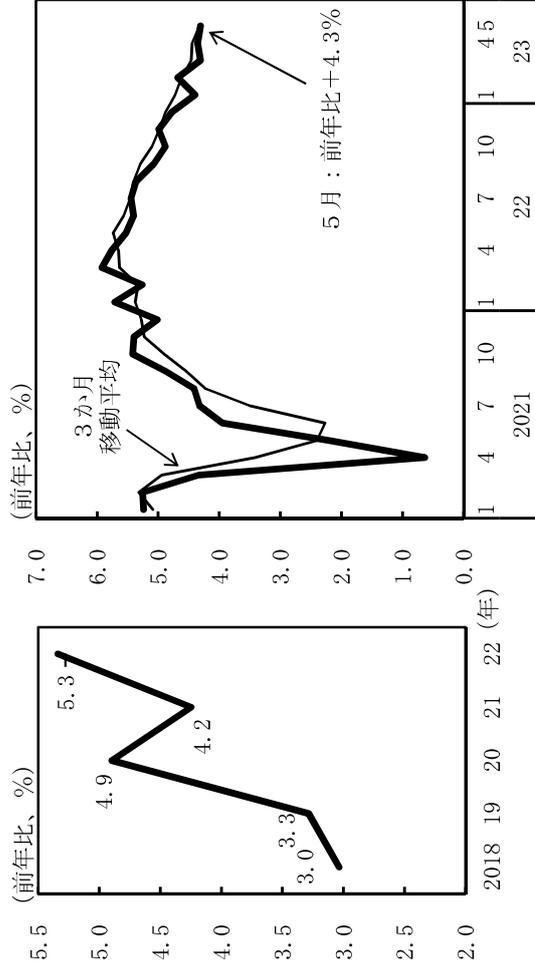
(備考) 雇用者数は非農業部門。

### ⑧コア物価上昇率はおおむね横ばい



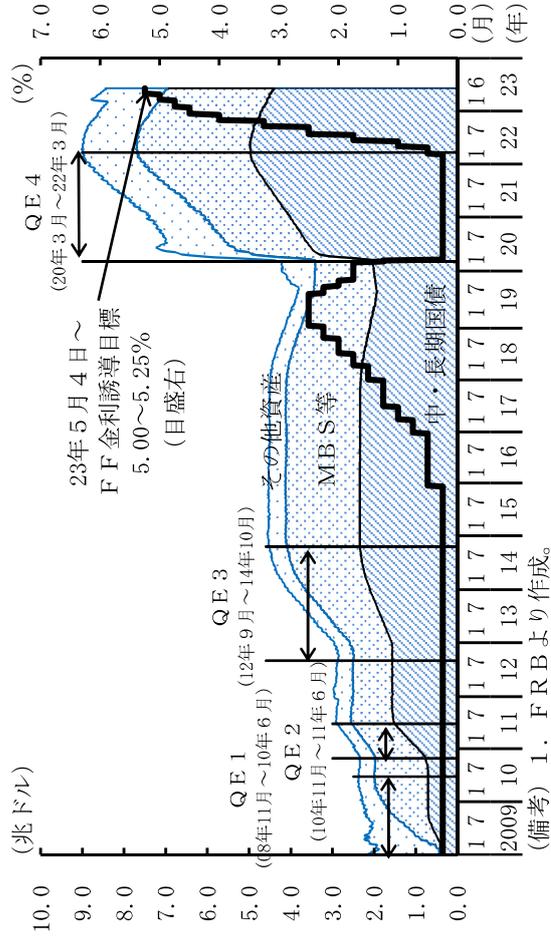
(備考) 1. 上図のPCEは、個人消費支出デフレーターを指す。  
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

### 賃金の伸びはおおむね横ばい



(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

### 金融政策



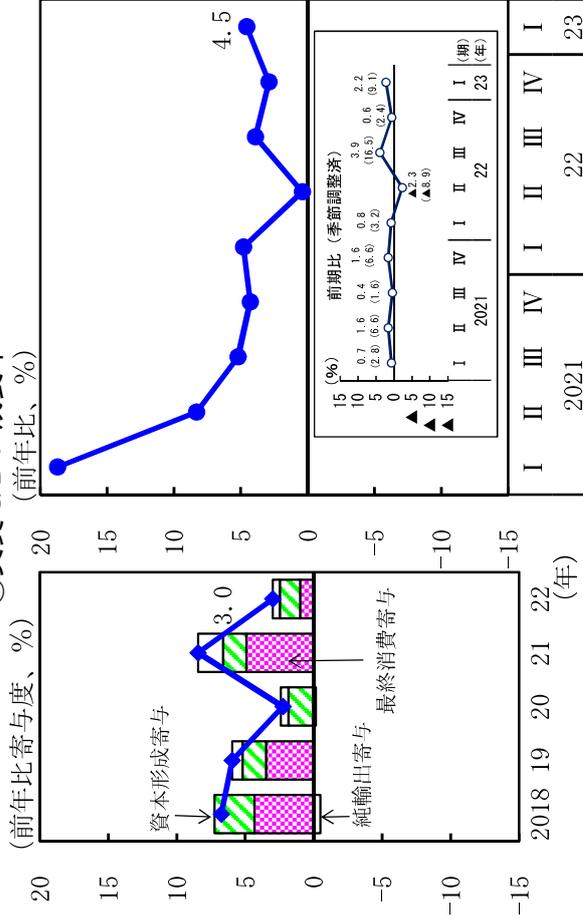
(備考) 1. FRBより作成。  
2. F F金利誘導目標については、上限を指す。

## 2. アジア地域

### 中国：

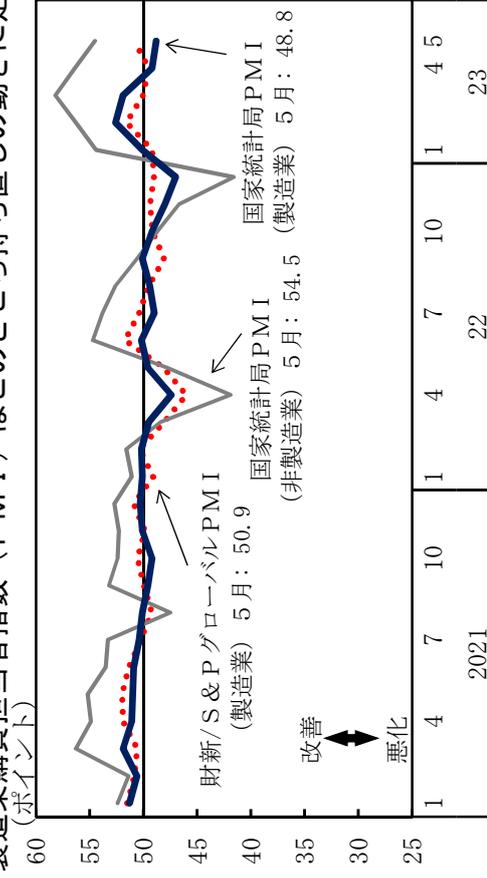
○中国では、景気は持ち直しの動きがみられる。

#### ①実質GDP成長率



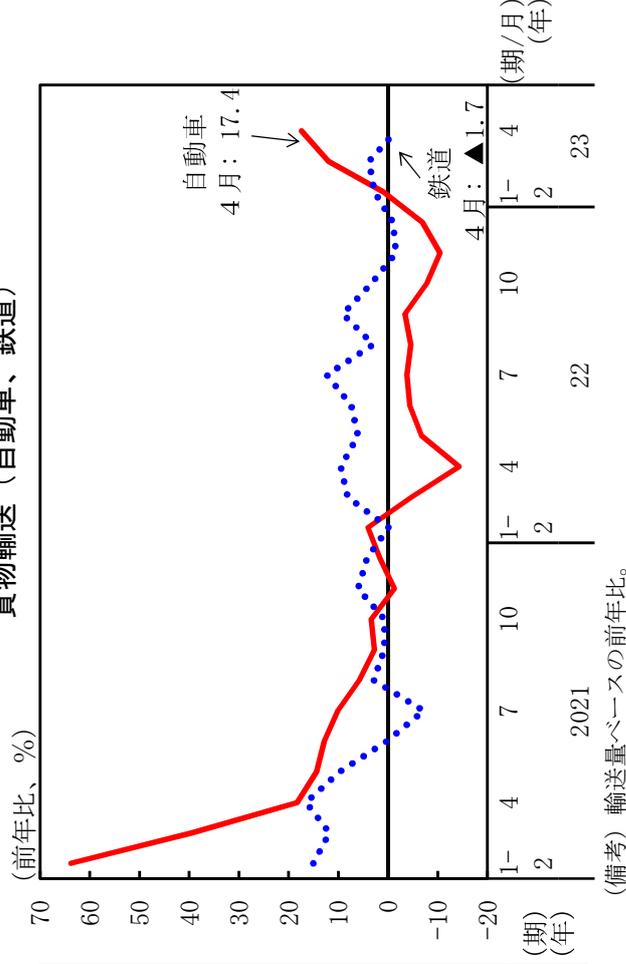
(備考) 前期比のグラフの( )内の数値は内閣府による年率換算。

#### ②製造業購買担当者指数 (PMI) はこのところ持ち直しの動きに足踏み

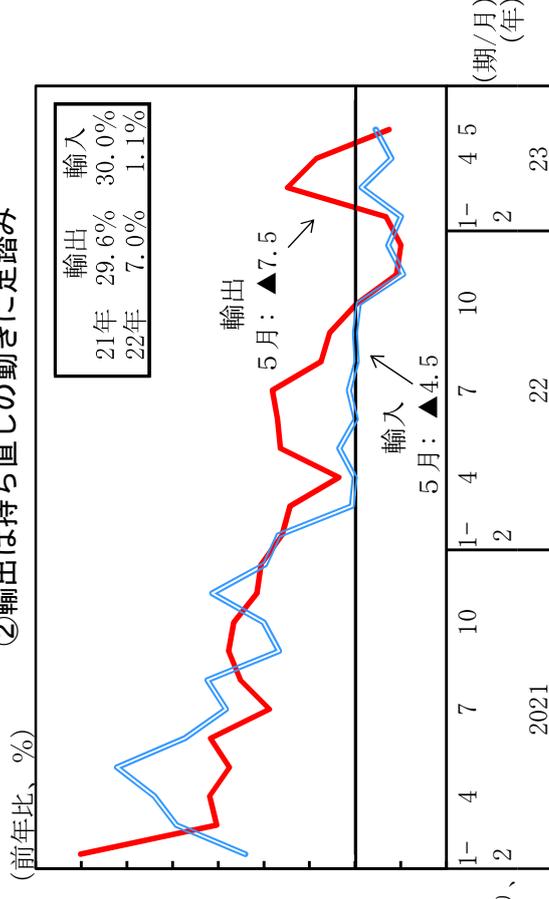


- (備考) 1. 国家統計局、財新/S & Pグローバルより作成。財新は中国の経済メディアであり、S & Pグローバル社との共同調査により、独自にPMIを発表している。  
 2. 製造業・非製造業の業況に関わる各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。  
 3. 統計対象社数は、国家統計局が3,000社(製造業)、4,000社(非製造業)、財新/S & Pグローバルが500社以上。

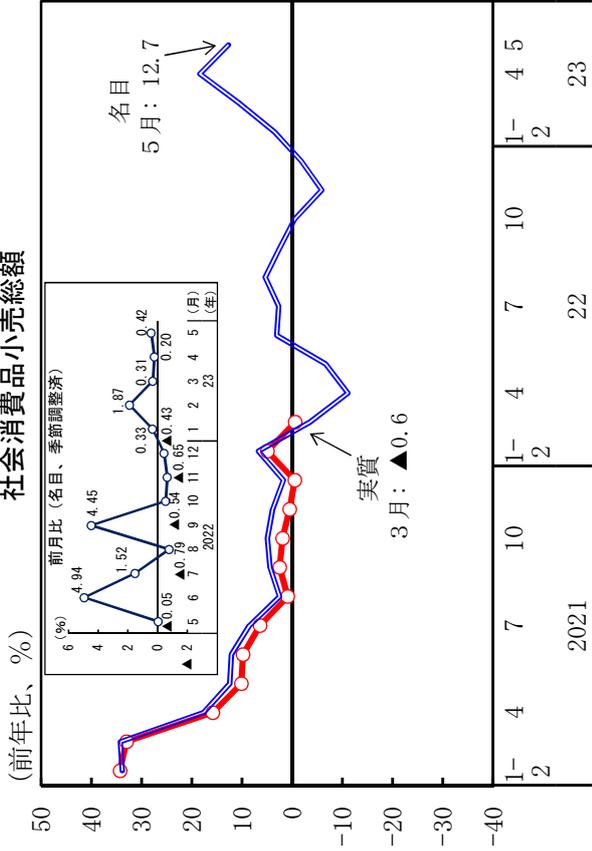
#### ③貨物輸送 (自動車、鉄道)



#### ④輸出は持ち直しの動きに足踏み

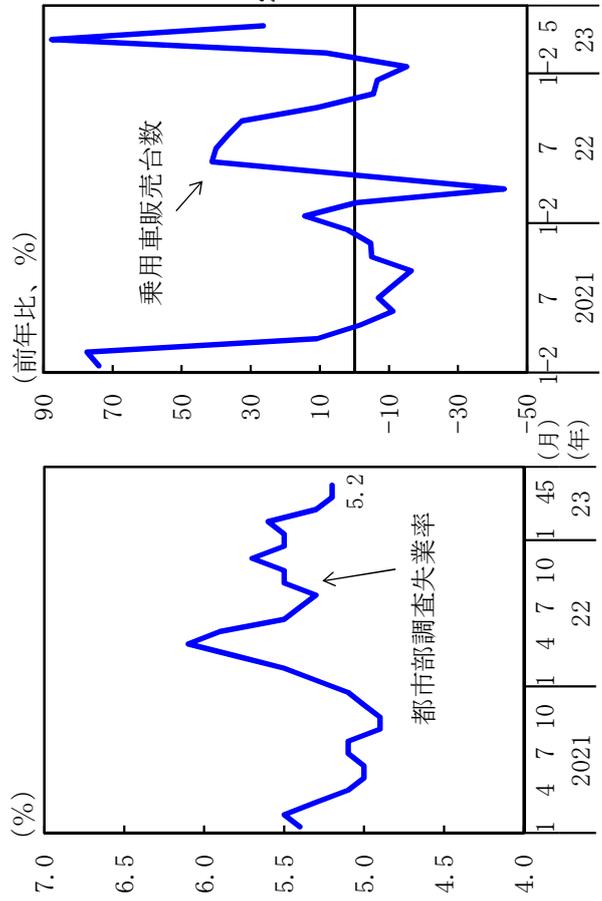


### ③消費は持ち直している 社会消費品小売総額



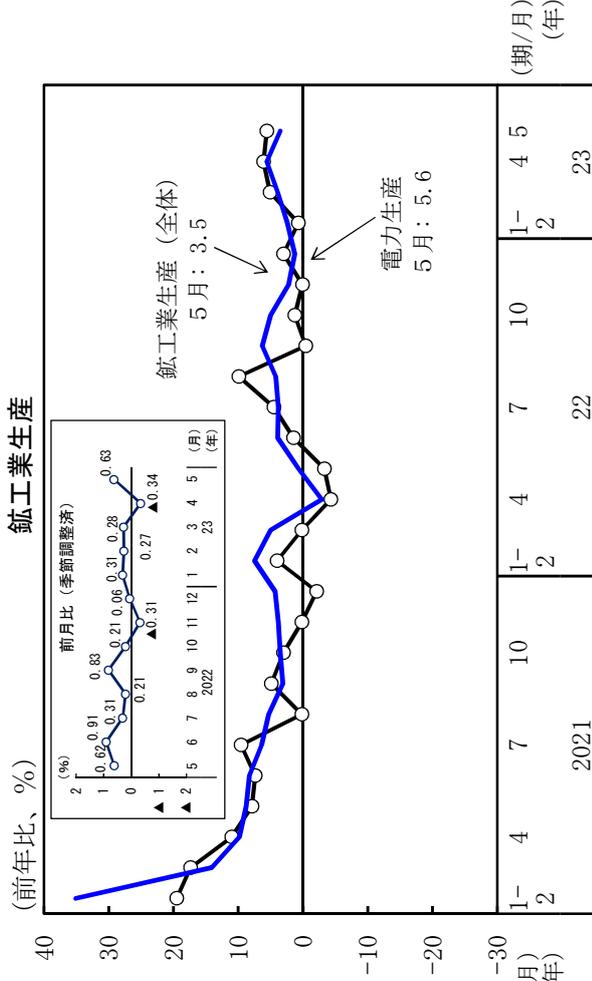
(備考) 22年4月以降の実質値は未公表。

### 都市部調査失業率はおおむね横ばい 乗用車販売台数は持ち直しの動き

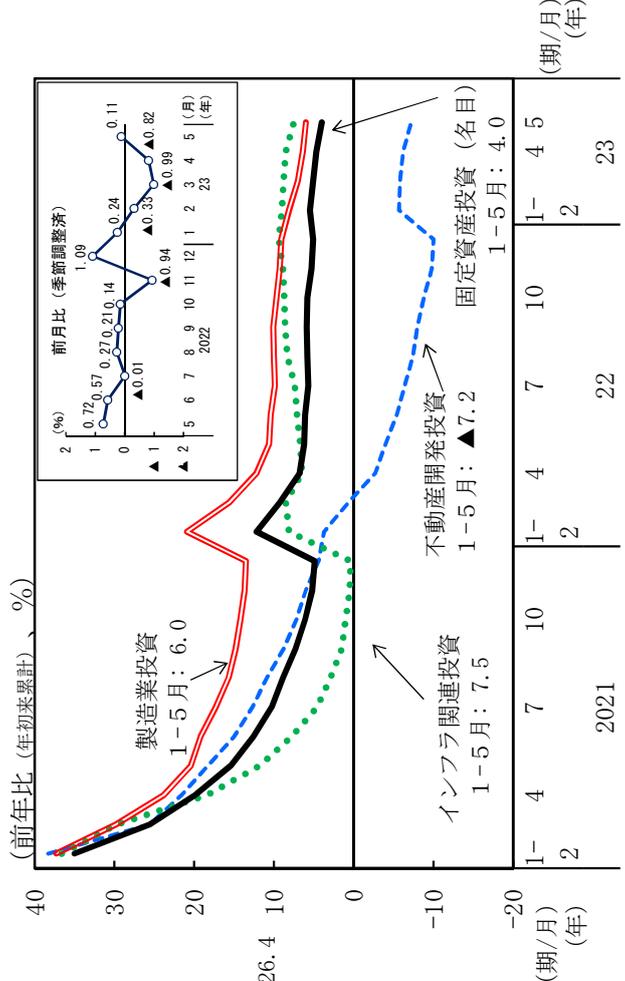


(備考) 乗用車販売台数は出荷ベース。年間販売台数(前年比)は、20年6.0%減、21年6.5%増、22年9.5%増。

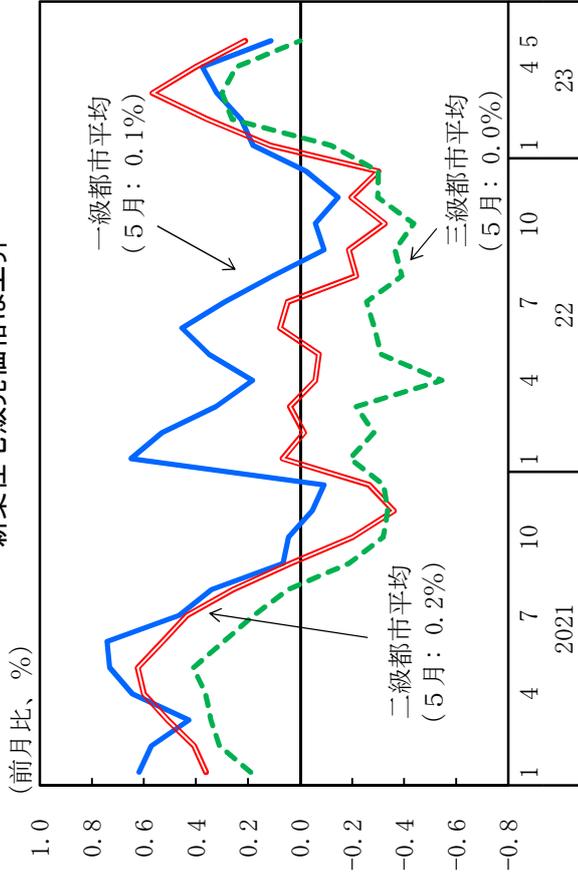
### ④生産は持ち直しの動き



### ⑤固定資産投資はこのところ伸びが低下

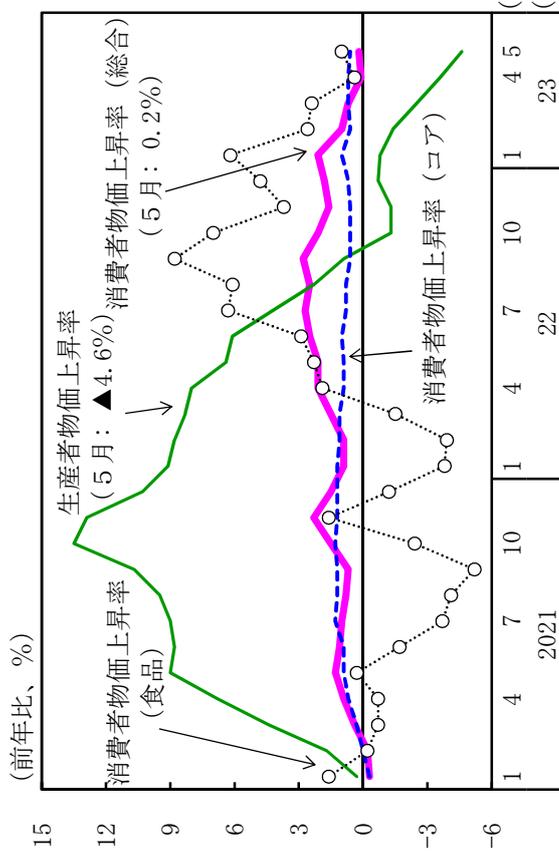


### 新築住宅販売価格は上昇



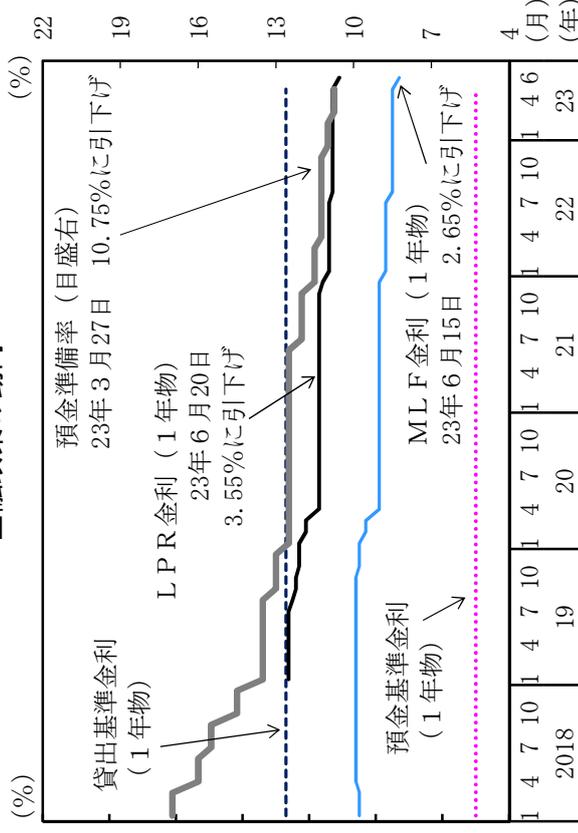
(備考) 一級、二級、三級都市平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

### ⑥消費者物価上昇率はおおむね横ばい



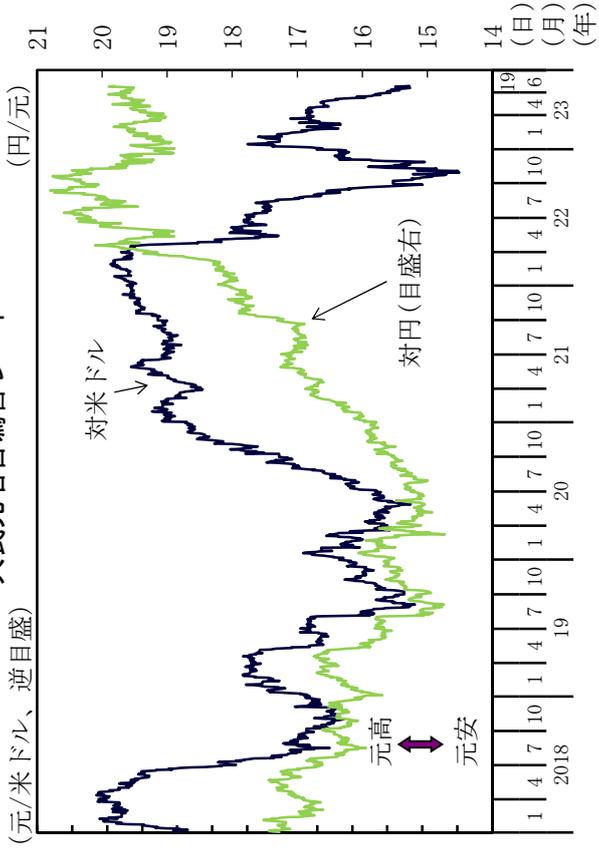
(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

### 金融政策の動向



(備考) 1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。  
2. MLFとは中期貸出ファシリテイの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。1年物は16年より実施。  
3. LPRとは最優遇貸出金利の略。中央銀行が選定した18の銀行から報告された貸出金利の加重平均値。19年より実施。

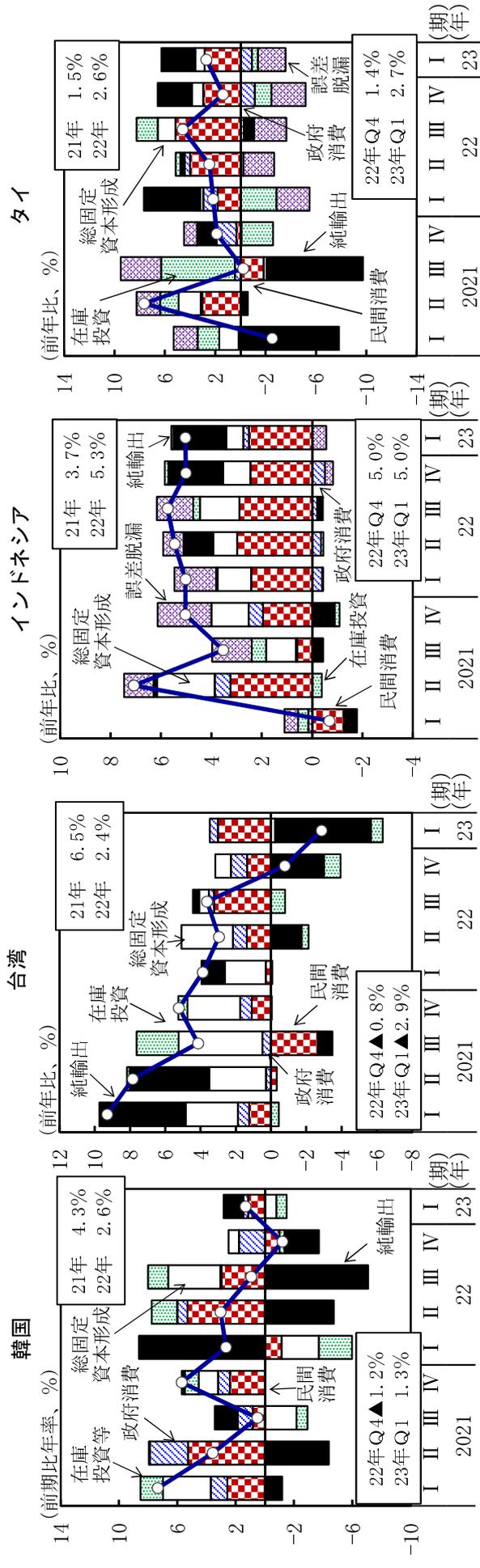
### 人民元名目為替レート



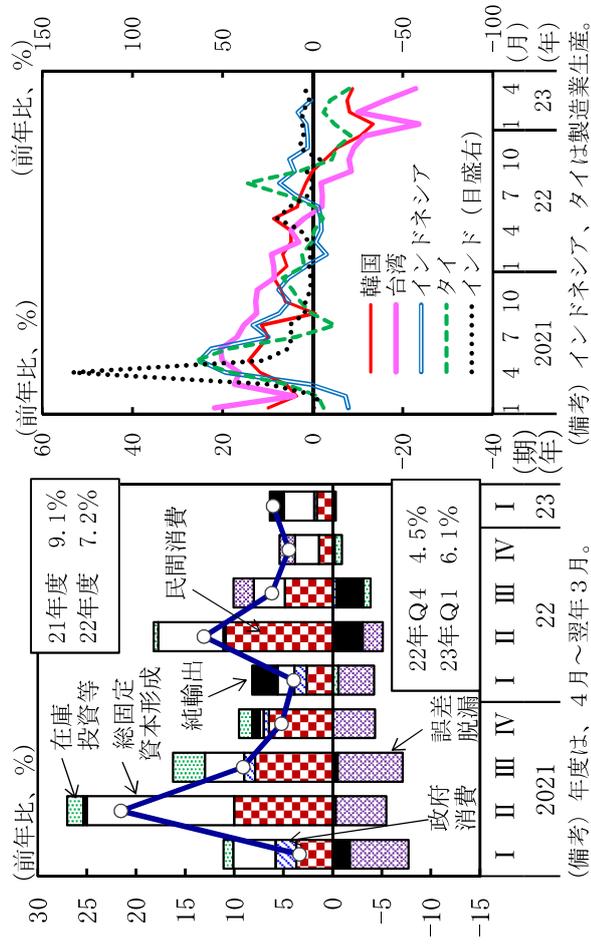
# その他アジア（韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド）：

○韓国では、景気は下げ止まりの兆しがみられる。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気はこのところ持ち直している。インドでは、景気は緩やかに回復している。

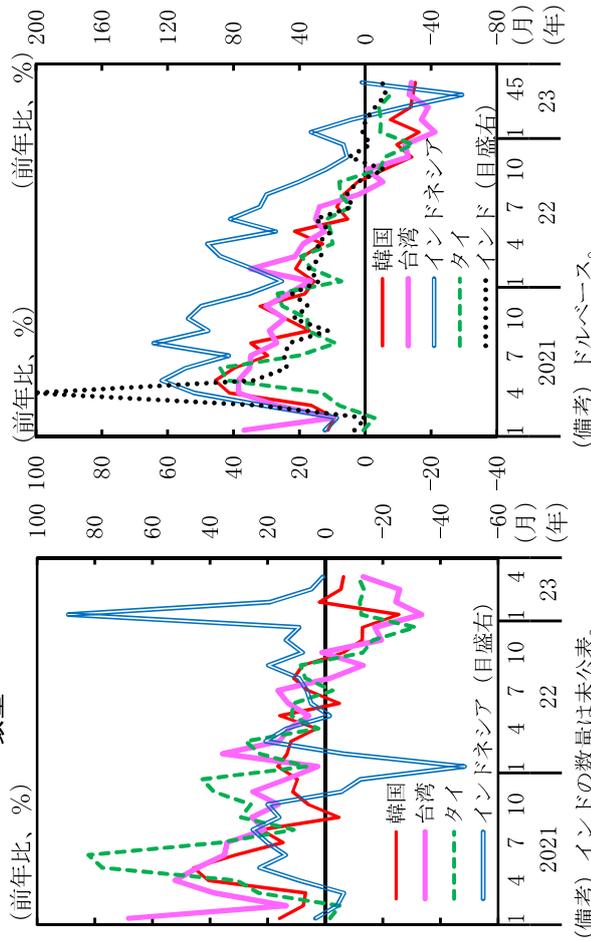
## ①実質GDP成長率



## ②鉱工業生産



## ③輸出



(備考) 年度は、4月～翌年3月。

(備考) インドネシア、タイは製造業生産。

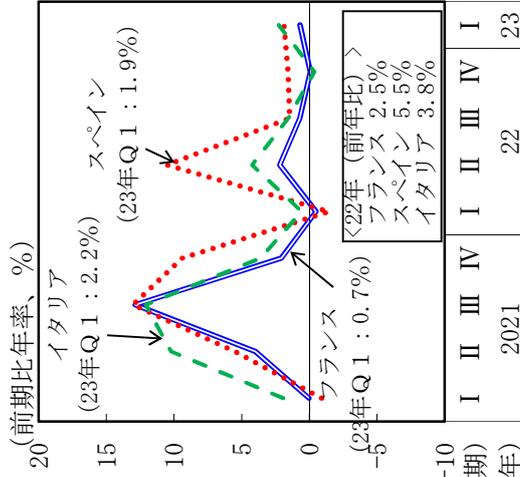
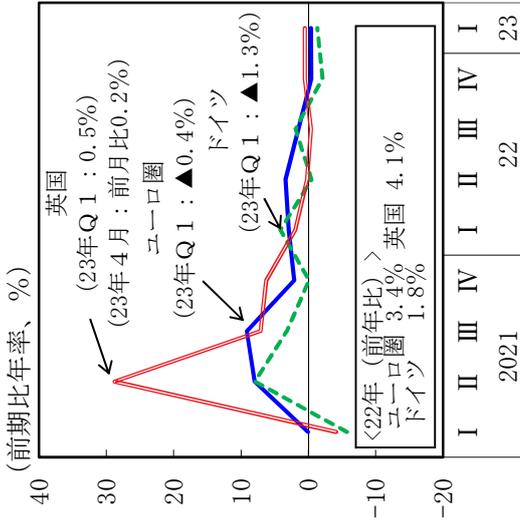
(備考) インドの数量は未公表。

(備考) ドルベース。

### 3. ヨーロッパ地域

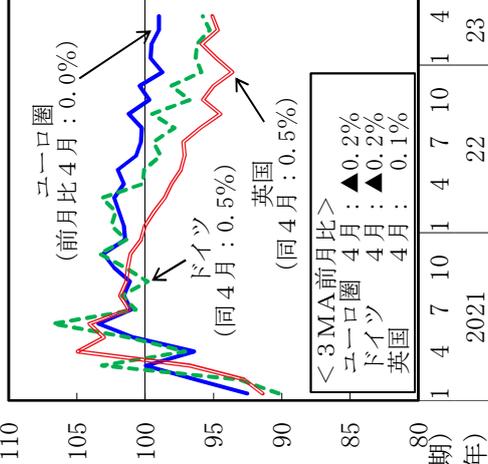
○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は足踏み状態にある。ドイツにおいては、景気は足踏み状態にある。英国では、景気は足踏み状態にある。

①GDP ユーロ圏：23年1-3月期は前期比年率▲0.4%成長  
英国：23年1-3月期は前期比年率0.5%成長

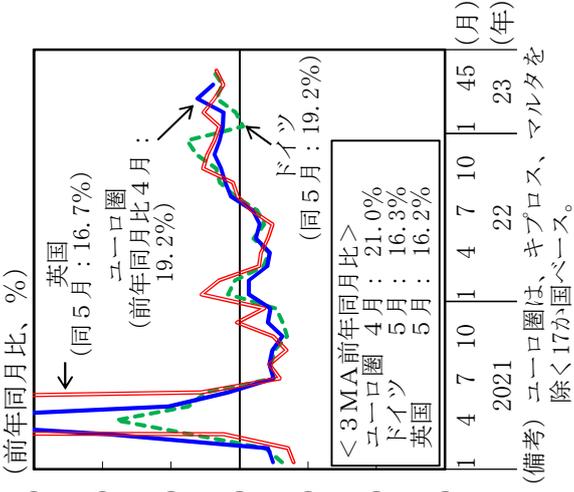


### ②個人消費

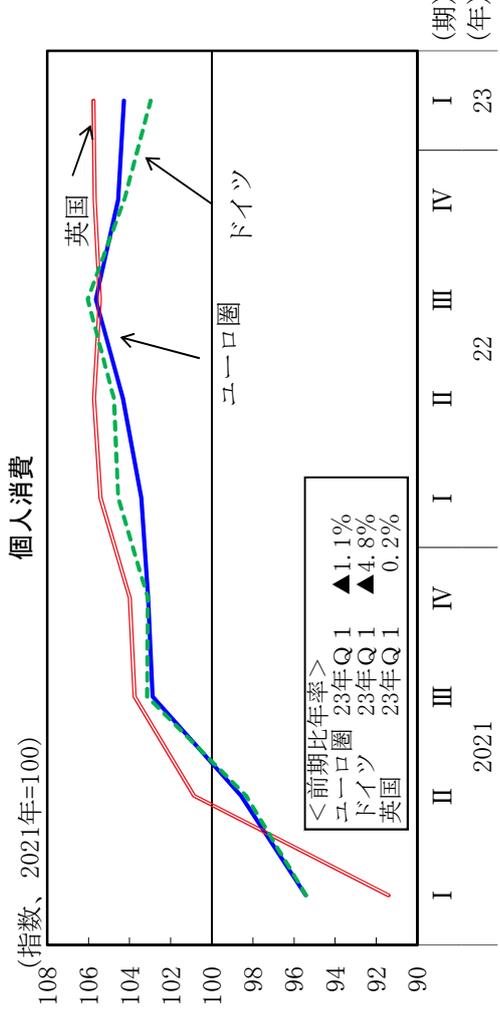
実質小売上  
(除自動車)



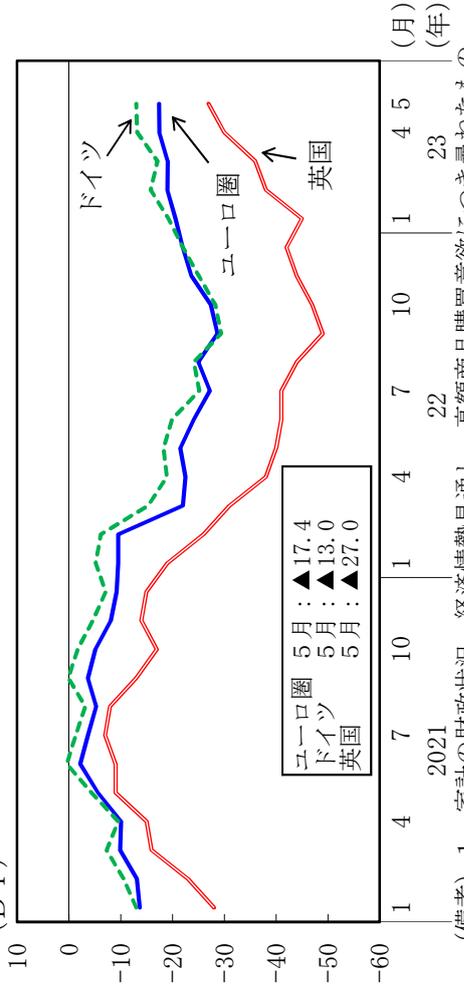
乗用車登録台数



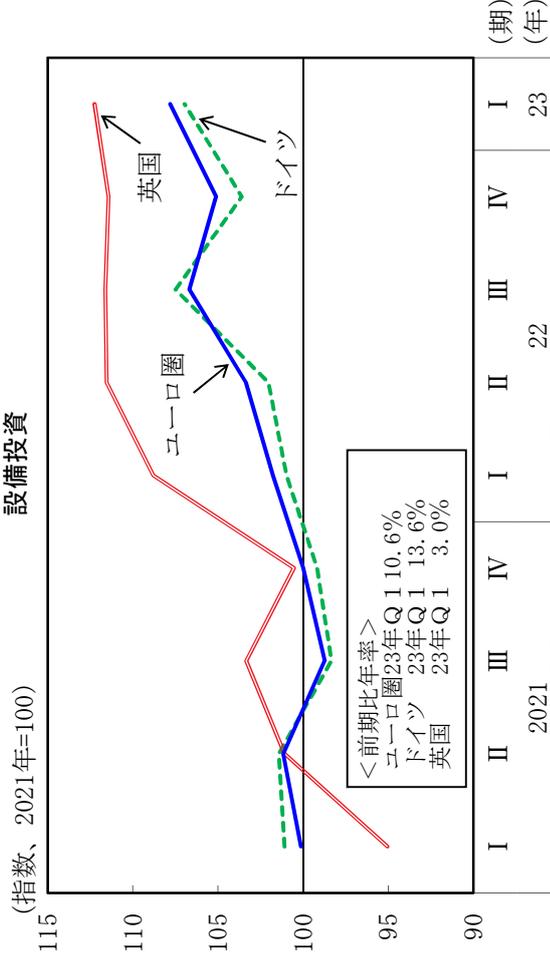
### ②個人消費 ユーロ圏：おおむね横ばいとなっている 英国：弱含んでいる



### 消費者信頼感指数

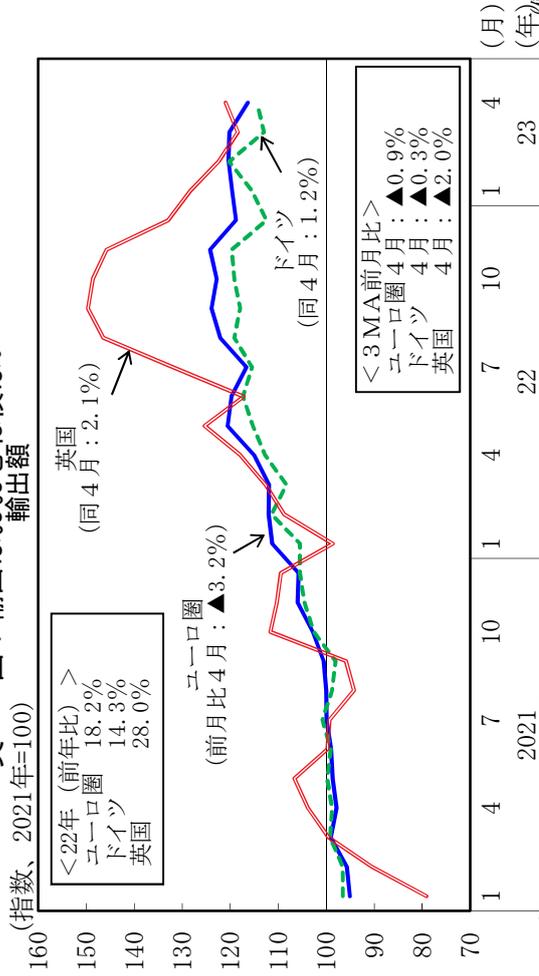


③設備投資 ユーロ圏：機械設備投資は持ち直している  
英国：設備投資はこのところ持ち直している



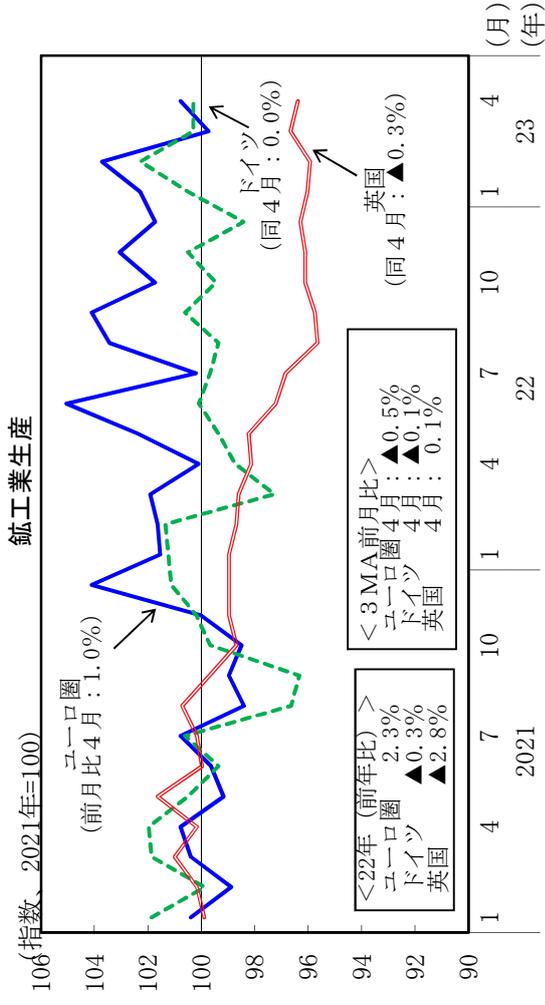
(備考) 1. ユーロ圏及びドイツは公的部門を含む機械設備投資。  
2. 英国は民間の設備投資(住宅は含まない)。

④輸出 ユーロ圏：輸出は持ち直しに足踏み  
英国：輸出はおおむね横ばい

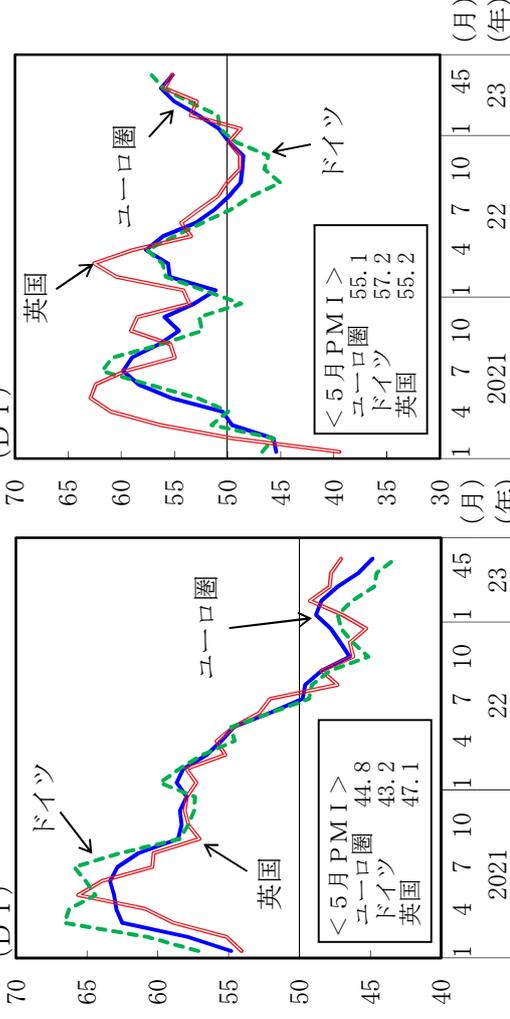


(備考) 1. ユーロ圏は圏外向けのみ。  
2. 英国の21年10月及び11月の輸出増、22年1月の輸出減は非貨幣用金等の寄与によるものが大きい。

⑤生産 ユーロ圏：生産は横ばいとなっている  
英国：生産はおおむね横ばい

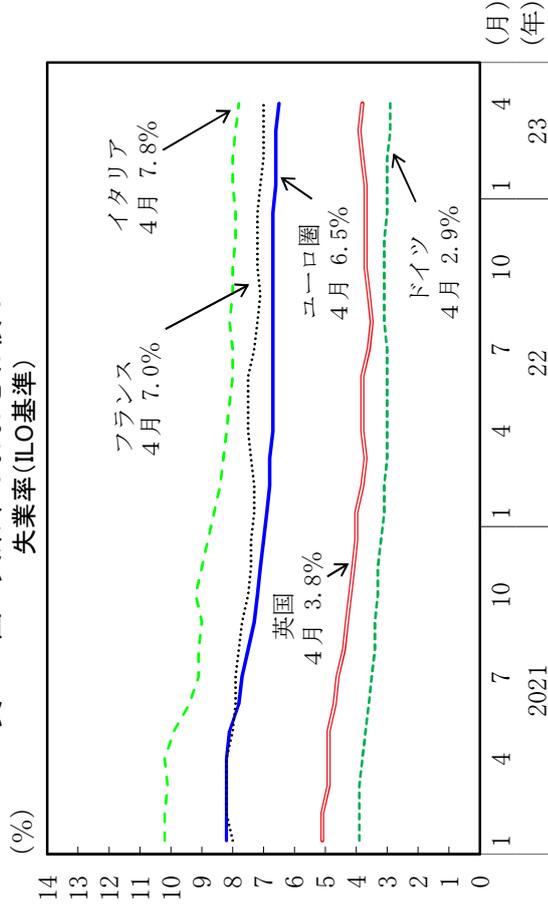


⑥製造業購買担当者指数 (PMI) ユーロ圏：製造業は、新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫、サービス業は、ビジネス活動指数について、前月と比べて当月の変化を調査し、「改善(1p)、変化なし(0.5p)、悪化(0p)」として指数化。  
英国：購買担当者指数 (PMI)

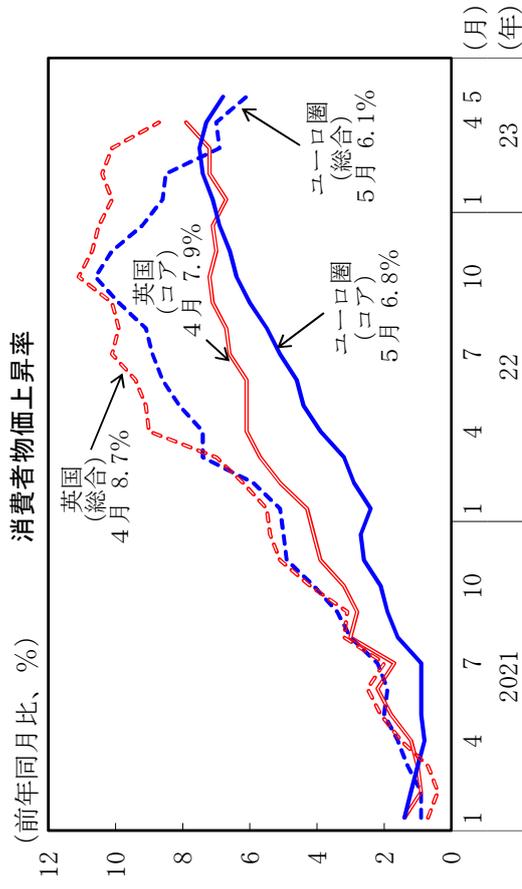


(備考) 1. 製造業は、新規受注、生産、雇用、サプライヤー納期、原材料在庫、サービス業は、ビジネス活動指数について、前月と比べて当月の変化を調査し、「改善(1p)、変化なし(0.5p)、悪化(0p)」として指数化。  
2. ユーロ圏は、圏内5,000社の購買担当者を対象にしている。

⑥雇用 ユーロ圏：失業率は横ばい  
英 国：失業率はおおむね横ばい

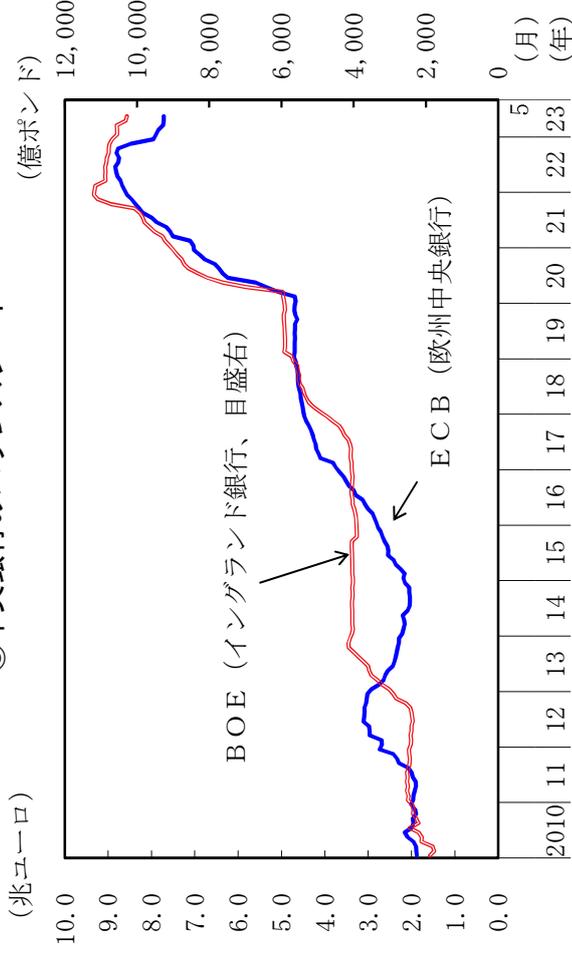


⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はおおむね横ばい  
英 国：コア物価上昇率の上昇している

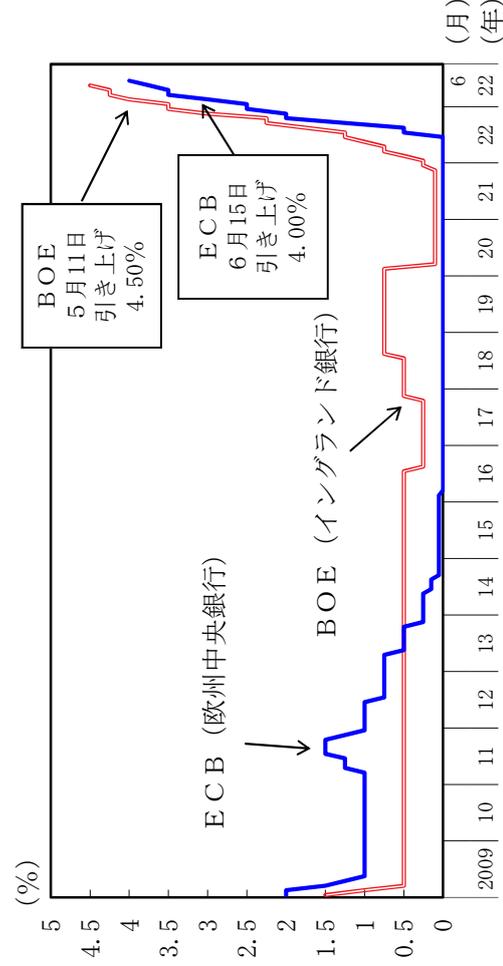


(備考) 1. ECBのインフレ目標は中期的に2%。英国財務省のインフレ目標は2%。  
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑧中央銀行のバランスシート



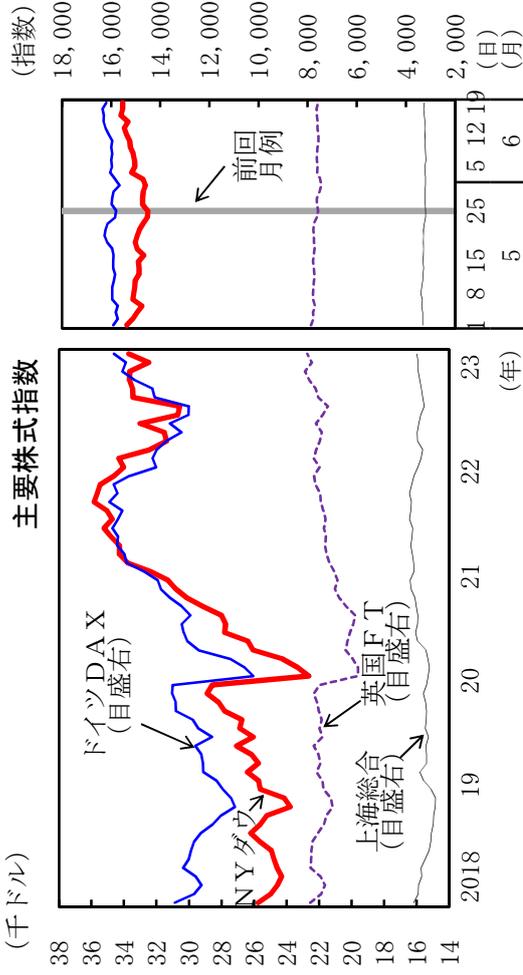
⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は引き上げ  
英 国：イングランド銀行 (BOE) は引き上げ



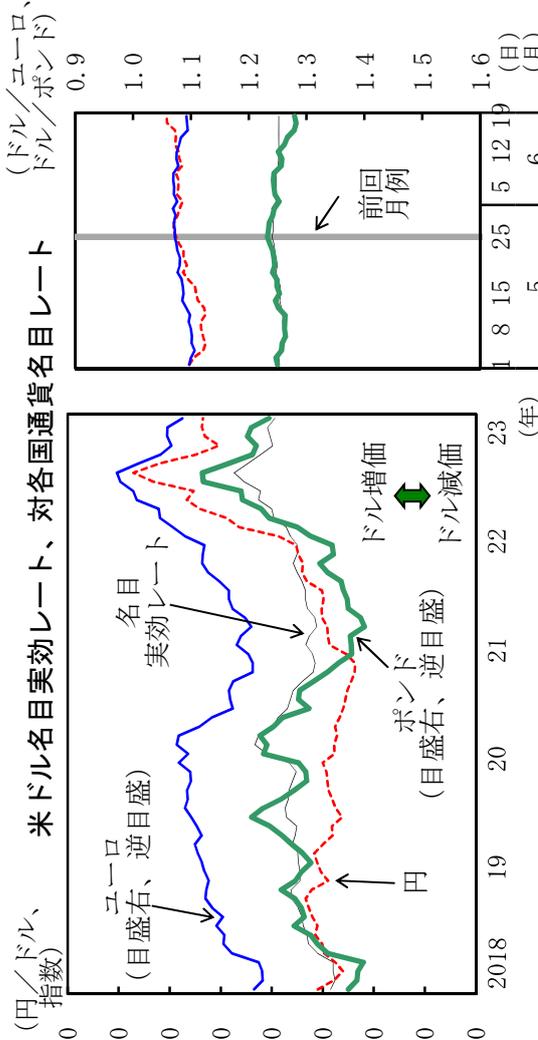
(備考) 日付は公表日。

#### 4. 国際金融

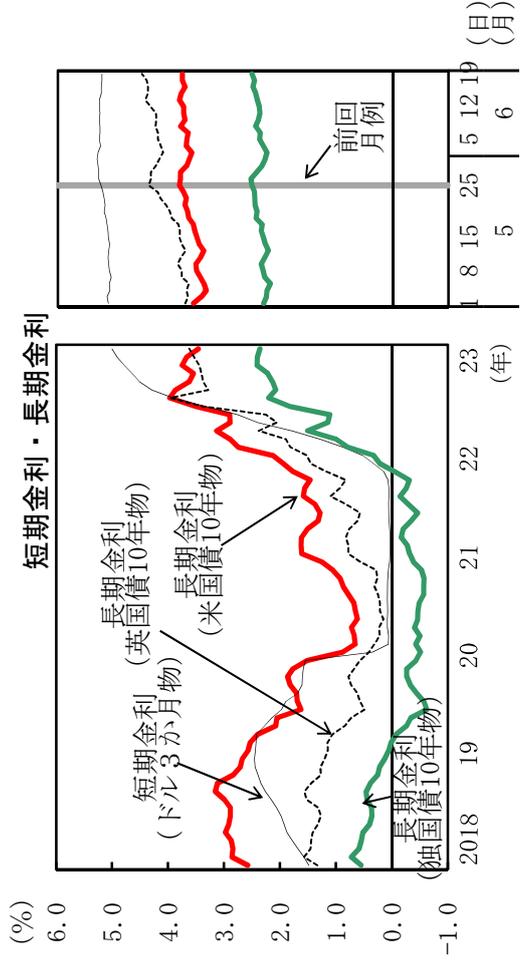
株価：アメリカではやや上昇、英国ではやや下落、ドイツ、中国ではおおむね横ばい



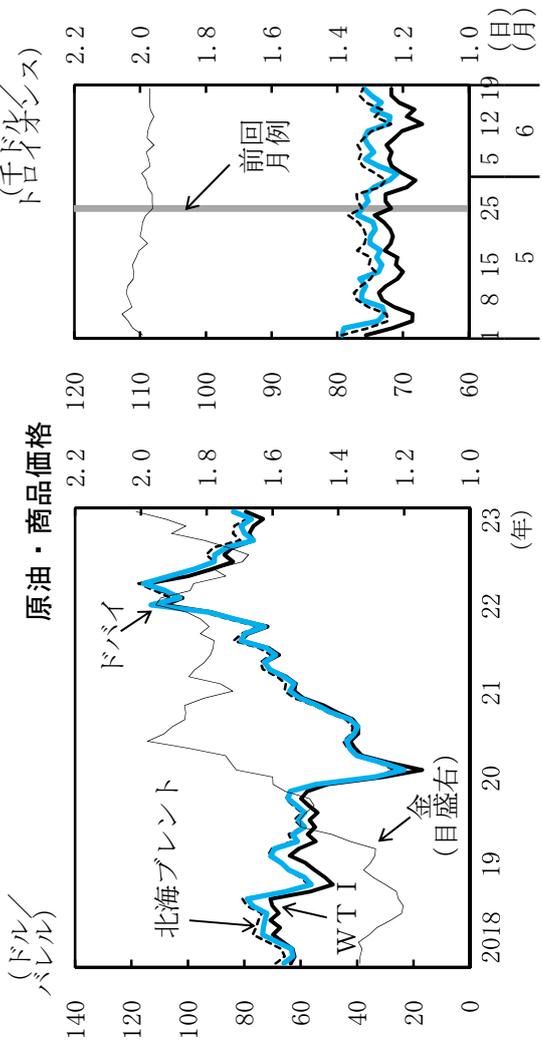
為替：ドルは、ユーロに対しておおむね横ばい、ポンドに対して減価、円に対して増価



短期金利：おおむね横ばい  
長期金利：アメリカ、ドイツではおおむね横ばい、英国では大幅に上昇



原油価格 (WT I)：おおむね横ばい  
金価格：やや下落



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較 (1)

国・地域名	人口 (万人)	名目GDP (10億ドル)	1人当たりGDP (1,000ドル)	実質GDP成長率 (%)				鉱工業生産 (%)				失業率 (%)				備考										
				2022年	2021年	22年		23年		2022年	2021年	2022年	備考	2021年	2022年		23年									
						10-12月	1-3月	3月	4月								5月									
日本	12,517	4,234	33.8	2.2	1.0	0.4	2.7	▲0.1	5.6	▲0.1	0.3	0.7	0.3	0.7	0.5	▲0.2	前期比	2.8	2.6	2.8	2.6	2.8	2.6	2.8	2.6	備考
アメリカ	33,353	25,464	76.3	5.9	2.1	2.6	1.3	3.4	4.4	3.4	0.1	0.5	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	前期比	5.4	3.6	3.5	3.4	3.4	3.7	3.4	3.7	
カナダ	3,885	2,140	55.1	5.0	3.4	▲0.1	3.1	3.4	4.5	3.8	0.1						前期比	7.5	5.3	5.0	5.0	5.0	5.2	5.0	5.2	
ユーロ圏	34,667	14,128	40.8	5.3	3.4	▲0.5	▲0.4	3.4	8.9	2.3	▲3.8	1.0					前期比	7.7	6.7	6.6	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	
ドイツ	8,379	4,075	48.6	2.6	1.8	▲2.1	▲1.3	1.8	4.6	▲0.3	▲1.9	0.0					前期比	3.6	3.1	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	
フランス	6,565	2,784	42.4	6.4	2.5	▲0.1	0.7	2.5	5.7	▲0.1	▲1.1	0.8					前期比	7.9	7.3	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	
イタリア	5,898	2,012	34.1	7.0	3.8	▲0.4	2.2	3.8	11.7	0.4	▲0.6	▲1.9					前期比	9.5	8.1	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	
スペイン	4,760	1,401	29.4	5.5	5.5	1.6	1.9	5.5	7.3	2.8	1.3	▲1.8					前期比	14.8	12.9	12.8	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	
英国	6,779	3,071	45.3	7.6	4.1	0.5	0.5	4.1	7.3	▲2.8	0.7	▲0.3					前期比	4.5	3.7	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	備考
スイス	874	807	92.4	4.2	2.0	▲0.2	1.1	2.0	9.1	6.4	5.2						前年比	3.0	2.2	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	備考
ロシア	14,344	2,215	15.4	5.6	▲2.1	▲2.7	▲1.8	▲2.1	6.3	▲0.3	1.2	5.2					前年比	4.8	3.9	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	
オーストラリア	2,597	1,702	65.5	5.2	3.7	2.3	0.9	3.7	1.2	1.7	-	-					前年比	5.1	3.7	3.5	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	
中国	141,255	18,100	12.8	8.4	3.0	2.9	4.5	3.0	9.6	3.6	3.9	5.6					前年比	5.1	5.6	5.3	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	
韓国	5,164	1,665	32.3	4.3	2.6	▲1.2	1.3	2.6	8.2	1.4	5.3	▲1.2					前年比	3.7	2.9	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	
台湾	2,333	762	32.6	6.5	2.4	▲0.8	▲2.9	2.4	14.7	▲1.7	▲1.2	▲4.8					前年比	4.0	3.7	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	
香港	733	361	49.2	6.4	▲3.5	0.1	23.0	▲3.5	5.5	0.2	-	-					四半期のみ	5.2	4.3	3.1	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
シンガポール	564	467	82.8	8.9	3.6	0.3	▲1.6	3.6	13.3	2.6	9.7	▲1.9					前年比	2.7	2.1	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	
インドネシア	27,486	1,319	4.8	3.7	5.3	5.0	5.0	5.3	7.5	1.3	0.4						前年比	6.5	5.9	-	-	-	-	-	-	備考
マレーシア	3,299	408	12.4	3.3	8.7	7.1	5.6	8.7	7.4	6.7	0.0	▲5.6					前年比	4.6	3.8	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	
フィリピン	11,157	404	3.6	5.7	7.6	8.3	4.6	7.6	49.2	22.5	6.0	10.7					前年比	8.0	5.5	-	-	-	-	-	-	備考
タイ	7,008	536	7.7	1.5	2.6	▲4.2	7.8	2.6	5.8	0.4	▲3.9	▲8.1					前年比	1.9	1.3	-	-	-	-	-	-	備考
ベトナム	9,946	406	4.1	2.6	8.0	5.9	3.3	8.0	4.8	7.8	▲1.6	0.5					前年比	3.2	2.3	-	-	-	-	-	-	備考
インド	142,333	3,386	2.4	9.1	7.2	4.5	6.1	7.2	11.4	5.2	1.7	4.2					前年比	-	-	-	-	-	-	-	-	備考
ブラジル	21,391	1,924	9.0	5.0	2.9	1.9	4.0	2.9	3.9	▲0.7	0.9	▲2.7					前年比	13.5	9.5	8.8	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
メキシコ	13,012	1,414	10.9	4.7	3.0	3.5	3.7	3.0	5.6	3.2	1.5	0.7					前年比	4.3	3.5	2.8	3.0	3.0	2.7	2.7	2.7	備考
アルゼンチン	4,630	632	13.7	10.4	5.2	1.9		5.2	-	-	3.5	1.7					前年比	8.8	6.8	-	-	-	-	-	-	備考
トルコ	8,528	906	10.6	11.4	5.6	3.5	4.0	5.6	17.8	5.7	0.7	▲1.0					前年比	12.0	10.5	10.3	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	備考
サウジアラビア	3,479	1,108	31.8	3.9	8.7	5.5	3.8	8.7	-	-	-	-					前年比	6.6	-	-	-	-	-	-	-	備考
南アフリカ	6,060	406	6.7	4.7	1.9	▲1.1	0.4	1.9	6.5	▲0.2	▲2.1	4.2					前年比	34.3	33.5	-	-	-	-	-	-	備考

(備考) 1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月~3月)の数値。

3. GDP、鉱工業生産の前月(期)比、失業率は特に断りのない限り季節調整値。

4. 2021年および2022年の歴年の失業率は、イタリアは内閣府計算値。



# 委員からの追加要望資料

# 価格交渉促進月間（2023年3月） フォローアップ調査の結果について

令和5年6月20日

中小企業庁

# 価格交渉促進月間、フォローアップ調査の概要

- 原材料価格やエネルギー価格等が上昇する中、中小企業が適切に価格交渉・転嫁できる環境を整備するため、2021年9月より、**毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。**
- 「月間」において、価格交渉・転嫁の要請、広報、講習会等を実施。**本年3月、西村経産大臣より価格転嫁・価格交渉を動画で呼びかけ。**また、**約1700の業界団体へ経産大臣名の周知文書を送付。**
- 成果を確認するため、各「月間」の終了後、**価格交渉、価格転嫁**それぞれの実施状況について、中小企業から「**①アンケート調査、②下請Gメンによるヒアリング**」を実施し、「月間」の結果として取りまとめ。

## ①アンケート調査

### ○調査対象

中小企業等に、発注側の親事業者（最大3社分）との間の価格交渉や価格転嫁に関するアンケート票を送付。業種毎の調査票の配布先は、経済センサスの産業別法人企業数の割合（BtoC取引が中心の業種を除く）を参考にして抽出。

- 配布先の企業数 30万社
- 調査期間 2023年4月7日～5月31日
- 回答企業数 17,292社（※回答から抽出される発注側企業数は延べ20,722社）
- 回収率 5.76%（※回答企業数/配布先の企業数）（参考：2022年9月調査 15,195社 10.1%）  
（ 2022年3月調査 13,078社 8.7%）

## ②下請Gメンによるヒアリング調査

### ○調査対象

地域特性や業種バランスに配慮した上で、過去のヒアリングにおいて慣習等によりコストが取引価格に反映できていない状況や発注側企業との間で十分な価格交渉が行われていない状況等が見られた事業者等も含めて対象先を選定。

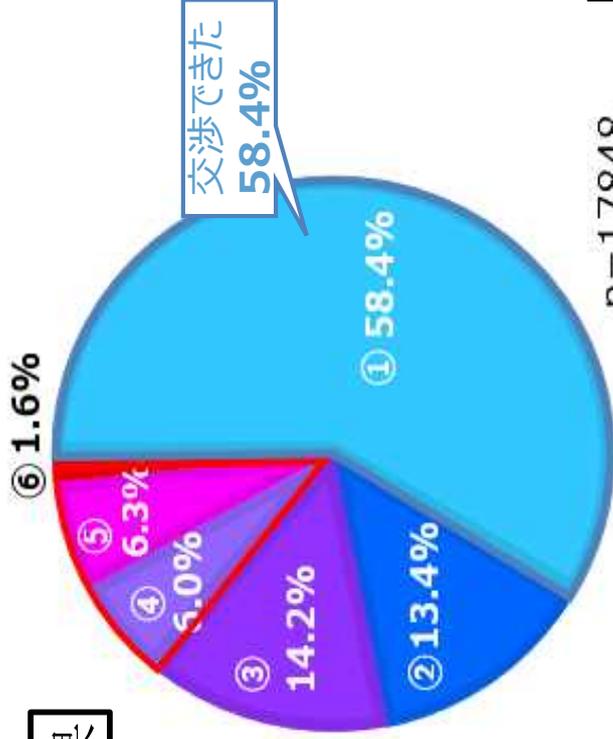
- 調査期間 2023年4月17日～4月28日
- 調査方法 電話調査
- ヒアリング件数 約2,243社

# 価格交渉の状況

- 「価格交渉を申し入れて応じて貰えた／発注側からの声かけで交渉できた」割合は前回調査（昨年9月）より増加（58.4%→63.4%）する  
 など、価格交渉の実施状況は一部では好転。
- 一方、「発注側から交渉の申し入れが無かった（⑥）、協議に応じて貰えなかった（⑦）、減額のために協議申し入れがあった（⑧）」が依然として約16%あり、二極化が進行。
- なお、「コスト上昇せず価格交渉を申し入れなかった」割合（③）は減少（13.4%→7.7%）しており、コスト上昇の影響は拡大。

## 問.直近6ヶ月間における貴社と発注側企業との価格交渉の協議について、御回答ください。

### 9月結果



n=17848

- ①コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらえた。もしくはコスト上昇分を取引価格に反映させるために発注側企業から協議の申し入れがあった。
- ②コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。
- ③コストは上昇しているが自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。
- ④発注量の減少や取引中止を恐れ、協議を申し入れなかった。
- ⑤発注企業に協議を申し入れたが、応じてもらえなかった。
- ⑥取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。

### 3月結果



n=20722

- ① コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じて貰えた。
- ② コスト上昇分を取引価格に反映させる必要がないか、発注側企業からの声かけがあり、話し合いが行われた。
- ③ コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった。
- ④ コストが上昇しているが、自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった。
- ⑤ コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方から「価格に反映させる必要が無い」との声かけはあったが、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑥ コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方からの声かけも受けておらず、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。
- ⑦ コストが上昇しているため、発注側企業に協議を申し入れたが、協議にすら応じてもらえなかった。
- ⑧ 取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは、協議の余地なく一方的に取引価格を減額された。

# 価格転嫁の状況①【コスト全般】

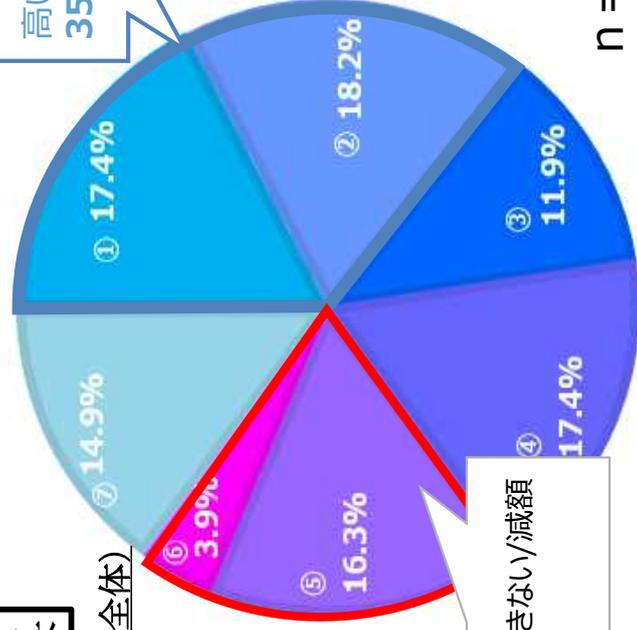
- 「コスト上昇分のうち何割を価格転嫁できたか」を集計した価格転嫁率は47.6%、前回（9月：46.9%）に比し微増。
- コスト上昇分のうち高い割合（10割、9割～7割）を価格転嫁できた回答（①・②）が増加（35.6%→39.3%）し、転嫁状況は一部では好転。
- 他方で、「全く転嫁できない（⑤） + 減額された（⑥）」割合も増加（20.2%→23.5%）しており、二極化が進行。
- なお、「コスト上昇せず価格改定（値上げ）不要」の割合（⑦）は減少（14.9%→8.4%）しており、コスト上昇の影響は拡大。

問.直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。

9月結果

転嫁率(コスト全体)

:46.9%



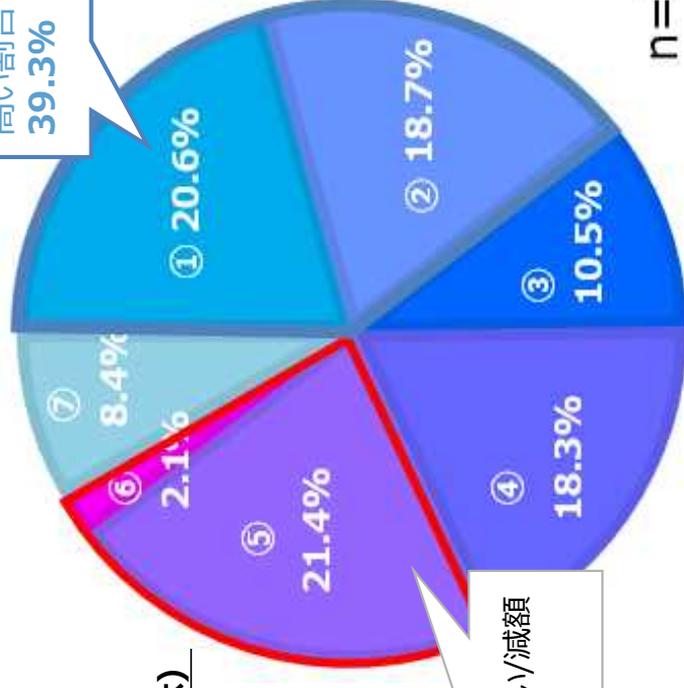
全く価格転嫁できない/減額  
20.2%

n = 17848

3月結果

転嫁率(コスト全体)

:47.6%



全く価格転嫁できない/減額  
23.5%

n = 20722

- ①10割
- ②9割、8割、7割
- ③6割、5割、4割
- ④3割、2割、1割

- ⑤0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）
- ⑥マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された）
- ⑦コストが上昇していないため、価格改定不要

# 価格転嫁の状況②【コスト要素別】

- エネルギーコスト、労務費の価格転嫁率は、それぞれ約5ポイントの上昇。「一部だけでも転嫁できた割合」が増加（+約8ポイント）。但し、原材料費の転嫁率よりは約1割、低い水準。
- 原材料費の転嫁率は、「一部だけでも転嫁できた割合」は増加したが（63.2%→66.6%）、「転嫁0割」も増加し（16.4%→19.5%）、全体としては横ばい。

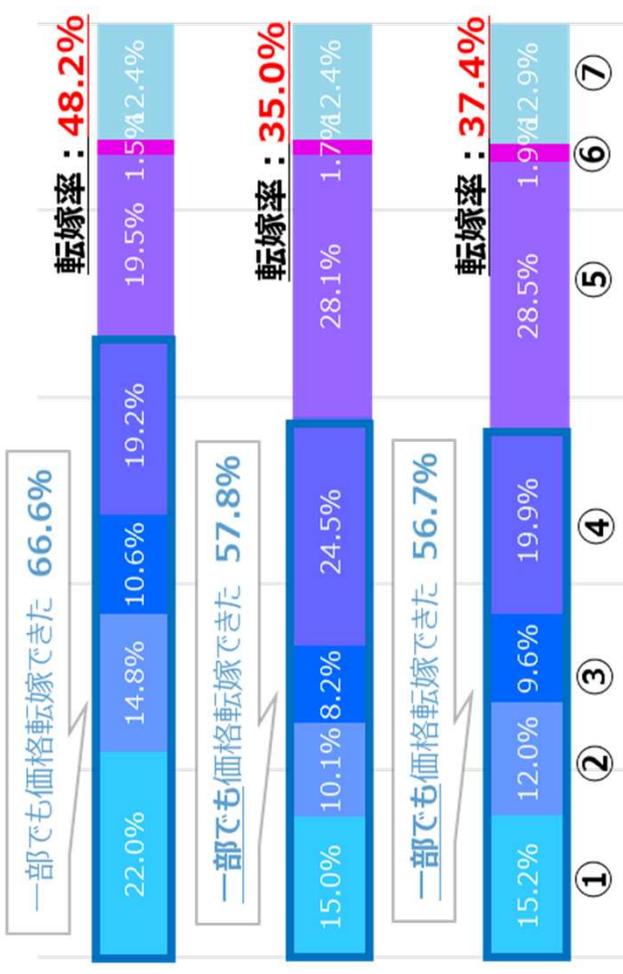
## 9月結果

n = 17848



## 3月結果

n = 20722



① 10割

② 9割、8割、7割

③ 6割、5割、4割

④ 3割、2割、1割

⑤ 0割（費用が上昇している中、価格が据え置かれている場合等）

⑥ マイナス（費用が上昇したにもかかわらず、逆に減額された）

⑦ コストが上昇していないため、価格改定不要

# 価格交渉状況の業種別ランキング（価格交渉に応じた業種）

- 価格交渉に応じたか、回答を点数評価し、発注側企業の業種別に集計。
- 相対的に価格交渉に応じている業種としては、造船、繊維。応じていない業種は通信、トラック運送、放送コンテンツ。

順位	2022年9月	順位	2023年3月
1位	石油製品・石炭製品製造	1位	造船↑
2位	鉱業・採石・砂利採取	2位	繊維↑
3位	卸売	3位	食品製造↑
4位	造船	4位	飲食サービス↑
5位	機械製造	5位	建材・住宅設備↑
6位	食品製造	6位	卸売↓
7位	繊維	7位	金属↑
8位	紙・紙加工	8位	電機・情報通信機器↑
9位	化学	9位	機械製造↓
10位	電機・情報通信機器	10位	紙・紙加工↓
11位	建材・住宅設備	11位	製薬↑
12位	金属	12位	化学↓
13位	小売	13位	石油製品・石炭製品製造↓
14位	製薬	14位	小売↓
15位	飲食サービス	15位	廃棄物処理↑
16位	印刷	16位	鉱業・採石・砂利採取↓
17位	自動車・自動車部品	17位	情報サービス・ソフトウェア↑
18位	電気・ガス・熱供給・水道	18位	電気・ガス・熱供給・水道→
19位	建設	19位	建設→
20位	不動産・物品賃貸	20位	自動車・自動車部品↓
21位	情報サービス・ソフトウェア	21位	印刷↓
22位	広告	22位	不動産・物品賃貸↓
23位	金融・保険	23位	金融・保険→
24位	通信	24位	広告↓
25位	廃棄物処理	25位	放送コンテンツ↑
26位	放送コンテンツ	26位	トラック運送↑
27位	トラック運送	27位	通信↓
—	その他	—	その他

## 【評価方法】

n = 20722

中小企業に、主要な発注側企業（最大3社）との間の、直近6ヶ月（2022年10月～2023年3月）における価格交渉の状況について回答を依頼。得られた回答を、発注側の企業ごとに寄せ・単純平均した上で、その発注企業が属する業種毎に更に集計・単純平均し、ランキング化したもの。

回答欄選択肢	配点
①コスト上昇分を取引価格に反映するために発注側企業に協議を申し入れ、話し合いに応じてもらえた。	10点
②コスト上昇分を取引価格に反映させる必要がないか、発注側企業からの声かけがあり、話し合いが行われた。	5点
③コストが上昇していないため、協議を申し入れなかった	0点
④コストが上昇しているが、自社で吸収可能と判断し、協議を申し入れなかった	-3点
⑤コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方から「価格に反映させる必要が無い」との声かけはあったが、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。	-5点
⑥コストが上昇し、自社で吸収可能な範囲を超えているところ、発注側企業の方からの声かけも受けておらず、発注量の減少や取引中止を恐れ、自社から協議を申し入れなかった。	-7点
⑦コストが上昇しているが、発注側企業に協議を申し入れたが、協議にすら応じてもらえなかった	-10点
⑧取引価格を減額するために、発注側企業から協議の申し入れがあった。もしくは、協議の余地なく一方的に取引価格を減額された	

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。

※業界毎の順位や数値は、各業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

※表中、↑ ↓ →は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。

# 価格転嫁状況の業種別ランキング（価格転嫁に応じた業種）

- 価格転嫁の状況について、発注側企業の業種別に集計し、転嫁率順に並び、結果は下記の表のとおり。
- 相対的に価格転嫁に応じている業種としては、石油製品・石炭製品・卸売。応じていない業種は、トラック運送、放送コンテンツ、通信。

2023年3月	コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率		労務費
		原材料	エネルギー	
①全体	↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
1位 石油製品・石炭製品製造 →	↑57.0%	↓50.4%	↑45.8%	↑45.8%
2位 卸売 ↑	↑56.9%	↑55.5%	↑41.5%	↑41.7%
3位 造船 ↑	↑56.1%	↑60.1%	↑40.5%	↑42.1%
4位 食品製造 ↑	↑55.8%	↑55.2%	↑39.9%	↑39.3%
5位 飲食サービス ↑	↑55.6%	↑55.8%	↑37.3%	↑41.4%
6位 電機・情報通信機器 →	↑55.4%	↑57.1%	↑36.7%	↑38.8%
7位 繊維 ↑	↑54.8%	↑54.5%	↑38.9%	↑38.2%
8位 小売 ↑	↑53.7%	↑53.3%	↑38.3%	↑39.1%
9位 化学 ↓	↑53.3%	↓56.8%	↑39.6%	↑39.9%
9位 建材・住宅設備 ↓	↑53.3%	↓53.3%	↑36.5%	↑37.0%
11位 機械製造 ↓	↓52.2%	↓55.7%	↑36.5%	↑37.5%
11位 紙・紙加工 ↑	↑52.2%	↑52.3%	↑35.9%	↑35.0%
13位 金属 ↓	↑50.2%	↓52.4%	↑38.0%	↑36.3%
14位 廃棄物処理 ↑	↑48.5%	↑43.6%	↑35.9%	↑39.6%
15位 製薬 ↓	↓48.4%	↓52.4%	→40.0%	↑38.4%
16位 不動産・物品賃貸 ↑	↑46.5%	↓45.0%	↑36.6%	↑41.7%
17位 建設 →	↓44.3%	↑45.4%	↑35.1%	↑40.6%
18位 電気・ガス・熱供給・水道 ↓	↓43.0%	↓40.1%	↑31.5%	↑37.7%
19位 印刷 →	↓42.3%	↓41.6%	↑26.8%	↑31.3%
20位 自動車・自動車部品 →	↓40.7%	↓47.4%	↑29.9%	↑24.3%
21位 金融・保険 ↑	↑38.9%	↓41.7%	↑29.8%	↑35.3%
22位 鉱業・採石・砂利採取 ↓	↓37.2%	↓39.2%	↓34.5%	↑40.2%
23位 情報サービス・ソフトウェア →	↓36.7%	↓21.0%	↑18.0%	↓45.7%
24位 広告 ↓	↓34.0%	↓36.4%	↑27.8%	↑30.8%
25位 通信 ↑	↑33.5%	↑33.0%	↑26.8%	↑34.8%
26位 放送コンテンツ ↓	↓22.7%	↑24.0%	↑19.5%	↓21.8%
27位 トラック運送 →	↓19.4%	↑17.9%	↑19.4%	↑18.2%
- その他	↑45.0%	↑4.41%	↑33.1%	↑35.8%

## 【評価方法】

n=20722

中小企業に、主要な発注側企業（最大3社）との間で、**直近6ヶ月（2022年10月～2023年3月）のコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できたか**」、回答を依頼。得られた回答を、発注側の企業ごとに名寄せ・単純平均した上で、その発注企業が属する業種毎に更に集計・単純平均したものを「各業種の転嫁率」とし、ランキング化したもの。

※労務費や原材料費、エネルギーの各コストについても同様。

回答欄選択肢	転嫁率
10割	100%転嫁できたと計算 (10点)
9割	90% (9点)
8割	80% (8点)
7割	70% (7点)
6割	60% (6点)
5割	50% (5点)
4割	40% (4点)
3割	30% (3点)
2割	20% (2点)
1割	10% (1点)
0割	0% (0点)
マイナスイケ	-30% (-3点)

※サンプル数が50以下の業種は他として記載。

※業界毎の順位や数値は、業界に属する発注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

※表中、↑ ↓ →は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。

※要素別の回答形式のため、全体コストと各要素の影響が必ずしも連動するものではない。

# (参考) 価格転嫁 業種別 【2022年9月調査との比較】

価格転嫁の状況について、2022年9月の価格交渉促進月間の調査結果との比較は下記の表のとおり。

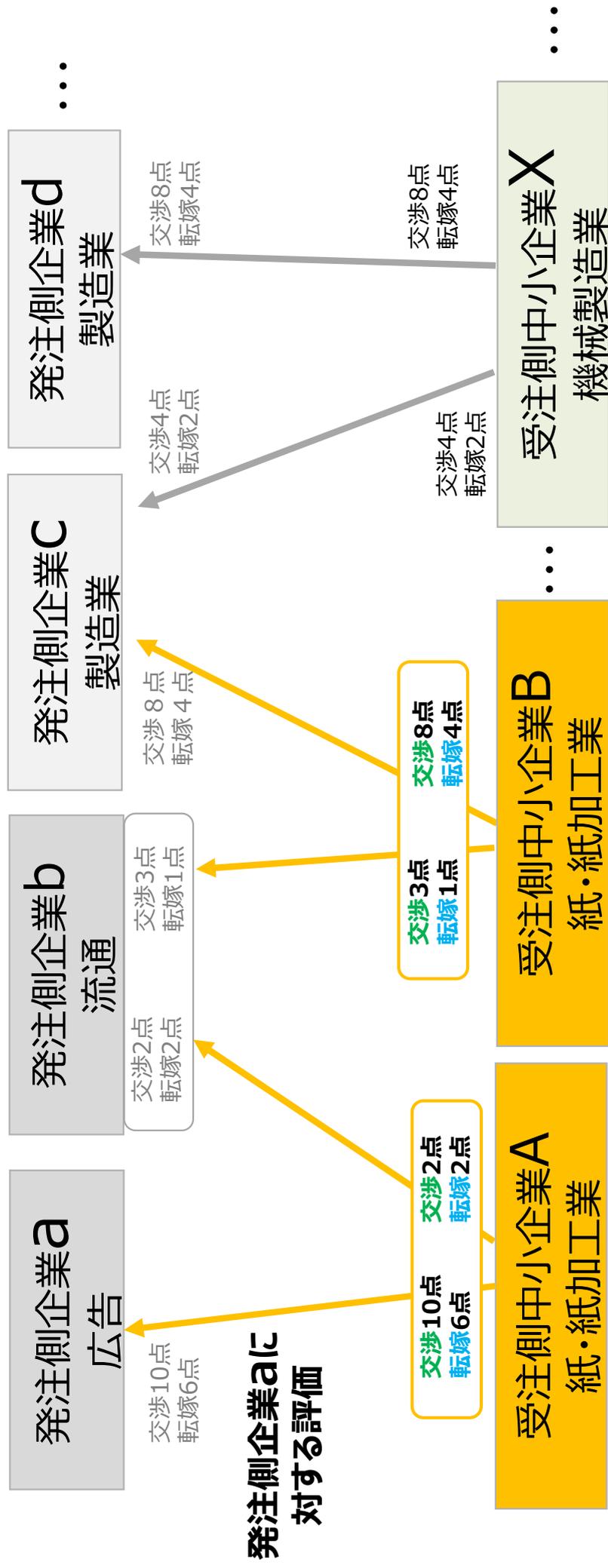
- **価格転嫁に応じている業種**である、**石油製品・石炭製品製造、卸売**では、コスト全体の転嫁率が**更に増加**。
- **価格転嫁に応じていない業種**である、**トラック運送、放送コンテンツ**では、コスト全体の転嫁率は**更に減少**。

2022年9月		各要素別の転嫁率			コスト増に 対する転嫁率	2023年3月	各要素別の転嫁率				
コスト増に 対する転嫁率	原材料費	エネルギー	労務費	原材料費			エネルギー	労務費			
①全体											
1位	石油製品・石炭製品製造	46.9%	48.1%	29.9%	32.9%	1位	石油製品・石炭製品製造	↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
2位	機械製造	56.2%	52.7%	41.5%	40.1%	2位	卸売	↑57.0%	↓50.4%	↑45.8%	↑45.8%
3位	製菓	55.5%	57.6%	33.3%	34.9%	3位	造船	↑56.9%	↑55.5%	↑41.5%	↑41.7%
4位	造船	55.3%	55.2%	40.0%	36.7%	4位	食品製造	↑56.1%	↑60.1%	↑40.5%	↑42.1%
5位	卸売	54.4%	53.4%	39.3%	37.8%	5位	飲食サービス	↑55.8%	↑55.2%	↑39.9%	↑39.3%
6位	電機・情報通信機器	54.2%	53.8%	35.6%	35.0%	6位	電機・情報通信機器	↑55.6%	↑55.8%	↑37.3%	↑41.4%
7位	化学	53.2%	56.3%	30.1%	35.6%	7位	繊維	↑55.4%	↑57.1%	↑36.7%	↑38.8%
8位	建材・住宅設備	53.1%	57.1%	31.1%	32.3%	8位	小売	↑54.8%	↑54.5%	↑38.9%	↑38.2%
9位	鉱業・採石・砂利採取	52.7%	53.4%	32.5%	33.4%	9位	化学	↑53.7%	↑53.3%	↑38.3%	↑39.1%
10位	食品製造	52.0%	44.5%	37.3%	31.4%	9位	建材・住宅設備	↑53.3%	↓56.8%	↑39.6%	↑39.9%
11位	金属	51.2%	54.2%	35.2%	35.2%	11位	機械製造	↓52.2%	↓53.3%	↑36.5%	↑37.0%
12位	繊維	49.1%	54.5%	30.2%	31.3%	11位	紙・紙加工	↑52.2%	↑52.3%	↑35.9%	↑37.5%
13位	紙・紙加工	48.7%	47.2%	35.0%	34.2%	13位	金属	↑50.2%	↓52.4%	↑38.0%	↑36.3%
14位	電気・ガス・熱供給・水道	48.5%	48.6%	30.7%	28.7%	14位	廃棄物処理	↑48.5%	↑43.6%	↑35.9%	↑39.6%
15位	電気・ガス・熱供給・水道	47.8%	48.9%	31.0%	34.1%	15位	製菓	↓48.4%	↓52.4%	→40.0%	↑38.4%
16位	飲食サービス	46.9%	50.1%	21.2%	22.3%	16位	不動産・物品賃貸	↑46.5%	↓45.0%	↑36.6%	↑41.7%
17位	小売	46.6%	48.0%	28.3%	29.5%	17位	建設	↓44.3%	↑45.4%	↑35.1%	↑40.6%
18位	建設	44.8%	45.2%	31.5%	38.2%	18位	電気・ガス・熱供給・水道	↓43.0%	↓40.1%	↑31.5%	↑37.7%
19位	不動産・物品賃貸	44.8%	46.9%	34.6%	36.7%	19位	印刷	↓42.3%	↓41.6%	↑26.8%	↑31.3%
20位	印刷	44.7%	46.6%	21.6%	22.6%	20位	自動車・自動車部品	↓40.7%	↓47.4%	↑29.9%	↑24.3%
21位	自動車・自動車部品	43.0%	49.8%	23.9%	22.4%	21位	金融・保険	↑38.9%	↓41.7%	↑29.8%	↑35.3%
22位	広告	38.9%	46.3%	27.7%	30.5%	22位	鉱業・採石・砂利採取	↓37.2%	↓39.2%	↓34.5%	↑40.2%
23位	金融・保険	38.4%	43.2%	21.7%	28.6%	23位	情報サービス・ソフトウェア	↓36.7%	↓21.0%	↑18.0%	↓45.7%
24位	情報サービス・ソフトウェア	37.1%	21.1%	17.5%	46.3%	24位	情報サービス・ソフトウェア	↓34.0%	↓36.4%	↑27.8%	↑30.8%
25位	廃棄物処理	32.1%	31.4%	33.0%	30.0%	25位	広告	↑33.5%	↑33.0%	↑26.8%	↑34.8%
26位	放送コンテンツ	26.5%	22.6%	18.1%	39.1%	26位	通信	↓22.7%	↑24.0%	↑19.5%	↑21.8%
27位	通信	21.3%	26.3%	17.9%	27.2%	27位	トラック運送	↓19.4%	↑17.9%	↑19.4%	↑18.2%
-	トラック運送	20.6%	17.8%	19.2%	15.5%	-	その他	↑45.0%	↑4.41%	↑33.1%	↑35.8%
-	その他	43.1%	42.6%	27.3%	31.4%	-	その他				

# 受注側中小企業の視点での価格交渉、転嫁の状況

昨年9月の月間から、**受注側企業が、発注側企業に対して交渉、転嫁して貰えたか**についても調査し、そのスコアを業種ごとに集計。

例) **紙・紙加工業**に属する受注側企業が、様々な業種の発注側企業に対して価格交渉、価格転嫁できたか



発注側企業aに  
対する評価

【紙・紙加工業】 交渉点数 $\rightarrow(10+2+3+8)\div4=5.75$   
 転嫁点数 $\rightarrow(6+2+1+4)\div4=3.25$

# 業種別の価格転嫁ランキング（価格転嫁を要請して、応じて貰えた業種）

受注側企業サイドから見ても、発注側企業に対して価格転嫁して貰えたか、という視点からも集計。

- 価格転嫁に相対的に応じて貰えている業種は、卸売、紙・紙加工、小売
- 価格転嫁に相対的に応じて貰えていない業種は、トラック運送、放送コンテンツ、金融・保険

## 2023年3月

業種別	コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率	
		原材料費	エネルギー 労務費
①全体			
1 卸売	↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%
2 小売	↑67.1%	↑66.8%	↑48.1%
3 紙・紙加工	↑60.7%	→57.7%	↑39.4%
4 食品製造	↓58.6%	↓60.2%	↑39.2%
5 電機・情報通信機器	↑58.2%	↑56.6%	↑42.0%
6 機械製造業	↑55.9%	↑58.8%	↑36.3%
7 建材・住宅設備	↓53.4%	↓56.1%	↑38.5%
8 製薬	↑53.2%	↑56.8%	↑38.6%
9 繊維	52.9%	47.1%	41.4%
10 鉱業・採石・砂利採取	↑52.3%	↑53.9%	↑39.3%
11 化学	↑51.8%	↑49.0%	↑47.5%
12 金属	↓51.3%	↓56.2%	↑33.2%
13 印刷	↓48.9%	↓54.6%	↑35.9%
14 不動産・物品賃貸	↑46.3%	↓46.4%	↑28.6%
15 造船	↑45.9%	↑45.8%	↑41.4%
16 建設	44.7%	52.9%	33.9%
17 石油製品・石炭製品	↓43.5%	↓44.5%	↑34.7%
18 電気・ガス・熱供給・水道	43.3%	44.8%	30.7%
19 廃棄物処理	↑39.7%	↓40.7%	↑33.1%
20 広告	↑39.1%	↑33.6%	↑30.0%
21 情報サービス・ソフトウェア	↓37.9%	↓39.8%	↓27.6%
22 自動車・自動車部品	↑37.7%	↑24.5%	↑20.1%
23 飲食サービス	↓34.7%	↓45.5%	↑28.5%
24 通信	33.2%	35.3%	18.3%
25 金融・保険	↑31.2%	↓27.3%	↓23.7%
26 放送コンテンツ	25.0%	38.3%	25.7%
27 トラック運送	↑24.5%	↑27.3%	↑24.0%
- その他	↑21.1%	↑17.1%	↑21.0%
- その他	↑41.9%	↓39.4%	↑31.4%

## 【評価方法】

n=20722

中小企業に、主要な取引先を最大3社選択してもらい、**1社ごと**に、**直近6ヶ月（2023年10月～2023年3月）のコスト上昇分のうち何割を価格転嫁できたか**について回答を依頼。得られた回答を受注側中小企業の業種ごとに名寄せし、**業種ごとの転嫁率を単純平均で算出したもの**。

※労務費や原材料費、エネルギーの各コストについても同様。

回答欄選択肢	転嫁率
10割	100%転嫁できた計算 (10点)
9割	90% (9点)
8割	80% (8点)
7割	70% (7点)
6割	60% (6点)
5割	50% (5点)
4割	40% (4点)
3割	30% (3点)
2割	20% (2点)
1割	10% (1点)
0割	0% (0点)
マイナ	-30% (-3点)

※サンプル数が50以下の業種はその他として記載。

※業界毎の順位や点数は、各業界に属する受注側企業についての回答の点数を平均し順位付けしたものであり、その業界における代表的企業の評価を表すものではない。

※表中、↑ ↓ →は前回9月調査と比較した結果の上がり下がりを示す。

※要素別の回答形式のため、全体コストと各要素の影響が必ずしも連動するものではない。10

# (参考) 価格転嫁 業種別 【2022年9月調査との比較】

価格転嫁の状況について、2022年9月の価格交渉促進月間の調査結果との比較は下記の表のとおり。

- **価格転嫁に相対的に応じて買えている業種**である卸売、小売では、コスト全体の**転嫁率が更に増加**。
- **価格転嫁に相対的に応じて買えていない業種**であるトラック運送、放送コンテンツも全体の転嫁率が**微増**。

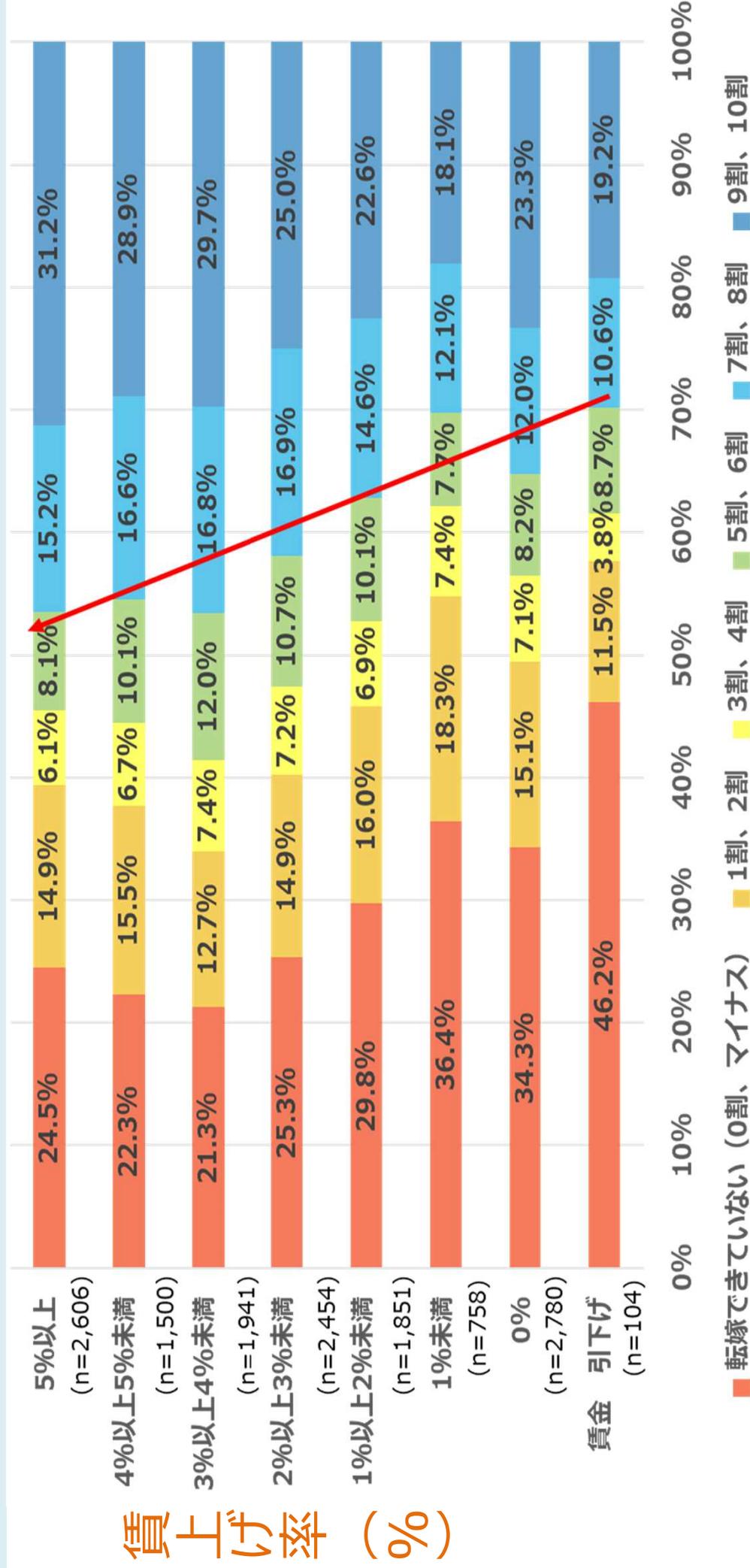
2022年9月	コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率			2023年3月	コスト増に 対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
		原材料費	エネルギー	労務費			原材料費	エネルギー	労務費
①全体	46.9%	48.1%	29.9%	32.9%	①全体	↑47.6%	↑48.2%	↑35.0%	↑37.4%
1位 卸売	64.6%	65.2%	38.7%	37.3%	1位 卸売	↑67.1%	↑66.8%	↑48.1%	↑48.5%
2位 紙・紙加工	61.8%	61.5%	34.3%	33.9%	2位 小売	↑60.7%	→57.7%	↑39.4%	↑40.9%
3位 小売	57.4%	57.7%	35.1%	36.2%	3位 紙・紙加工	↓58.6%	↓60.2%	↑39.2%	↑38.6%
4位 機械製造業	55.7%	58.2%	36.1%	37.8%	4位 食品製造	↑58.2%	↑56.6%	↑42.0%	↑41.6%
5位 建材・住宅設備	52.7%	54.7%	30.4%	32.8%	5位 電機・情報通信機器	↑55.9%	↑58.8%	↑36.3%	↑38.5%
6位 電機・情報通信機器	52.3%	55.0%	27.4%	34.5%	6位 機械製造業	↓53.4%	↓56.1%	↑38.5%	↑38.6%
7位 化学	51.4%	59.8%	26.8%	26.8%	7位 建材・住宅設備	↑53.2%	↑56.8%	↑38.6%	↑38.5%
8位 金属	51.0%	58.0%	28.3%	28.5%	8位 製薬	52.9%	47.1%	47.1%	41.4%
9位 繊維	48.4%	44.3%	33.2%	31.8%	9位 繊維	↑52.3%	↑53.9%	↑39.3%	↑39.3%
10位 広告	45.2%	49.6%	34.5%	35.5%	10位 鉱業・採石・砂利採取	↑51.8%	↑49.0%	↑47.5%	↑40.7%
11位 食品製造	45.0%	48.1%	32.9%	32.5%	11位 化学	↓51.3%	↓56.2%	↑33.2%	↑33.5%
12位 印刷	44.8%	47.1%	23.2%	24.4%	12位 金属	↓48.9%	↓54.6%	↑35.9%	↑33.1%
13位 建設	44.6%	45.1%	33.0%	40.1%	13位 印刷	↑46.3%	↓46.4%	↑28.6%	↑30.2%
14位 鉱業・採石・砂利採取	39.0%	33.5%	30.2%	27.2%	14位 不動産・物品賃貸	↑45.9%	↑45.8%	↑41.4%	↑45.9%
15位 電気・ガス・熱供給・水道	37.5%	43.0%	21.3%	27.7%	15位 造船	44.7%	52.9%	33.9%	34.1%
16位 情報サービス・ソフトウェア	37.0%	22.5%	17.6%	45.3%	16位 建設	↓43.5%	↓44.5%	↑34.7%	↓40.0%
17位 自動車・自動車部品	35.3%	45.7%	17.9%	14.1%	17位 石油製品・石炭製品	43.3%	44.8%	30.7%	31.7%
18位 通信	30.7%	33.8%	26.2%	37.4%	18位 電気・ガス・熱供給・水道	↑39.7%	↓40.7%	↑33.1%	↑34.2%
19位 不動産、物品賃貸	29.7%	33.4%	19.0%	29.7%	19位 廃棄物処理	↑39.1%	↑33.6%	↑30.0%	↑32.8%
20位 廃棄物処理	23.0%	19.9%	20.8%	20.9%	20位 広告	↓37.9%	↓39.8%	↓27.6%	↓32.3%
21位 放送コンテンツ	19.1%	19.7%	16.8%	30.7%	21位 情報サービス・ソフトウェア	↑37.7%	↑24.5%	↑20.1%	↑45.9%
22位 トラック運送	18.6%	13.1%	20.5%	15.4%	22位 自動車・自動車部品	↓34.7%	↓45.5%	↑28.5%	↑19.1%
- その他	41.6%	39.9%	27.8%	33.5%	23位 飲食サービス	33.2%	35.3%	18.3%	24.7%
					24位 通信	↑31.2%	↓27.3%	↓23.7%	↓32.5%
					25位 金融・保険	25.0%	38.3%	25.7%	27.5%
					26位 放送コンテンツ	↑24.5%	↑27.3%	↑24.0%	↓28.3%
					27位 トラック運送	↑21.1%	↑17.1%	↑21.0%	↑18.6%
					- その他	↑41.9%	↓39.4%	↑31.4%	↑36.5%

②業種別

# 価格転嫁率と賃上げ率との関係

● 今回は、中小企業に「賃上げ率」も照会しており、**価格転嫁（転嫁率）と賃上げとの関係**を整理。

● **価格転嫁できている割合が高くなるほど、賃上げ率も高くなる傾向。** なお、「価格転嫁できなかつたにも拘わらず、5%以上の賃上げを実施した企業」もあれば、「9～10割の転嫁できても、賃上げしない企業」もあり。



(注) 1. ①価格転嫁率：直近6ヶ月のコスト全般の上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたかという質問に対する回答。但し、「価格改定の必要性なし」とした回答は、計算から除外。  
 ②賃上げ率：直近6ヶ月以内の実施した、ないし、今後予定している賃上げ幅（定期昇給、ベースアップ、一時金等全てを含む）について回答があったもののみを集計。  
 2. 上記グラフの作成に係る回答数は、13,994件。

## 今後の価格転嫁対策

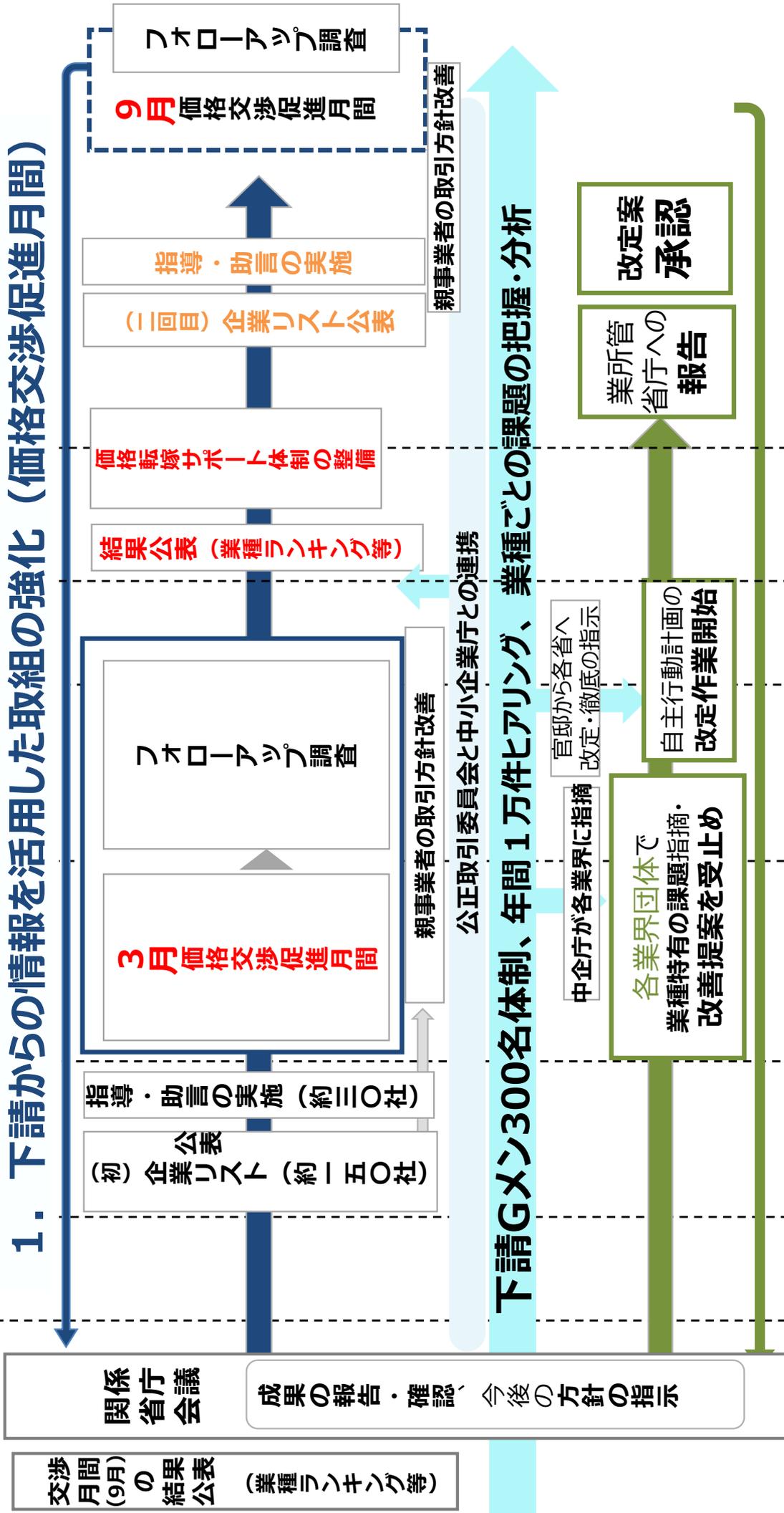
- 今後、更なる価格転嫁対策として、公正取引委員会をはじめ関係省庁と連携し、以下を実施する方針。
  - ① 下請中小企業による価格交渉を後押しする体制の整備（全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」の設置（7月）等） **New!**
  - ② 発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況のリストの公表（8月以降）
  - ③ 下請振興法に基づき、事業所管大臣名で経営トップに対して指導・助言（8月以降）
  - ④ 各業界団体による自主行動計画の改訂・徹底。各業界団体による取引適正化の取組状況フォローアップ（公正取引委員会と合同で実施）
  - ⑤ パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、実効性の向上

# 今後の価格転嫁対策 = 「2つの適正化プロセス」の継続、PDCAの確立

1. 価格交渉促進月間ははじめ、下請からの情報を活用した取組の強化に加え、
  2. 業界団体を通じた改善プロセスの体系化
- の2つの適正化プロセスを着実に実行・継続し、適正な取引慣行を定着させる。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月以降 …

## 1. 下請からの情報を活用した取組の強化（価格交渉促進月間）



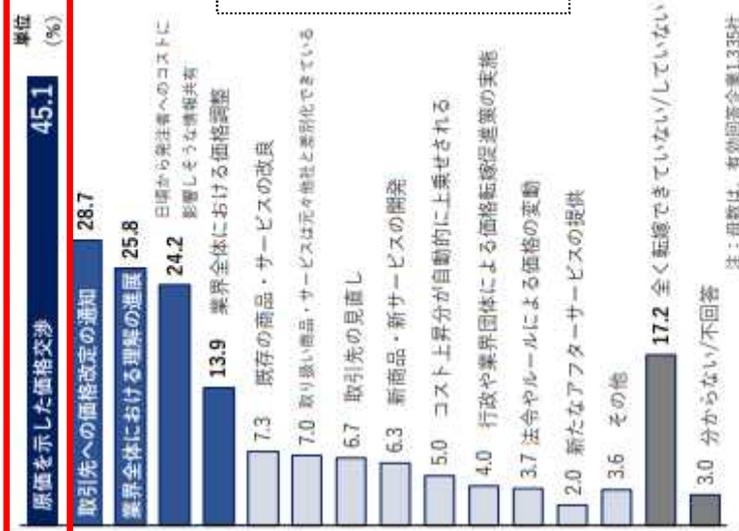
## 業所管省庁・中小企業庁

## 2. 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

# 価格転嫁サポート体制の強化

- 価格転嫁ができた企業のうち、多くが「原価を示した価格交渉」が有効と回答。効果的な価格交渉のためには、コスト増加分を定量的に把握し、原価を割り出して提示することが有益。
- このため、7月より、全国のよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、中小企業等に対する価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施。
- また、商工会議所・商工会等の地域支援機関に対して、価格交渉ハンドブックを配布するとともに、支援機関においても価格転嫁に関する基本的な知識の習得支援等を行うことで、中小企業の価格転嫁を支援する全国的なサポート体制を整備。

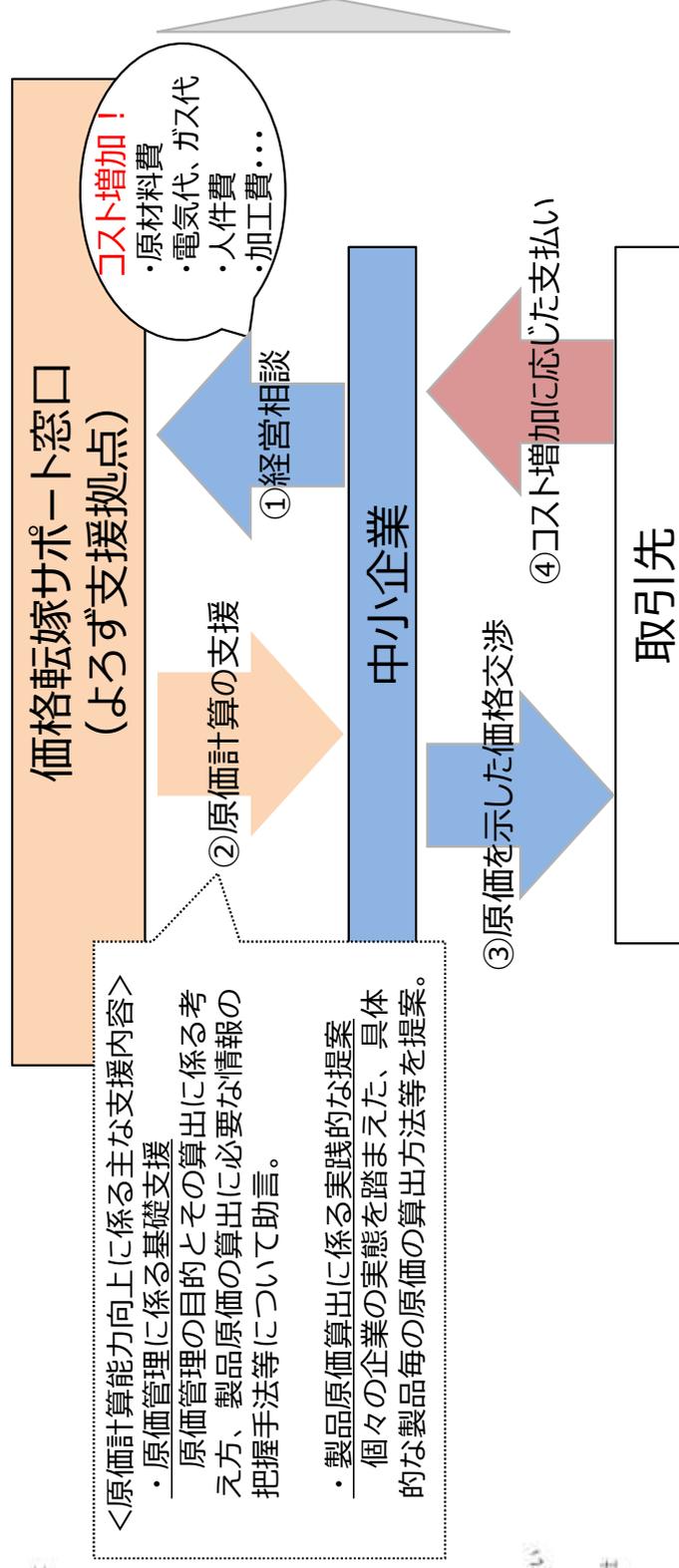
価格転嫁ができた理由（複数回答）



下請Gメンのヒアリング結果としても以下の事例を把握。

- 2023年3月に原材料費、労務費高騰の資料を提示し、4月中に提示どおりの価格で決着した。

## ＜価格転嫁サポート窓口の支援イメージ＞

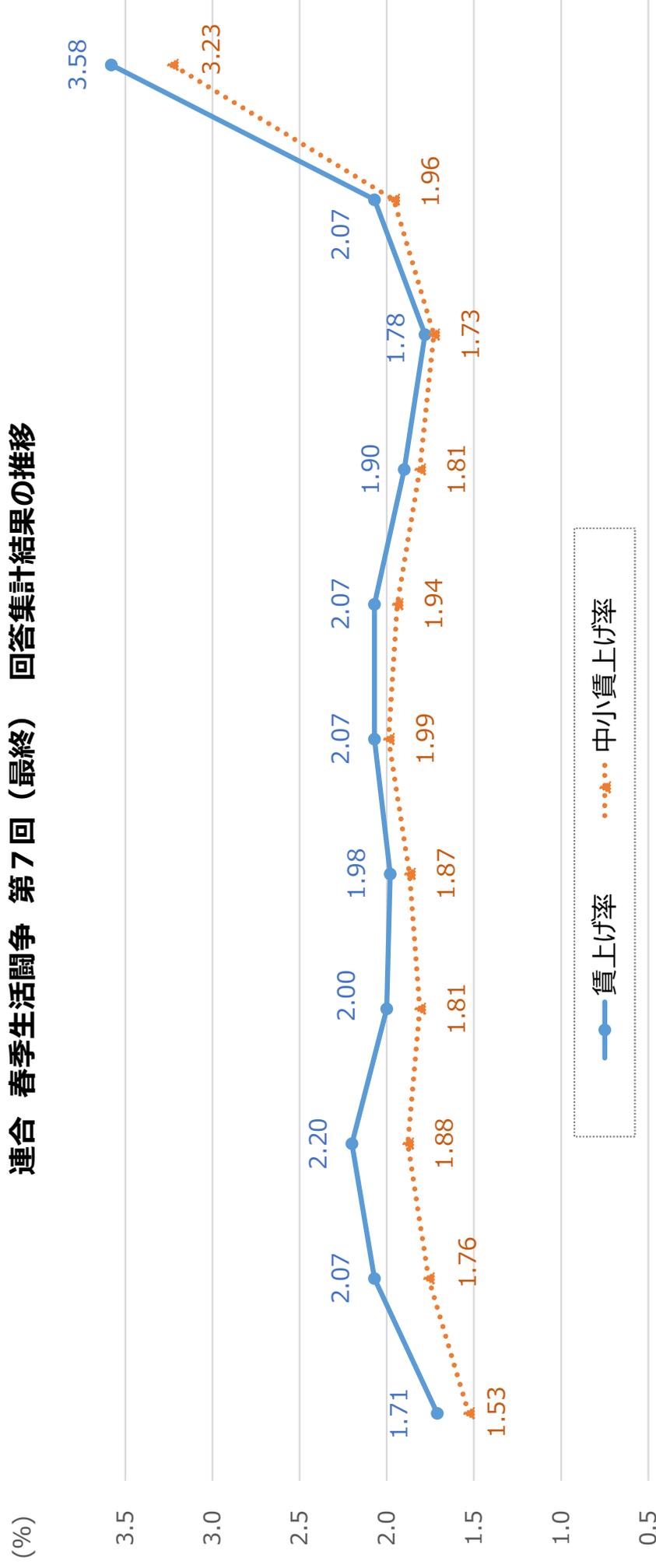


# 足下の経済状況等に関する補足資料(更新部分のみ抜粋)

# 連合 春季賃上げ妥結状況

○ 2023年の連合の春闘第7回（最終）回答集計結果（2023年7月5日公表）では、全体の賃上げ率は3.58%（中小賃上げ率は3.23%）となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 第7回（最終） 回答集計結果の推移



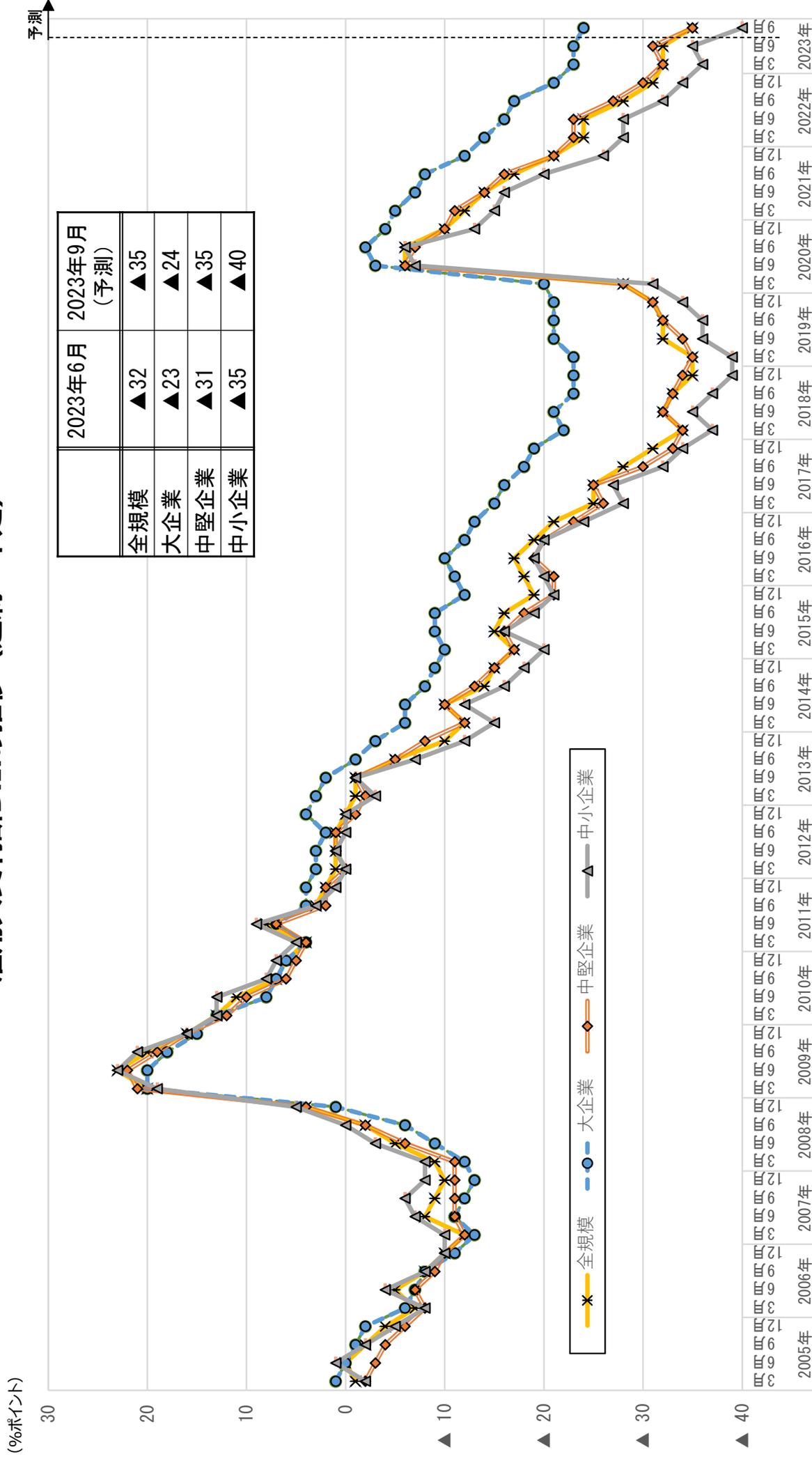
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23

(資料出所) 連合「2023春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2023年7月5日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成  
 (注) 各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

# 雇用人員判断D.I.の推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

## 雇用人員判断D.I.の推移 (過剰-不足)



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

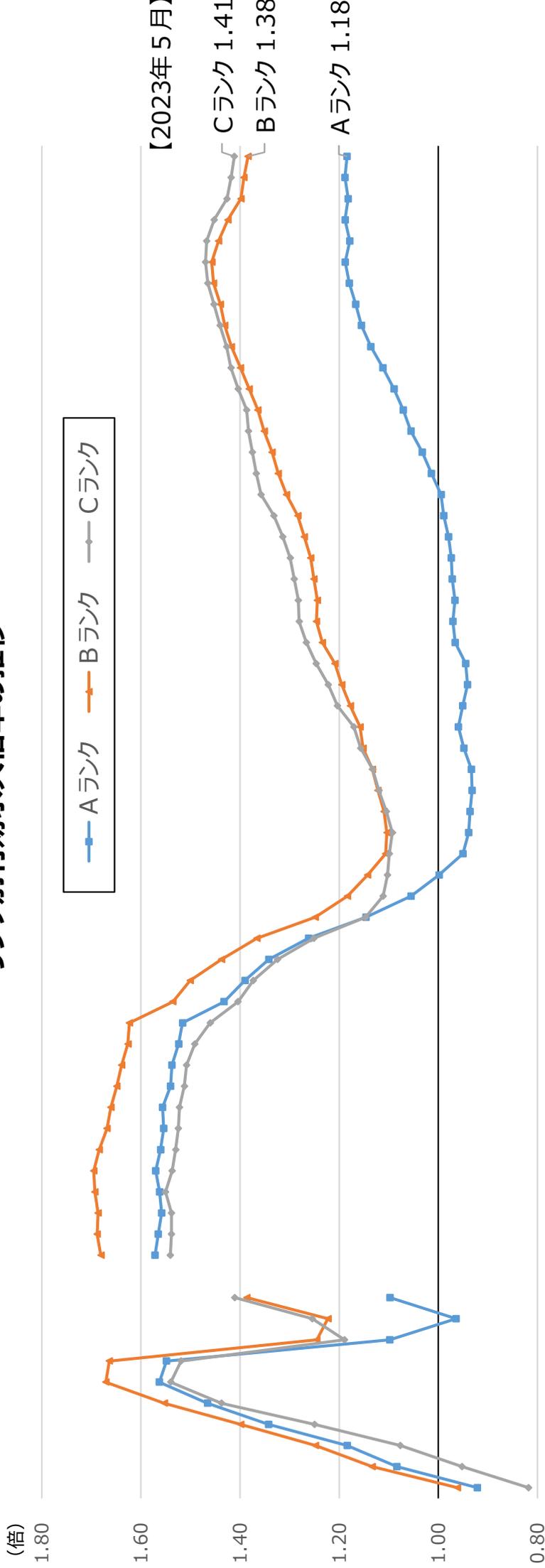
(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金2千万円以上1億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

# ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。
- Cランクではコロナ禍前の水準近くまで回復しているが、Aランクではコロナ禍前の水準まで回復していない。

ランク別有効求人倍率の推移



2020年			2021年			2022年			2023年							
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2021	2021	2021	2021	2021
1314	1516	1718	1920	2122												
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年

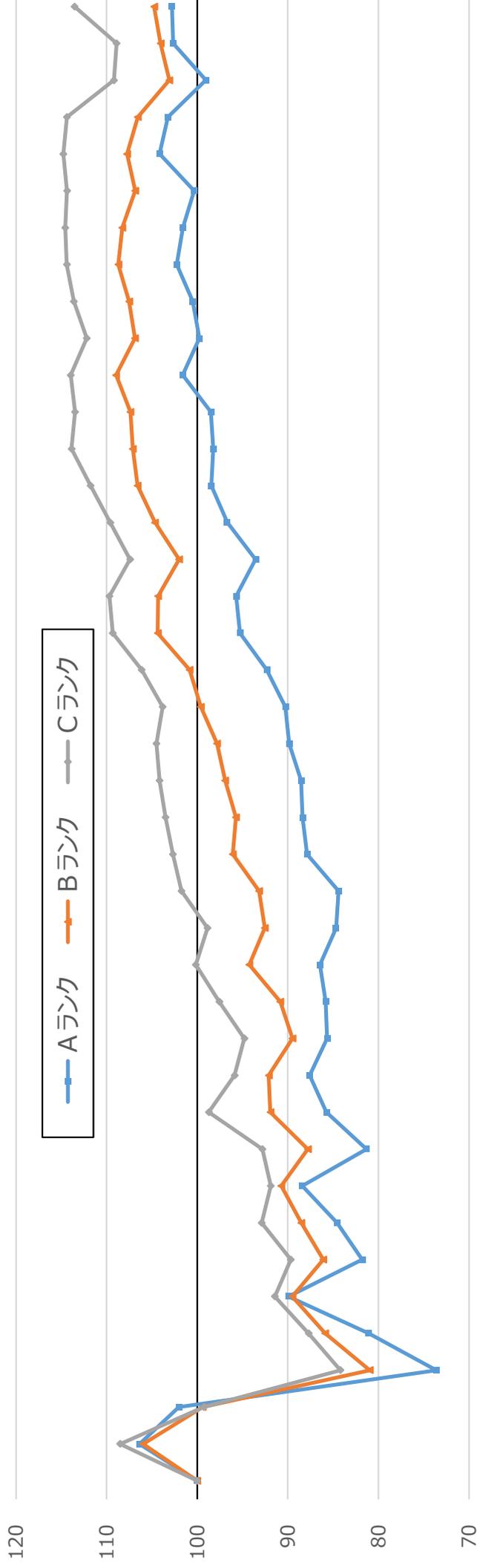
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。  
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数 (就業地別) と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。  
 2. 月次の数値については、1 の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。  
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

# ランク別新規求人数の水準の推移

○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いており、2023年5月には、各ランクとも2020年1月の水準に上回っている。

## ランク別新規求人数の推移

(2020年1月=100)



月	2020年												2021年												2022年					2023年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5												
Aランク	100	106	102	74	81	90	82	85	88	81	86	88	86	86	86	86	85	84	88	88	89	90	90	92	95	96	94	97	98	98	102	100	101	102	102	100	104	103	99	103	103
Bランク	100	106	99	81	86	89	86	88	91	88	92	92	89	91	94	93	93	96	96	97	98	98	100	101	104	104	102	105	107	107	109	107	108	109	108	107	108	107	103	104	105
Cランク	100	109	99	84	88	91	90	93	92	93	92	96	96	95	98	100	99	102	103	103	104	104	104	106	109	110	107	110	110	112	114	112	114	114	115	114	115	114	109	109	114

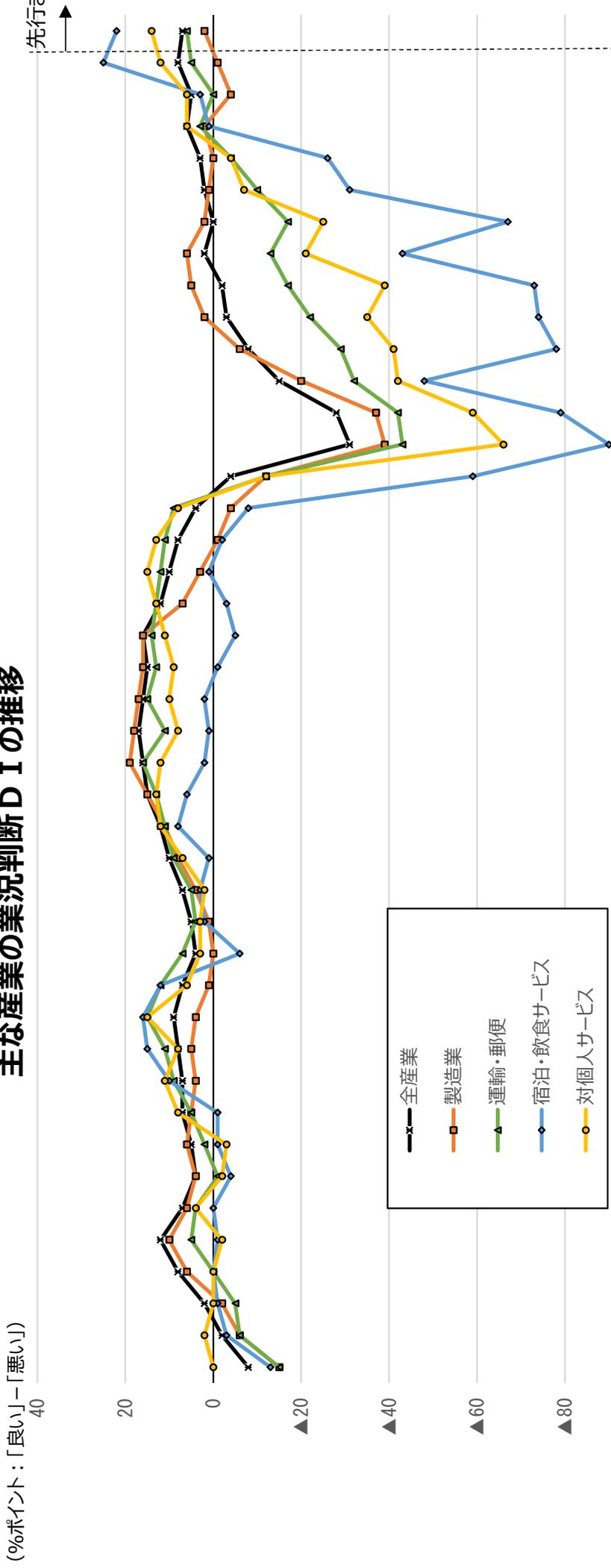
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。  
 2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。  
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

# 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に宿泊業、飲食サービス業などを中心に大きく低下したが、その後は改善傾向にある。

主な産業の業況判断DIの推移



	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			2023年													
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月													
全産業	▲8	▲2	2	8	▲12	7	4	12	7	4	5	7	10	12	15	16	16	16	15	16	12	10	8	4	▲4	▲31	▲28	▲15	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	7					
製造業	▲15	▲6	▲2	6	▲10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲12	▲39	▲37	▲20	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	2	
運輸・郵便	▲15	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲12	▲43	▲42	▲32	▲29	▲22	▲17	▲13	▲17	▲10	▲4	3	0	5	6	
宿泊・飲食サービス	▲13	▲3	▲1	0	▲▲1	0	▲▲1	0	▲▲4	▲▲1	▲▲1	10	15	16	12	▲▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲▲1	▲▲5	▲▲3	1	▲▲2	▲▲8	▲▲90	▲▲79	▲▲48	▲▲78	▲▲74	▲▲73	▲▲43	▲▲67	▲▲31	▲▲26	1	3	25	22
対個人サービス	0	2	0	0	▲▲2	4	▲▲2	4	▲▲2	▲▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲▲12	▲▲66	▲▲59	▲▲42	▲▲41	▲▲35	▲▲39	▲▲21	▲▲25	▲▲7	▲▲4	6	6	6	12	14

(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業(「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く)。

2. 2022年6月の数値は、2022年3月調査による「先行き(3か月後)」の状況の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校、各種学校」、「学習塾」、「教養・技能教授業」、「老人福祉・介護事業」、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

# 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

# 1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数

	求人倍率		消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率									
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	調査産業計			製造業						
							名目指数	実質指数	前期比	パート比率	名目指数	実質指数	前期比	パート比率		
平成 25 年	1.46	0.93	93.7	0.5	98.9	1.2	98.5	△ 0.2	105.1	△ 0.7	29.34	97.6	△ 0.7	104.2	△ 1.2	13.33
26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.1	3.2	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	29.67	99.4	1.8	102.7	△ 1.6	13.70
27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	99.8	0.4	102.0	△ 0.5	14.29
28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	100.5	0.7	102.9	0.8	14.15
29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	102.0	1.5	103.8	0.9	13.32
30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	103.8	1.8	104.3	0.6	12.74
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9	13.37
2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5	13.35
3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	101.9	2.0	102.2	2.2	13.45
4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.7	9.7	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	103.6	1.7	100.9	△ 1.3	13.57
令和 4 年 1~3月	2.20	1.21	100.8	0.8	110.4	2.0	102.0	1.9	101.2	1.1	31.36	102.7	0.9	101.9	0.1	13.51
4~6月	2.23	1.25	102.0	1.2	113.6	2.9	102.1	0.1	100.0	△ 1.2	31.30	103.4	0.7	101.2	△ 0.7	13.62
7~9月	2.31	1.30	103.2	1.1	115.9	2.0	102.3	0.2	99.2	△ 0.8	31.68	103.6	0.2	100.5	△ 0.7	13.57
10~12月	2.37	1.35	104.6	1.4	119.0	2.7	102.5	0.2	98.0	△ 1.2	32.04	103.9	0.3	99.3	△ 1.2	13.56
5 年 1~3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.6	103.0	0.5	98.0	0.0	32.17	103.5	△ 0.4	98.5	△ 0.8	13.68
令和 5 年 1月	2.38	1.35	105.5	0.6	119.9	0.0	102.1	△ 0.5	96.9	△ 0.8	32.08	103.2	△ 1.1	97.9	△ 1.4	13.59
2月	2.32	1.34	104.7	△ 0.8	119.5	△ 0.3	102.5	0.4	98.0	1.1	32.22	102.7	△ 0.5	98.1	0.2	13.70
3月	2.29	1.32	105.2	0.5	119.6	0.1	104.3	1.8	99.2	1.2	32.20	104.5	1.8	99.4	1.3	13.76
4月	2.23	1.32	106.0	0.7	119.9	0.3	103.1	△ 1.2	97.2	△ 2.0	31.67	103.7	△ 0.8	97.8	△ 1.6	13.55
5月	2.36	1.31	106.0	0.1	119.1	△ 0.7	104.4	1.3	98.5	1.3	31.84	104.7	1.0	98.6	0.8	13.55
資料出所	厚生労働省「職業安定業統計」				総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」							

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期(四半期、月)比であり、そのほかの数値は原数値である。  
 2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。5月は速報値である。  
 3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。  
 4 国内企業物価指数の令和5年5月分の数値は速報値であり、同指数の令和元年以前の暦年値は労働基準局賃金課において月次指数を単純平均して算出。

#### 4 春季賃上げ妥結状況

##### (1) 春季賃上げ妥結状況（令和5年）

連合	第7回(最終) 回答集計結果(令和5年7月5日)	
	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均) 35歳
1,000人以上	395組合 11,502円(6,637円) <b>3.71%</b> (2.18%)	29組合 91,205人 6,126円(2,308円) <b>1.77%</b> (0.67%)
300～999人	772組合 417,141人 10,139円(6,093円) <b>3.68%</b> (2.25%)	48組合 28,120人 6,569円(3,002円) <b>2.23%</b> (1.02%)
100～299人	1,052組合 189,776人 9,387円(5,842円) <b>3.62%</b> (2.27%)	72組合 12,395人 5,169円(1,861円) <b>1.96%</b> (0.70%)
～99人	967組合 49,072人 8,333円(5,461円) <b>3.36%</b> (2.24%)	80組合 4,029人 3,967円(1,633円) <b>1.61%</b> (0.64%)
規模計	3,186組合 2,320,523人 10,995円(6,474円) <b>3.69%</b> (2.20%)	229組合 135,749人 5,164円(2,090円) <b>1.88%</b> (0.75%)

(注)1 ( )内の数値は、令和4年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純ペア」と「定昇込み」方式があるが、表中は「純ペア」方式の数値である。

4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

##### 連合(有期・短時間・契約等労働者)

時給	第7回 回答集計結果(令和5年7月5日)	
	単純平均	加重平均
賃上げ額	377組合 808,108人	39.74(21.37円)
引上げ率		52.78円(23.43円)
平均時給		5.01%(2.29%)
賃上げ額	136組合 29,553人	1,091.78円(1,057.31円)
賃上げ率		1,095.67円(1,047.00円)
		6,647円(3,728円)
		6,828円(3,997円)
		3.09%(1.75%)
		3.18%(1.85%)

(注) ( )内の数値は、令和4年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

##### 経団連(大手企業) 第1回集計(令和5年5月19日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要21業種 大手241社	92社 13,110円(7,430円) <b>3.91%</b> (2.27%)

(注)1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。

2 調査対象241社のうち128社(53.1%)の回答を把握したが、うち36社は平均金額不明などのため、集計より除外。

3 ( )内の数値は、令和4年5月20日付第1回集計結果(81社)。

##### 経団連(中小企業) 第1回集計(令和5年6月23日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	277社 7,864円(5,219円) <b>2.94%</b> (1.97%)

(注)1 従業員数500人未満の企業を対象。

2 288社(38.2%)から回答を把握したが、このうち11社は平均金額不明等のため、集計より除外。

3 了承、妥結を含む。

4 ( )内の数値は、令和4年6月10日付第1回集計結果。

## 5 夏季賞与・一時金妥結状況

### 連合第7回(最終) 回答集計結果(令和5年7月5日)

一時金	2023年回答		(参考) 昨年対比	2022年回答	
	集計対象組合	対象組合員数		集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2.34ヶ月	0.01ヶ月	2,509組合	2.33ヶ月
	回答額	1,777,471人			
年 間	回答月数	717,421円	9,102円	1,862組合	708,319円
		1,175,981人			
	回答額	4.87ヶ月	0.00ヶ月	2,018組合	1,827,428人
		1,960,479人			
	1,344組合	1,127,836人	28,351円	1,237組合	1,080,221人

注 1 △はマイナスを表す。以下同じ。

2 数値は組合員一人当たりの加重平均。

3 2022年回答の数値は2022年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果

### 経団連第1回集計(令和5年6月29日)

	2023年夏季			2022年夏季		
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
総平均	121社	956,027円	3.91%	105社	929,259円	13.81%
製造業平均	110社	949,186円	3.07%	93社	930,475円	15.11%
非製造業平均	11社	1,001,251円	9.48%	12社	922,512円	6.99%

注 1 調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。

2 18業種159社(66.0%)の妥結を把握しているが、うち38社は平均額不明などのため集計より除外。

3 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。

4 増減率は、各年の集計企業の前年の妥結額からの増減率を示したものの(同対象比較)。

# 11 企業の業況判断及び収益

## (1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

### イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年		
	3月	6月	9月	3月	6月	9月	3月	6月	9月	3月	6月	9月
規模計												
製造業	-12	-39	-37	-6	2	5	6	1	0	2	-4	2
非製造業	1	-25	-21	-9	-7	-7	0	4	5	10	12	10
大企業												
製造業	-8	-34	-27	5	14	18	18	9	8	7	1	5
非製造業	8	-17	-12	-1	1	2	9	13	14	19	20	23
中堅企業												
製造業	-8	-36	-34	-2	5	6	6	0	0	1	-5	0
非製造業	0	-27	-23	-11	-8	-6	1	6	7	11	14	17
中小企業												
製造業	-15	-45	-44	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-2	-6	-5
非製造業	-1	-26	-22	-11	-9	-10	-4	-1	2	6	8	11

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和5年6月調査の時点で、9,147社である。

	資本金
大企業	10億円以上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

### 2 業況判断 (DI)

- 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。
- 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりデフュージョン・インデックス (Diffusion Index) を算出する。

DI = (第1選択肢の回答者数構成百分比) - (第3選択肢の回答者数構成百分比)

## □ 経常利益増減

(前年度比・%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)	
規模計	製造業	-3.8	50.7	8.0	-6.8
	非製造業	-30.4	35.8	24.0	-4.9
大企業	製造業	-1.4	53.7	11.7	-7.0
	非製造業	-37.9	44.4	32.7	-5.3
中堅企業	製造業	-11.5	37.3	-3.4	-8.4
	非製造業	-23.9	31.6	18.0	-5.0
中小企業	製造業	-10.2	45.0	-7.8	-2.2
	非製造業	-16.1	21.8	8.4	-3.5

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

## ハ 売上高経常利益率

(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (計画)	
規模計	製造業	6.39	8.79	8.64	7.88
	非製造業	3.61	4.85	5.57	5.21
大企業	製造業	7.48	10.48	10.52	9.59
	非製造業	4.22	6.31	7.61	7.05
中堅企業	製造業	4.93	6.21	5.55	4.93
	非製造業	3.03	3.73	4.11	3.81
中小企業	製造業	3.70	4.87	4.24	4.06
	非製造業	3.18	3.70	3.79	3.64

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

### (3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント・前年同期比)

	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年				
	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	4－6月
合計	-32.6	-66.7	-57.2	-46.4	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5
製造業	-37.3	-70.3	-65.2	-54.2	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5
建設業	-11.6	-38.1	-31.7	-23.9	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7
卸売業	-37.9	-69.8	-62.7	-50.0	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7
小売業	-41.0	-70.4	-57.5	-46.6	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5
サービス業	-29.9	-72.0	-60.4	-48.5	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9

資料出所 中小企業庁「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり (全国で約1万9千社) である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合 (百分率) から、

「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合 (百分率) を引いた値である。

(2) 消費者物価地域差指数の推移① (都道府県庁所在都市)

ランク・都道府県	消費者物価地域差指数 (全国平均=100)										
	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A ランク											
東京	105.9	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.5
神奈川	106.0	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7
大阪	100.6	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.3
愛知	99.1	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2
埼玉	103.3	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.4
千葉	99.1	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	100.7
兵庫	102.2	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.4
京都	101.2	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.8
茨城	99.3	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	98.9
静岡	100.0	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.0
富山	98.7	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.6
広島	99.8	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	98.9
滋賀	99.6	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	100.0
栃木	100.9	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	99.4
群馬	97.5	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.1
宮城	98.3	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	99.7
山梨	99.9	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.9
三重	100.6	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.5
石川	101.4	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.4
福岡	97.5	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.8
香川	98.1	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	99.1
岡山	100.3	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	97.9
福岡	98.6	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.8
奈良	97.4	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.7
山口	100.0	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.5
長野	98.1	98.2	97.4	97.2	97.1	98.3	98.3	98.3	98.0	98.2	98.2
北海道	100.2	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	100.9
岐阜	98.2	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.9
徳島	99.8	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	99.3
福島	101.4	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.7
新潟	99.1	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	99.0
和歌山	102.0	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.9
愛媛	98.9	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.7
島根	100.7	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	99.8
大分	98.2	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.7
熊本	100.0	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	99.0
山形	101.5	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.3
佐賀	97.5	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.9
長崎	102.4	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.9
岩手	98.9	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.1
高知	99.8	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	99.5
鳥取	98.3	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	97.9
秋田	97.3	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1
鹿児島	98.0	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.8
宮崎	97.1	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	96.9
青森	99.5	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.1
沖縄	101.2	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.0

資料出所 総務省「小売物価統計調査 (構造編)」(平成25年は総務省「消費者物価指数」による)

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。

2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク・都道府県		消費者物価地域差指数（全国平均＝100）										
		平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	
A ランク	全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.2	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.7
	神 奈 川	103.9	103.6	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1
	大 阪	100.2	100.4	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.4
	愛 知	98.8	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.4
	埼 玉	101.4	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.5
B ランク	千 葉	99.4	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.0
	兵 庫	100.9	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.4
	京 都	100.7	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.9
	茨 城	98.4	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.2
	静 岡	97.9	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.4
	富 山	97.5	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.6
	広 島	98.1	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.7
	滋 賀	99.0	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.6
	栃 木	98.5	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	98.3
	群 馬	96.9	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.2
	宮 城	98.2	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.5
	山 梨	98.5	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	98.1
	三 重	98.2	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.3
	石 川	99.4	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4
	福 岡	97.0	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.3
	香 川	97.9	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	98.2
	岡 山	98.9	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	97.8
	福 井	99.6	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.4
	奈 良	97.7	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.0
	山 口	98.4	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.9
長 野	97.2	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.5	
北 海 道	99.2	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.1	
岐 阜	97.0	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2	
徳 島	98.4	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	99.2	
福 島	99.1	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3	
新 潟	97.9	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.4	
和 歌 山	100.0	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	99.2	
愛 媛	97.6	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.1	
島 根	99.8	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	99.6	
C ランク	大 分	97.5	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.4
	熊 本	98.1	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9
	山 形	100.6	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	100.7
	佐 賀	97.1	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.9
	長 崎	98.9	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	99.1
	岩 手	98.4	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.1
	高 知	99.2	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	99.4
	鳥 取	98.1	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.2
	秋 田	98.0	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.7
	鹿 児 島	97.8	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	96.6
宮 崎	96.1	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1	
青 森	98.5	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.3	
沖 縄	98.4	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.0	

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。